

議案第46号

区議会提出議案に関する意見聴取

(令和3年度一般会計決算(教育委員会事務局所管分)及び令和3年度学校給食費会計決算)

上記の議案を提出する。

令和4年9月9日

(提出者)

世田谷区教育委員会

教育長 渡部 理枝

(提案説明)

令和3年度一般会計決算(教育委員会事務局所管分)及び令和3年度学校給食費会計決算につき、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条に基づき区長から意見を求められたので、本案を提出する。



4世財第174号
令和4年9月2日

世田谷区教育委員会
教育長 渡部 理枝 様

世田谷区長
保 坂 展 人

令和4年度一般会計補正予算案（第3次）（教育委員会事務局所管分）及び令和4年度学校給食費会計補正予算案（第2次）並びに令和3年度一般会計決算（教育委員会事務局所管分）及び令和3年度学校給食費会計決算の意見聴取について

標記の件について、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定に基づき、下記のとおり貴委員会の意見を聴取いたします。

記

1 件 名

- (1) 令和4年度一般会計補正予算案（第3次）（教育委員会事務局所管分）
- (2) 令和4年度学校給食費会計補正予算案（第2次）
- (3) 令和3年度一般会計決算（教育委員会事務局所管分）
- (4) 令和3年度学校給食費会計決算

令和3年度一般会計決算(教育委員会事務局所管分)状況

歳入歳出決算状況

(1)歳入

(単位:円)

款	科目 項	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額 (C)	不納 欠損額	収入 未済額	主な内容
		対予算収入率 (C/A)%	対調定 (C/B)%				
12	使用料及 手数料	516,247,000	426,593,188	415,774,188	1,300,500	9,554,560	
		80.5%	97.5%				
01	使用料	516,247,000	426,593,188	415,774,188	1,300,500	9,554,560	教育施設使用料 3億9,673万3千円 幼稚園保育料 414万1千円 幼稚園預かり保育料 628万2千円 他
		80.5%	97.5%				
13	国庫支出金	1,259,218,000	1,002,565,129	1,002,565,129	0	0	
		79.6%	100.0%				
01	国庫 負担金	839,000	2,979,155	2,979,155	0	0	子育てのための施設等利用給付交付金 297万9千円
		355.1%	100.0%				
02	国庫 補助金	1,257,109,000	999,585,974	999,585,974	0	0	学校施設環境改善交付金 6億6,456万4千円 放課後児童健全育成事業 1億1,898万9千円 GIGAスクールサポーター配置支援事業 8,013万3千円 感染症対策・学習保障等に係る支援事業 6,100万円 他
		79.5%	100.0%				
03	国庫 委託金	1,270,000	0	0	0	0	
		0.0%	—				
14	都支出金	1,121,492,430	1,064,351,115	1,064,351,115	0	0	
		94.9%	100.0%				
01	都負担金	419,000	1,489,577	1,489,577	0	0	子育てのための施設等利用給付交付金 148万9千円
		355.5%	100.0%				
02	都補助金	1,082,058,430	1,042,163,975	1,042,163,975	0	0	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交 付金 4億2,062万2千円 放課後子どもプラン 1億1,372万1千円 放課後児童健全育成事業 1億1,898万9千円 ICT操作支援等業務委託 8,202万6千円 スクール・サポート・スタッフ配置支援事業 9,624万円 他
		96.3%	100.0%				
03	都委託金	39,015,000	20,697,563	20,697,563	0	0	オリンピック教育推進校事業費 809万8千円 区市立学校会計年度任用職員報酬等交付金 757万5千円 他
		53.1%	100.0%				
15	財産収入	30,795,000	31,912,116	31,912,116	0	0	
		103.6%	100.0%				
01	財産運用 収入	30,795,000	31,820,117	31,820,117	0	0	義務教育施設整備基金利子収入 2,904万7千円 他
		103.3%	100.0%				
02	財産売却 収入	0	91,999	91,999	0	0	不用品(ピアノ)の売却代金 9万1千円
		—	100.0%				

(単位：円)

科 目	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額 (C)	不納 欠損額	収入 未済額	主な内容
款 項	対予算収入率 (C/A)%	対調定 (C/B)%				
16 寄附金	8,459,000	9,449,109	9,449,109	0	0	
	111.7%	100.0%				
01 寄附金	8,459,000	9,449,109	9,449,109	0	0	義務教育施設整備基金への寄附金 854万9千円 世田谷遊びと学びの教育基金への寄付金 90万円
	111.7%	100.0%				
17 繰入金	1,542,499,000	948,000	948,000	0	0	
	0.1%	100.0%				
01 基金繰入金	1,542,499,000	948,000	948,000	0	0	小中学生の国内留学プログラム 948千円
	0.1%	100.0%				
18 繰越金	409,205,450	409,205,450	409,205,450	0	0	
	100.0%	100.0%				
01 繰越金	409,205,450	409,205,450	409,205,450	0	0	繰越明許費 小・中学校施設改修工事等 1億7,961万円 世田谷9年教育の推進 1億5,989万3千円 他
	100.0%	100.0%				
19 諸収入	460,370,000	392,847,752	391,579,153	0	1,268,599	
	85.1%	99.7%				
06 雑入	460,370,000	392,847,752	391,579,153	0	1,268,599	会計年度任用職員社会保険料 3億5,709万7千円 他
	85.1%	99.7%				
20 特別区債	250,000,000	250,000,000	250,000,000	0	0	
	100.0%	100.0%				
01 特別区債	250,000,000	250,000,000	250,000,000	0	0	小学校改築工事 2億5,000万円
	100.0%	100.0%				
歳入合計	5,598,285,880	3,587,871,859	3,575,784,260	1,300,500	10,823,159	
	63.9%	99.7%				

(※子ども・若者部所管分を除く)

(2)歳出

(単位 円)

科目 款 項	予算現額(A)	支出済額(B) 執行率(B/A) %	翌年度 繰越額	不用額	主な内容
08教育費	28,598,559,880	26,589,042,360 93.0%	595,495,674	1,414,021,846	
01教育総務費	5,810,723,880	5,115,236,409 88.0%	416,783,674	278,703,797	教育用電算機システム運用 6億7,973万1千円 指導補助員等配置 5億7,325万4千円 新教育センター整備 15億1,885万3千円 他
02小学校費	10,743,064,000	10,224,238,273 95.2%	23,056,000	495,769,727	小学校維持管理 16億7,121万1千円 小学校給食維持運営 24億4,731万9千円 小学校施設改修工事 17億3,477万5千円 他
03中学校費	9,595,447,000	9,196,951,861 95.8%	86,786,000	311,709,139	中学校維持管理 5億4,974万5千円 中学校給食維持運営 6億3,643万7千円 中学校施設改修工事 13億7,881万3千円 他
04校外施設費	337,776,000	276,312,389 81.8%	0	61,463,611	移動教室及び夏・冬季施設の実施 1億4,400万6千円 他
05幼稚園費	154,004,000	127,949,483 83.1%	4,000,000	22,054,517	区立幼稚園施設維持管理 4,351万円 区立幼稚園維持運営 5,228万6千円 他
06社会教育費	1,957,545,000	1,648,353,945 84.2%	64,870,000	244,321,055	放課後の遊び場対策(BOP) 4億1,696万6千円 図書館サービスの推進 4億5,603万7千円 他
09職員費	6,656,864,000	6,211,167,596 93.3%	0	445,696,404	
01職員費	6,656,864,000	6,211,167,596 93.3%	0	445,696,404	会計年度任用職員人件費 42億3,563万7千円 学校職員人件費 19億7,552万9千円
歳出合計	35,255,423,880	32,800,209,956 93.0%	595,495,674	1,859,718,250	

(※総務部所管分、子ども・若者部所管分を除く)

【参考：一般会計全体決算状況】

(単位 円)

	令和2年度			令和3年度		
	一般会計全体	教育費	構成比	一般会計全体	教育費	構成比
歳入決算額	428,593,467,375	6,955,473,900	1.6%	376,579,261,969	3,575,784,260	0.9%
歳出決算額	411,183,846,205	29,480,154,524	7.2%	356,761,869,676	32,800,209,956	9.2%

(※教育費は、職員費を含む)

令和3年度学校給食費会計決算状況

歳入歳出決算状況

(1) 歳入

(単位 円)

科 目	予算現額(A)	調定額(B)		収入済額(C)	不納 欠損額	収入 未済額	主な内容
		対予算収入率 (C/A)%	対調定 (C/B)%				
51 給食費	3,019,563,000	2,759,311,437	2,718,844,772	233,229	41,483,704		
	90.0%	98.5%					
01給食費	3,019,563,000	2,759,311,437	2,718,844,772	233,229	41,483,704	児童生徒・教職員等給食費	
	90.0%	98.5%					
52 繰入金	54,349,000	74,106,325	74,106,325	0	0		
	136.4%	100.0%					
01一般会計 繰入金	54,349,000	74,106,325	74,106,325	0	0	保存検食・サンプル食(公費負担分)	
	136.4%	100.0%					
53 繰越金	43,283,000	43,282,914	43,282,914	0	0		
	100.0%	100.0%					
01繰越金	43,283,000	43,282,914	43,282,914	0	0		
	100.0%	100.0%					
54 諸収入	2,000	1,595,523	1,595,523	0	0		
	79776.2%	100.0%					
01特別区 預金利子	1,000	186	186	0	0	特別区預金利子	
	18.6%	100.0%					
02雑入	1,000	1,595,337	1,595,337	0	0	消費税還付金	
	159533.7%	100.0%					
歳入合計	3,117,197,000	2,878,296,199	2,837,829,534	233,229	41,483,704		
	91.0%	98.6%					

(2) 歳出

(単位 円)

科 目	予算現額(A)	支出済額(B)		翌年度 繰越額	不用額	主な内容
		執行率 (B/A)%				
71 学校給食費	3,117,197,000	2,772,270,511	0	344,926,489		
		88.9%				
01給食費	3,117,197,000	2,772,270,511	0	344,926,489	賄費 (児童生徒、教職員、調理員・配膳員 等分給食食材料)	
		88.9%				
歳出合計	3,117,197,000	2,772,270,511	0	344,926,489		
		88.9%				

※学校給食実施状況

区分		学校数(校)	児童生徒・教職員数(人)	延べ給食数(食)
小学校	共同調理場方式	0	0	0
	自校・親子調理方式	61	42,380	7,531,999
中学校	共同調理場方式	7	2,651	463,554
	自校・親子調理方式	22	10,071	1,566,203
計		90	55,102	9,561,756

令和 3 年度

(2021 年度)

世田谷区各会計主要施策の成果

財政運営の概要

主要事業の説明

予算の執行実績

世 田 谷 区

令和3年度各会計歳入歳出決算を区議会の認定に付するにあたり、地方自治法第233条第5項の規定に基づき、当該会計年度中の各部門における主要な施策の成果を本書のとおり報告します。

令和4年9月 日

世田谷区長 保 坂 展 人

目 次

財政運営の概要

令和3年度の財政運営の概要	3 頁
---------------	-----

主要事業の説明

主要事業の説明	19
新実施計画事業執行実績	23
1. 重点政策	31
(1) 子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進	35
(2) 高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい	42
(3) 安全で災害に強いまちづくり	50
(4) 自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現	56
(5) 世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり	63
(6) 豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進	69
2. 新実施計画事業	75
(1) 健康・福祉	83
(2) 子ども若者・教育	145
(3) 暮らし・コミュニティ	223
(4) 都市づくり	311
成果指標達成状況一覧	373

予算の執行実績

1. 各会計歳入歳出決算総括	389
令和3年度各会計歳入歳出決算総括表	391
2. 一般会計	393
(1) 歳入歳出予算決算対照表	395
(2) 歳入	401
(3) 歳出	447
3. 国民健康保険事業会計	471
(1) 歳入歳出予算決算対照表	473
(2) 歳入	479
(3) 歳出	485
4. 後期高齢者医療会計	489
(1) 歳入歳出予算決算対照表	491
(2) 歳入	495

(3) 歳 出.....	499
5. 介護保険事業会計.....	501
(1) 歳入歳出予算決算対照表	503
(2) 歳 入.....	509
(3) 歳 出.....	517
6. 学校給食費会計.....	521
(1) 歳入歳出予算決算対照表	523
(2) 歳 入.....	527
(3) 歳 出.....	529
7. 参 考 資 料.....	531

作成基準

1 財政運営の概要

令和3年度の財政運営の概要について説明した。

2 主要事業の説明

世田谷区基本計画の重点政策及び新実施計画（後期）事業を対象とし、行政評価の手法を用いて分析、評価した結果を記載した。

(1) 重点政策

横断的連携の取組み、参加と協働の取組みについて、連携・協働の内容、成果、総括と今後の進め方を記載した。

政策の成果、各成果指標・取組みの達成状況、4年間の総括と今後の政策展開を記載した。

(2) 新実施計画事業

事業の成果、実現に向けた取組み（行動量）の実績、区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方を記載した。

各事業の行政コスト計算書、行動量のフルコストや単位あたりコストを記載した。

各成果指標の達成状況、達成状況の主な要因、コスト面に関する評価、4年間の総括と今後の進め方を記載した。

3 予算の執行実績

予算説明書の項目に従って各会計ごとに歳入、歳出の執行状況を記載した。

(1) 予算現額、収入済額、執行額

歳入については、「各会計歳入歳出決算事項別明細書」の節までの予算現額、収入済額を記載した。

歳出については、「各会計歳入歳出決算事項別明細書」の目までの予算現額、執行額を記載した。

(2) 収入率、執行率

歳入、歳出とも小数点以下第2位を四捨五入で記載した。ただし、1,000.0%以上については-%で表示した。

(3) 収入の概要

予算説明書の細節に従って、予算現額に対する収入状況を記載した。

項目の番号は、電子計算管理番号を用いて記載した。

(4) 支出の概要

原則として予算説明書の目ごとの事業分類に従って、予算額の執行状況を記載した。

なお、「主要事業の説明」で既に述べた事業については、★を記載した。

繰越事業（令和2年度→令和3年度）の実績は、当年度実績と合算している。

特定財源が決算額を上回った場合の他の事業への振り分けは行っていない。

4 予算事業の所管部

令和4年4月1日組織改正後の所管部を表示した。

5 その他

千円単位で記載している数値及び構成比については、表示単位未満を四捨五入しているため、差引額や合計額等の数値が一致しない場合がある。

財 政 運 営 の 概 要

令和3年度の財政運営の概要

1 財政運営の経緯

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、地域経済の動向は予断を許さない状況が続く見通しのもと、特別区税や特別区交付金の減収による財源不足が生じることが見込まれる厳しい財政運営となった。令和2年度後半から令和3年度における区政運営の指針として定めた「世田谷区政策方針」のもと、区民生活の安全と安心を守り抜くための施策を最優先に、福祉、教育、災害対策などの基本計画に掲げる施策の推進、急速に進化するICT技術や区民生活の変化を踏まえた事業手法の転換や区民の利便性向上を目指す自治体DXの取組みなどにより、新型コロナウイルス感染症防止対策と将来につながる施策の両立を図るために、補正予算と連動させた複数年による予算編成を見据え取り組んだ。

令和3年度の一般会計当初予算は、歳入面では、特別区税は年度前半のリーマンショック時を超える急激な景気後退局面から、その後の緩やかな経済活動の回復や人口動向等を踏まえ、前年比で△75億5,500万円の減収を見込んだ。また、特別区交付金においても、景気の動向を踏まえた減額に加え、税制改正における地方法人課税の見直しの影響などにより、前年度比△52億1,400万円の減額とした。歳出面では、令和2年度補正予算と連動させた都市基盤施設整備にかかる工事の前倒しや、公共施設整備、保育施設整備経費の減などにより、予算額は3,199億8,900万円、前年度当初予算比で△77億4,500万円、△2.4%の減とした。その後も感染症の影響が拡大、長期化していく中で、保健所・PCR等検査体制の強化や3回目のワクチン住民接種事業など、感染拡大防止にかかる喫緊の課題への対応に加え、地域経済の動向等を踏まえた特別区税、特別区交付金の上方修正など、8次にわたる補正を行った結果、令和3年度の一般会計最終予算額は、3,783億5,600万円となった。

これに対し、令和3年度の決算状況は、歳入では、国庫支出金が、特別定額給付金にかかる国庫補助金の減などにより、前年度比で△687億6,100万円の大幅な減少となったことに加え、特別区債が、新規発行の抑制により、前年度比で△68億3,200万円の減少となった。一方で、特別区税が、ふるさと納税の影響等により特別区民税が減となったものの、特別区たばこ税の増などにより前年度比で1億6,100万円増加したほか、特別区交付金が110億8,800万円、地方消費税交付金が19億4,800万円それぞれ増加した。歳出では、特別定額給付金の減などにより総務費が大幅に減少した一方で、保健所・PCR等検査体制の強化、ワクチン住民接種事業、子育て世帯への特別給付金などのコロナ関連経費の増などにより、民生費、衛生費などが前年度と比べ増加した。

以上の結果、歳入・歳出の差し引きから、翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支は170億1,100万円となり、前年度実質収支との比較となる単年度収支は30億7,500万円、実質単年度収支は37億9,200万円となった。

※ 3ページから16ページまでの文章中の金額は、百万円未満を四捨五入した概数で説明した。

第1表 一般会計実質収支前年度比較

区 分	令和2年度		令和3年度	
	決算額	増減率	決算額	増減率
歳入総額 ①	千円 428,593,467	% 30.1	千円 376,579,262	% △ 12.1
歳出総額 ②	411,183,846	29.9	356,761,870	△ 13.2
歳入歳出差引額 ① - ② = ③	17,409,621	35.0	19,817,392	13.8
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	3,472,756	12.4	2,806,012	△ 19.2
実質収支 ③ - ④ = ⑤	13,936,866	42.0	17,011,380	22.1
単年度収支 ⑤ - 前年度⑤ = ⑥	4,125,346		3,074,514	
財政調整基金積立て額 ⑦	5,081,187	371.3	717,012	△ 85.9
地方債繰上償還額※ ⑧	0	-	0	-
財政調整基金取崩し額 ⑨	0	-	0	-
実質単年度収支 ⑥ + ⑦ + ⑧ - ⑨ = ⑩	9,206,533		3,791,526	

※後年度の財政負担を軽減するため、任意に行った繰上償還額のみを計上する。

2 決算収支の状況

令和3年度一般会計の収支結果は、上記（第1表）のとおりである。

歳入総額は3,765億7,900万円で、歳出総額は3,567億6,200万円となった。前年度と比較して、歳入総額で520億1,400万円、12.1%の減、歳出総額で544億2,200万円、13.2%の減であり、前年度の増減率との比較では、歳入で42.2ポイントの減、歳出で43.1ポイントの減となった。

歳入歳出差引額（形式収支）は198億1,700万円で、この額から翌年度へ繰り越す事業の財源28億600万円を差し引いた実質収支は170億1,100万円となった。

また、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は30億7,500万円となり、さらに、財政調整基金への積立て額7億1,700万円を加えた実質単年度収支は37億9,200万円となった。

第2表 一般会計歳入決算前年度比較

区 分	年 度	令和2年度			令和3年度			差引増△減額
		決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	
1 特 別 区 税		円 128,612,552,996	% 30.0	% 1.7	円 128,773,321,819	% 34.2	% 0.1	円 160,768,823
2 地 方 譲 与 税		1,273,820,004	0.3	△ 1.4	1,295,066,004	0.3	1.7	21,246,000
3 利 子 割 交 付 金		369,001,000	0.1	△ 4.5	345,354,000	0.1	△ 6.4	△ 23,647,000
4 配 当 割 交 付 金		1,785,782,000	0.4	△ 7.1	2,484,126,000	0.7	39.1	698,344,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		2,082,201,000	0.5	75.4	3,040,541,000	0.8	46.0	958,340,000
6 地 方 消 費 税 金 交 付 金		18,711,870,000	4.4	26.4	20,659,628,000	5.5	10.4	1,947,758,000
7 自 動 車 取 得 税 金 交 付 金		106,941	0.0	△ 100.0	3,032	0.0	△ 97.2	△ 103,909
8 地 方 特 例 交 付 金		539,781,000	0.1	△ 72.9	492,271,000	0.1	△ 8.8	△ 47,510,000
9 特 別 区 交 付 金		48,872,447,000	11.4	△ 13.5	59,960,386,000	15.9	22.7	11,087,939,000
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		93,189,000	0.0	12.3	89,962,000	0.0	△ 3.5	△ 3,227,000
11 分 担 金 及 負 担 金		1,933,262,688	0.5	△ 52.8	2,452,943,830	0.7	26.9	519,681,142
12 使 用 料 及 手 数 料		5,677,654,414	1.3	△ 5.3	5,790,387,987	1.5	2.0	112,733,573
13 国 庫 支 出 金		153,471,550,580	35.8	189.4	84,710,676,933	22.5	△ 44.8	△ 68,760,873,647
14 都 支 出 金		31,006,547,116	7.2	17.6	34,725,141,515	9.2	12.0	3,718,594,399
15 財 産 収 入		1,293,820,364	0.3	△ 69.8	1,223,786,745	0.3	△ 5.4	△ 70,033,619
16 寄 附 金		423,668,986	0.1	177.7	162,074,751	0.0	△ 61.7	△ 261,594,235
17 繰 入 金		337,233,942	0.1	9.0	396,547,470	0.1	17.6	59,313,528
18 繰 越 金		12,900,278,432	3.0	14.3	17,409,621,170	4.6	35.0	4,509,342,738
19 諸 収 入		10,154,566,203	2.4	17.0	10,282,276,580	2.7	1.3	127,710,377
20 特 別 区 債		8,832,000,000	2.1	△ 13.6	2,000,000,000	0.5	△ 77.4	△ 6,832,000,000
21 環 境 性 能 割 交 付 金		222,133,709	0.1	66.0	285,146,133	0.1	28.4	63,012,424
合 計		428,593,467,375	100.0	30.1	376,579,261,969	100.0	△ 12.1	△ 52,014,205,406

3 歳 入

歳入決算は、上記（第2表）のとおりである。

決算総額は3,765億7,900万円で、前年度と比較して520億1,400万円、12.1%の減となった。

主な減項目としては、国庫支出金が特別定額給付金の給付にかかる補助金の減などにより687億6,100万円、44.8%の減、特別区債が玉川総合支所・区民会館改築工事の減などにより68億3,200万円、77.4%の減などとなっている。

一方、主な増項目としては、特別区交付金が財源である市町村民税法人分の増収などにより110億8,800万円、22.7%の増などとなっている。

各款の決算額構成比は、特別区税が34.2%（前年度30.0%）、以下、国庫支出金22.5%（同35.8%）、特別区交付金15.9%（同11.4%）、都支出金9.2%（同7.2%）、地方消費税交付金5.5%（同4.4%）、繰越金4.6%（同3.0%）、諸収入2.7%（同2.4%）、使用料及手数料1.5%（同1.3%）の順となっている。

第3表 一般会計歳入決算財源構成

区 分	一般財源	構成比	特定財源	構成比
1 特別区税	円 128,773,321,819	% 34.2	円 —	% —
2 地方譲与税	1,295,066,004	0.3	—	—
3 利子割交付金	345,354,000	0.1	—	—
4 配当割交付金	2,484,126,000	0.7	—	—
5 株式等譲渡所得割交付金	3,040,541,000	0.8	—	—
6 地方消費税交付金	20,659,628,000	5.5	—	—
7 自動車取得税交付金	3,032	0.0	—	—
8 地方特例交付金	492,271,000	0.1	—	—
9 特別区交付金	59,960,386,000	15.9	—	—
10 交通安全対策特別交付金	89,962,000	0.0	—	—
11 分担金及負担金	—	—	2,452,943,830	0.7
12 使用料及手数料	—	—	5,790,387,987	1.5
13 国庫支出金	—	—	84,710,676,933	22.5
14 都支出金	—	—	34,725,141,515	9.2
15 財産収入	819,069,078	0.2	404,717,667	0.1
16 寄附金	18,810,265	0.0	143,264,486	0.0
17 繰入金	—	—	396,547,470	0.1
18 繰越金	14,439,948,728	3.8	2,969,672,442	0.8
19 諸収入	576,330,410	0.2	9,705,946,170	2.6
20 特別区債	—	—	2,000,000,000	0.5
21 環境性能割交付金	285,146,133	0.1	—	—
合 計	233,279,963,469	61.9	143,299,298,500	38.1
令和2年度合計	213,295,389,306	49.8	215,298,078,069	50.2

令和3年度歳入合計 376,579,261,969 円

令和2年度歳入合計 428,593,467,375 円

歳入決算における財源構成は、上記（第3表）のとおりである。

歳入総額3,765億7,900万円に占める一般財源の総額は、2,332億8,000万円で、その構成比は、61.9%となり、前年度の49.8%を12.1ポイント上回った。

特定財源の総額は、1,432億9,900万円で、その構成比は、38.1%となった。

第4表 令和3年度都区財政調整結果

・普通交付金

区 分		年 度	令和2年度 決 定 額	令和3年度決定額		差引増△減額	増減率
				当初算定	再調整		
基 準 財 政 収 入 額	特 別 区 税	特 別 区 民 税	千円 104,457,520	千円 101,604,372	千円 101,604,372	千円 △ 2,853,148	% △ 2.7
		軽 自 動 車 税	11,380	277,772	277,772	266,392	2,340.9
		軽自動車税環境性能割	275,211	15,934	15,934	△ 259,277	△ 94.2
		特 別 区 た ば こ 税	3,446,679	3,513,272	3,513,272	66,593	1.9
		小 計	108,190,790	105,411,350	105,411,350	△ 2,779,440	△ 2.6
	利 子 割 交 付 金	319,745	304,416	304,416	△ 15,329	△ 4.8	
	配 当 割 交 付 金	1,644,513	1,541,679	1,541,679	△ 102,834	△ 6.3	
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	909,973	1,670,310	1,670,310	760,337	83.6	
	地 方 消 費 税 金 交 付	17,050,665	16,926,106	16,926,106	△ 124,559	△ 0.7	
	環 境 性 能 割 交 付 金	278,658	243,946	243,946	△ 34,712	△ 12.5	
	地 方 特 例 交 付 金	439,394	448,402	448,402	9,008	2.1	
	地 方 揮 発 油 譲 与 税	335,914	319,404	319,404	△ 16,510	△ 4.9	
	自 動 車 重 量 税 譲 与	918,495	897,305	897,305	△ 21,190	△ 2.3	
	森 林 環 境 譲 与 税	73,101	73,099	73,099	△ 2	△ 0.0	
	交 通 安 全 対 策 金 特 別 交 付	87,146	86,921	86,921	△ 225	△ 0.3	
	特 例 加 減 算 額	△ 2,704,704	△ 1,995,304	△ 1,995,304	709,400	26.2	
	地方消費税交付金特例加算額	1,815,063	1,863,417	1,863,417	48,354	2.7	
	条例第16条による錯誤額	192	—	—	△ 192	皆減	
	合 計 ①	129,358,945	127,791,051	127,791,051	△ 1,567,894	△ 1.2	
	基 準 財 政 需 要 額	経 常 的 経 費	151,982,927	156,540,345	160,253,679	8,270,752	5.4
投 資 的 経 費		23,926,786	15,860,708	24,064,769	137,983	0.6	
合 計 ②		175,909,713	172,401,053	184,318,448	8,408,735	4.8	
差 引 交 付 額 ② - ①		46,550,768	44,610,002	56,527,397	9,976,629	21.4	

・特別交付金

区 分	年 度	令和2年度決定額	令和3年度決定額	差引増△減額	増減率
災害等の特別の財政需要・財政収入の減少		千円 181,987	千円 4,456	千円 △ 177,531	% △ 97.6
基準財政需要額で捕捉されなかった財政需要		820,497	750,304	△ 70,193	△ 8.6
その他特別の事情		1,318,959	2,678,125	1,359,166	103.0
算定残（人口割）		236	104	△ 132	△ 55.9
合 計		2,321,679	3,432,989	1,111,310	47.9

令和3年度都区財政調整の結果は、前頁（第4表）のとおりである。

令和3年度の世田谷区の普通交付金は、当初、基準財政収入額1,277億9,100万円、基準財政需要額1,724億100万円、差引交付額446億1,000万円と算定されたが、その後の再調整で、交付額は565億2,700万円に増額変更された。前年度との対比では、99億7,700万円、21.4%の増となった。

特別交付金は、災害等の特別の財政需要等による経費400万円、基準財政需要額で捕捉されなかった経費7億5,000万円、その他特別の事情による経費26億7,800万円などが算定され、合計で34億3,300万円が交付された。

以上により、特別区財政調整交付金の決算額は、普通交付金と特別交付金を合わせた総額で599億6,000万円となり、前年度と比較して110億8,800万円、22.7%の増となった。

第5表【A】 一般会計歳出決算前年度比較

区 分	令和2年度			令和3年度			差引増△減額
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	
1 議 会 費	円 749,327,732	% 0.2	% △ 1.8	円 716,817,661	% 0.2	% △ 4.3	円 △ 32,510,071
2 総 務 費	120,286,947,774	29.3	229.9	33,319,998,186	9.3	△ 72.3	△ 86,966,949,588
3 民 生 費	144,106,014,104	35.0	△ 1.8	160,044,240,616	44.9	11.1	15,938,226,512
4 環 境 費	9,790,709,863	2.4	4.8	9,996,427,728	2.8	2.1	205,717,865
5 衛 生 費	10,027,167,520	2.4	37.6	24,295,929,259	6.8	142.3	14,268,761,739
6 産 業 経 済 費	1,877,277,912	0.5	△ 31.9	2,834,288,262	0.8	51.0	957,010,350
7 土 木 費	31,951,878,800	7.8	0.4	27,683,368,466	7.8	△ 13.4	△ 4,268,510,334
8 教 育 費	26,208,932,035	6.4	△ 9.2	29,118,276,220	8.2	11.1	2,909,344,185
9 職 員 費	55,740,810,315	13.6	21.6	55,893,915,331	15.7	0.3	153,105,016
10 公 債 費	5,349,900,123	1.3	△ 4.2	12,129,522,947	3.4	126.7	6,779,622,824
11 諸 支 出 金	5,094,880,027	1.2	366.0	729,085,000	0.2	△ 85.7	△ 4,365,795,027
12 予 備 費	0	0.0	—	0	0.0	—	0
合 計	411,183,846,205	100.0	29.9	356,761,869,676	100.0	△ 13.2	△ 54,421,976,529

4 歳 出

歳出決算は、上記（第5表【A】）のとおりである。

決算総額は3,567億6,200万円で、前年度と比較し544億2,200万円、13.2%の減となった。

主な減項目としては、総務費が特別定額給付金給付事業費の減などにより869億6,700万円、72.3%の減、諸支出金が財政調整基金積立金の減などにより43億6,600万円、85.7%の減、土木費が道路用地・公園用地取得経費の減などにより42億6,900万円、13.4%の減となっている。

一方、主な増項目としては、民生費が子育て世帯及び住民税非課税世帯等への特別給付金給付事業費の増などにより159億3,800万円、11.1%の増、衛生費がワクチン住民接種事業をはじめとする新型コロナウイルス感染症関連経費の増などにより142億6,900万円、142.3%の増、公債費が満期一括償還による償還元金の増などにより67億8,000万円、126.7%の増、教育費が小・中学校施設改修工事費の増などにより29億900万円、11.1%の増となっている。

各款の決算構成比は、民生費44.9%（前年度35.0%）、職員費15.7%（同13.6%）、総務費9.3%（同29.3%）、教育費8.2%（同6.4%）、土木費7.8%（同7.8%）、衛生費6.8%（同2.4%）、公債費3.4%（同1.3%）の順になっている。

なお、関係各款に職員費を含めた歳出決算前年度比較は第5表【B】に、令和2年度繰越事業執行状況は第6表に、令和3年度繰越事業は第7表に、歳出決算性質別内訳は第8表に、それぞれ掲載している。

第5表【B】 一般会計歳出決算前年度比較（関係各款に職員費を含む）

区 分	年 度	令和2年度			令和3年度			差引増△減額
		決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	
1	議 会 費	円 946,506,770	% 0.2	% △ 2.2	円 919,525,892	% 0.3	% △ 2.9	円 △ 26,980,878
2	総 務 費	138,533,810,312	33.7	174.2	51,318,780,714	14.4	△ 63.0	△ 87,215,029,598
3	民 生 費	161,870,184,631	39.4	△ 0.6	177,853,565,477	49.9	9.9	15,983,380,846
4	環 境 費	13,026,815,615	3.2	3.3	13,176,672,593	3.7	1.2	149,856,978
5	衛 生 費	12,281,324,090	3.0	31.8	26,776,503,026	7.5	118.0	14,495,178,936
6	産 業 経 済 費	2,333,387,393	0.6	△ 28.1	3,286,018,747	0.9	40.8	952,631,354
7	土 木 費	36,629,327,262	8.9	0.2	32,381,649,216	9.1	△ 11.6	△ 4,247,678,046
8	教 育 費	35,117,709,982	8.5	3.6	38,190,546,064	10.7	8.8	3,072,836,082
10	公 債 費	5,349,900,123	1.3	△ 4.2	12,129,522,947	3.4	126.7	6,779,622,824
11	諸 支 出 金	5,094,880,027	1.2	366.0	729,085,000	0.2	△ 85.7	△ 4,365,795,027
12	予 備 費	0	0.0	—	0	0.0	—	0
	合 計	411,183,846,205	100.0	29.9	356,761,869,676	100.0	△ 13.2	△ 54,421,976,529

第6表 令和2年度繰越事業（令和2年度→令和3年度）執行状況

事業名		予算現額	執行額	執行率	差引残額
		円	円	%	円
繰越 明許費	私立幼稚園指導助成	27,000,000	19,614,000	72.6	7,386,000
	総務部庶務事務	904,000	782,680	86.6	121,320
	庁舎維持管理	58,692,000	9,102,531	15.5	49,589,469
	本庁舎等整備工事	49,322,400	49,322,400	100.0	0
	共通基盤システム運用	59,673,000	56,758,625	95.1	2,914,375
	公共施設整備事業	120,050,000	103,775,100	86.4	16,274,900
	玉川総合支所維持管理	93,306,000	89,356,835	95.8	3,949,165
	烏山地域支所・出張所改修	2,902,680	880,220	30.3	2,022,460
	世田谷区民会館維持運営	6,270,000	6,270,000	100.0	0
	太子堂区民センター維持運営	1,783,816	1,293,116	72.5	490,700
	北沢区民会館維持運営	8,976,000	8,976,000	100.0	0
	玉川区民会館維持運営	14,073,000	6,750,272	48.0	7,322,728
	砧区民会館維持運営	14,462,000	10,060,596	69.6	4,401,404
	鎌田区民センター維持運営	10,956,000	2,079,000	19.0	8,877,000
	世田谷地域区民施設改修	302,936,260	302,936,260	100.0	0
	北沢地域区民施設改修	21,000,000	14,708,100	70.0	6,291,900
	玉川地域区民施設改修	33,260,000	31,867,000	95.8	1,393,000
	北沢地域区民施設改築工事	193,962,000	193,962,000	100.0	0
	区民健康村施設整備	7,095,000	7,095,000	100.0	0
	総合運動場施設整備工事	222,790,000	165,042,850	74.1	57,747,150
	大蔵第二運動公園運動施設整備工事	81,230,000	70,124,250	86.3	11,105,750
	スポーツ施設改修工事	1,630,000	832,920	51.1	797,080
	生涯現役施設整備工事	396,390,000	365,090,000	92.1	31,300,000
	介護人材確保・定着支援事業	51,250,000	22,990,000	44.9	28,260,000
	社会福祉施設への支援事業	42,583,531	12,798,452	30.1	29,785,079
	障害者施設改修	108,670,000	94,616,200	87.1	14,053,800
	単独施設型一時保育事業	600,000	532,349	88.7	67,651
	子育て支援事業	32,729,000	31,553,325	96.4	1,175,675
セーフティネットの整備	330,000	324,310	98.3	5,690	

事業名		予算現額	執行額	執行率	差引残額
		円	円	%	円
繰越明許費	在宅子育て支援	1,900,000	929,141	48.9	970,859
	子育てステーション事業	3,000,000	2,286,564	76.2	713,436
	病児・病後児保育事業	3,300,000	2,916,927	88.4	383,073
	子育てつどいの広場	16,100,000	14,300,197	88.8	1,799,803
	産後ケア事業	500,000	498,868	99.8	1,132
	養育困難家庭等ホームヘルパー派遣	170,000	166,870	98.2	3,130
	子どもを育む地域活動の支援	300,000	210,615	70.2	89,385
	私立母子生活支援施設への保護委託	6,000,000	3,372,000	56.2	2,628,000
	私立保育園運営	129,134,000	112,077,096	86.8	17,056,904
	認定こども園運営	4,950,000	4,172,005	84.3	777,995
	特定地域型保育事業	12,600,000	7,059,944	56.0	5,540,056
	区立保育園運営	8,276,000	8,171,798	98.7	104,202
	児童館運営	7,860,000	7,854,764	99.9	5,236
	児童相談所運営	274,000	273,559	99.8	441
	一時保護所運営	449,000	377,047	84.0	71,953
	児童養護施設等の体制強化事業	71,000,000	18,845,000	26.5	52,155,000
	地域医療整備	88,800,000	88,800,000	100.0	0
	感染症対策事業	500,000,000	225,213,042	45.0	274,786,958
	新型コロナウイルス感染症ワクチン住民接種事業	6,330,562,865	6,103,324,673	96.4	227,238,192
	世田谷区産業振興公社運営助成	33,000,000	33,000,000	100.0	0
	商業振興	315,312,000	271,991,000	86.3	43,321,000
	道路側溝維持修繕 (世田谷・北沢・烏山)	7,804,000	6,666,220	85.4	1,137,780
	雨水貯留浸透施設整備 (世田谷・北沢・烏山)	35,400,000	24,755,500	69.9	10,644,500
	雨水貯留浸透施設整備(玉川・砧)	120,040,000	92,316,400	76.9	27,723,600
	路面改良(世田谷・北沢・烏山)	537,390,000	396,464,200	73.8	140,925,800
	路面改良(玉川・砧)	346,277,800	201,973,500	58.3	144,304,300
	歩道整備(世田谷・北沢・烏山)	111,320,000	86,181,700	77.4	25,138,300
歩道整備(玉川・砧)	124,756,000	120,767,900	96.8	3,988,100	
地先道路築造(玉川・砧)	154,800,000	109,620,500	70.8	45,179,500	
無電柱化整備 (世田谷・北沢・烏山)	71,062,000	66,568,700	93.7	4,493,300	

事業名		予算現額	執行額	執行率	差引残額
繰越明許費	地先道路用地取得	円 20,430,000	円 20,428,432	% 100.0	円 1,568
	都市計画道路用地取得	1,248,006,210	1,246,029,341	99.8	1,976,869
	主要生活道路用地取得	62,500,000	62,499,484	100.0	516
	自転車走行環境整備の推進	29,610,000	20,236,700	68.3	9,373,300
	橋梁新設改良	334,346,865	239,309,400	71.6	95,037,465
	水防対策	3,113,000	2,885,630	92.7	227,370
	河川・水路維持管理（玉川・砧）	16,390,000	13,640,000	83.2	2,750,000
	河川・水路整備（玉川・砧）	62,070,000	57,317,500	92.3	4,752,500
	緑道整備	122,300,000	104,313,000	85.3	17,987,000
	公園新設	7,900,000	7,900,000	100.0	0
	建築物耐震診断・補強工事	187,017,000	187,017,000	100.0	0
	公的住宅改修工事	42,126,000	40,980,500	97.3	1,145,500
	民間住宅管理保全等の支援	9,518,000	9,518,000	100.0	0
	駅周辺街づくりの推進 （鉄道跡地利用）	163,680,000	163,680,000	100.0	0
	教育用電算機システム運用	149,524,430	149,524,430	100.0	0
	教材開発	33,532,000	28,773,800	85.8	4,758,200
	教育研究校運営	1,122,000	122,255	10.9	999,745
	世田谷9年教育の推進	159,893,800	159,893,800	100.0	0
	天文・郷土・科学学習の推進	61,821,650	61,821,650	100.0	0
	小学校施設整備事業	43,430,000	39,050,000	89.9	4,380,000
	小学校施設改修工事	186,500,000	171,944,200	92.2	14,555,800
	小学校用地買収	3,080,000	2,180,000	70.8	900,000
	中学校施設改修工事	311,700,000	302,000,000	96.9	9,700,000
	河口湖林間学園改修工事	105,100,000	100,311,200	95.4	4,788,800
	小・中学校施設開放	5,000,000	4,932,400	98.6	67,600
	民家園維持運営	2,880,000	2,871,000	99.7	9,000
事故繰越し	スポーツ施設改修工事	550,000	550,000	100.0	0
	区立特養施設・短期入所生活 介護運営事業	9,785,160	9,785,160	100.0	0
	地区計画策定	4,257,000	4,257,000	100.0	0
合計		14,394,347,467	12,904,422,003	89.6	1,489,925,464

第7表 令和3年度繰越事業（令和3年度→令和4年度）

事業名	繰越額	財源内訳		
		既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
システム開発及び改善	円 66,724,000	円 0	円 34,309,000	円 32,415,000
庁内電算機システム運用	28,284,000	0	12,987,000	15,297,000
共通基盤システム運用	844,478,000	0	0	844,478,000
基幹業務システム運用	41,789,000	0	21,554,000	20,235,000
玉川総合支所維持管理	59,172,000	0	59,172,000	0
北沢地域支所・出張所改修	85,010,000	0	0	85,010,000
世田谷総合支所・出張所改築事務	4,000,000	0	0	4,000,000
世田谷地域区民施設改修	2,050,000	0	0	2,050,000
玉川地域区民施設改修	23,880,000	0	0	23,880,000
区民健康村施設整備	55,830,000	0	0	55,830,000
文化施設保全	31,890,000	0	0	31,890,000
総合運動場施設整備工事	4,164,000	0	0	4,164,000
生活困窮者自立促進支援事業	456,592,000	0	456,592,000	0
住民税非課税世帯等 臨時特別支援事業支給	3,434,700,000	0	3,434,700,000	0
住民税非課税世帯等 臨時特別支援事業支給事務	377,014,000	0	377,014,000	0
障害者通所施設建設工事	8,490,000	0	0	8,490,000
障害者施設改修	4,700,000	0	0	4,700,000
子育て世帯等臨時特別支援事業支給	1,082,000,000	0	1,082,000,000	0
子育て世帯等臨時特別 支援事業支給事務	4,950,000	0	4,950,000	0
保育園改修	3,980,000	0	0	3,980,000
新型コロナウイルス感染症 ワクチン住民接種事業	4,806,920,276	0	4,806,920,276	0
農地の保全	1,586,508	0	0	1,586,508
雨水貯留浸透施設整備（玉川・砧）	77,400,000	0	0	77,400,000
路面改良（玉川・砧）	202,912,000	0	0	202,912,000
歩道整備（世田谷・北沢・烏山）	184,490,000	0	0	184,490,000
歩道整備（玉川・砧）	137,280,000	0	0	137,280,000
地先道路築造（世田谷・北沢・烏山）	71,370,000	0	0	71,370,000
地先道路築造（玉川・砧）	41,466,000	0	0	41,466,000
無電柱化整備（世田谷・北沢・烏山）	149,994,000	0	30,616,000	119,378,000

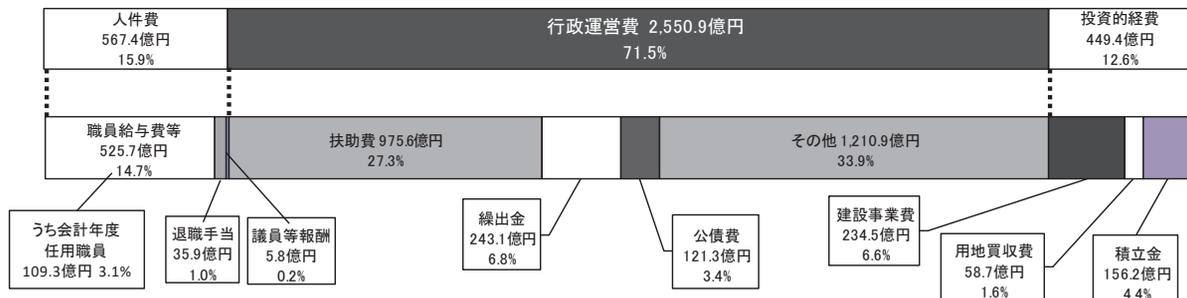
繰越
明
許
費

事業名		繰越額	財源内訳		
			既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
繰越 明許 費	自転車走行環境整備の推進	円 5,100,000	円 0	円 0	円 5,100,000
	橋梁点検	25,000,000	0	0	25,000,000
	橋梁新設改良	82,790,000	0	1,100,000	81,690,000
	水防対策	2,179,100	0	0	2,179,100
	緑道整備	21,508,000	0	0	21,508,000
	大規模公園改修	8,837,000	0	0	8,837,000
	公園・身近な広場改修	15,300,000	0	0	15,300,000
	建築物耐震診断・補強工事	259,961,000	0	219,482,000	40,479,000
	公的住宅改修工事	68,068,000	0	68,068,000	0
	駅周辺街づくりの推進 (鉄道跡地利用)	59,140,970	0	0	59,140,970
	校務用電算機システム開発及び運用	194,100,000	0	0	194,100,000
	教育用電算機システム運用	132,183,674	0	0	132,183,674
	教育会館維持管理	27,500,000	0	0	27,500,000
	ほっとスクールの運営	63,000,000	0	0	63,000,000
	小学校施設改修工事	23,056,000	0	5,544,000	17,512,000
	中学校施設改修工事	77,861,000	0	11,717,000	66,144,000
	中学校改築事務	8,925,000	0	0	8,925,000
	区立幼稚園施設改修	4,000,000	0	0	4,000,000
	小・中学校施設開放	32,300,000	0	12,866,000	19,434,000
	民家園維持運営	9,390,000	0	0	9,390,000
郷土資料館改修工事	23,180,000	0	0	23,180,000	
事故繰越し	公共施設整備事業	3,600,300	0	0	3,600,300
	総合運動場施設整備工事	481,800	0	0	481,800
	住民記録事務	1,936,000	0	0	1,936,000
	世田谷清掃事務所維持管理	1,550,000	0	0	1,550,000
	公園・身近な広場維持運営	1,540,000	0	0	1,540,000
合計		13,445,603,628	0	10,639,591,276	2,806,012,352

第8表 一般会計歳出決算性質別内訳

区 分	年 度	令和2年度			令和3年度		
		決 算 額	構 成 比	増 減 率	決 算 額	構 成 比	増 減 率
人件費		千円 56,618,463	% 13.8	% 21.2	千円 56,735,274	% 15.9	% 0.2
	議 員 等 報 酬	599,265	0.1	1.2	577,502	0.2	△ 3.6
	職 員 給 与 費 等	52,153,632	12.7	23.7	52,570,111	14.7	0.8
	うち会計年度任用職員	10,366,248	2.5	10.1	10,933,101	3.1	5.5
	退 職 手 当	3,865,566	0.9	△ 2.1	3,587,661	1.0	△ 7.2
行政運営費		314,669,770	76.5	47.3	255,088,119	71.5	△ 18.9
扶 助 費		94,580,129	23.0	9.8	97,556,144	27.3	3.1
公 債 費		5,349,900	1.3	△ 4.2	12,129,523	3.4	126.7
繰 出 金		24,507,699	6.0	△ 2.2	24,312,120	6.8	△ 0.8
そ の 他		190,232,042	46.3	96.3	121,090,331	33.9	△ 36.3
投資的経費		39,895,614	9.7	△ 29.1	44,938,476	12.6	12.6
建 設 事 業 費		26,065,840	6.3	△ 31.7	23,453,784	6.6	△ 10.0
用 地 買 収 費		12,749,346	3.1	13.3	5,868,865	1.6	△ 54.0
積 立 金		1,080,427	0.3	△ 84.3	15,615,828	4.4	1,345.3
合 計		411,183,846	100.0	29.9	356,761,870	100.0	△ 13.2

令和3年度決算 3,567.6億円



歳出決算における性質別内訳は、上記（第8表）のとおりである。

(1) 人 件 費

決算額 567 億 3,500 万円は、前年度と比較して 1 億 1,700 万円、0.2%の増である。構成比は 15.9%となり、前年度を 2.1 ポイント上回った。

(2) 行政運営費

決算額 2,550 億 8,800 万円は、前年度と比較して 595 億 8,200 万円、18.9%の減である。構成比は 71.5%となり、前年度を 5.0 ポイント下回った。

(3) 投資的経費

決算額 449 億 3,800 万円は、前年度と比較して 50 億 4,300 万円、12.6%の増である。構成比は 12.6%となり、前年度を 2.9 ポイント上回った。

第9表 特別会計決算収支前年度比較

区 分		令和2年度		令和3年度	
		決算額	増減率	決算額	増減率
国民健康保険事業会計	歳入総額	円 79,850,001,251	% △ 2.2	円 82,691,655,847	% 3.6
	歳出総額	78,661,900,990	△ 3.2	81,523,666,186	3.6
	歳入歳出差引額	1,188,100,261	221.6	1,167,989,661	△ 1.7
後期高齢者医療会計	歳入総額	21,990,824,204	0.2	22,033,109,985	0.2
	歳出総額	21,297,792,628	△ 0.4	21,386,787,246	0.4
	歳入歳出差引額	693,031,576	20.2	646,322,739	△ 6.7
介護保険事業会計	歳入総額	71,455,687,157	3.6	71,305,195,207	△ 0.2
	歳出総額	69,027,267,889	4.6	68,281,085,180	△ 1.1
	歳入歳出差引額	2,428,419,268	△ 18.2	3,024,110,027	24.5
学校給食費会計	歳入総額	2,341,254,363	△ 7.3	2,837,829,534	21.2
	歳出総額	2,297,971,449	△ 7.8	2,772,270,511	20.6
	歳入歳出差引額	43,282,914	26.3	65,559,023	51.5

次に、特別会計の決算収支は、上記（第9表）のとおりである。

(1) 国民健康保険事業会計

歳入総額は826億9,200万円、前年度と比較して28億4,200万円、3.6%の増であり、歳出総額は815億2,400万円、前年度と比較して28億6,200万円、3.6%の増となった。

(2) 後期高齢者医療会計

歳入総額は220億3,300万円、前年度と比較して4,200万円、0.2%の増であり、歳出総額は213億8,700万円、前年度と比較して8,900万円、0.4%の増となった。

(3) 介護保険事業会計

歳入総額は713億500万円、前年度と比較して1億5,000万円、0.2%の減であり、歳出総額は682億8,100万円、前年度と比較して7億4,600万円、1.1%の減となった。

(4) 学校給食費会計

歳入総額は28億3,800万円、前年度と比較して4億9,700万円、21.2%の増であり、歳出総額は27億7,200万円、前年度と比較して4億7,400万円、20.6%の増となった。

以上が令和3年度財政運営の概要であり、次頁以降において主要事業及び予算の執行実績について説明する。

主 要 事 業 の 説 明

主要事業の説明

本章では、世田谷区の主要事業の進捗について説明する。

世田谷区基本計画の重点政策および新実施計画（後期）事業を対象とし、平成 30 年度より導入された新公会計制度（企業会計）を用いて分析、評価した結果を掲載した。分析では、事業のフルコストおよび取組みごとの単位あたりコストを算出するとともに、事業の成果を「成果指標」により量的に把握し、客観的な達成度を明らかにしている。

今回は、新実施計画（後期）の最終年度にあたるため、計画年度 4 年間の取組みについても総括する。

1 重点政策の総括と今後の政策展開

(1) 子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進

令和 2 年 4 月に保育待機児童が解消し、「保育待機児童ゼロ」を 3 年間継続することができた。今後は、既存施設の欠員の解消等に向けた保育定員の適正化や、多様な保育ニーズに応える取組みを進めるとともに、教育総合センターにおける質の高い乳幼児期の教育・保育の実践に取り組む。また、複雑化・多様化する子どもや家庭の問題に対応するため、児童相談所と子ども家庭支援センターの一元的な運用による効果的な児童相談行政を推進する。

(2) 高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい

「福祉の相談窓口」や全区的な保健医療福祉の拠点「うめとぴあ」の開設等に取り組んできたが、対面事業の休止や活動の制限等、コロナ禍の影響を大きく受けた。地域包括ケアシステムのさらなる推進に向けて、高齢、障害、子ども、健康づくり等の分野別計画に基づく事業を展開し、DXの視点も取り入れながら各部門の基盤整備に向けた取組みを推進していく。

(3) 安全で災害に強いまちづくり

地域防災力の向上に向け、町会・自治会をはじめ、地域の福祉事業所、NPO等が連携して防災活動に取り組んだ。引き続き、地域防災計画の認知率、実効性を高めるため、コロナ禍を踏まえた手法の工夫や多様な広報媒体の活用により、効果的な周知・啓発に取り組む。また、安全で災害に強い街づくりに向けて、道路・公園等の基盤整備を着実に推進するとともに、建物の耐震化、不燃化の推進、豪雨対策の積極的な働きかけを展開していく。

(4) 自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現

環境共生都市の実現に向けて、「せたがや版RE100」の取組みや区としての率先行動を推進し、区内CO₂排出量の削減に繋げるとともに、世田谷らしいみどりの保全・創出のため緑化助成、団体への活動支援やみどりや生物多様性に関する普及啓発活動に取り組んだ。ごみ排出量の削減に向けては、食品ロスの削減をはじめとした、ごみの発生抑制「リデュース」と再使用「リユース」の取組みを引き続き推進する。

(5) 世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり

区民が生涯を通じて学び、文化・芸術・歴史に親しめる環境づくりに向けて、多様な手法による事業に取り組むとともに、コロナ禍で文化・芸術活動の再開・継続が困難な状況にあるアーティストや文化・芸術団体等を支援する事業を実施した。だれもがスポーツに親しめる機会の創出については、東京 2020 大会開催に伴うホストタウンイベントの実施や、パラスポーツ実施機会の拡充と普及啓発活動を契機として、引き続きスポーツに親しめる機会や活動拠点の創出に取り組んでいく。

(6) 豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進

コロナ禍により「地域活動への参加度」が落ち込み活動の場も制限を受けたが、様々な機会を活用して参加と協働の意義について理解促進を図り、地域の人材と活動を効果的に結び付けたことで地域活動の活性化を推進した。地区街づくりに向けては、従来の意見交換会等に加え、オンラインを活用する等、効果的な手法により幅広い意見や参加を得ながら、住民主体の参加と協働により、街並みとコミュニティの一体的な形成を進めていく。

2 施策事業の総括

(1) 成果指標の達成状況

令和 3 年度は、新実施計画事業における全 169 の成果指標のうち、目標を 100%以上達成したものは 58 指標に留まった。

(参考) 成果指標の達成状況

達成状況	指標数
120%以上達成	29 指標
100%以上～120%未満達成	29 指標
80%以上～100%未満達成	19 指標

成果指標の達成状況に至った要因を分析した結果について、施策評価票の「達成状況の主な要因」より特徴的な事例を以下のとおり紹介する。

①取組みの有効性が高かった点

- ・関係機関や庁内の他部署と連携した取組みの実施や、出張による事業展開を行ったことで認知度や実績の向上に繋がった。(事業番号 101)
- ・相談支援において、丁寧できめこまかな対応を積み重ねたことで実績の向上に繋がった。
(事業番号 208、211)
- ・コロナ禍を契機として、オンライン等を活用した事業手法の転換等により実績の向上に繋がった。
(事業番号 209、313、407)
- ・効果的な周知啓発活動の成果により、実績の向上に繋がった。(事業番号 208、310、402、408)

②取組みの有効性が低かった点

- ・コロナ禍の影響により事業が中止、制限され、住民接種事業等のため区民会館、児童館、図書館などの区民利用施設の利用が制限されたことにより、実績が伸び悩んだ。
(事業番号 102、206、308 ほか)
- ・関係者等の調整に時間を要したため計画通り進めることができなかつたため、実績が伸び悩んだ。
(事業番号 309、409、412)

③外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

- ・コロナ禍の影響により事業が中止、制限され、住民接種事業等のため区民会館、児童館、図書館などの区民利用施設の利用が制限された。(事業番号 110、206、309、408 ほか)
- ・区民利用者のニーズを捉え、事業方針の転換を図った。(事業番号 105)

(2) コスト面に関する評価

令和 3 年度の特色としては、G I G A スクールの各種機器導入に係る収支額の大幅な減の一方で、せたがや P a y の普及拡大等に係る商業・産業支援経費の増が挙げられる。

◆新実施計画事業（全 54 事業）行政コスト計算書の主な項目の合計額

(単位：百万円)

勘定科目	令和 2 年度	令和 3 年度	増減額	主な増減要因	
行政収入	8,030	7,124	△ 906	(増) 地方創生臨時交付金等 (商業・産業支援) (減) 地方創生臨時交付金等 (G I G A スクール)	
行政費用	20,029	18,950	△ 1,079	—	
主な内訳	人件費	5,161	5,362	201	—
	物件費	7,769	5,715	△ 2,054	(減) G I G A スクールの各種機器導入費用の減
	補助費等	1,270	2,688	1,417	(増) せたがや P a y 等普及拡大補助の増
	投資的経費	5,317	4,739	△ 578	(増) 地域密着型サービス拠点等整備費の増 (減) 保育施設整備費の減
当期収支差額	△ 12,026	△ 11,828	198	—	

(3) 今後の方向性

新実施計画（後期）の計画期間において、各事業所管課は、事業手法の転換など創意工夫によりできる限りの取組みを継続してきたところであるが、コロナ禍における事業活動や施設利用の制限により実績が伸びず、厳しい達成状況となった。また、指標の設定に課題があったことも、成果指標の達成数が全体の 3 分の 1 に留まった要因である。

令和 4 年度からはじまった未来つなげるプランにおいては、区の活動による結果を示す行動量から直接的な効果が生じるアウトカムを成果指標として設定した。事業効果が見える評価・分析の視点で、目標達成に向けた取組みを推進していく。

新実施計画事業執行実績

項 目	予算現額(円)	決算額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	執行率(%)
1 健康・福祉	2,261,450,000	2,168,825,422	0	92,624,578	95.9
生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進	75,343,000	73,184,005	0	2,158,995	97.1
介護予防の総合的な推進	479,839,000	435,297,740	0	44,541,260	90.7
認知症在宅支援の総合的な推進	96,350,000	91,595,450	0	4,754,550	95.1
在宅医療・介護連携推進事業	64,437,000	64,102,700	0	334,300	99.5
高齢者の在宅生活を支える保健福祉サービスの整備	875,958,000	849,258,289	0	26,699,711	97.0
障害者の地域生活の支援と障害者差別の解消	33,225,000	29,984,829	0	3,240,171	90.2
障害者就労の促進	121,802,000	114,079,372	0	7,722,628	93.7
相談支援機能の強化	217,516,000	216,924,228	0	591,772	99.7
地区・地域での社会資源の発掘・創出	201,652,000	200,101,359	0	1,550,641	99.2
全区的な保健医療福祉拠点の整備・運営	2,056,000	1,500,000	0	556,000	73.0
福祉人材育成・研修センター運営	93,272,000	92,797,450	0	474,550	99.5
地域包括ケアシステムの深化・推進	—	—	—	—	—
2 子ども若者・教育	6,863,326,800	6,460,059,214	63,000,000	340,267,586	94.1
若者の交流と活動の推進	73,253,000	72,619,319	0	633,681	99.1
生きづらさを抱えた若者の社会的自立に向けた支援	66,084,000	65,680,772	0	403,228	99.4
家庭・地域における子育て支援の推進	689,448,000	676,224,223	0	13,223,777	98.1
保育・幼児教育の充実	1,871,724,000	1,749,132,513	0	122,591,487	93.5
妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進	332,913,000	307,409,975	0	25,503,025	92.3
子どもの成長と活動の支援	53,673,000	53,304,642	0	368,358	99.3
「世田谷9年教育」の推進	401,044,800	381,196,363	0	19,848,437	95.1
特別支援教育の充実	1,124,170,000	1,062,733,138	0	61,436,862	94.5
支援を必要とする子どもと家庭のサポート	969,610,000	913,862,560	0	55,747,440	94.3
効果的な児童相談行政の推進	65,047,000	59,621,783	0	5,425,217	91.7
教育相談・不登校対策の充実	577,410,000	501,478,949	63,000,000	12,931,051	86.8
世田谷の教育を推進する拠点づくり～教育総合センター～	890,000	196,628	0	693,372	22.1

決算額の財源内訳				
特定財源				一般財源(円)
国庫支出金(円)	都支出金(円)	特別区債(円)	その他(円)	
296,200,238	950,685,792	0	212,446,344	709,493,048
20,881,000	4,800,000	0	2,591,968	44,911,037
193,381,357	59,583,647	0	176,467,176	5,865,560
42,085,721	14,774,375	0	19,889,904	14,845,450
39,423,160	12,339,770	0	12,339,770	0
0	805,283,000	0	207,209	43,768,080
0	699,000	0	950,317	28,335,512
429,000	15,098,000	0	0	98,552,372
0	0	0	0	216,924,228
0	2,211,000	0	0	197,890,359
0	0	0	0	1,500,000
0	35,897,000	0	0	56,900,450
—	—	—	—	—
1,432,388,272	1,513,433,114	0	325,024,443	3,189,213,385
0	30,149,336	0	18,840	42,451,143
18,036,672	9,304,580	0	0	38,339,520
176,245,000	182,433,000	0	24,412,831	293,133,392
946,896,000	715,582,000	0	3,197,815	83,456,698
96,238,000	159,007,686	0	14,796,015	37,368,274
0	26,589,000	0	0	26,715,642
61,000,000	124,069,534	0	61,000,500	135,126,329
4,981,000	7,336,000	0	58,368,468	992,047,670
95,716,600	162,695,000	0	116,545,061	538,905,899
32,638,000	0	0	348,544	26,635,239
0	12,752,074	0	46,336,369	442,390,506
0	0	0	0	196,628

項 目	予算現額(円)	決算額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	執行率(%)
知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造	638,060,000	616,598,349	0	21,461,651	96.6
3 暮らし・コミュニティ	810,173,000	661,492,298	0	148,680,702	81.6
豊かな地域社会づくりに向けた区民による参加と協働のまちづくり	63,876,000	36,108,375	0	27,767,625	56.5
コミュニティ活動の場の充実	—	—	—	—	—
地域防災力の向上	37,211,000	31,158,776	0	6,052,224	83.7
犯罪のないまちづくり	49,908,000	37,681,800	0	12,226,200	75.5
男女共同参画の推進	10,725,000	10,087,900	0	637,100	94.1
DV防止の取組み	20,827,000	19,710,518	0	1,116,482	94.6
多文化共生の推進	12,471,000	6,716,221	0	5,754,779	53.9
文化・芸術・歴史資源の魅力発信と子どもの創造性の育み	35,308,000	21,447,231	0	13,860,769	60.7
地域での生涯を通じたスポーツの推進	9,639,000	2,047,918	0	7,591,082	21.2
環境に配慮したライフスタイルへの転換と再生可能エネルギー利用の促進	89,012,000	74,101,011	0	14,910,989	83.2
区民・事業者の3R行動の促進	35,610,000	32,239,540	0	3,370,460	90.5
たばこマナーが向上するまちづくりの実現	86,627,000	72,809,663	0	13,817,337	84.0
世田谷産業の基礎づくり	167,646,000	131,031,450	0	36,614,550	78.2
世田谷産業を担う人材の充実と活用	175,769,000	172,570,353	0	3,198,647	98.2
まちなか観光の推進	15,544,000	13,781,542	0	1,762,458	88.7
4 都市づくり	4,559,058,000	2,948,188,474	522,791,000	1,088,078,526	64.7
木造住宅密集地域の解消	613,796,000	437,317,314	0	176,478,686	71.2
建築物の耐震化の促進	797,822,000	502,265,162	259,961,000	35,595,838	63.0
狭あい道路拡幅整備の促進	741,400,000	568,708,045	0	172,691,955	76.7
豪雨対策の推進	15,664,000	11,740,490	0	3,923,510	75.0
地区街づくりの推進	61,594,000	54,116,856	0	7,477,144	87.9
魅力ある風景づくりの推進	13,516,000	10,612,912	0	2,903,088	78.5
魅力あるにぎわいの拠点づくり	15,666,000	10,761,138	0	4,904,862	68.7
様々な住まいづくりと居住支援	94,065,000	75,445,212	0	18,619,788	80.2

決算額の財源内訳				
特定財源				一般財源(円)
国庫支出金(円)	都支出金(円)	特別区債(円)	その他(円)	
637,000	83,514,904	0	0	532,446,445
1,009,528	253,293,835	0	33,939,547	373,249,388
0	1,863,000	0	6,284,304	27,961,071
—	—	—	—	—
0	0	0	0	31,158,776
0	24,040,000	0	0	13,641,800
0	0	0	0	10,087,900
130,000	0	0	380,100	19,200,418
128,856	0	0	1,031,260	5,556,105
116,000	10,801,365	0	1,769,999	8,759,867
0	0	0	0	2,047,918
0	38,398,000	0	23,161,393	12,541,618
0	0	0	783,614	31,455,926
0	12,099,000	0	412,446	60,298,217
0	96,892,552	0	0	34,138,898
634,672	69,199,918	0	104,524	102,631,239
0	0	0	11,907	13,769,635
514,172,000	602,023,558	0	87,891,186	1,744,101,730
135,760,000	128,875,000	0	0	172,682,314
223,317,000	167,536,000	0	22,457,000	88,955,162
135,000,000	0	0	4,863,800	428,844,245
0	2,306,558	0	0	9,433,932
0	0	0	4,257,000	49,859,856
0	0	0	0	10,612,912
0	0	0	0	10,761,138
2,345,000	3,611,000	0	9,526,700	59,962,512

項 目	予算現額(円)	決算額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	執行率(%)
世田谷らしいみどりの保全・創出	180,314,000	161,238,274	0	19,075,726	89.4
公園・緑地の計画的な整備	249,337,000	244,860,130	0	4,476,870	98.2
道路ネットワークの計画的な整備	777,335,000	391,333,366	112,836,000	273,165,634	50.3
無電柱化の推進	375,807,000	152,854,438	149,994,000	72,958,562	40.7
公共交通環境の整備	622,742,000	326,935,137	0	295,806,863	52.5
連続立体交差事業等による安全安心の拠点づくり	—	—	—	—	—
合 計	14,494,007,800	12,238,565,408	585,791,000	1,669,651,392	84.4

※「—」表示は、事業単独での予算事業がないものです。

決 算 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源(円)
国庫支出金(円)	都 支 出 金(円)	特 別 区 債(円)	そ の 他(円)	
0	0	0	6,981,503	154,256,771
0	64,999,000	0	0	179,861,130
2,750,000	53,868,000	0	0	334,715,366
15,000,000	53,386,000	0	39,805,183	44,663,255
0	127,442,000	0	0	199,493,137
—	—	—	—	—
2,243,770,038	3,319,436,299	0	659,301,520	6,016,057,551

1. 重点政策

重点政策（政策評価）の見方

重点政策 5

世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり

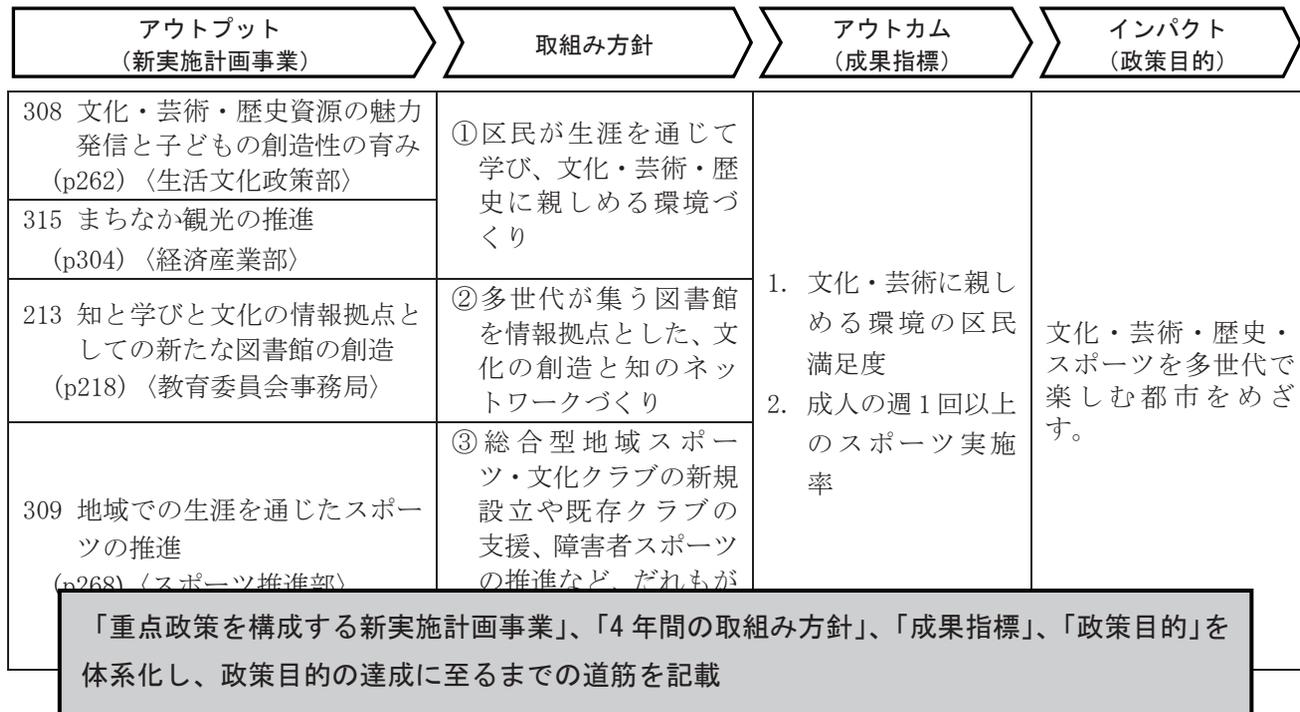
重点政策名を記載

(1) 政策目的

文化・芸術・歴史・スポーツを多世代で楽しむ都市をめざします。

基本計画における重点政策を達成するため、当政策が目指す姿を記載

(2) ロジックモデル



(3) 政策の成果

成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する 達成状況※
1. 文化・芸術に親しめる環境の区民満足度	55.9%	47%	46.7%	50.9%	54.9%	80%	△4%
2. 成人の週1回以上のスポーツ実施率	47.3%	42%	51.6%	45.5%	48.2%	60%	7.1%

政策の成果を測る成果指標及び令和3年度目標に対する達成状況を記載

※○：令和3年度目標に対する、当該年度実績の達成状況（目標に対する進捗率）を記載原則、以下の計算式で算出している。
 （当該年度の実績－計画策定時の値）／（令和3年度目標－計画策定時の値）
 実績が計画策定時の値を下回っている値は「△（マイナス）」で記載
 ※小数点以下第2位を四捨五入
 ただし、±1,000%以上のものについては「―」で表示

・令和3年度目標に対する、当該年度実績の達成状況（目標に対する進捗率）において、原則、100%以上を達成している場合は○、100%未満の場合は△を記載

重点政策（政策評価）の見方

(4) 成果の達成度に対する評価等

1) 横断的連携の取組みに対する評価

①区内外への文化・芸術の魅力の発信（生活文化政策部、経済産業部）		
連携の内容		
「せたがや文化マップ」を区内公共施設のほか三軒茶屋観光案内所や区内の観光情報コーナー、東京都庁の東京観光情報センター等に配架するとともに、世田谷区産業振興公社と連携し、観光ホームページ「エンジョイ！SETAGAYA」で区の文化・芸術施設の案内や展覧会、文化イベントの紹介等の情報発信を行った。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
区民等が身近な場所で区の文化・芸術に関する情報を得る機会を提供することができた。また、観光ホームページで紹介することにより、より幅広い層への情報発信に繋がり、文化・芸術の魅力発信を効果的に行うことができた。	せたがや文化マップの配布・観光ホームページ掲載	実施
	せたがや文化マップの配布（配架箇所数）	57 か所
総括・今後の進め方		
「せたがや文化マップ」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一時、紙媒体の配布数が減少したが、行動制限が徐々に解除される中、遠方への外出を控えた区民等が、身近な観光に目を向けるようになり、配布数も回復傾向となった。今後も、区の文化・芸術の魅力を区内外に発信するため、紙媒体の発行、区内各所での配布、観光ホームページを活用した情報発信に継続して取り組んでいく。		

政策の推進に向け、新実施計画（後期）で掲げた横断的連携により進める取組みについて、「連携の内容」、「成果（取組み項目・令和3年度実績）」、「総括・今後の進め方」を記載

2) 参加と協働の取組みに対する評価

①区民と協働して世田谷の魅力発信するせたがや歴史文化物語の取組み		
協働の内容		
区内の文化財群と周辺環境を一体的に捉え、「せたがや歴史文化物語」として平成30年度に区民とのワークショップにより17のテーマを設定した。令和3年度は「世田谷代官屋敷」、「大場家住宅」及び「豪徳寺」等のテーマから、歴史や文化財の魅力など区民が求める情報や効果的な伝え方をワークショップで実施し取りまとめた。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
歴史や文化財の魅力など区民が求める情報等を抽出して、より優れたわかりやすい冊子を作成し、区内文化施設や観光関連施設、区内小学校等で配布した。紙媒体での情報発信に加え、世田谷デジタルミュージアムを活用したデジタル媒体での情報発信を行うことにより、複数の媒体で世田谷の歴史や文化財を伝えることができた。	「せたがや歴史文化物語」ワークショップの実施	1回
総括・今後の進め方		
冊子による情報発信のほか、さらに歴史文化の継承を図るためインターネットでの情報発信の強化を進める。		

政策の推進に向け、新実施計画（後期）で掲げた区民・事業者との参加と協働により進める取組みについて、「協働の内容」、「成果（取組み項目・令和3年度実績）」、「総括・今後の進め方」を記載

重点政策（政策評価）の見方

3) 成果の達成状況に対する評価及び今後の政策展開

○各成果指標の達成状況

文化・芸術に親しめる環境の区民満足度については、コロナ禍の影響を受けながらも創意工夫により様々な事業を展開したが、前年度から4.0ポイントの上昇にとどまり、令和3年度の目標達成には至らなかった。

各成果指標の「令和3年度（2021年度）目標に対する達成状況」を踏まえた評価を記載

○各取組みの達成状況

区民が生涯を通じて学び、文化・芸術・歴史に親しめる環境づくりについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が続く中、文化事業において実施手法の見直しを行い、オンライン形式事業を実施するとともに、コロナ禍で文化・芸術活動の再開・継続が困難な状況にある区民、文化・芸術団体等を支援する事業に取り組む等、従来どおりの事業展開ができない中でも手法を工夫し、区民が文化・芸術に触れ親しむ機会を提供することができた。

知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実においては、令和3年度も、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による臨時休館やイベントの中止等により、図書館利用が制限される中、段階的なサービス再開や電子書籍サービス拡充、参加人数を制限してのイベント開催等の方策により図書館サービスの継続を図ったが、計画どおりの成果を達成することはできなかった。

だれもがスポーツに親しめる機会の創出に向けては、大学や企業と連携し、オンライン機能の活用や感染症対策を講じながら、パラスポーツの実施機会の拡充、普及啓発を図ることができた。総合型地域スポーツ・文化クラブについては、学校や地域にクラブの目的や活動内容を周知するなど、地域住民による自主運営のための環境づくりに協力した。また、地域の方々が参加し、だれもがスポーツに親しめる活動機会の創出に取り組んだ。新規クラブ設立について

各取組みの達成状況を踏まえた評価を記載

に向けて準備を進めることができた。

○4年間の総括及び今後の政策展開

区民が生涯を通じて学び、文化・芸術・歴史に親しめる環境づくりに向けては、「世田谷区第3期文化・芸術振興計画」に基づき、区民が文化・芸術の魅力を知り、親しむことができる環境を創出するため様々な文化事業に取り組んできた。コロナ禍の影響で区立文化施設の休館や事業中止を余儀なくされる状況もあったが、感染防止対策の徹底と事務事業や実施手法の見直しを図り、文化事業を実施した。今後も、コロナ禍の経験を踏まえ、多様な事業手法を活用し、「世田谷区第3期文化・芸術振興計画（調整計画）」に基づく、文化・芸術振興施策の推進に取り組む。

多世代が集う図書館を情報拠点とした、文化の創造と知のネットワークづくりに向けては、区民の多様な学習活動に対応するため、レファレンス機能の充実や地域情報の収集・発信、ボランティアの育成等、図書館サービスの充実に向けて取り組んできた。今後も、コミュニティ意識や区民参画の促進を進めていく必要がある。新型コロナウイルス感染症拡大の影響は大きかったが、臨時休館等の経験を踏まえ、図書館サービスの継続手法や非来館型の新規・代替サービス等の検討を進め、より多くの区民が安心して図書館を利用できる取組みとともに、区民ボランティア等が主体的に図書館運営に参画する取組みを進め、成果の向上に繋げていく。

だれもがスポーツに親しめる機会の創出については、人材育成やボッチャをはじめとする事業の実施、物品貸出支援等により、パラスポーツの推進を図った。今後は、地域団体等が主催する講習会等へのボッチャ講師の派遣事業や、動画配信等オンラインツールを活用したパラスポーツの講習会等、コロナ禍を踏まえて、新たな手法による事業実施に向けた取組みを進め、障害者がスポーツ・レクリエーションに参加する機会の更なる拡充を図っていく。総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立には、時間を要するため、地域人材の育成や地域資源の掘り起こしを積極的に進めながら、参加と協働のさらなる促進に向けた政策展開を進める。

各成果指標や取組みの達成状況を踏まえた、計画期間4年間の総括と今後の政策展開を記載

重点政策 1

子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進

(見方は 32 ページ参照)

(1) 政策目的

子ども・子育て応援都市を推進します。

(2) ロジックモデル

アウトプット (新実施計画事業)	取組み方針	アウトカム (成果指標)	インパクト (政策目的)
204 保育・幼児教育の充実 (p163) 〈保育部〉	①保育待機児童の解消、 幼児教育・保育の推進	1. 子育てしやすい環境だと感じる保護者の割合 2. 地域の活動に参加する区民のうち、子育て支援活動に関わる区民の割合	子ども・子育て応援都市を推進する。
203 家庭・地域における子育て支援の推進 (p157) 〈子ども・若者部〉			
205 妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進 (p169) 〈子ども・若者部〉	②妊娠期からの切れ目のない支援、地域の子育て力の向上		
201 若者の交流と活動の推進 (p146) 〈子ども・若者部〉	③子どもや若者の活動を支え、成長を促す環境づくり		
206 子どもの成長と活動の支援 (p176) 〈子ども・若者部〉			
208 特別支援教育の充実 (p188) 〈教育委員会事務局〉	④支援が必要な子どもへの総合的な支援、効果的な児童相談行政の推進		
209 支援を必要とする子どもと家庭のサポート (p193) 〈子ども・若者部〉			
211 教育相談・不登校対策の充実 (p207) 〈教育委員会事務局〉			
210 効果的な児童相談行政の推進 (p201) 〈子ども・若者部〉			
207 「世田谷9年教育」の推進 (p181) 〈教育委員会事務局〉	⑤質の高い教育の推進、学校経営力の向上		
212 世田谷の教育を推進する拠点づくり～教育総合センター～ (p213) 〈教育委員会事務局〉			

(3) 政策の成果

成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する 達成状況※
1. 子育てしやすい環境だと感じる保護者の割合	56.4%	64.3%	66.5%	67.8%	64.3%	65%	91.9% △
2. 地域の活動に参加する区民のうち、子育て支援活動に関わる区民の割合	7.6%	7.6%	10.6%	12.6%	11.6%	15%	54.1% △

重点政策 1 子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進

※○：令和3年度目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(4) 成果の達成度に対する評価等

1) 横断的連携の取組みに対する評価

①保育定員の拡充と質の維持・向上、幼児教育・保育の充実（保育部、子ども・若者部、教育委員会事務局）		
連携の内容		
<p>公立幼稚園と保育所等の連携を促進し、乳幼児教育・保育の質の向上を図った。</p> <p>区立幼稚園が培ってきた特色を活かしながら、「世田谷区公私連携幼保連携型認定こども園の設置及び運営に関する協定書」に基づき、区と連携した民間事業者による認定こども園の運営を行った。</p>		
成果	取組み項目	令和3年度実績
<p>公立幼稚園・保育所等の連携を促進し、質の高い乳幼児期の教育・保育の実践に向けて、令和2年12月より、「乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会」において計7回にわたり検討を重ね、令和3年12月に「世田谷区教育・保育実践コンパス」を取りまとめた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の対応については感染防止対策を共有し、感染予防に努めた。</p>	乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会の実施	4回
総括・今後の進め方		
<p>今後は、区の乳幼児期の教育・保育の推進拠点として設置した乳幼児教育支援センターを中心に、「世田谷区教育・保育実践コンパス」の共有化を図り、そこに掲げた質の高い実践に向けた取組みを実施するとともに、「学び舎」の仕組みを活用しながら、公立、幼稚園・保育所等の枠を超えた連携、幼・保・小の連携の促進を図る。</p>		
②ひとり親家庭等の支援（子ども・若者部、総合支所、生活文化政策部、経済産業部、保健福祉政策部、保育部、都市整備政策部）		
連携の内容		
<p>区内で横断的に構成した「ひとり親家庭支援連絡会」にて、各所管の取組みに関する情報共有を図った。</p> <p>また、区内関係所管で構成した「区立母子生活支援施設あり方検討委員会」にて、地域のひとり親家庭支援拠点の中核としての区立母子生活支援施設の役割について検討を行った。</p>		
成果	取組み項目	令和3年度実績
<p>ひとり親家庭の困難さに寄り添った相談支援体制の充実に向け、ひとり親家庭支援に関して横断的な情報共有を図ることができた。</p> <p>母子生活支援施設の機能強化に向け、課題の共有や今後の支援について議論を深めることができた。</p>	ひとり親家庭支援連絡会の実施	1回
	区立母子生活支援施設あり方検討委員会の実施	2回
総括・今後の進め方		
<p>子ども計画（第2期）後期計画に基づき、母子生活支援施設の機能強化をはじめ、ひとり親家庭支援の充実に向け、関係機関との連携促進を図るとともに、当事者を主体とした支援力の向上に向けた人材育成を行っていく。</p>		
③子どもの貧困対策の推進（子ども・若者部、総合支所、生活文化政策部、保健福祉政策部、保育部、世田谷保健所、都市整備政策部、教育委員会事務局）		
連携の内容		
<p>区内で横断的に構成した「子どもの貧困対策推進連絡会」を中心に、子どもと家庭を支える学習・生活支援の拠点事業、学習支援、住宅支援、就学援助等、子どもの貧困対策に資する取組みの情報共有や、子どもの貧困対策計画に基づき施策や個別事業の調整を図った。</p>		
成果	取組み項目	令和3年度実績
<p>関係所管の連携・協力のもと、生活困窮世帯等の子どもと家庭を支える学習・生活支援の拠点事業や子どもの学び場運営スタートアップ事業といった新たな取組みを実施できた。</p> <p>生活困窮支援・サービス周知用冊子の配布やフォーラムの実施等を通じて、支援に繋がる仕組みづくりの強化に向け連携を図ることができた。</p>	子どもの貧困対策推進連絡会の実施	1回

重点政策 1 子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進

総括・今後の進め方		
子どもの貧困対策計画に基づき、支援・サービスの充実と支援に繋がる仕組みの強化に向けて、領域を超えて情報共有を図り、横断的連携のもと全庁的に子どもの貧困対策に取り組む。		
④妊娠期からの切れ目のない支援（子ども・若者部、総合支所、保育部、世田谷保健所）		
連携の内容		
児童館、社会福祉協議会、地域子育て支援コーディネーターの連携により、新たな地域資源の開発に取り組んだ。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
子ども・子育てをキーワードに情報共有、意見交換を深め、安心して連携できる関係を築くことができ、さらに地域や地区の課題を共有し、それぞれの得意分野を活かした連携を進めることができた。	児童館、社会福祉協議会、地域子育てコーディネーター連携の展開	8 地区
総括・今後の進め方		
全 28 地区における展開に向けて、地域・地区の社会福祉協議会や児童館等との連携を進め、新たな地域資源の開発を行い、地域全体で子育てを支える環境の充実を進める。		
⑤効果的な児童相談行政の推進（子ども・若者部、総合支所、生活文化政策部、地域行政部、保健福祉政策部、障害福祉部、保育部、世田谷保健所、教育委員会事務局）		
連携の内容		
予防型の児童相談行政の推進にあたって児童相談所と子ども家庭支援センターの一元的な運用状況などの確認や分析を踏まえ、更なる効果的な運用が図れるよう必要な取組みを検討した。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
児童相談所と子ども家庭支援センターは、チームとして顔の見える職員体制や、一貫した初動対応、共通アセスメントシートを活用及び合同会議の実施等、一元的運用のメリットを發揮した相談援助活動を展開することができた。また、相談内容に応じて母子保健部門や小中学校等とも個別ケース検討会議等を開催し、適切に連携を図りながら対応することができた。	合同会議の実施	60 回
	個別ケース検討会議の実施	211 回
総括・今後の進め方		
子どもの最善の利益のために、複雑化・多様化する子どもや家庭の問題に対応できる能力や資質を備えられるよう、人材の育成が課題である。 引き続き、新任・横転者をはじめ職責に応じた研修を充実させ、児童相談行政の第一線で活躍する人材の育成に取り組むとともに、関係機関向けに児童虐待対応に資する研修を実施するなど、関係機関職員の人材育成も図っていく。		

2) 参加と協働の取組みに対する評価

①子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実等、世田谷版ニューボラとしての地域ネットワークの強化		
協働の内容		
地域の子育て活動団体と協働し、「子育て情報の発信」と「団体同士の交流」の 2 つを目的として実施し、各団体同士をつなぎ、地域で子ども・子育てを支える取組みの持続を図った。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
「子育て情報の発信」として、子育てメッセを各団体がそれぞれの活動拠点やオンラインで開催し、情報を発信した。 「団体同士の交流」については、コロナ禍で、交流会の開催が計画通りにできない中でも手法を工夫し、オンラインでの開催等により実施した。	子ども・子育てつなぐプロジェクト参加団体数	79 団体
	子ども・子育てつなぐプロジェクト交流会の実施	4 回
総括・今後の進め方		
多彩な子育て活動団体が活動している中、多くの人が子育てに関わることでできる場や機会を提供することで、地域全体で子どもの育ちや子育て家庭を見守り支える環境を整えることができた。 今後は、活動拠点を持たない子育て活動団体等も含め、より多くの団体が子育てメッセに参加できるよう工夫する。		

重点政策1 子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進

②外遊び啓発、ネットワークづくりの推進		
協働の内容		
<p>任意団体「そとあそびプロジェクト・せたがや」との協働により、区内全域の外遊びの啓発と推進に取り組み、地域住民による主体的な取組みの促進や、外遊びに関する地域の課題を共有し、課題解決に向けた検討を行うなど、外遊びの理解促進に取り組んだ。</p> <p>また、外遊び推進員が外遊びの大切さを伝え、外遊びを推進するための人や団体とのつながりをコーディネートし、地域の人材発掘と育成を図った。地域ごとの拠点づくりでは、砧地域のプレーパークの設置に向けた取組みを進めた。</p>		
成果	取組み項目	令和3年度実績
<p>年々増加する地域で外遊びを進める人や団体からの相談に対して外遊び推進員が丁寧にに関わり、普及啓発の取組みを進めることで外遊びの推進を図った。小学生の保護者を中心に「自分もできることをしたい」という機運が高まった際に、地域の課題とマッチングしたことで、具体的な取組みに繋がった事例もあった。また、外遊び推進全区ネットワーク会議では、共通の課題について意見交換を行うことで人や団体がつながるきっかけとなった。</p>	外遊び推進全区ネットワーク会議の実施	1回
	砧地域プレーパークの設置に向けた協働事業の実施	60回
総括・今後の進め方		
<p>外遊びは、自己肯定感やレジリエンスを育む体験の場となり、子ども計画の重要施策に掲げる「生きる力」を育む重要な機会となっている。</p> <p>外遊びの推進には、まず子どもや遊び自体の理解を広めることが必要であり、地域住民の中で「何かしたい」と考える人が増えていることも踏まえ、今後はこれらの区の現状を視点に持ち、全区的に外遊びの理解促進、更なる外遊びの啓発と推進に取り組んでいく。</p>		
③「情熱せたがや、始めました。」の取組み		
協働の内容		
<p>「情熱せたがや、始めました。」メンバーと連携し、コロナ禍により対面活動が制限されつつも、オンラインを通じて、区内イベントの取材等の活動に若者が主体的に参加してSNS等で取材記事を情報発信した。</p> <p>また、若者であるメンバーが主体的に興味のある地域情報等の発信回数を増やしたことで、若者世代が地域に関心を持ち、参加・参画するきっかけとなるように取り組んだ。</p>		
成果	取組み項目	令和3年度実績
<p>令和3年度の目標値720回に対して、実績が大幅に上回った。これにより、より多くの若者世代に地域情報等を発信することができた。</p>	「情熱せたがや、始めました。」メンバーによる地域情報等の発信	949回
総括・今後の進め方		
<p>今後、オンラインを活用した動画投稿による情報発信にも取り組み、更なる魅力のある地域情報等を発信し、若者の地域活動へ参加・参画するきっかけづくりを進めることにより、メンバーのみならず、情報を受け取った若者の社会への参加・参画、協働の意識を醸成していく。</p>		
④教育研究等の推進（教育総合センターの整備）		
協働の内容		
<p>教育総合センターを拠点に、様々な教育課題に関する研究に向けて、体育指導力向上研究等、区が推進する総合的な「知のネットワーク」づくりに関わる取組みとして近隣大学等との連携事業を実施した。</p>		
成果	取組み項目	令和3年度実績
<p>体育指導力向上事業については、区内大学等と学校とが連携した研究協力の結果、体育が苦手な教員の意識改革、指導力向上が実現した。児童の資質・能力の育成という点では、児童がグループで話し合っ課題を解決するなど、主体的に学習に取り組む態度の伸長が見られた。</p>	体育指導力向上協力校	3校
総括・今後の進め方		
<p>令和3年12月に開設した教育総合センターにおいて、近隣大学をはじめ各研究機関と連携し、教育研究を指導するアドバイザーの専門性を有効に生かせる研究・研修の場を設定するとともに、指導法の研究開発を進める。</p>		

重点政策 1 子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進

⑤地域ボランティアの活用による特別支援教育の推進		
協働の内容		
教員志望の大学生と学校の教職員との連携により、配慮を要する児童・生徒への支援を行う大学生ボランティア事業を実施した。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
大学生が配慮を要する児童・生徒を理解する貴重な機会となり、学校にとっては児童・生徒の安全性が向上するなど、双方にとって成果があった。	大学生ボランティア事業の実施	222回
総括・今後の進め方		
教育委員会では「地域とともに子どもを育てる教育」を推進しており、特別支援教育に関する人的支援のニーズは今後も増加が見込まれることから、地域ボランティア等の活用促進を図る。		
⑥ネウボラ・チーム（地区担当保健師・母子保健コーディネーター）による医療機関や地域の子育て支援の担い手との連携の推進		
協働の内容		
医療機関との顔の見える関係構築を目指し、産科医療機関への訪問等を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、医療機関への訪問が実施できなかったため、前年度に引き続き、電話による情報交換と連携の確認を行った。加えて、地域の子育て活動への巡回は、連絡会として実施した。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
新型コロナウイルス感染症拡大の中にあっても、手法を工夫することで、医療機関や地域子育て支援コーディネーター等との連携体制を継続することができた。	医療機関へのネウボラ・チームの訪問による周知	29回
	福祉の相談窓口や地域の子育て活動へのネウボラ・チームの巡回	8回 (連絡会)
総括・今後の進め方		
新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえた上で、医療機関や地域の子育て活動への巡回を再開し、顔の見える連携を再構築していく。		

3) 成果の達成状況に対する評価及び今後の政策展開

<p>○各成果指標の達成状況</p> <p>子育てしやすい環境だと感じる保護者の割合は、令和2年度より3.5ポイント低下し、令和3年度の目標に対する達成状況に至らなかった。</p> <p>地域の活動に参加する区民のうち、子育て支援活動に関わる区民の割合は、令和2年度より1.0ポイント低下し、令和3年度の目標に対する達成状況に至らなかった。</p>
<p>○各取組みの達成状況</p> <p>保育利用意向が高い地域の施設整備や育児休業希望者の入園選考見直しの継続等に加え、認証保育所への支援等により、今年度も保育待機児童数0人を継続できた。希望する認可保育園等に入園できない世帯も年々減少しており、待機児童解消の効果が表れている。乳幼児教育アドバイザーの派遣については新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえ、縮減して実施したことから、目標回数には至らなかった。</p> <p>子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実については、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を休止した団体もあり、また、実質活動のなかった団体の登録の更新がなかったことで、参加団体数が大幅に減少したため達成状況としては不十分だった。児童館、社会福祉協議会、地域子育て支援コーディネーターの連携についても、新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限され、連携地区数は横ばいとなったが、地域の課題や情報の共有を図り、新たな地域資源の開発にも取り組んだ。</p> <p>子どもや若者の活動を支え、成長を促す環境づくりについては、「情熱せたがや、始めました。」メンバーが、若者の目線で主体的に取材した記事のSNS等での配信回数を大幅に増やし、若者世代の地域への参加・参画を促した。また、児童館における中高生支援は、新型コロナウイルス</p>

重点政策 1 子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進

感染症の影響により、利用方法や過ごし方に変化が見られたが、児童館のもつソーシャルワーク機能を活かし、職員が丁寧に関わりながら中高生の声を取入れた企画、青少年交流センターと連携した企画等を実施することにより、中高生が参加・参画する機会の増加に繋がった。また、中高生や若者の「中高生支援者懇談会」の参加等、中高生の声を聞く機会の拡充を図った。

支援・配慮が必要な子どもへの総合的な支援については、区立学校における特別支援学級支援員や学校生活サポーターの拡充など、支援や配慮を必要とする子どもの支援を充実させることができた。また、効果的な児童相談行政の推進については、合同会議の実施も含め、子ども家庭支援センターと児童相談所の一元的な運用を確実に実施するとともに、関係機関と適切に連携を図りながら対応することができた。

質の高い教育の実現に向けて進めてきた各取組みについては、概ね当初の目標を達成することができた。一方、学校経営力向上の指標である児童・生徒と、保護者や地域の肯定的評価については、コロナ禍による学び舎活動の停滞に伴う地域行事の減少など、地域や家庭との連携の減少等の影響もあり、目標を達成することができなかった。

子ども支援、保護者支援、教員支援の機能を備えた「学びのステーション」となる教育総合センターの整備を進め、令和3年12月に開設した。また、区内高校、大学、特別支援学校を対象に、教育総合センターとの連携に関する意見交換会を実施した。

〇4 年間の総括及び今後の政策展開

子ども・子育て応援都市として、令和2年4月に保育待機児童が解消し、その後も保育待機児童数0人を3年継続することができた。その一方で、認可外保育施設を含めた既存施設の欠員が増加しており、特に育児休業制度の定着などから0歳児クラスの空きが目立ち、保育ニーズとのミスマッチが生じている。今後は、令和3年9月に定めた「今後の保育施策の取り組み方針」に基づき、ニーズ調査や人口推計を基に保育需要の見直しを図りつつ、保育定員の適正化の取組みを進めるとともに、多様な保育ニーズにも応える取組みを進めていく。

乳幼児期の教育・保育の推進に向けては、乳幼児教育アドバイザーの派遣を実施してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により目標値を達成できなかった。一方で、区内の乳幼児教育・保育関係者が共有すべき方向性を示した「世田谷区教育・保育実践コンパス」をとりまとめた。今後は、乳幼児教育センターを中心に「実践コンパス」を軸とした研修や、専門人材の派遣等の実施により区立の認定こども園、幼稚園における教育・保育の質の向上を図っていく。また、乳幼児教育・保育施設をめぐる状況の変化を踏まえた「区立幼稚園用途転換等計画」の見直し及び今後の区立幼稚園・認定こども園のあり方検討の結果等に基づき、区立幼稚園や認定こども園の運営等を進めていく。

妊娠期からの切れ目のない支援、地域の子育て力の向上については、子ども・子育てつなぐプロジェクトの取組みとして、1か所の会場で子育てメッセを開催し交流を図ってきたが、コロナ禍においては、参加団体の活動拠点を中心とした会場及びオンライン開催等としたことで、地域内での活動団体と利用者との繋がりをより深めることができた。なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響から参加活動団体の減少もあり、今後は、運営手法等を工夫し、活動内容の充実を図っていく。また、児童館、社会福祉協議会、地域子育て支援コーディネーターの連携については、北沢地域でのモニタリングから始め、5地域、8地区へと取組みを拡充することができた。引き続き、全28地区における展開に向けて、地域・地区の社会福祉協議会や児童館との連携を進め、新たな地域資源の開発を行い、地域全体で子育てを支える環境の充実を進める。

子どもや若者の活動を支え、成長を促す環境づくりについては、「情熱せたがや、始めました。」メンバーの活動がコロナ禍で制限されたが、オンライン活動を積極的に取り入れ、SNS等で継続して情報発信したことで、若者の地域活動や地域課題への参加・参画意識を醸成するきっかけづくりを進めた。今後、動画投稿による情報発信にも取り組み、更なる魅力のある地域情報等を発信し、若者の地域活動への参加・参画に繋げていく。児童館では、若者が行きたい場所となるように、流行を取り入れた児童館対抗のゲーム等を行ったり、映える写真の撮り方など興味のあるワークショップを実施することで、中高生の来館が増加し、その活動内容も充実している。今後も、青少年交流センターとの連携を強化し、居場所や中高生が主体的に活動できる機会を増やしていく。

重点政策1 子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進

支援・配慮が必要な子どもへの総合的な支援に向け、いじめや不登校、特別支援教育などの様々な相談に対応し、学校や専門チームをはじめ、状況に応じて福祉部門とも連携を図りながら課題を解決する総合的な相談体制の設置準備を進めた。また、専門家による学校への支援体制の強化に向け、特別支援教育巡回グループ、教育支援グループに加え、新たに不登校への対応支援を行う専門チームを新設し、それぞれの連携のもと、学校や児童・生徒、保護者を総合的に支援する体制の構築と、連携のあり方について検証・改善を行う。

効果的な児童相談行政の推進に向けては、子どもの最善の利益のために、複雑化・多様化する子どもや家庭の問題に対応できる能力や資質を備えられるよう、人材の育成が課題であり、引き続き職責に応じた研修を充実させ、児童相談行政の第一線で活躍する人材の育成に取り組むとともに、関係機関職員の人材育成も図っていく。

「一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばし、社会をたくましく生き抜く力を学校・家庭・地域が連携してはぐくむ」を基本的な考えとして総合的に推進してきた「世田谷9年教育」は、子どもたちの豊かな人間性、豊かな知力、健やかな身体・たくましい心の育成に効果をあげてきた。今後は、「世田谷9年教育」、「せたがや11+」の取組みを踏まえて、発展的に継承しながら幼児教育と義務教育を一体的に捉え、子どもたちが「未来」に向けて、自らの将来像を描きながら、主体となって人生の指針を創る、「キャリア・未来デザイン教育」を展開する。

質の高い学校教育の実現に向け、教育総合センターを拠点に、教育の質の転換を担う教員や乳幼児期の教育・保育を担う幼稚園教諭・保育士の人材育成に取り組むとともに、子どもたち一人ひとりに寄り添った適切な支援等を、大学や企業等及び区長部局とも連携しながら取り組む。

重点政策2 高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい

重点政策2

高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと
住まい

(見方は32ページ参照)

(1) 政策目的

誰もが安心して暮らし続けることができるまちをつくります。

(2) ロジックモデル

アウトプット (新実施計画事業)	取組み方針	アウトカム (成果指標)	インパクト (政策目的)
101 生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進 (p84) 〈世田谷保健所〉	①地域包括ケアシステムを推進するための医療、介護・福祉サービス、予防・健康づくり、住まい、生活支援、社会参加(就労)の一体的な提供体制の構築	1. 「福祉の相談窓口」の認知度 2. 介護や医療が必要になっても世田谷区に住みたい人の割合 3. 障害者差別解消法の認知度	誰もが安心して暮らし続けることができるまちをつくる。
102 介護予防の総合的な推進 (p91) 〈高齢福祉部〉			
103 認知症在宅支援の総合的な推進 (p97) 〈高齢福祉部〉			
104 在宅医療・介護連携推進事業 (p102) 〈保健福祉政策部〉			
105 高齢者の在宅生活を支える保健福祉サービスの整備 (p107) 〈高齢福祉部〉			
106 障害者の地域生活の支援と障害者差別の解消 (p112) 〈障害福祉部〉			
408 様々な住まいづくりと居住支援 (p343) 〈都市整備政策部〉			
108 相談支援機能の強化 (p123) 〈総合支所〉	②身近な地区における相談窓口の充実と地区の課題を地区で解決する参加と協働による地域づくり		
109 地区・地域での社会資源の発掘・創出 (p128) 〈総合支所〉			
111 福祉人材育成・研修センター運営 (p137) 〈保健福祉政策部〉	③担い手となる福祉人材の育成・拡充		
110 全区的な保健医療福祉拠点の整備・運営 (p133) 〈保健福祉政策部〉	④地域包括ケアシステムの推進に向けた新たな展開の検討		
112 地域包括ケアシステムの深化・推進 (p141) 〈保健福祉政策部〉			

重点政策 2 高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい

(3) 政策の成果

成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する 達成状況※	
1. 「福祉の相談窓口」の認知度	30.2%	42.1%	46%	35.7%	43.3%	60%	44%	△
2. 介護や医療が必要になって も世田谷区に 住みたい人の 割合	69.2%	66.1%	64.7%	69.0%	68.3%	75%	△15.5%	△
3. 障害者差別解 消法の認知度	29.2%	25.4%	24.3%	26.4%	27.1%	50%	△10.1%	△

※○：令和 3 年度目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(4) 成果の達成度に対する評価等

1) 横断的連携の取組みに対する評価

①地区における相談支援体制の確立（総合支所、地域行政部、保健福祉政策部、障害福祉部、高齢福祉部、子ども・若者部、保育部、世田谷保健所）		
連携の内容		
まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、世田谷区社会福祉協議会地区事務局の三者（以下、「三者」）が連携し、高齢者や障害者、子育て家庭などの福祉の困りごと等の相談を受け、多機関での連携・協働の推進により適切に引き継ぎ、支援に結び付けている。		
成果	取組み項目	令和 3 年度実績
福祉の相談窓口では精神障害者等からの相談が多くあったことを踏まえ、地域障害者相談支援センターの体制拡充を行い、相談対応の充実を図ることができた。 また、ひきこもりの方を抱える 8050 世帯への対応等については、つなぎ相談先の明確化等の課題を踏まえ、令和 4 年 4 月からの「ひきこもり相談窓口」の開設に向けた検討を行った。	三者連携会議の開催	327 回
総括・今後の進め方		
相談件数が増加したが、課題を把握分析し、対策を講じていく仕組みを構築することで、地域障害者相談支援センターの拡充やひきこもり相談窓口の開設など改善に繋げることができた。この間の取組みを振り返り、改善するとともに、様々な困りごとに、より充実した相談対応ができるよう努める。		
②在宅医療・介護連携の推進に向けた取組み（保健福祉政策部、高齢福祉部、総合支所）		
連携の内容		
医療や介護に携わる多職種の専門職が参加する医療連携推進協議会で、区の在宅医療・介護連携推進事業における、現状把握や課題、今後の対応策及び評価指標の検討等を行った。		
成果	取組み項目	令和 3 年度実績
地区連携医事業の取組みも活用しながら、医療・介護関係者への「在宅療養・ACPガイドブック」等の周知を行い、在宅医療やACP（アドバンス・ケア・プランニング：人生会議）についての普及・啓発を進めた。	医療連携推進協議会の実施	4 回
	地区連携医事業の実施	12 回
総括・今後の進め方		
今後も医療連携推進協議会での意見を踏まえ、在宅医療・介護連携推進事業における課題の把握・分析や計画立案、評価指標の設定・検証等を行い、PDCAサイクルに沿った効果的な取組みを進めていく。		

重点政策 2 高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい

③健康づくりと介護予防（世田谷保健所、高齢福祉部、総合支所、生活文化政策部）		
連携の内容		
コロナ禍による高齢者の心身機能低下を予防するため、引き続き「せたがや高齢・介護応援アプリ」による情報発信やウォーキングマップの配布のほか、新たな情報誌である「いっぽ、外へ シニアお出かけスポット」を作成・配布するなど、多様な取組みを連携して実施した。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
これまでの取組みに加え、高齢者の健康づくりの場や居場所を掲載した新たな情報誌を発行することにより、高齢者の地域参加促進のための情報発信を強化することができた。	ウォーキングマップの配布	5,115部
	リーフレット（情報誌）の配布	2,156部
総括・今後の進め方		
今後も関係部課が連携して情報発信するとともに、情報内容の充実を図るなど、高齢者の健康づくりと介護予防の普及啓発に取り組んでいく。		
④地域での支えあい活動の支援（保健福祉政策部、総合支所、生活文化政策部、地域行政部、障害福祉部、高齢福祉部、子ども・若者部、世田谷保健所）		
連携の内容		
地域資源、地域人材を活用し、地域の課題解決に向けた検討を行う地区別の協議体（地域住民や事業者が参加）及び三者で、「支えあいの地域づくり」を推進している。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
地区別協議体は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で開催を中止していた地区でも、感染症対策を徹底しながら、少人数で再開するなど、回数を重ねたことで、地区課題解決の取組み件数の向上に繋げることができた。 また、あんしんすこやかセンター主催の講座やまちづくり協議会主催の運動教室の自主化、地域の居場所づくりの取組み等で、20団体の新規サロンの立ち上げを支援したが、参加者の高齢化や代表者の後継者不足、外出自粛の長期化により活動ができず、34団体の廃止があり、団体数増加には至らなかった。	地域の課題解決に向けた検討を行う協議体の開催	109回
	地域支えあい活動団体数	795団体
総括・今後の進め方		
長引くコロナ禍で顕在化したニーズのうち「買い物支援」について、地域人材や事業者の協力を得ながら取組みを拡充し、支えあいの地域づくりを推進していく。 地域支えあい活動については、感染症対策を徹底すると同時に、ICT活用による新たな活動方法を検討し、孤立の防止、交流促進を図っていく。		
⑤安心できる暮らしの基盤となる多様な住まいの確保（障害福祉部、高齢福祉部、都市整備政策部）		
連携の内容		
区の都市整備領域及び保健福祉領域の関係所管と不動産団体、居住支援団体等の関係者で構成する居住支援協議会において、住宅確保要配慮者に関する不動産市場の動向やニーズ、居住支援に係る福祉サービス等の情報共有を行うとともに、住まいの確保に関する課題及び問題解決に向け協議を行った。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
住宅確保要配慮者等が地域の身近な不動産店で相談できるよう、区のホームページで公開している不動産団体の協力店の増加に努め、前年度より2店舗増加し35店舗となった。 また、ぷらっとホーム世田谷と住まいサポートセンターとが連携し総合相談支援を行うとともに、講習会や意見交換を行い、相互の知識向上に努めた。	居住支援協議会の実施（幹事会含む）	5回
	居住支援協議会を活用した民間賃貸物件情報提供	126件
総括・今後の進め方		
居住支援協議会を中心に、保健福祉領域関係所管、不動産団体をはじめ、令和4年度より居住支援協議会に会員として参画する居住支援法人（5団体）が行う生活支援や居住支援サービスとの連携や、他自治体の事例の情報収集を通じて具体的で有効な支援策の検討を行う。 また、都市整備領域と保健福祉領域の更なる連携を図り、各あんしんすこやかセンターと住まいサポートセンターとが相互に知識の向上を図る取組みとして、講習会や意見交換会を開催する。		

重点政策 2 高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい

⑥地域や職域等関係機関と連携した生活習慣病予防の推進（総合支所、経済産業部、保健福祉政策部、高齢福祉部、世田谷保健所）		
連携の内容		
区内における地域保健と産業保健の連携により、就労者の健康に関する情報や保健サービスを増やすことで、健康レベルの向上を目指すことを目的として、区の関係所管と関係機関で構成する「世田谷区地域・職域連携推進連絡会」を設置し、連携事業に取り組んでいる。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により連携事業は休止となったが、世田谷区地域・職域連携推進連絡会を書面により開催し、地域・職域連携に係る区の実施の取組みの情報提供等を行うことで、区内中小企業等への啓発を図ることができた。	世田谷区地域・職域連携推進連絡会の実施	1回
総括・今後の進め方		
連携事業を通じて、区内中小企業等へ健康経営の意義や従業員等の健康づくりの大切さなどの意識を高めることができた。今後は、コロナ禍を経た区民の健康状態や健康意識等の変化を踏まえ、区民の継続的な健康管理を支援するための環境整備に取り組んでいく。		
⑦こころの相談機能の強化に向けた効果的な連携のあり方の整理 こころの相談機能の強化・精神疾患を持つ方や精神障害者支援の強化に向けた効果的な連携 (総合支所、保健福祉政策部、障害福祉部、世田谷保健所)		
連携の内容		
学識経験者や相談の専門家、区内事業者、当事者等、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業の協議や、こころの相談機能強化検討部会での検討等から、医療と福祉保健の連携課題も視野に事業を形成してきた。実施にあたっては、保健センター等民間事業者やピア相談員と共に、夜間休日等のこころの電話相談や人材の養成などに取り組んだ。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
夜間休日等におけるこころの相談では、支援の必要性のある区民を着実に支援につなげることができた。また、未治療・治療中断や近隣苦情等、精神疾患によって病状が不安定な区民に対し、多職種チームによる訪問支援事業により、地域で安心して暮らせるよう支援を実施した。	夜間・休日等のこころの電話相談窓口の実施	2,521件
総括・今後の進め方		
学識経験者や、区内事業者、当事者等との検討により、医療と福祉保健が連携した取組み、地域での包括的な精神障害者施策の拡充に繋がった。今後は、精神疾患や障害のある当事者との協働による事業実施を進めることで、当事者の立場に立った支援を行うために、こころの相談事業の体制整備を図る。		

2) 参加と協働の取組みに対する評価

①認知症サポーターの養成		
協働の内容		
従来実施してきた認知症サポーター養成講座を、「世田谷区認知症とともに生きる希望条例（令和2年10月施行）」の理念を踏まえ、認知症の本人の出席のほか、区独自に作成したテキストや本人出演動画等を活用した「アクション講座（世田谷版認知症サポーター養成講座）」として、認知症在宅生活サポートセンター及びあしんすこやかセンターと連携し、各地区で実施した。また、感染症対策の一環として、オンライン形式で実施するなど、講座の開催方法を工夫した。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
各地区の学校や地域活動団体等に対して、条例の理念を普及啓発するとともに、認知症の本人とその家族が安心して暮らせる地域づくりに参画する区民を増やすことができた。	認知症サポーター養成講座の実施	17回
	認知症サポーターズテップアップ講座の実施	1回
総括・今後の進め方		
今後も、アクション講座を各地区で展開し、「ともに歩むパートナー」として地域で活躍できる人材の育成に努め、認知症の本人とその家族が安心して暮らせる地域づくりをより一層推進していく。		

重点政策 2 高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい

②認知症カフェの整備や運営支援		
協働の内容		
<p>砧地区において、認知症の本人の意見を聴きながら、地域の店舗やケアマネジャー、薬局、まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会等が協働し、認知症カフェの運営を開始した。</p> <p>また、交流会では、オンラインを活用したカフェの開催方法や各団体が抱える課題、感染防止策を講じた運営等の情報交換をし、コロナ禍で休止中のカフェを再開するための不安解消等の支援を行った。</p>		
成果	取組み項目	令和3年度実績
交流会における情報交換により、各自が必要な感染防止策を講じるなどし、半数以上のカフェが活動の再開に至った。また、未設置地区で新たにカフェが立ち上がったことで、区内全28地区にカフェが設置された。	認知症カフェ団体数	43団体
	認知症カフェ交流会の実施	1回
総括・今後の進め方		
引き続き、感染防止策を講じた運営の支援を行うとともに、団体同士のネットワークを強化し、認知症の本人とその家族を含む区民等が身近な地区で気軽に認知症カフェに参加できる地域づくりを推進する。		
③医療職・介護職の情報共有、ネットワークづくり		
協働の内容		
<p>地区連携医事業で実施する事例検討や多職種連携研修におけるグループワーク等により、医療、介護など多職種の情報の共有支援や相互連携を図った。</p> <p>また、従来の手法を見直し、前年度は実施できなかったあんしんすこやかセンターと病院MSW（医療ソーシャルワーカー）との意見交換会をオンラインによって実施し、地域の医療機関との連携を深めた。</p>		
成果	取組み項目	令和3年度実績
地区連携医事業の取組みや多職種連携研修等を活用し、医療、介護など多職種間での顔の見える関係づくりや情報共有などを支援することができた。	多職種連携研修の実施	5回
総括・今後の進め方		
新型コロナウイルス感染症の影響により、多職種連携研修や、あんしんすこやかセンターと病院MSWとの意見交換会等がオンラインによる開催になったが、研修受講者の増加に繋がるなどの効果もあった。今後もコロナ禍による変化を踏まえた効果的な情報共有及びネットワークづくりを推進する。		
④健康せたがやプラス1の働きかけをする健康づくり講座・イベントの実施		
協働の内容		
<p>官民連携の取組みとして、民間企業（第一生命保険株式会社）の区内顧客に対して、健康せたがやプラス1に関する啓発資料の配付やオンラインを活用した周知を行った。</p> <p>栄養・食生活の取組みとして、新たな民間企業（株式会社JTB）と連携し、動画配信による食の大切さを伝え、行動変容へ結びつく普及啓発を行った。</p>		
成果	取組み項目	令和3年度実績
民間企業の顧客ネットワークを活用することで、区から直接情報を届けにくい働く世代に対してアプローチすることができた。	講座・イベント等における「健康せたがやプラス1」の働きかけ	23,570人
また、動画配信により幅広い周知ができ、繰り返しや複数の視聴が可能、申込制でないことからより多くの方に健康づくりの働きかけができた。		
総括・今後の進め方		
民間企業との連携により、幅広く健康せたがやプラス1の働きかけを行うことができた。今後も、民間企業との連携を強化し、区民への情報発信の機会を拡充していく。		
⑤こころの健康づくりにかかる地域人材の育成		
協働の内容		
薬剤師会とのゲートキーパー講座の開催や、警察署や消防署による区民への相談窓口の案内等、協働に基づく取組みを通じて、地域人材の育成に取り組んだ。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
区民向け、医療従事者向け、職員向けに加え、出前型のゲートキーパー講座入門編の新設や、オンラインによる講演会、動	ゲートキーパー講座の実施	9回

重点政策 2 高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい

画のオンライン配信等を通じて、より多くの方にこころの健康づくりに関する理解促進を図ることができた。	ゲートキーパー講座 参加者数	865人
総括・今後の進め方		
区民、事業者、職員等の対象者やアプローチ内容に合わせて、当事者、区民団体との協働による事業運営を進め、こころの健康に関する理解を深める地域人材の育成を図ることができた。今後も適切な支援に繋げるための人材育成の取組みを進めていく。		
⑥がん患者や家族等の地域での生活を支えるための取組みの推進		
協働の内容		
世田谷区がん患者等支援ネットワーク会議に思春期・若年成人世代（AYA世代）のがん患者を支援する団体が参加し、AYA世代のがん患者の支援を検討した。また、世田谷区産業振興公社と連携した就労相談を継続するとともに、中央図書館と連携し、テーマ本コーナーの設置と併せたがん相談を実施した。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
40歳未満のがん末期患者へ在宅サービス等の費用を助成する「若年がん患者在宅療養支援事業」等、AYA世代に寄り添った支援策を構築することができた。また、世田谷区産業振興公社や中央図書館と連携し、出張相談を拡大したことで、がん相談の利便性が向上し、がん相談の実績件数が向上した。	世田谷区がん患者等支援ネットワーク会議の実施	2回
	がん相談の実施 a) 専門相談 b) 就労相談	a) 20回 ※内、出張相談1回 b) 5回 ※内、出張相談3回
総括・今後の進め方		
世田谷区産業振興公社や中央図書館との連携により、がん相談の拡大や周知の強化を図ることができた。世田谷区がん患者等支援ネットワーク会議については、必要に応じて、検討する議題に関係する団体等への参加を求め、がん患者や家族等の支援を推進する。がん相談については、中央図書館で実施しているがんに関するテーマ本コーナーの設置を区内図書館での巡回展示へ拡大することで、がん相談のより一層の周知を図る。		
⑦住まいの地域資源の活用や様々な住まい方の提案		
協働の内容		
世田谷トラストまちづくりと連携して、空き家等を保有するオーナーと活用団体のマッチング支援を行う事業に取り組んだ。また、国の住宅セーフティネット制度を活用し、ひとり親世帯を対象にした家賃負担を軽減する居住支援策を推進した。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
空き家等を地域のために活用したいオーナーの相談対応や、区のおしらせ「せたがや」やチラシ、ホームページ等を活用した広報を行うことで、問い合わせ285件、新規物件登録が5件の成果があった。 ひとり親世帯の入居支援策として、民間不動産団体を通じて家賃低廉化補助事業の周知や説明を行い、制度の認知と必要性の理解促進に努めた。また、ひとり親世帯家賃低廉化補助事業の新たな取組みとして、賃貸人への協力金や新型コロナウイルス感染症により収入が下がった世帯に対する転居費用の補助を行い、制度の利用促進と経済的負担の軽減を行った。	空き家等マッチング支援事業(新規物件登録数)	5件
	ひとり親世帯への入居支援	4件
	賃貸人への協力補助及び転居費用補助	2件
総括・今後の進め方		
引き続き、広報活動やセミナーの開催に加え「せたがや空き家活用ナビ」との連携により、活用可能な空き家等を提供する意思のあるオーナーの掘り起こしを行い、地域資源としての活用を支援していく。また、ひとり親世帯家賃低廉化補助事業は、入居者の資格要件である所得の上限を引上げ、支援の対象者を拡充するほか、物件に関する条件にひとり親世帯向け共同居住型賃貸住宅の基準を加え、対象住宅も拡充することにより、ひとり親世帯の入居支援に取り組んでいく。		

重点政策2 高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい

3) 成果の達成状況に対する評価及び今後の政策展開

○各成果指標の達成状況

「福祉の相談窓口」の認知度については、前年度より7.6ポイント上昇したが、令和3年度目標を達成することができなかった。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により休止していた地区の課題解決のための取組み活動等が徐々に動き始めたことで、PRの機会が増えたことが要因と考えられる。

介護や医療が必要になっても世田谷区に住みたい人の割合については、策定時の数値を下回り、令和3年度目標を達成することができなかった。本指標は様々な要素に影響される指標であるため一概には言えないが、60歳代以上では7割以上の方が住み続けたいと回答している一方で、若い年代や高齢者のいない世帯では「わからない」という回答が多かったことから、介護や医療が必要な状態を身近な問題として捉えづらく、判断が難しかったことがこの結果につながった一つの要因と考えられる。今後は、そういった方々の介護や医療への関心を高めることが必要である。

障害者差別解消法の認知度については、前年度と比べると0.7ポイント上昇したが、成果の達成状況としては不十分であった。より認知度を上げるため、現在制定に向けて調整を進めている「世田谷区障害理解の促進と地域共生社会の実現をめざす条例（案）」や、それに伴う各施策を通じて、障害者差別解消法の周知に取り組んでいく。

○各取組みの達成状況

地域包括ケアシステムを推進するための一体的な提供体制の構築については、令和3年度も引き続きコロナ禍のもとで各分野とも様々な制限を受け、成果が想定していたよりも上がらなかった。一方で、オンラインによる講座や動画配信など、ICTを活用した取組みは継続しており、研修のオンライン化により研修受講者数の大幅な増加など成果も出ている。

身近な地区における相談窓口の充実と参加と協働による地域づくりについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、十分な地域活動や見守り活動ができなかったが、感染防止策を徹底の上、順次、再開している。コロナ禍で学んだICTを活用した新たなコミュニティづくりも取り入れ、相談体制の充実を図り、地域行政の推進に取り組んだ。

担い手となる福祉人材の育成・拡充については、福祉に従事する魅力啓発やスキルアップのための研修を実施し、区内福祉サービスの向上を図った。

地域包括ケアシステムの推進に向けた新たな展開の検討については、令和3年度は庁内の推進体制に変更はなかったものの、関連計画に基づく取組みの進行管理を着実にを行い、事業の充実に努めた。全区的な保健医療福祉の拠点である「うめとびあ」については、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していたイベントや地域との連携事業が予定通り実施できず、拠点の認知度向上や地域との連携促進は次年度以降の課題として残った。

○4年間の総括及び今後の政策展開

世田谷区の地域包括ケアシステムの推進には、高齢、障害、子ども、健康づくり等の分野別計画に基づき着実に取り組んできたが、この4年間においては新型コロナウイルス感染症拡大の影響が非常に大きく、対面による事業の中止や見送り等により、目標を達成できない事業も多かった。一方、既存の手法が通用しなくなったことで、会議や講座のオンライン開催、動画の配信等、新たな手法にチャレンジし、新たな層の獲得につながった成果もあった。

今後の政策展開として、当面新型コロナウイルス感染症による影響は継続すると予想されるが、医療、介護・福祉サービス、予防・健康づくり、住まい、生活支援の各部門の基盤整備については、DXの視点を取り入れた新たな発想も柔軟に取り入れながら着実に進めていく。

「福祉の相談窓口」が身近な相談窓口として区民に利用されるよう、啓発物品等を活用しながら認知度向上に取り組んできた。今後も窓口の認知度向上に向けた取組みを進め、関係所管や支援関係機関との連携を強化することで、より多くの区民が相談支援に繋がるよう力を注いでいく。地域づくりにおいては、主に三者が中心となって地区の課題解決に取り組んできた。今後は、児童館を含めた四者の連携・協力関係をさらに深め、地区の実情に応じたまちづくりを推進する。

担い手となる福祉人材の育成・拡充に向けては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点か

重点政策2 高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい

ら討議や実演といった形式の研修が満足に実施できない中で、リモート研修を実施してきた。今後も、リモート研修の範囲拡大などにより、人材の育成を実施していく。

全区的な保健医療福祉の拠点「うめとぴあ」については、令和2年度に区複合棟が開設し、全区的な保健医療福祉の拠点として本格稼働を開始した。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、拠点全体でのイベントや地域との連携事業の一部については中止や縮小を余儀なくされたため、拠点の認知度向上や地域との連携促進が今後の課題である。

地域ケア会議を地区・地域・全区で実施し、身元保証人が立てられない方の入院・入所に関するガイドラインの作成やひきこもり相談窓口の開設など、地域課題解決の取組みを進めてきた。今後の地域包括ケアシステムの深化・推進については、特に、複雑・複合化した課題を抱える方にも対応できる体制の構築や、関係支援機関同士の情報共有の仕組みづくりなどが課題である。これまでの取組みを検証し、残された課題について、高齢、障害、子ども、健康づくり等の分野別計画の上位計画にあたる地域保健医療福祉総合計画に反映させることで、着実に進めていく。

重点政策 3 安全で災害に強いまちづくり

重点政策 3

安全で災害に強いまちづくり

(見方は 32 ページ参照)

(1) 政策目的

災害に強く復元力のある都市をつくります。

(2) ロジックモデル

アウトプット (新実施計画事業)	取組み方針	アウトカム (成果指標)	インパクト (政策目的)
303 地域防災力の向上 (p233) 〈危機管理部〉	①住民の力で被害の拡大を防ぐ、防災意識が根づいた地域コミュニティづくり	1. 食料を備蓄している区民の割合 2. 地区防災計画の認知率 3. 不燃化特区に指定した区域の不燃領域率 4. 流域対策による雨水流出抑制量	災害に強く復元力のある都市をつくる。
401 木造住宅密集地域の解消 (p312) 〈防災街づくり担当部〉			
402 建築物の耐震化の促進 (p317) 〈防災街づくり担当部〉			
403 狭あい道路拡幅整備の促進 (p321) 〈防災街づくり担当部〉			
404 豪雨対策の推進 (p325) 〈土木部〉			
411 道路ネットワークの計画的な整備 (p357) 〈道路・交通計画部〉	③道路、公園等の計画的かつ効率的な整備による災害に強い街づくり		
410 公園・緑地の計画的な整備 (p353) 〈みどり 3 3 推進担当部〉			

(3) 政策の成果

成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する 達成状況※	
1. 食料を備蓄している区民の割合	51.6%	57.4%	68.5%	63.5%	65.5%	66.5%	93.3%	△
2. 地区防災計画の認知率	48%	50%	45.3%	48.6%	44.3%	60%	△30.8%	△
3. 不燃化特区に指定した区域の不燃領域率	62.4% (平成 28 年度末)	64.8% (平成 30 年度末)	66.3% (令和元年度末)	67.2% (令和 2 年度末)	67.5% (令和 3 年度末)	70%以上	67.1%	△
4. 流域対策による雨水流出抑制量(累計)	時間 4.1mm 相当 (約 39.4 万 m ³)	時間 4.5mm 相当 (約 42.9 万 m ³)	時間 4.7mm 相当 (約 44.9 万 m ³)	時間 4.9mm 相当 (約 46.6 万 m ³)	時間 5.0mm 相当 (約 47.5 万 m ³)	時間 5.4mm 相当 (約 51.5 万 m ³)	69.2%	△

※○：令和 3 年度目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(4) 成果の達成度に対する評価等

1) 横断的連携の取組みに対する評価

①地区防災計画の検証、ブラッシュアップを目指した防災塾の実施（総合支所、危機管理部）		
連携の内容		
各総合支所地域振興課・各まちづくりセンターと危機管理部が連携し、修正された地区防災計画に掲げた課題や取組みについて検討するなど、地区特性に応じた進め方で防災塾を実施した。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
コロナ禍を踏まえ、開催手法の工夫（書面による開催やオンラインによる動画配信等）に取り組んだこと等により、前年度よりも開催地区・参加者ともに増加させることができた。	防災塾の実施	27 地区
総括・今後の進め方		
新型コロナウイルス感染症の影響により、参加人数の制限や開催手法の変更等、従来の防災塾の形を見直すことになったが、関係課と連携しながら開催手法の工夫等に取り組む、柔軟に対応することができた。引き続き、開催手法の工夫や広報媒体の活用等により、地域住民の参加を促進し、計画の認知度、実効性を高めるよう取り組む。		
②災害時の男女共同参画の視点を取り入れた取組みの推進（危機管理部、生活文化政策部、総合支所）		
連携の内容		
男女共同参画の視点からの防災対策を地域へ普及・啓発するための取組みを図るため、総合支所、生活文化政策部及び危機管理部が連携し、せたがや女性防災コーディネーターを対象としたフォローアップ研修を実施するとともに、避難所運営組織等を対象とした地域啓発研修の実施に向けた検討に取り組んだ。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
フォローアップ研修については、生活文化政策部と連携して開催し、コロナ禍で停滞していたせたがや女性防災コーディネーターの活動再開のきっかけとなった。	女性防災リーダーを対象としたフォローアップ研修の実施	1 回
地域啓発研修については、各総合支所や地域活動団体等と連携し、研修を実施することを検討したが、新型コロナウイルス感染症の影響等により実施には至らなかった。	避難所運営組織等を対象とした地域啓発研修の実施	0 回 (実施に向けた検討)
総括・今後の進め方		
新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた活動展開が進まなかった。今後は、関係各課とも連携しながら、地域における活動の場の創出と活動支援を行い、男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の普及に取り組む。		
③「建物が倒れないこと、燃えないこと、浸水しないこと」が安全で災害に強い街づくりの基本であることを踏まえ、地区防災訓練等における耐震診断や改修、不燃化建替えの普及啓発による防災街づくりの推進や豪雨対策の啓発等に伴う流域対策の実施（総合支所、防災街づくり担当部、土木部、都市整備政策部）		
④戸別訪問や個別相談会等の機会をとらえた防災対策の総合的啓発（総合支所、防災街づくり担当部）		
連携の内容		
各部発行のパンフレット等への、他部所管事業に関するPR記事の掲載や、庁内外の協議会等組織間での横断的な事業の紹介、協力依頼のほか、建替相談会等において、老朽木造建築物の所有者等に対し区の防災に関するパンフレット等を配布した。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
区の防災に関する事業の総合的周知、啓発を徹底したことで建物所有者等に対する耐震をはじめとした防災関係の機運醸成を図ることができた。 また、耐震相談会では、政府金融機関の協力により融資制度にかかる相談も実施できた。	不燃化・耐震化に関する相談会の開催	13 回
総括・今後の進め方		
防災に関する支援事業の周知・啓発のため、引き続き直接建物所有者へ情報を届ける取組みを実施する。		
⑤避難行動要支援者の命を守る耐震シェルターや耐震ベッド、家具転倒防止器具、感震ブレーカー設置支援などの施策を、真にその支援を必要としている方々に届けるための普及啓発（総合支所、防災街づくり担当部、高齢福祉部）		

重点政策 3 安全で災害に強いまちづくり

連携の内容		
家具転倒防止器具取付支援制度は満 65 歳以上の方を対象としているため、介護保険通知に家具転倒防止器具のパンフレットと返信用封筒を同封して周知していたが、支援制度の理解の促進と他の送付物との混乱を低減するため、前年度に引き続き、送付物の見直しを行った。		
成果	取組み項目	令和 3 年度実績
介護保険通知の同封物を往復はがきのみに変更したため、支援制度の申請資料と他の資料との違いが分かり易くなり、支援制度の理解促進に繋がった。	家具転倒防止器具取付支援制度の周知(周知はがき部数)	8,100 部
総括・今後の進め方		
65 歳を迎える区民への刊行物による全体周知に加え、高齢福祉部と連携し、後期高齢者にあたる 75 歳を迎える区民にパンフレットを郵送する取組みを始め、さらなる普及啓発に努める。		
⑥みどりなどの自然の持つ様々な機能を有効に活用するグリーンインフラの促進（土木部、みどり 3 3 推進担当部）		
連携の内容		
庁内の関係機関で連携し、みどりが持つ多様な機能を活用して、持続的で魅力あるまちづくりを進めるグリーンインフラの取組みを検討し、公園整備を行った。		
成果	取組み項目	令和 3 年度実績
グリーンインフラに基づく整備に取り組み、令和 3 年度は、公園改修で富士見公園を、新設公園で南烏山二丁目みんなのにわ緑地、祖師谷三丁目南みちばた公園の 3 箇所の整備を行った。	グリーンインフラ施設の整備（公園）	3 公園
総括・今後の進め方		
庁内の連携組織により情報、知見を共有し、一層の横断的連携を図って、グリーンインフラの整備を進める。		

2) 参加と協働の取組みに対する評価

①地区防災計画のブラッシュアップ		
協働の内容		
町会・自治会をはじめ、福祉事業所、NPO 等地域の様々な主体に対して防災塾への参画を募り、多様な視点から意見交換を行い、各地区の実情を踏まえた実効性のある計画となるよう取り組んだ。		
成果	取組み項目	令和 3 年度実績
地区防災計画に掲げる課題に関する意見交換・検証や取組みの具体化を行い、計画の更なるブラッシュアップに繋げることができた。	防災塾参加団体数	195 団体
総括・今後の進め方		
防災塾参加団体との協働が進むことで共助の関係構築が進んだ。また、多様な視点からの意見交換等を通じ、地区の新たな課題や特性に気付くきっかけとなった。今後は、地区防災計画の認知率の向上と実効性を高めるため、多様な広報媒体の活用や開催手法の工夫に取り組むとともに、計画のブラッシュアップを図る。		
②区民との協働による不燃化・耐震化の促進		
協働の内容		
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、町会・商店街等の防災イベント等の開催が見込めないこともあり、地元金融機関、住宅メーカー団体に事業説明と意見交換を行い、接触を伴わない周知を強化するために協働の体制づくりと連携強化に取り組んだ。		
成果	取組み項目	令和 3 年度実績
地元金融機関等との連携を強化し、顧客等への制度周知を依頼するなど普及啓発の機会を増やしたことで、地域住民に耐震化の普及啓発を図ったほか、住宅メーカー団体との協働による建替え相談を開催し、不燃化の促進を図った。また、政府金融機関と協力し、不燃化・耐震化促進事業の推進及び普及を図った。	住宅メーカー団体との協働による建替え相談会の開催	3 回
	地元金融機関等との連携による普及啓発	4 件

総括・今後の進め方		
イベントが開催できないことにより減少する住民への直接周知の機会を補うために、地元金融機関への制度周知等を実施してきた。今後も取組みを継続するほか、政府金融機関等との連携により、コロナ禍であっても不燃化・耐震化の促進を図る。		
③区民、事業者等との協力、連携による雨水貯留浸透施設等の設置の推進		
協働の内容		
指導要綱に基づく指導及び助成制度活用による雨水貯留浸透施設設置促進のため、グリーンインフラライブラリーの更新、広報、展示、また、グリーンインフラ学校を開催するなど、区民、事業者への普及・啓発に取り組んだ。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
民間事業者や区民に対し、流域対策の重要性をなお一層周知するための、効果的なPRを行うことができた。	雨水貯留浸透施設の設置促進（指導数）	184件
	助成制度の周知・啓発（講習の実施等）	9回
総括・今後の進め方		
民間事業者や区民に対し、流域対策の重要性をなお一層周知していくため、引き続きさらなるPRに努めていく。		
④建替え等に伴わない狭あい道路沿道建築物所有者への啓発による連続的整備		
協働の内容		
前年度に引き続き、区ホームページ、区のおしらせ「せたがや」等で制度について周知するとともに、窓口で制度を紹介したパンフレットを配布した。また、建替え等に伴う拡幅箇所隣接した沿道建築物所有者等へは職員が直接戸別訪問し、拡幅整備への協力を依頼し、連続的整備を推進した。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
平成30年度から令和3年度までの4年間で835mの連続的整備を行うことができた。	連続的整備の実施	89m
	制度の周知・啓発	12件
総括・今後の進め方		
私有財産である土地の提供を伴うため、建築を伴わない敷地所有者等の場合、趣旨をご理解していただけないことも多かった。今後は、令和4年度に拡充した狭あい道路拡幅整備事業における助成制度を積極的に活用し、継続的に啓発を進めていく。		
⑤区民参加による魅力ある公園づくり		
協働の内容		
公園の規模や種類に応じて、ワークショップや公園予定地の現場見学（開放）、公園づくりに関するニュース（アンケート等）による対話の機会を通じて、計画から管理運営までの区民参加を進めるとともに、参加・協働による仕組みや機会づくりに取り組んだ。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
公園の規模や種類などの地域需要に応じて、様々な対話の機会を設けて区民参加を進めることができた。 玉川野毛町公園拡張事業では、協働の公園づくり「玉川野毛町パークらば」に取り組み、区民発意の活動から公園設計を考える新たな取組みにより、基本設計検討案をとりまとめた。	ワークショップの実施	18回
	現場見学（開放）の実施	9回
	ニュースの発行（アンケート等）	17公園等
総括・今後の進め方		
今後も、コロナ禍における対応の経験や多様な住民参加の手法を踏まえ、感染症対策を徹底しながら、多様な対話の機会を通じて、区民参加による魅力ある公園づくりを進めていく。		

3) 成果の達成状況に対する評価及び今後の政策展開

○各成果指標の達成状況

食料を備蓄している区民の割合については、前年度より2.0ポイント上昇したものの、令和3年度目標の達成には至らなかった。世田谷区災害対策条例では、一人あたりおおむね7日分（少なくとも3日分）の飲料水及び食料の備蓄を区民の責務としており、一層の備蓄の推進に取り組む必要がある。

重点政策 3 安全で災害に強いまちづくり

地区防災計画の認知率については、分冊版や音訳版の作成に取り組んだものの、コロナ禍による防災活動や周知機会の減少等により、令和3年度目標を達成することができなかった。

不燃化特区に指定した区域の不燃領域率については、目標に向け改善しつつあるものの、老朽建築物の除却・建替え等費用助成申請件数は伸び悩み、令和3年度目標を達成することができなかった。

流域対策による雨水流出抑制量については、令和2年度、3年度の成果の達成状況において、コロナ禍の影響により、民間施設・公共施設ともに指導実績数が大きく減少し、雨水流出抑制量実績値が例年を大きく下回ったため、令和3年度目標を達成することができなかった。

○各取組みの達成状況

住民の力で被害の拡大を防ぐ、防災意識が根づいた地域コミュニティづくりについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、防災塾等の地区における活動は、人数や参加形態を制限せざるを得なかったが、開催手法を工夫しながら、より多様な団体の参画を促したこと等により、前年度よりも取組みを進めることができた。

不燃化や耐震化、豪雨対策等の住民、事業者との協働による推進のうち、不燃化及び耐震化については、区民への防災街づくりの取組みや助成金制度の周知のほか、地元金融機関や住宅メーカー、政府金融機関との連携等により、事業者から住民へ情報や相談機会等を提供することで、より防災意識の醸成が図られている。また、豪雨対策については、広報、啓発の効果により、雨水浸透施設及び、雨水タンク設置助成の利用者数が増加した。一方で、狭あい道路拡幅整備及び雨水流出抑制施設の設置に関する指導要綱に基づく指導数については、前年度から続くコロナ禍により建て替え等が少なかったことから、事前協議件数及び整備依頼件数が減少した。

道路、公園等の計画的かつ効率的な整備による災害に強い街づくりのうち、地先道路の整備は工事時期の調整に時間を要し、築造工事に着手できなかったため、目標を達成できなかったが、公園整備と連動したグリーンインフラ整備に積極的に取り組むことで、雨水循環効果を高めるなど防災対策を行うとともに、ヒートアイランド対策やみどりの創出、生物多様性等の環境改善も図ることができた。

○4年間の総括及び今後の政策展開

地区防災計画の認知率向上については、コロナ禍による防災活動や周知機会の減少等により、設定した目標の達成には至らなかった。今後は、防災塾をはじめ、地区の防災活動への参加をオンラインも活用しながら積極的に情報発信し、参加者を拡大することで地区防災計画の認知率向上を図り、あわせて計画のブラッシュアップと内容の理解促進に取り組む。

食料を備蓄している区民の割合については、引き続き、一人あたりおおむね7日分（少なくとも3日分）の備蓄を目指し、ホームページや啓発物等の各種広報媒体の活用により区民への周知を図る。

安全で災害に強いまちづくりに向け、建物の耐震化、不燃化や道路・公園の基盤整備を進めるにあたり、区民の協力を得るための確で丁寧な説明、周知により、理解を広めることが重要な課題である。

建築物の耐震化については、令和2年度に開始した木造住宅の除却助成制度及び令和3年度から開始したポストイングによる直接周知により、申請件数を増やしているほか、不燃化特区における建物の不燃化についても改善しつつある。今後は、支援の対象となる方への郵送やポストイングによる資料提供のほか、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しつつ、相談会等の機会を増やすなど、助成制度の活用に向け、積極的な働きかけを展開する。

狭あい道路拡幅整備について、事業の成果としては、施策に掲げる拡幅整備の総量として目標は達成したが、実績の大半が建築を伴う敷地における拡幅整備のため、社会情勢の変化等により、建築着工件数に応じて整備実績が減少する傾向がある。今後も、建築を伴う土地の所有者及び隣接する所有者等に対して、区による拡幅整備の必要性や各種助成制度の案内等を含め、積極的に啓発し、効果的・効率的な狭あい道路拡幅整備に取り組んでいく。また、連続的整備等の拡幅整備については、令和4年度に拡充した狭あい道路拡幅整備事業における助成制度を積極的に活用し、拡幅整備に対する区民の理解を得られるよう、ひとつひとつの機会を逃さず継続的に啓発を

重ねさらに推進していく。

道路の新設及び拡幅整備事業を施行中の路線・区間の整備促進等に取り組んだが、工事調整や用地取得の遅れのほか、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事務事業等の緊急見直しによる一部築造工事の先送り等が影響し、4年間の目標を達成できなかった。今後も先行きが懸念される財政状況を踏まえ、道路整備による防災・減災機能を計画的かつ効果的に発揮するため、住民の理解と協力を得るよう努め、地権者やライフライン事業者等と整備スケジュールの調整を図りながら、着実に事業を推進する。また、公園緑地の計画的な整備にあたっては、防災・減災をはじめ環境の改善、水環境の保全、生きものの生息・生育環境、地域コミュニティ形成等に寄与することから、継続的にみどりの量や質を高める取組みを進めるとともに、参加・協働の公園づくりを推進していく。

重点政策 4 自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現

重点政策 4

自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現

(見方は 32 ページ参照)

(1) 政策目的

再生可能エネルギーと新たな活力が生まれる環境共生都市をつくります。

(2) ロジックモデル

アウトプット (新実施計画事業)	取組み方針	アウトカム (成果指標)	インパクト (政策目的)
310 環境に配慮したライフスタイルへの転換と再生可能エネルギー利用の促進 (p274) 〈環境政策部〉	①再生可能エネルギーの普及拡大、区民や事業者等の環境配慮行動による環境共生都市づくりの推進 ②区民、事業者との協働による、質、量ともに豊かなみどりの環境づくり ③たばこマナー向上など環境美化の取組みによる清潔できれいなまちの実現	1. CO ₂ 排出量 2. 区民1人1日あたりのごみ排出量 3. 緑化助成によるシンボルツリーの植栽本数	再生可能エネルギーと新たな活力が生まれる環境共生都市をつくる。
311 区民・事業者の3R行動の促進 (p280) 〈清掃・リサイクル部〉			
409 世田谷らしいみどりの保全・創出 (p348) 〈みどり33推進担当部〉			
312 たばこマナーが向上するまちづくりの実現 (p284) 〈環境政策部〉			

(3) 政策の成果

成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度 (2021年度) 目標に対する 達成状況※	
1. CO ₂ 排出量 ※集計上2年前のデータが最新	2,927 千t-CO ₂ (平成26年度)	2,671 千t-CO ₂ (平成28年度実績)	2,733 千t-CO ₂ (平成29年度実績)	2,637 千t-CO ₂ (平成30年度実績)	2,528 千t-CO ₂ (令和元年度実績)	2,685 千t-CO ₂	164.9%	○
2. 区民1人1日あたりのごみ排出量 (g/人日)	542g (平成28年度)	530g	530g	550g	536g	507g	17.1%	△
3. 緑化助成によるシンボルツリーの植栽本数 (累計)	590本	688本	833本	973本	1,094本	1,030本	114.5%	○

※○：令和3年度目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

重点政策 4 自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現

(4) 成果の達成度に対する評価等

1) 横断的連携の取組みに対する評価

①省エネルギー設備や再生可能エネルギーの区施設における率先導入（環境政策部、施設営繕担当部、庁舎整備担当部、各部）

連携の内容		
<p>a) 区立保育園（37 園）、児童館（7 館）及び幼稚園（8 園）に長野県水力発電の電力供給を受け、長野県にとっては大都市の自治体への販路の拡大、世田谷区にとっては再生可能エネルギーの利用拡大に繋がる等、地域間の再生可能エネルギーを通じた交流を実施した。また、新たに区立世田谷中学校に新潟県十日町市地熱発電の電力供給を開始した。</p> <p>b) 再生可能エネルギーの利用拡大の区施設における率先行動として、環境に配慮した電力購入契約により区本庁舎（第1・第2・第3庁舎）に加え、まちづくりセンター等への再生可能エネルギー100%電力の導入施設を拡大した（計 93 施設）。</p> <p>c) 「世田谷区環境配慮公共施設整備指針」に基づき、公共工事の機会における LED 照明及び高効率空調設備等の省エネルギー設備並びに太陽光発電設備の導入を図った。</p> <p>d) 関係各部（環境政策部・施設営繕担当部）と連携を図りながら、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）に関する各種セミナーへ参加するとともに、本庁舎等整備工事の施工者である大成建設が行っている ZEB 実証施設の視察を行い、ZEB を達成した建物の特徴や運営上の課題等を共有した。</p>		
成果	取組み項目	令和3年度実績
a) 交流自治体との電力連携により、区施設で使用する電力に自然エネルギーを導入するとともに動画等による啓発を図り、施設利用者だけでなく、広く区民等に環境負荷の少ない自然エネルギー電力について啓発することができた。	自然エネルギー活用による自治体間ネットワーク会議の実施	1 回
b) 導入施設へのポスター掲示や、せたがや i M a p 等を活用した見える化により、区民・事業者・区職員に再生可能エネルギー電力への切替えについて啓発を図ることができた。	他自治体との連携による再生可能エネルギーの利用拡大(連携自治体数の累計)	5 自治体
c) 省エネルギー設備の導入により、CO ₂ 排出量を削減することができた。	省エネルギー設備の導入	24 施設
d) ZEB 関連セミナーへの参加や建物視察等を行うことで、効率的な庁舎運営に向けた課題とともに、今後の公共施設 ZEB 化に向けた知識・課題を区職員間で共有することができた。		
総括・今後の進め方		
<p>a) b) 電力供給を通じた地域間の交流により、再生可能エネルギーの区施設への導入拡大と区民への普及啓発ができた。今後の課題として、再生可能エネルギーの未導入施設への利用拡大、区民等の環境意識の向上、CO₂排出量の削減に向け、電力価格や制度変更等の外的要因の影響を注視しつつ、引き続き、交流自治体との電力連携や環境に配慮した電力購入契約の拡大を図る。また、国・都による補助事業活用や P P A モデル（電力販売契約）等、初期費用を抑えた再エネ発電設備の導入拡大を図る。</p> <p>c) 省エネルギー設備は、設置費用、保守管理、実用性等を十分検討しながら導入を進めることができた。今後も、特に改築及び新築は、設計の中で比較表を作成する等、適切に省エネルギー化を図っていく。</p> <p>d) 新庁舎において、ZEB オリエンテッドを確実に達成するとともに、BEMS（ビルエネルギーマネジメントシステム）等を活用した効率的な庁舎運営を行うことで、環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎の実現を図る。</p>		

②省エネやごみの排出抑制などの環境負荷の少ないライフスタイルの呼びかけ（清掃・リサイクル部、環境政策部、各部）

連携の内容		
区内一斉清掃活動や区内施設への使い回し傘袋の配備、食品ロスやプラスチックごみの削減に取り組む飲食店や小売店等を認定する「せたがやエコフレンドリーショップ」、「世田谷プラスチック・スマートプロジェクト」を推進した。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
区内一斉清掃活動実施による美化意識の向上、使い回し傘袋の配備による使い捨て傘袋の削減、「せたがやエコフレンドリーショップ」の登録店舗の拡大及び区民の利用増に向けた区ホームページの掲載内容見直しや新規チラシの作成、本庁舎におけるマイボトルへ給水可能な浄水器の設置等、プラスチックご	区内一斉清掃活動参加者数	60 団体 942 人
	使い回し傘袋の配備施設数	計 19 施設 (令和3年度新規配備 2 施設)

重点政策 4 自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現

み問題に対する区民・事業者への各種啓発活動によって、環境に配慮した行動変容を促進した。	せたがやエコフレンドリーショップ登録店舗数	計 45 店舗 (令和 3 年度新規登録 40 店舗)
総括・今後の進め方		
プラスチックごみや食品ロスの削減に向けて、SDGs（持続可能な開発目標）と関連づけた分かりやすい啓発、物品貸与・情報提供等の支援、区立小学校における出前授業を行い、区民・事業者に対して環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を促す取組みを継続的かつ効果的に実施する。		
③民有地のみどりの保全と地域の緑化の推進（みどり 3 3 推進担当部、総合支所）		
連携の内容		
総合支所街づくり課とみどり 3 3 推進担当部の連携により、みどりの計画書の建築行為に伴う緑化指導と、緑化が法律上の義務となる都市緑地法に基づく緑化地域制度を併せて適用し、みどりを保全・創出した。		
成果	取組み項目	令和 3 年度実績
区独自のきめ細かな緑化基準を導入し、届出窓口と情報を共有することで、地区や敷地の状況に応じた質の高いみどりを創出することができた。	建築行為に伴う緑化指導（緑化地域制度の適用）	855 件
総括・今後の進め方		
みどりの計画書制度及び緑化地域制度の運用により、みどりの保全と緑化を推進することができた。今後も、適切に制度の運用を行うために、冊子やホームページで区民・事業者への周知・理解を進める。また、緑化地域制度に基づく緑化施設維持管理状況の巡回確認を行い、質の高いみどりの保全・創出を図っていく。		
④農業公園による農のみどりの保全（みどり 3 3 推進担当部、経済産業部、各部）		
連携の内容		
農業経験者と共に、農業体験イベントや野菜づくり講習会の区民体験型プログラムを企画、実施した。		
成果	取組み項目	令和 3 年度実績
農業公園の管理運営について、地域の農業経験者や J A 等と連携して行うことで、区民への都市農業の理解・関心を深める農業体験の機会とすることができた。	区民体験型プログラムの実施	82 回
総括・今後の進め方		
農業公園で様々なイベントや講習会を実施し、区民への都市農業の理解・関心を深めることに繋げることができた。今後もより多くの区民に利用してもらえるよう、気軽に来園・利用できる広場や遊具の施設整備のほか、新規の農業公園では複数団体の管理運営により新たな年代層の利用促進に取り組む。		
⑤生産緑地地区の追加指定による農地の保全（都市整備政策部、経済産業部）		
連携の内容		
年々相続等が原因で減少を続ける生産緑地について、新規・追加で生産緑地地区の指定を行うことにより、農地の維持・保全に努めている。生産緑地地区の都市計画決定に関しては都市整備政策部で行い、生産緑地として適切に管理し経営が継続できるものの判断・助言を経済産業部（農業委員会）が行っている。		
成果	取組み項目	令和 3 年度実績
生産緑地の新規・追加指定にかかる申請の周知や各関係機関と連携をとることにより、宅地化農地を生産緑地にする等、新たに指定することで農地の保全に繋がっている。	生産緑地の新規・追加指定	16 件 (約 6,010 ㎡)
総括・今後の進め方		
今後も各関係機関と連携をすることで、生産緑地制度の周知を図り、制度の適切な運用により、農地の保全・活用に努めていく。		
⑥喫煙場所の確保等、「迷惑たばこ」のない環境の整備（環境政策部、各部）		
連携の内容		
コンテナ型喫煙場所の設置にあたり東京都と綿密な協議を行うとともに、喫煙場所の公共性について周辺関係者の理解を得ながら整備を進めた。		
成果	取組み項目	令和 3 年度実績
東京都の補助制度を活用し、周囲に煙や臭いが漏れにくいコンテナ型喫煙場所の整備を進めることができ、苦情減少の改善効果があった。	区による指定喫煙場所の整備	2 か所

重点政策4 自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現

総括・今後の進め方
喫煙場所の整備にふさわしい場所の確保が難しく、区による指定喫煙場所の整備が困難となっているため、関係所管と調整するとともに、民間事業者への補助による喫煙場所の整備の促進を図る。

2) 参加と協働の取組みに対する評価

①環境配慮行動の展開		
協働の内容		
気候危機問題の共有を目指し、啓発リーフレットの作成・配布やホームページ、SNSを活用した積極的な情報発信を行うとともに、大学、NPO、企業等との協働による環境エネルギー・ラボの開催、区民・事業者の参加による省エネポイントアクション事業や海洋プラスチックごみ問題に対する清掃活動の取組みを実施した。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
環境エネルギー・ラボでは、多様な内容でワークショップをオンライン開催し、子どもたちの環境問題への理解を深めることができた。省エネポイントアクション事業や清掃活動に多くの区民・事業者の参加を得る等、省エネ行動やプラスチックごみの排出抑制を図ることができた。また、「世田谷区気候非常事態宣言」の表明を契機とした啓発事業により、区民・事業者と地球温暖化問題の共有が進んだ。	環境エネルギー・ラボ参加者数	1,058人
	省エネポイントアクション参加者数	1,700世帯・事業所
	「世田谷区気候非常事態宣言」啓発リーフレット作成・配布枚数	約80,000枚
総括・今後の進め方		
環境団体や大学、企業等多様な主体と連携することで、環境学習の機会提供や省エネ行動の促進等を行うことができた。 2050年の脱炭素の目標達成に向けては、若者世代の参加と協働により、気候危機問題の普及啓発を進め、区民・事業者の環境に配慮したライフスタイルへの転換を促進する。		
②区民・事業者の3R行動の促進		
協働の内容		
食品ロスや使い捨てプラスチックの削減に取り組む店舗「せたがやエコフレンドリーショップ」の登録店舗を拡大した。また、大学・事業者等と連携し、環境を意識した行動の実践とワークショップを小学生と保護者を対象に行った。さらに、食品ロス削減に向けた取組みとして、公共施設8か所に加え、区内コンビニエンスストアと連携し、3店舗でフードドライブの受付を開始した。 ごみの減量及びそれに伴う経費削減等の効果を検証するため、令和3年10月より民間事業者との連携による「粗大ごみの新たなリユースの仕組みに関する実証実験」を行っている。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
食品ロスや使い捨てプラスチックの削減に取り組む店舗を「エコフレンドリーショップ」として登録し、小売店や飲食店と連携した食品ロスや使い捨てプラスチックの削減に取り組むことができた。大学や事業者と連携した体験型事業の実施により、ごみの削減について考え行動するきっかけに繋がった。	「せたがやエコフレンドリーショップ」登録店舗数	45店舗
	民間企業や大学等との連携事業	1件
総括・今後の進め方		
事業者等と連携し、使い捨てプラスチック削減や食品ロス削減に向けた啓発イベントの実施、粗大ごみの新たなリユースの仕組みに関する実証実験等を行い、特に2R（発生抑制『リデュース』・再使用『リユース』）の推進に向けて取り組んできた。 今後は、食品ロスを含めたごみの削減に向け、次世代を担う子どもたちに向けた環境学習の充実や啓発イベント等の実施、飲食店や小売店の「エコフレンドリーショップ」登録によるごみ削減の取組み支援など、区民や事業者自らがごみ削減に向けた行動促進が図られるよう推進していく。		
③みどりを守り育てる行動の広がり／④みどりや生物多様性の理解		
協働の内容		
a) 区民による緑化助成制度の活用や地域団体による花づくり協定の活動を実施した。 b) 区民団体である世田谷みどり33協働会議と連携し、落ち葉ひろいリレーを実施した。 c) 生物多様性の解説冊子を理科の教材として活用し、小学生向けのみどりの出前講座（資料配布）や動画配信を実施した。		

重点政策 4 自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現

成果	取組み項目	令和3年度実績
a) 54 件の緑化助成、179 か所の花づくり協定（みどりと花いっぱい協定 102 か所、公園等における「花による緑化推進」協定 77 か所）により、区民・地域団体によるみどりのまちづくりを支援した。庭木の手入れ講習会等により区民による身近な緑化活動を促進した。	「区民等との花づくり協定」による活動	179 か所
b) 落ち葉ひろいりレーに延べ 1, 191 人の区民参加を得た。	落ち葉ひろいりレー参加者数	1, 191 人
c) 区立小学校 4 年生、6 年生にみどりや生物多様性の大切さを解説した冊子を配布し、理科の教材として役立てた。併せて小学生向けのみどりの出前講座（資料配布）や動画配信し、多世代を対象にした理解促進の取組みを進めた。	みどりの出前講座の実施	1 回
総括・今後の進め方		
a) 緑化助成制度により民有地へ新たな緑を創出するとともに、区民等との花づくり協定により花や自然を大切に思う気持ちを育んだ。引き続き、緑化助成制度の周知を図るとともに緑化助成のメニューを検証し、追加することで区民が取り組みやすい助成制度としていく。また、花づくり協定活動団体への活動支援を継続していく。		
b) 落ち葉ひろいりレー活動に多くの区民参加をいただき、みどりの保全と理解に繋げることができた。引き続き、活動団体を支援していく。		
c) フィールドミュージアム案内マップの配布、小学生向けのみどりの出前講座（資料配布）や動画配信等により、多世代を対象にしたみどりや生物多様性の大切さの理解促進の取組みを進めた。引き続き、区民、小学生にみどりや生物多様性の大切さを理解してもらうために参加機会の充実を図っていく。		
⑤都市農業の振興・農地保全		
協働の内容		
a) 営農と障害者就労のノウハウを持つ民間事業者との連携により、農地保全及び障害者就労促進に繋がる農福連携事業を開始した。		
b) 区内農家の新たな販路構築と区内事業者の発展を目的に、世田谷産農産物を使用した加工品のビジネスプランコンテストを実施した。また、令和2年度に試作品として完成させた大蔵大根アイスについて、JAでの商品化に向けた検討を行った。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
a) サウンディング調査にて効果的な民間活力の導入方策について調査し、プロポーザル方式にて事業者を決定した。また、区内障害者施設の利用者を対象としたプレイベントを実施した。	農福連携農園の開設	1 園
b) 「せたがやそだち加工品ビジネスプランコンテスト」を実施、9 件の応募があり審査の結果最優秀賞 1 点、優秀賞 2 点を選出し、商品化に向けた補助金の交付を行った。3 点とも商品化（一部は既に販売）となる見込みである。	世田谷区産農産物を使用した加工品の開発	3 件
総括・今後の進め方		
a) 農地の整備を行いながら、障害者就労を見据え、事業を実施していく。		
b) 令和元年度にプロポーザル方式により新たな農業ビジネス展開の検討業務を行い、費用対効果や具体的な実現性等の観点から見直しを行ったことで、経費の削減とともに加工品の商品化に結び付けることができた。令和4年度についても同様にコンテストを実施していく。		
⑥東京 2020 大会を契機とした、たばこマナー向上の全区的展開		
協働の内容		
a) 地域のたばこマナー向上、たばこルール周知のための、町会と連携した駅周辺での啓発物品の配布・マナー喚起といったキャンペーン活動の実施については、コロナ禍の影響により例年通りの活動はできなかった。		
b) 民間事業者への喫煙場所整備補助制度の充実及び活用促進を図った。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
a) 路上喫煙率、路上喫煙者ともに前年度より減少した。	民間による喫煙場所整備への補助（指定喫煙場所として指定）	2 か所
b) 民間への補助により、新たな民間による指定喫煙場所を整備できた。		

重点政策 4 自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現

<p>総括・今後の進め方</p> <p>a) 地域と連携した啓発活動等によりたばこルールの周知を行い、路上喫煙率、路上喫煙者ともに減少させることができた。今後も町会・自治会・商店街等と連携しながら、効果的なたばこルールの周知に取り組む。</p> <p>b) 民間事業者に向けた喫煙場所整備補助制度の更なる周知を行っていく。</p>

3) 成果の達成状況に対する評価及び今後の政策展開

○各成果指標の達成状況

区内のCO₂排出量について、令和3年度の目標である2,685千t-CO₂に対して2,528千t-CO₂となり、目標を達成した。

令和3年度の区民1人1日あたりのごみ排出量は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛などの巣ごもり消費によって増加した令和2年度と比べて減少したものの、コロナ禍前の推移状況に戻っておらず、目標は達成できなかった。

緑化助成によるシンボルツリーの植栽本数は、年間目標110本に対して121本を達成し、4年間の取組みによる令和3年度末目標を達成することができた。

○各取組みの達成状況

区の率先行動として、区施設における再生可能エネルギー導入及び自治体間連携を推進し、動画やオンライン会議を活用して、区民・事業者に普及啓発を実施するとともに、国及び全国113自治体への情報提供及び課題共有に繋げた。また、「世田谷区気候非常事態宣言」の啓発リーフレットの作成・配布、環境学習イベントの開催等、環境啓発の継続的な実施が、環境配慮に関する機運醸成に繋がった。

「エコフレンドリーショップ」40店舗を追加登録し、各登録店舗で実施する食品ロスの削減やプラスチック削減の取組みを区民に向けて周知するとともに、更なる登録店舗の拡大に向けて事業者に啓発ちらしを配布するなどの周知を行った。また、事業所や大学と連携した体験型事業は、ごみ削減について考えるきっかけとなることから、新型コロナウイルス拡大の影響を踏まえ、参加人数を限定して実施した。

区民、事業者との協働による、質、量ともに豊かなみどりの環境づくりについては、緑化地域制度によるみどりの保全と緑化推進や緑化助成制度による民有地への新たな緑の創出、「区民等との花づくり協定」による花や自然を大切に思う気持ちを育むことができた。また、せたがやみどり33協働会議と連携して落ち葉ひろいりレーを実施し、1,100人を超える区民参加が得られるなど、みどりの環境づくりに対する意識の醸成を図ることができた。

たばこマナー向上など環境美化の取組みによる清潔できれいなまちの実現については、表示物等による周知啓発、巡回指導のほか、コンテナ型喫煙場所の環境整備を図ったことで、たばこマナーの向上に繋がった。

○4年間の総括及び今後の政策展開

区民・事業者・区が各々の立場で再生可能エネルギーの利用を進める「せたがや版RE100」の取組みや区施設における再生可能エネルギーの導入拡大及び環境啓発の継続的な実施により、区内のCO₂排出量については、計画策定時と比較し人口増にもかかわらず減少した。今後も、電力価格や制度変更等、外的要因の影響を注視しつつ、家庭や事業者での再生可能エネルギーの利用促進に取り組む。また、若者が主体となった啓発事業や省エネポイントアクションの実施等、区民・事業者とともに、気候変動を食い止める取組みを進めていく。

「資源・ごみの収集カレンダー」やごみ分別アプリ等によるごみの削減に関する情報の周知、事業所への「エコフレンドリーショップ」登録呼びかけによる登録店舗数の拡大、区民・大学・事業者と連携したごみ減量に関する普及啓発の実施等により、区民・事業者のごみ削減に関する意識啓発を進めた。今後とも、循環型社会形成に向けて、「食品ロス削減推進計画」に基づく食品ロスの削減をはじめとした、ごみの発生抑制と再使用等の施策を推進することにより、区民・事業者が廃棄物の減量や環境負荷軽減への意識醸成や行動促進を図り、環境に配慮した持続可能な社会の実現に取り組む。

重点政策 4 自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現

区民、事業者との協働による、質、量ともに豊かなみどりの環境づくりについては、緑化助成制度の運用や緑化助成、花づくり協定団体への活動支援、落ち葉ひろいりレー活動、小学生向けのみどりの出前講座（資料配布）等により、世田谷らしいみどりの保全・創出と多世代向けにみどりや生物多様性の大切さの理解促進の取組みを進めた。今後は、引き続き緑化助成制度の周知を図るとともに、区民が取り組みやすい緑化助成制度の検討、区民活動団体への活動支援の継続、区民・小学生にみどりや生物多様性の大切さを理解してもらうための参加機会の充実を図り、質の高いみどりの保全・創出に取り組む。

たばこマナー向上など環境美化の取組みについては、「迷惑たばこ」を減らしていくにあたり、周知啓発や巡回指導、喫煙場所の整備の促進を図ることができた。今後の政策展開として、区及び民間による指定喫煙場所の整備に引き続き取り組むことにより、たばこマナーが向上するまちづくりの実現を目指していく。

重点政策 5

世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり

(見方は 32 ページ参照)

(1) 政策目的

文化・芸術・歴史・スポーツを多世代で楽しむ都市をめざします。

(2) ロジックモデル

アウトプット (新実施計画事業)	取組み方針	アウトカム (成果指標)	インパクト (政策目的)
308 文化・芸術・歴史資源の魅力発信と子どもの創造性の育み (p262) (生活文化政策部)	①区民が生涯を通じて学び、文化・芸術・歴史に親しめる環境づくり ②多世代が集う図書館を情報拠点とした、文化の創造と知のネットワークづくり ③総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立や既存クラブの支援、障害者スポーツの推進など、だれもがスポーツに親しめる機会の創出	1. 文化・芸術に親しめる環境の区民満足度 2. 成人の週1回以上のスポーツ実施率	文化・芸術・歴史・スポーツを多世代で楽しむ都市をめざす。
315 まちなか観光の推進 (p304) (経済産業部)			
213 知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造 (p218) (教育委員会事務局)			
309 地域での生涯を通じたスポーツの推進 (p268) (スポーツ推進部)			

(3) 政策の成果

成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する 達成状況※	
1. 文化・芸術に親しめる環境の区民満足度	55.2%	47%	46.7%	50.2%	54.2%	80%	△4%	△
2. 成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	47.3%	42%	51.6%	45.5%	48.2%	60%	7.1%	△

※○：令和 3 年度目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(4) 成果の達成度に対する評価等

1) 横断的連携の取組みに対する評価

①区内外への文化・芸術の魅力の発信 (生活文化政策部、経済産業部)

連携の内容

「せたがや文化マップ」を区内公共施設のほか三軒茶屋観光案内所や区内の観光情報コーナー、東京都庁の東京観光情報センター等に配架するとともに、世田谷区産業振興公社と連携し、観光ホームページ「エンジョイ！SETAGAYA」で区の文化・芸術施設の案内や展覧会、文化イベントの紹介等の情報発信を行った。

重点政策 5 世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり

成果	取組み項目	令和3年度実績
区民等が身近な場所で区の文化・芸術に関する情報を得る機会を提供することができた。また、観光ホームページで紹介することにより、より幅広い層への情報発信に繋がり、文化・芸術の魅力発信を効果的に行うことができた。	せたがや文化マップの配布・観光ホームページ掲載	実施
	せたがや文化マップの配布（配架箇所数）	57 か所
総括・今後の進め方		
「せたがや文化マップ」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一時、紙媒体の配布数が減少したが、行動制限が徐々に解除される中、遠方への外出を控えた区民等が、身近な観光に目を向けるようになり、配布数も回復傾向となった。今後も、区の文化・芸術の魅力を区内外に発信するため、紙媒体の発行、区内各所での配布、観光ホームページを活用した情報発信に継続して取り組んでいく。		
②郷土を知り次世代へ継承する取組み（教育委員会事務局、政策経営部、生活文化政策部、経済産業部、都市整備政策部、みどり33推進担当部）		
連携の内容		
a) 観光関係各部と連携し、世田谷区の歴史文化等の郷土を次世代に継承する取組みを推進するため、「世田谷区内文化財観光まち歩き動画」や「区内文化財紹介動画」を制作し、世田谷デジタルミュージアムに掲載した。		
b) 世田谷区の地域資源を活かした事業のあり方検討を踏まえ、せたがや文化財団の事業を活用して実施した乳幼児を対象とした文化・芸術体験事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら、事業内容を選択し規模を縮減して実施した。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
a) 文化財現地に赴かず自宅でも世田谷区の歴史文化等の郷土を知る機会を提供することができ、それらを次世代に継承・発信することができた。	世田谷デジタルミュージアムを活用した取組み	3 件
b) 乳幼児が文化・芸術に触れ、非認知的能力等を育むための環境づくりの一環となった。	文化・芸術体験事業の実施	1 回
総括・今後の進め方		
a) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、現地にて、世田谷区の歴史文化等の郷土を知る機会及び次世代に継承する機会が減少したことを踏まえ、文化財現地に赴かず自宅でも郷土を知り次世代へ継承する機会の提供として「世田谷区内文化財観光まち歩き動画」等を制作し、世田谷デジタルミュージアムに掲載した。今後は、学芸員による世田谷区の歴史文化等の郷土を解説した動画等を制作し、郷土を知り、学ぶ機会を提供しつつ、次世代にそれらを継承する取組みを推進していく。		
b) 乳幼児が文化・芸術に触れる環境づくりをさらに進めるため、内容の多様化や地域と連携した取組みに向けて調整を図る。		
③新たな図書館機能の創造（教育委員会事務局、総合支所、各部）		
連携の内容		
区の政策課題や事業への区民の理解を深めることを目的に行っている中央図書館での関連図書の展示のため、所管部と図書館で、展示図書の選定や資料作成、展示の構成等の検討を行った。 また庁内各部の事業実施に伴う資料相談等を図書館で受け付ける行政支援レファレンスを継続して受け付けた。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
展示については、11 部 13 課と連携した展示を行った。所管部の従来からの周知方法に図書館からの視点を加味することにより、より一層わかりやすく伝えることができ、利用者が課題について考え学ぶ契機となった。 また「がんに関する展示」の際には、所管部と世田谷区保健センターの協力により「がん相談」を行い、図書館という区民により身近な場所での相談機会を提供することができた。	区の政策課題や事業への理解を深めることを目的とした中央図書館への関連図書の展示	17 回
総括・今後の進め方		
単なる関連図書の展示だけでなく、区民によりわかりやすく伝わるような展示に努めるとともに、所管部による図書館での相談会、説明会、講演会などの事業実施等、より効果的な手法についても検討を進める。		

重点政策 5 世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり

④生涯を通じたスポーツの推進（スポーツ推進部、障害福祉部、教育委員会事務局）		
連携の内容		
a) 徹底した感染症対策を講じたうえで、パラスポーツのイベント・大会の実施に向け、区立小中学校の児童・生徒や障害者福祉施設利用者の出場・参加の周知・調整を行った。		
b) 総合型地域スポーツ・文化クラブの運営及び新規設置に向けた意見交換・協議を行った。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
a) ボッチャ大会やパラスポーツの体験イベントにおいて多世代の出場・参加を促すことができ、競技認知度の向上と障害者のスポーツ実施機会の拡充に繋がった。	障害者スポーツ・レクリエーション事業の展開および施設の開放	3回
b) 総合型地域スポーツ・文化クラブの円滑な運営や新規設立に向けた準備を進めることができた。	総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立および活動継続のための支援	8か所
総括・今後の進め方		
感染症対策を踏まえたうえで、東京2020大会開催による区民のスポーツ・パラスポーツへの参加意識・関心の高まり等、大会のレガシーを積極的に活かし、スポーツを通じたSDGsの取組みやスポーツの実施を支える人材の育成、新規参加に向けた広報等の周知啓発の強化、スポーツ実施の場の確保等、スポーツ実施率の向上に向けた取組みを更に進めていく。		

2) 参加と協働の取組みに対する評価

①区民と協働して世田谷の魅力を発信するせたがや歴史文化物語の取組み		
協働の内容		
区内の文化財群と周辺環境を一体的に捉え、「せたがや歴史文化物語」として平成30年度に区民とのワークショップにより17のテーマを設定した。令和3年度は「世田谷代官屋敷」、「大場家住宅」及び「豪徳寺」等のテーマから、歴史や文化財の魅力など区民が求める情報や効果的な伝え方をワークショップで実施し取りまとめた。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
歴史や文化財の魅力など区民が求める情報等を抽出して、より優れたわかりやすい冊子を作成し、区内文化施設や観光関連施設、区内小学校等で配布した。紙媒体での情報発信に加え、世田谷デジタルミュージアムを活用したデジタル媒体での情報発信を行うことにより、複数の媒体で世田谷の歴史や文化財を伝えることができた。	「せたがや歴史文化物語」ワークショップの実施	1回
総括・今後の進め方		
冊子による情報発信のほか、さらに歴史文化の継承を図るためインターネットでの情報発信の強化を進める。		
②民間文化施設等との連携		
協働の内容		
世田谷美術館において、近隣施設（五島美術館、静嘉堂文庫美術館等）と連携した、観覧チケットの相互割引提携を実施した。 また、世田谷文学館「どこでも文学館」事業において、民間施設・団体等と連携し、ワークショップや出張展示を実施した。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
区民が身近な場所で文化・芸術に触れ親しむ機会を創出するとともに、区の文化施設の魅力をより多くの区民に知ってもらう機会とすることができた。	観覧チケットの相互割引連携施設数	2施設
	「どこでも文学館」事業ワークショップの実施	16回 (403人)
	「どこでも文学館」事業の民間施設等との連携による取組み	5施設

重点政策 5 世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり

総括・今後の進め方		
コロナ禍においては、民間文化施設等と連携して感染症予防対策ガイドラインの策定を行う等、事業の継続に向け取り組んだ。今後も様々な形で連携・協力を図り、区民が文化・芸術に親しめる環境づくりに取り組む。		
③区民との交流を生み出す観光事業の展開		
協働の内容		
区民ボランティアによるまち歩きガイドツアーのほか、キャロットタワー八角堂において、昭和女子大学及び明治大学との連携による「あやめマルシェ」や、せたがやP a y利用促進を兼ねた世田谷みやげP R事業（みやげ事業者の出店）を行い、交流を促進した。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
まち歩きガイドツアーは、新型コロナウイルス感染症緊急事態措置期間中は休止したため、年間を通じた活動ができなかった。 あやめマルシェ及び世田谷みやげP R事業は、大学・事業者と連携して、効果的に交流を促進することができた。	観光ボランティアガイドの実施	3回
	あやめマルシェの実施	27回
	世田谷みやげP R事業	12回
総括・今後の進め方		
世田谷みやげの効果的な活用や事業者間の連携促進、観光案内所及び観光ボランティアの活用によるマイクロツーリズムの推進、せたがやP a yの幅広い活用等により、地域活性の取組みを行っていく。		
④総合型地域スポーツ・文化クラブの運営		
協働の内容		
既存クラブの運営や新規クラブの設立を通じて、多くの区民が地域スポーツや文化活動に参加できるよう、活動の拠点となる学校やクラブの中心となる区民、スポーツ推進委員、教育委員会事務局、スポーツ推進部などの間で意見交換・協議や検討を行った。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
学校や地域にクラブの目的や活動内容を周知するなど、地域住民による自主運営のための環境づくりに協力した。 地域の方々が参加し、だれもがスポーツに親しめる活動拠点の創出に取り組んだ。	新規設立準備会の実施（現地視察を含む）	7回
総括・今後の進め方		
総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立には時間を要するため、地域人材の育成や地域資源の掘り起こしを積極的に進めながら、参加と協働のさらなる促進に向けた政策展開を進める。		
⑤スポーツ事業における区内大学等との相互協力		
協働の内容		
世田谷246ハーフマラソンにおいて、企業、大学と連携し、現役の陸上選手の出場による大会価値の向上や、国士舘大学によるA E D救護隊の結成により、緊急時の機動的な対処体制の構築について協力を得るため、医師や救急救命士、救護関係の学生による従事に向け、調整を図り、救護体制を構築した。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
現役の大学や実業団の選手の出場により、大会の盛況化と大会価値を高めることができた。また、感染症対策や迅速な救護体制を整え、安全・安心な大会実現に寄与した。	区内大学等と連携した取組み	1回
総括・今後の進め方		
今後は、コロナ禍の状況を踏まえ、徹底した感染症対策を講じながら、引き続き従来の大会開催に向け連携していくとともに、会場内に来場できなかった観客や抽選により参加できなかったランナーを対象に、トップ選手が動画配信によるランニング講座等をオンライン実施するなど、感染拡大を防止した形で新たな相互協力を図る。		
⑥障害のある人とない人とがともに楽しめる障害者スポーツの取組み		
協働の内容		
a) 「障害のある人もない人も共に楽しめるスポーツ・レクリエーション交流事業」の実施にあたり、日本体育大学と連携し、オンライン講習会への講師出演や大学のシステム使用について協力を得た。 b) 「2021ボッチャ世田谷カップ」において、民間企業三社によるチーム出場とノベルティー提供の協力を得た。		

重点政策 5 世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり

成果	取組み項目	令和3年度実績
a) コロナ禍において、講師が会場に移動することなく、事業を円滑に実施することができた。 b) 日頃より積極的にボッチャに取り組む企業が参加したことによる大会の盛況化とボッチャの普及啓発の促進を図ることができた。	「障害のある人もない人も共に楽しめるスポーツ・レクリエーション交流事業」の実施	1回
	「ボッチャ世田谷カップ」の参加企業数	3社
総括・今後の進め方		
コロナ禍の状況を踏まえ、講習会等でのオンラインツールの更なる活用やイベントにおける無観客化、事前の健康確認等による感染症対策の実施により、感染拡大を防止した形での新たな手法を取り入れ実施する。		

3) 成果の達成状況に対する評価及び今後の政策展開

○各成果指標の達成状況

文化・芸術に親しめる環境の区民満足度については、コロナ禍の影響を受けながらも創意工夫により様々な事業を展開したが、前年度から4.0ポイントの上昇にとどまり、令和3年度の目標達成には至らなかった。

成人の週1回以上のスポーツ実施率については、前年度より2.7ポイント上昇したが、令和3年度の目標達成には至らなかった。

○各取組みの達成状況

区民が生涯を通じて学び、文化・芸術・歴史に親しめる環境づくりについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が続く中、文化事業において実施手法の見直しを行い、オンライン形式事業を実施するとともに、コロナ禍で文化・芸術活動の再開・継続が困難な状況にある区民、文化・芸術団体等を支援する事業に取り組む等、従来どおりの事業展開ができない中でも手法を工夫し、区民が文化・芸術に触れ親しむ機会を提供することができた。

知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実においては、令和3年度も、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による臨時休館やイベントの中止等により、図書館利用が制限される中、段階的なサービス再開や電子書籍サービス拡充、参加人数を制限してのイベント開催等の方策により図書館サービスの継続を図ったが、計画どおりの成果を達成することはできなかった。

だれもがスポーツに親しめる機会の創出に向けては、大学や企業と連携し、オンライン機能の活用や感染症対策を講じながら、パラスポーツの実施機会の拡充、普及啓発を図ることができた。総合型地域スポーツ・文化クラブについては、学校や地域にクラブの目的や活動内容を周知するなど、地域住民による自主運営のための環境づくりに協力した。また、地域の方々に参加し、だれもがスポーツに親しめる活動拠点の創出に取り組んだ。新規クラブ設立については、地域住民や学校等と設立準備会を実施し、設立に向けて準備を進めることができた。

○4年間の総括及び今後の政策展開

区民が生涯を通じて学び、文化・芸術・歴史に親しめる環境づくりに向けては、「世田谷区第3期文化・芸術振興計画」に基づき、区民が文化・芸術の魅力を知り、親しむことができる環境を創出するため様々な文化事業に取り組んできた。コロナ禍の影響で区立文化施設の休館や事業中止を余儀なくされる状況もあったが、感染防止対策の徹底と事務事業や実施手法の見直しを図り、文化事業を実施した。今後も、コロナ禍の経験を踏まえ、多様な事業手法を活用し、「世田谷区第3期文化・芸術振興計画（調整計画）」に基づく、文化・芸術振興施策の推進に取り組む。

多世代が集う図書館を情報拠点とした、文化の創造と知のネットワークづくりに向けては、区民の多様な学習活動に対応するため、レファレンス機能の充実や地域情報の収集・発信、ボランティアの育成等、図書館サービスの充実に向けて取り組んできた。今後も、コミュニティ意識や区民参画の促進を進めていく必要がある。新型コロナウイルス感染症拡大の影響は大き

重点政策5 世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり

かったが、臨時休館等の経験を踏まえ、図書館サービスの継続手法や非来館型の新規・代替サービス等の検討を進め、より多くの区民が安心して図書館を利用できる取組みとともに、区民ボランティア等が主体的に図書館運営に参画する取組みを進め、成果の向上に繋げていく。

だれもがスポーツに親しめる機会の創出については、人材育成やボッチャをはじめとする事業の実施、物品貸出支援等により、パラスポーツの推進を図った。今後は、地域団体等が主催する講習会等へのボッチャ講師の派遣事業や、動画配信等オンラインツールを活用したパラスポーツの講習会等、コロナ禍を踏まえて、新たな手法による事業実施に向けた取組みを進め、障害者がスポーツ・レクリエーションに参加する機会の更なる拡充を図っていく。総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立には、時間を要するため、地域人材の育成や地域資源の掘り起こしを積極的に進めながら、参加と協働のさらなる促進に向けた政策展開を進める。

重点政策 6

豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進

(見方は 32 ページ参照)

(1) 政策目的

コミュニティ活動で互いに支える都市をつくります。

(2) ロジックモデル

アウトプット (新実施計画事業)	取組み方針	アウトカム (成果指標)	インパクト (政策目的)
301 豊かな地域社会づくりに向けた区民による参加と協働のまちづくり (p224) 〈生活文化政策部〉	①地域活動への参加を促進するための環境づくりと区民や事業者による協働の促進	1. 地域活動への参加度 2. 多文化共生施策が充実していると思う区民の割合 3. 地区計画の策定・変更地区数 4. 地区街づくり計画の策定・変更地区数	コミュニティ活動で互いに支える都市をつくる。
302 コミュニティ活動の場の充実 (p230) 〈地域行政部〉			
304 犯罪のないまちづくり (p239) 〈危機管理部〉			
405 地区街づくりの推進 (p329) 〈都市整備政策部〉	②地区街づくりの推進に向けた区民の主体的な取組みの支援		
305 男女共同参画の推進 (p244) 〈生活文化政策部〉	③多様性を認め合い、人権を尊重し、男女共同参画と多文化共生を推進する地域社会づくり		
307 多文化共生の推進 (p256) 〈生活文化政策部〉			
313 世田谷産業の基礎づくり (p289) 〈経済産業部〉	④職住近接に向けた産業基盤の強化と多様な働き方の推進		
314 世田谷産業を担う人材の充実と活用 (p296) 〈経済産業部〉			

(3) 政策の成果

成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する 達成状況※	
1. 地域活動への参加度	15.3%	13.4%	14.3%	12.9%	12.9%	18%	△88.9%	△
2. 多文化共生施策が充実していると思う区民の割合	33.2%	27.6%	33.2%	36.9%	41.5%	80%	17.7%	△

重点政策 6 豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進

3. 地区計画の策定・変更地区数	策定済み 90 地区	a) 策定 1 地区 (計 90 地区) b) 変更 4 地区 (内、廃止 1 地区)	a) 策定 0 地区 (計 90 地区) b) 変更 1 地区 (内、廃止 0 地区)	a) 策定 0 地区 (計 90 地区) b) 変更 1 地区 (内、廃止 0 地区)	a) 策定 3 地区 (計 92 地区) b) 変更 3 地区 (内、廃止 1 地区)	a) 策定 9 地区 (計 95 地区) b) 変更 10 地区 (内、廃止 4 地区)	a) 44.4% b) 90% (内、廃止 50%)	a) △ b) △
4. 地区街づくり計画の策定・変更地区数	策定済み 102 地区	a) 策定 2 地区 (計 103 地区) b) 変更 2 地区 (内、廃止 1 地区)	a) 策定 0 地区 (計 103 地区) b) 変更 1 地区 (内、廃止 0 地区)	a) 策定 0 地区 (計 103 地区) b) 変更 1 地区 (内、廃止 0 地区)	a) 策定 2 地区 (計 103 地区) b) 変更 4 地区 (内、廃止 2 地区)	a) 策定 11 地区 (計 108 地区) b) 変更 12 地区 (内、廃止 5 地区)	a) 36.4% b) 66.7% (内、廃止 60%)	a) △ b) △

※○：令和 3 年度目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(4) 成果の達成度に対する評価等

1) 横断的連携の取組みに対する評価

①地域ぐるみの子育て、見守り等の住民同士の支えあい、地区の街づくり、防犯・防災対策、清掃活動等の環境美化の取組み等の住民主体の地域運営など、あらゆる分野の自治活動を促進するコミュニティづくり (生活文化政策部、各部)		
連携の内容		
<p>オンラインを主な連絡手段とする層が増えていることやコロナ禍の影響から、オンライン対応への要請が高まっていることを踏まえ、電子機器のより一層の活用に取り組んだ。例として、オンラインを積極的に利用している町会・自治会の事例を紹介する研修会や、活用の支援に向けた相談会の開催等を実施した。</p> <p>また、ICTの進展やコロナ禍の影響等により、社会情勢が大きく変化していることから、町会・自治会の運営に関する課題を把握するためのアンケートを実施した。</p>		
成果		
<p>町会・自治会運営の一つの手法として、オンラインの利用を提示することができた。</p> <p>アンケートの実施により、町会・自治会の運営に関する課題を把握することができた。町会・自治会への今後の区から支援を検討する際の資料として活用する。</p>		
総括・今後の進め方		
<p>東京都の事業を活用するなどして、各町会・自治会への理解促進や加入促進に向けた支援を継続する。</p> <p>幅広い世帯に向けて町会・自治会活動への理解促進を図るため、ICT活用も含めた町会・自治会の活性化支援を進めていく。</p> <p>令和 4 年度は、東京都が実施する町会・自治会 SNS 導入支援の実証実験に参画し、SNS を利用した町会・自治会内での情報発信やコミュニケーションの活性化に向けた支援を実施する。</p>		
②地域活動団体の活発化のための支援、地域活動人材の確保育成への協力 (生活文化政策部、各部)		
連携の内容		
<p>地域の絆連携活性化事業では、各総合支所地域振興課及び各まちづくりセンターと協力して、地域活動団体が地域活動に取り組めるよう、団体からの相談に応じ、また、町会・自治会との繋がりを支援した。</p>		
成果	取組み項目	令和 3 年度実績
<p>コロナ禍においても、地域活動団体が事業活動ができるよう、申請を年 3 回に分けたことで、事業を計画し直し活動を継続する団体や、内容を変更した事業で活動を行う団体の支援ができた。</p>	地域の絆連携活性化事業補助金交付	110 団体
総括・今後の進め方		
<p>地域活動団体が他団体と連携を図りながら地域活性化の活動を継続して行えるよう、各総合支所地域振興課及びまちづくりセンターで助言・支援等、適切に対応できるための情報共有を図っていく。</p>		

重点政策 6 豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進

③地区街づくりへの支援と協力（都市整備政策部、総合支所）		
連携の内容		
住宅団地の建替え事業者である東京都住宅供給公社等や、都市計画道路事業の事業者である東京都等との連携・協力により、事業者による事業の進捗状況等について、地区住民等に対して情報提供を行うとともに、地区街づくりの意見交換会等での地区住民の意見や考えを事業者等と共有した。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
事業者等と連携・協力することにより、地区住民等の意見や考え、地区街づくりに関する課題やニーズ等を共有し、地区住民等の理解を得ることができた。	【再掲】地区街づくり計画の策定・変更地区数	計6地区
総括・今後の進め方		
前年度に引き続き、地区住民等や関係事業者の理解と協力の下、連携し、地区の将来像等を共有しながら、合意形成に向けた取組みを着実に進める。		
④男女共同参画の推進、外国人の生活支援及び交流事業における各所管との連携と協力（生活文化政策部、各部）		
連携の内容		
庁内での連携会議を通じて、配偶者暴力（DV）被害者に区民サービスを提供する事業を持つ所管課との連携と情報共有を行った。また、スーパーバイズや婦人相談員事例検討会により、各総合支所子ども家庭支援課の婦人相談員の支援に際し、必要な指導・助言を行った。 外国人相談窓口（世田谷総合支所）、総合支所くみん窓口及び文化・国際課に配置されたタブレット端末に、令和3年4月より通訳アプリケーションを導入し運用するとともに、文化・国際課のタブレット端末については、全庁への貸出しを行っている。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
継続的に庁内及び関連団体と情報共有を行うことで、連携が図られ、増加傾向にあるDV相談に対し、迅速に対応することができた。 14言語に対応した通訳アプリケーションの導入により、これまで窓口等で対応が難しかった言語での対応を含め、外国人来庁者との円滑なコミュニケーションを可能にし、窓口サービスの向上に寄与した。	DV等暴力防止・被害者支援関連講座等の実施	1回
	DV被害者支援団体連絡会の実施	2回
	多言語通訳アプリケーションの活用(延べ利用回数)	281回 (14言語)
総括・今後の進め方		
DV被害者支援については、引き続き婦人相談員の専門性向上や関連機関との連携を強化するとともに、男性被害者及び性的マイノリティ被害者への相談対応に向けて、課題を整理しながら取り組んでいく。 通訳アプリケーションの導入後、総合支所くみん窓口等では利用されているが、庁内向けの貸出利用については、利用実績が伸びていない。今後は、区民だけではなく庁内への一層の普及啓発を行いながら、引き続き利用実績を収集・分析し、導入台数を検討する等、より効果的な活用を図っていく。		

2) 参加と協働の取組みに対する評価

①協働の理解促進と協働事業の拡充		
協働の内容		
豊かな地域社会を実現するために、区とNPO等の市民活動団体が連携・協力しながら実施する「提案型協働事業」等を通じて、各課とNPO等との協働を促進し、それぞれの専門性を活かしながら、地域課題の解決等に取り組んだ。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
各課がNPO等の市民活動団体と協働し、NPO等の地域性や専門性等を活かした取組みを実施したことにより、多くの市民活動団体が参画し、多様な区民サービスの提供に繋がった。	庁内における協働事業	611件
	提案型協働事業の実施	4事業
	NPO・協働実践マニュアルの活用	マニュアルの改訂
総括・今後の進め方		
職員を対象とした研修の実施等を通じて、引き続き、NPO等の市民活動団体との協働への理解を促進し、参加と協働の取組みにより、区民サービスの向上や地域課題の解決等を進めていく。		

重点政策 6 豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進

②地区街づくりの推進		
協働の内容		
前年度に引き続き、各地区において、従来の対面式による懇談会や意見交換会、オープンハウス等の住民参加に加え、ICTを活用した計画案等の周知に取り組みとともに、電子申請システム等の活用による意見募集等、新たな協働の取組みを行った。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
コロナ禍における非接触・人流抑制の制約のもと、地区住民等のICT環境の状況や計画検討の熟度に応じた参加と協働の手法を模索し、ICTの活用等による情報発信や意見反映の手法も用いて、より幅広い意見や参加を得ることができた。	地区住民等との懇談会等の開催	14回
総括・今後の進め方		
コロナ禍において参加と協働の手法に制約があるものの、引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を徹底し、情報発信や意見聴取等の参加と協働の方法について創意工夫を図りながら、地区住民等の理解と協力の下、地区街づくりの取組みを進める。		
③男女共同参画と多文化共生の実現に向けた普及啓発と人材育成		
協働の内容		
<p>せたがや文化財団、区内外の国際関係活動団体等と連携してせたがや国際メッセを開催した。また、日本語サポーター講座の初級に加え、中級講座を開催した。中級講座では、コロナ禍でのオンラインを活用した日本語学習支援等についての講座を実施した。</p> <p>男女共同参画に向けては、情報紙やリーフレットの作成、SNSでの情報発信を通して、普及啓発を行った。男女共同参画センターでは、地域団体による区民企画協働事業を実施し、性的マイノリティ、ワーク・ライフ・バランス、セルフケアなど、幅広いテーマで区民向けの講座を展開した。</p>		
成果	取組み項目	令和3年度実績
<p>せたがや国際メッセは、SDGsをメインテーマとし、コロナ禍に対応して、パブリックビューイング形式とオンライン配信で実施した。インターネット利用者を含め多くの視聴があり、多文化共生、国際交流、国際協力の理解促進・意識啓発を行うことができた。</p> <p>日本語サポーター講座の中級講座では、コロナ禍での日本語支援に関する知識やアイデア等を事業者と共有し、多文化共生を担うボランティア等の人材育成に寄与した。</p> <p>区民企画協働事業では、団体とともに地域の課題や必要な取組みの整理を行い、区民の関心事に寄り添った講座を実施することができた。</p>	せたがや国際メッセ（会場参加者数及びオンライン視聴回数）	1,204人 （うち、オンライン視聴回数1,150回）
	日本語サポーター講座（中級講座）	1回
	男女共同参画推進に関する講座・研修の実施	6回
総括・今後の進め方		
<p>在住外国人、区内活動団体や大学、せたがや文化財団等と連携し、外国人支援への課題や必要な取組みを把握するとともに、イベント等で日本人と外国人の交流の機会を創出することで、多文化共生の普及啓発や人材育成に寄与した。</p> <p>また、令和2年4月にせたがや文化財団内に開設したせたがや国際交流センターへ、多文化ボランティア講座等の一部事業を移管したことで、国際交流や活動団体支援等のノウハウや人的ネットワークを活かした、より効果的な事業を推進することができた。</p> <p>今後も、引き続きせたがや国際交流センター等と連携し、ホームページやSNSを活用した更なる情報発信、コロナ禍に対応した講座・イベント等を開催することにより、多文化共生の意識啓発を進め、外国人との交流や支援に携わろうとする区民の活躍する場や機会の提供を図っていく。</p> <p>地域団体による男女共同参画に関する主体的な取組みが充実するよう、さらなる支援に取り組む。</p>		
④地域資源の活用による産業の基盤強化と活性化		
協働の内容		
<p>多様な世代や業種の交流、区内で新たな価値の創出を目指す事業者の支援を促進するため、オンラインの手法等も活用し、イベント等を実施した。</p> <p>また、区内外の事業者と連携し、地域や社会課題に取り組む協働事業を実施することで気運を高めるとともに、多様な中小事業者の活動や市民活動が盛んな世田谷区の特徴を活かした地域経済の活性化に取り組んだ。</p>		

重点政策 6 豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進

成果	取組み項目	令和3年度実績
ソーシャルビジネス支援については、「SETAGAYA PORT」での取組みをオンラインで開催し、参加しやすい環境を整えたことで、コロナ禍においても、参加者の増加や支援対象者への周知に繋がった。また、メンバー参加型のイベント実施により、実践的な取組みができた。	「せたがや産業創造プラットフォーム」を中心とした連携事業の実施	7事業
	創業支援等総合計画に基づく創業支援の実施（支援者数）	1,633人
総括・今後の進め方		
引き続き、取組みを活性化させるため、オンラインツールやコミュニケーションツールを用いながら、多様な人材や業種が交流し、社会課題や地域課題の解決に向けた新たな産業の育成の機会を提供していく。		

3) 成果の達成状況に対する評価及び今後の政策展開

○各成果指標の達成状況

地域活動への参加度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動の中止や規模の縮小を余儀なくされたことにより、令和3年度の目標達成に至らなかった。

多文化共生施策が充実していると思う区民の割合については、前年度より4.6ポイント上昇しているものの、令和3年度の目標達成に至らなかった。

地区計画及び地区街づくり計画の策定・変更地区数については、コロナ禍による非接触・人流抑制という社会状況から、参加と協働の手法に制約がある中で、創意工夫を図りつつも、スケジュールの見直しを余儀なくされた。このため、令和3年度の目標達成に至らなかった。

○各取組みの達成状況

地域活動への参加を促進するための環境づくりと区民や事業者による協働の促進においては、東京2020大会に向けた世田谷区ボランティアに「おたがいさまbank」への登録を依頼し、大会後のレガシーとして地域活動への参加を促進するとともに、提案型協働事業や職員研修等を通じて、庁内における協働への理解を深め、NPO等の市民活動団体との連携・協力を推進した。

地区街づくりの推進については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を徹底し、ICTも活用しながら地区住民等への情報提供や意見聴取の方法について創意工夫を図り、街づくりに対する意向や課題を共有し、地区計画等の策定手続に向けて地区住民等の理解を深めた。

男女共同参画と多文化共生を推進する地域社会づくりにおいては、「世田谷区第二次男女共同参画プラン」及び「世田谷区多文化共生プラン」に基づき地域活動参画促進に取り組んできた。新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、その都度、感染対策を講じつつ実施手法を再構築し、情報紙の発行や区民団体等と連携したイベントや講座等の実施、世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画キックオフシンポジウムの開催等により、啓発を継続した。

職住近接に向けた産業基盤の強化と多様な働き方の推進においては、ソーシャルビジネス支援として、「SETAGAYA PORT」での取組みをオンラインで開催し、参加しやすい環境を整えたことで、コロナ禍においても、参加者の増加や支援対象者への周知に繋がった。また、メンバー参加型のイベント実施により、実践的な取組みができた。

○4年間の総括及び今後の政策展開

「おたがいさまbank」の登録者に、地域活動に関する情報を継続的に発信することで参加を促進するとともに、「おたがいさまbank」とAIを活用して、地域人材と地域活動のマッチングを推進していく。また、職員研修やNPO・協働実践マニュアルの周知等を通じて、協働への理解を深め、庁内におけるNPO等の市民活動団体との協働を進めた。今後もNPO等との協働に積極的に取り組み、「参加と協働」を促進することで、地域の課題解決等に取り組んでいく。

身近な地区、地域の活動の場の確保について、けやきネット対象施設の効率的な運用により取り組み、地域コミュニティ施設の総使用件数の令和3年度目標を令和元年度は達成したが、その

重点政策 6 豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進

後は新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う施設の休館や団体の活動自粛等により、目標を達成できなかった。今後も、けやきネット対象施設の効率的な運用により、身近な地区、地域の活動の場を確保していくとともに、区民集会施設の利用促進については、令和6年度からの次期基本計画に向けて検討を継続する。

地区街づくりにあたっては、地区特性に応じた検討を住民主体で協働して進めることによって、地区住民等の機運を醸成し、都市計画手続きに繋げることで、街並みとコミュニティを一体的に形成することが求められる。コロナ禍においては、関係者間の調整を図るための参加と協働の手法に制約がある中、意見交換会等の複数開催やオープンハウス等による情報発信、ICT弱者等に対する個別説明を行うほか、動画配信やオンライン会議の開催など、各地区の実状に応じて、きめ細かく丁寧に対応してきた。今後も参加と協働の手法について創意工夫を図りながら、より良い計画となるよう、地区住民等の十分な理解の下で進めていく。

多様な地域社会づくりに向けては、「世田谷区第二次男女共同参画プラン調整計画」に基づき、男女共同参画センター「らぷらす」を中心とした地域活動支援を強化するとともに、「世田谷区多文化共生プラン」に基づき、せたがや文化財団の「せたがや国際交流センター」や区民団体等とも連携しながら、多文化共生を推進する地域社会づくりに取り組んできた。令和4年度からの「世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画」では、男女だけではなく多様な性を含めたすべての区民の人権が尊重され、自らの意思に基づき個性と能力を十分発揮できる地域社会を目指すとともに、区の地域特性を踏まえたさまざまな取組みを区民、地域団体、事業者等と連携・協働して、庁内横断的に推進していく。また、「世田谷区多文化共生プラン」に基づき、引き続き「せたがや国際交流センター」等と連携しながら、オンラインの活用等様々な手法で、外国人のさらなる地域活動への参加促進や生活基盤の充実に向け、施策を一層推進していく。

職住近接に向けた産業基盤の強化と多様な働き方の推進に向けて、「せたがや産業創造プラットフォーム」を基盤とした区内産業振興に向けた取組みについて、20～40代の若手も参画しやすいように、新たに「SETAGAYA PORT」としてリニューアルし、LINE等による会員登録システムの導入、専用ホームページの開設やビジネスオンラインコミュニケーションツール、事業のブランディング、オンラインイベントの開催等の複数の取組みを実施した。その結果、これまで区の事業と関わりが薄かった区民や事業者との繋がりを創出していくとともに、社会・地域課題解決に向けた取組みへの支援の向上に繋げることができた。引き続き、取組みを活性化させるため、オンラインツールやコミュニケーションツールを用いながら、多様な人材や業種が交流し、社会・地域課題解決に向けた新たな産業の育成の機会を提供していく。

2. 新 実 施 計 画 事 業

分野	事業 番号	新実施計画事業	重点 政策	主管部	頁
健康・福祉	101	生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進	②	世田谷保健所	84
	102	介護予防の総合的な推進	②	高齢福祉部	91
	103	認知症在宅支援の総合的な推進	②	高齢福祉部	97
	104	在宅医療・介護連携推進事業	②	保健福祉政策部	102
	105	高齢者の在宅生活を支える保健福祉サービスの整備	②	高齢福祉部	107
	106	障害者の地域生活の支援と障害者差別の解消	②	障害福祉部	112
	107	障害者就労の促進	—	障害福祉部	118
	108	相談支援機能の強化	②	総合支所	123
	109	地区・地域での社会資源の発掘・創出	②	総合支所	128
	110	全区的な保健医療福祉拠点の整備・運営	②	保健福祉政策部	133
	111	福祉人材育成・研修センター運営	②	保健福祉政策部	137
	112	地域包括ケアシステムの深化・推進	②	保健福祉政策部	141
子ども若者・教育	201	若者の交流と活動の推進	①	子ども・若者部	146
	202	生きづらさを抱えた若者の社会的自立に向けた支援	—	子ども・若者部	152
	203	家庭・地域における子育て支援の推進	①	子ども・若者部	157
	204	保育・幼児教育の充実	①	保育部	163
	205	妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進	①	子ども・若者部	169
	206	子どもの成長と活動の支援	①	子ども・若者部	176
	207	「世田谷9年教育」の推進	①	教育委員会事務局	181
	208	特別支援教育の充実	①	教育委員会事務局	188
	209	支援を必要とする子どもと家庭のサポート	①	子ども・若者部	193
	210	効果的な児童相談行政の推進	①	子ども・若者部	201
	211	教育相談・不登校対策の充実	①	教育委員会事務局	207
	212	世田谷の教育を推進する拠点づくり～教育総合センター～	①	教育委員会事務局	213
	213	知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造	⑤	教育委員会事務局	218

分野	事業 番号	新実施計画事業	重点 政策	主管部	頁
暮らし・コミュニティ	301	豊かな地域社会づくりに向けた区民による参加と協働のまちづくり	⑥	生活文化政策部	224
	302	コミュニティ活動の場の充実	⑥	地域行政部	230
	303	地域防災力の向上	③	危機管理部	233
	304	犯罪のないまちづくり	⑥	危機管理部	239
	305	男女共同参画の推進	⑥	生活文化政策部	244
	306	DV防止の取組み	—	生活文化政策部	250
	307	多文化共生の推進	⑥	生活文化政策部	256
	308	文化・芸術・歴史資源の魅力発信と子どもの創造性の育み	⑤	生活文化政策部	262
	309	地域での生涯を通じたスポーツの推進	⑤	スポーツ推進部	268
	310	環境に配慮したライフスタイルへの転換と再生可能エネルギー利用の促進	④	環境政策部	274
	311	区民・事業者の3R行動の促進	④	清掃・リサイクル部	280
	312	たばこマナーが向上するまちづくりの実現	④	環境政策部	284
	313	世田谷産業の基礎づくり	⑥	経済産業部	289
	314	世田谷産業を担う人材の充実と活用	⑥	経済産業部	296
	315	まちなか観光の推進	⑤	経済産業部	304
都市づくり	401	木造住宅密集地域の解消	③	防災街づくり担当部	312
	402	建築物の耐震化の促進	③	防災街づくり担当部	317
	403	狭あい道路拡幅整備の促進	③	防災街づくり担当部	321
	404	豪雨対策の推進	③	土木部	325
	405	地区街づくりの推進	⑥	都市整備政策部	329
	406	魅力ある風景づくりの推進	—	都市整備政策部	334
	407	魅力あるにぎわいの拠点づくり	—	都市整備政策部	339
	408	様々な住まいづくりと居住支援	②	都市整備政策部	343
	409	世田谷らしいみどりの保全・創出	④	みどり33推進担当部	348
	410	公園・緑地の計画的な整備	③	みどり33推進担当部	353
	411	道路ネットワークの計画的な整備	③	道路・交通計画部	357
	412	無電柱化の推進	—	土木部	361
	413	公共交通環境の整備	—	道路・交通計画部	364
	414	連続立体交差事業等による安全安心の拠点づくり	—	北沢総合支所	368

新実施計画事業（施策評価）の見方

事業番号 102 介護予防の総合的な推進

重点政策	2	主管部	高齢福祉部	関連部	総合支所、世田谷保健所
------	---	-----	-------	-----	-------------

基本計画に掲げる6つの重点政策を構成する事業の場合は、該当する重点政策の番号を記載

(1) 事業目的

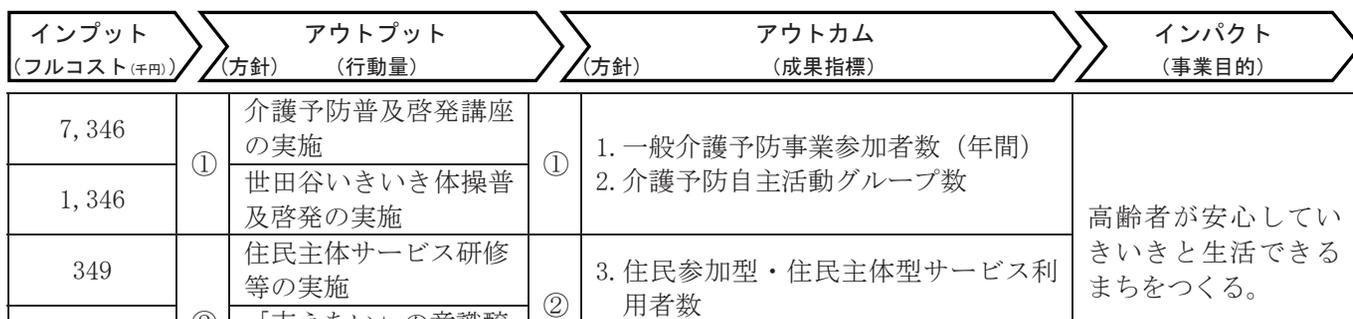
高齢者が安心していきいきと生活できるまちをつくります。

基本計画における施策等を達成するため、当事業が目指す姿を記載

(2) 4年間の取組み方針

- ①・介護予防の重要性についての普及啓発や効果的な介護予防事業の展開を図ります。
 - ②・地域包括ケアの地区展開等により創出・拡充される地域資源を活用しながら、区民同士の支えあいの体制づくりを推進します。
 - ③・高齢者が地域において自立した生活を続けていくために、地域ケア会議の活用や研修の実施等、あんしんすこやかセンター職員等の資質向上のための取組みにより、介護予防ケアマネジメント
- 目指す姿の実現のための4年間の取組み方針や具体的な取組み内容を記載

(3) ロジックモデル



「フルコスト」、「行動量」、「成果指標」、「事業目的」を体系化し、事業目的の達成に至るまでの道筋を記載
 ※フルコストは「(7) 財務分析 3) 行動量の単位あたりコスト」記載の行動量ごとの金額を掲載している。

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度 (2021年度) 目標に対する 達成状況※1	
①	1. 一般介護予防事業参加者数(年間)	施策の成果を測る成果指標及び令和3年度目標に対する達成状況を記載						9.4%	△
	2. 介護予防自主活動グループ数	190 グループ	255 グループ	251 グループ	228 グループ	237 グループ	270 グループ	58.8%	△
② ③	3. 住民参加型 住民主体型 サービス利用 数	・訪問型	・訪問型	・訪問型	・訪問型	・訪問型	・訪問型		

※1 ○：令和3年
△：目標達成

・令和3年度目標に対する、当該年度実績の達成状況（目標に対する進捗率）を記載原則、以下の計算式で算出している。
 （当該年度の実績－計画策定時の値）／（令和3年度目標－計画策定時の値）
 実績が計画策定時の値を下回っている値は「△（マイナス）」で記載
 ※小数点以下第2位を四捨五入
 ただし、±1,000%以上のものについては「―」で表示

・令和3年度目標に対する、当該年度実績の達成状況（目標に対する進捗率）において、原則、100%以上を達成している場合は○、100%未満の場合は△を記載

新実施計画事業（施策評価）の見方

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
①	介護予防普及啓発講座の実施	当初計画	940 回	940 回	960 回	960 回	3,800 回
		修正計画	—	—	740 回	940 回	3,560 回
		実績	1,003 回	898 回	738 回	875 回	3,514 回
	世田谷いきいき体操普及啓発の実施	当初計画	46 団体	46 団体	46 団体	46 団体	184 団体
		修正計画	—	77	—	—	—
		実績	47 団体	73	—	—	—
②	住民主体サービス研修等の実施	当初計画	7 回	7 回	7 回	7 回	28 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	6 回	6 回	6 回	4 回	22 回
	「支えあい」意識醸成の推進	当初計画	3 回	3 回	5 回	5 回	16 回
		実績	—	—	—	—	—
「(2) 4 年間の取組み方針」に対応する番号を記載	会等の実施	実績	6 回	5 回	5 回	5 回	21 回
③	介護予防ケアマネジメント研修の実施	当初計画	2 回	2 回	2 回	2 回	8 回
		修正計画	—	—	—	—	—
	介護予防ケアマネジメント巡回点検の実施	当初計画	—	—	—	—	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	14 回	14 回	14 回	14 回	56 回

総量は積み上げ可能な行動量の合計を記載
行動量が定性的な場合は「—」とする

「(2) 4 年間の取組み方針」に対応する番号を記載

4 年間の取組み方針に基づく年次別計画及び実績を記載
なお、取組みの進捗状況等に応じ計画を見直した場合、修正計画として記載

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

○住民主体の介護予防や「支えあい」意識醸成のための普及啓発
住民主体の介護予防の取組みを推進するため、前年度に引き続きオンライン形式による区民参加型ワークショップを開催し、サービスの新たな担い手の確保に努めた。今後も関係機関と連携しながら、様々な機会を捉えて「支えあい」意識醸成のための普及啓発を行っていく。

○多様な担い手によるサービスの充実
関係機関と連携しながら、住民主体のサービスに関心のある区民を対象とした研修を実施する

施策の推進において、区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方を記載

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3488 介護予防施策推進事業	介護予防・地域支援課
3543 一般介護予防事業※2	介護予防・地域支援課
41080 一般介護予防事業※3	介護予防・地域支援課
41081 介護予防・生活支援サービス事業※3	介護予防・地域支援課

※2：令和2年度から使用した予算事業

新実施計画事業を構成する予算事業（政策経費）と所管課を掲載
※当該事業単独での決算額（政策経費）がない新実施計画事業については、その旨を注記している。
※新実施計画事業を構成する予算事業（政策経費）のうち、複数の施策に係る経費がある事業については、主となる事業への掲載と合わせて、従となる事業にも「【再掲】」と注記している。

新実施計画事業（施策評価）の見方

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 46,969		△ 47,802		△ 61,669		△ 65,249	
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 46,969		△ 47,802		△ 61,669		△ 65,249	
行政収入(c)	454,330	100%	460,603	100%	414,940	100%	423,329	100%
国庫支出金	107,462	23.7%	108,773	23.6%	198,358	47.8%	193,381	45.7%
都支出金					51,656	12.4%	53,444	12.6%
使用料及 利用料					—		—	
その他					164,926	39.7%	176,503	41.7%
行政費用(d)					476,609	100%	488,578	100%
人件費					58,383	12.2%	57,205	11.7%
物件費					234,876	49.3%	249,538	51.1%
委託費					230,200	48.3%	244,268	50%
維持補修費	—		—		—		—	
扶助費	—		—		—		—	
補助費等	208,297	41.6%	204,014	40.1%	178,791	37.5%	177,988	36.4%
投資的経費	—		—		—		—	

「新実施計画事業を構成する予算事業（政策経費）」と、「各行動量に係る経常経費の予算事業」の経費等を合算した行政コスト計算書を掲載
また、右の列に収入、費用それぞれの構成比を掲載

新実施計画事業を構成する予算事業（政策経費）の事務分担割合により算出した人員を職層別の表で掲載
※「再掲の予算事業」がある場合、または「各行動量に係る経常経費の予算事業」がある場合は、職層別の表形式ではなく、合計人数のみを掲載している。

当期収支差額(a+f)	△ 46,969		△ 47,802		△ 65,249	
-------------	----------	--	----------	--	----------	--

②令和 3 年度（2021 年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用 (短)	会計年度 任用職員	計
1.75	2.95	0	5.85	10.55

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和 3 年度 (2021 年度) 実績 [a]	単位	人員 (人)	フルコスト [b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト [b/a]	
						直接コスト [e=d-c]		間接コスト [f]	30 年度	元年度	
						収入 [c]	費用 [d]				内人件費
①	介護予防普及啓発講座の実施	875 (12,665)	回 (人)	1.31	7,346	32,382	37,234	6,510	2,494	5 (303 円)	8 (520 円)

行動量の単位あたりコストを掲載
※小数点以下第 1 位を四捨五入。千円未満の場合は 1 円単位で掲載し小数点以下第 1 位を四捨五入
※コスト分析にあたり「(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績」記載の実績に加え、参加人数等、より詳細な実績がある場合、() で詳細な実績及び単位あたりコストを追加で掲載

8 (4)
34
21

新実施計画事業（施策評価）の見方

方針	取組み項目	令和3年度(2021年度)実績[a]	単位	人員(人)	フルコスト [b=e+f]	フルコスト内訳			単位あたりコスト [b/a]	
						直接コスト[e=d-c]		間接コスト [f]		
						収入[c]	費用[d]			
その他(予算事業別)	介護予防施策推進事業			0.25	5,574	77	2,646	1,855	3,005	—
	一般介護予防事業			2.93	34,100	169,046	194,433	15,097	8,713	—
	介護予防・生活支援サービス事業									—
	政策経費小計									—
	総合計			10.55	91,167	423,329	488,578	57,205	25,918	—

新実施計画事業を構成する予算事業（政策経費）のうち、行動量に係らない分のコストを掲載

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和3年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

一般介護予防事業参加者数〔成果指標1〕について、前年度に比べ3,005人増の12,685人となったが、令和3年度目標に対する達成状況としては不十分であった。
 介護予防自主活動グループ数〔成果指標2〕について、前年度に比べ9グループ増の237グループとなったが、令和3年度目標に対する達成状況としては不十分であった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

はつらつ介護予防講座については、新型コロナウイルス感染症予防のため、時間を短縮し2部制にすることにより利用者人数を確保する工夫を継続した〔成果指標1〕

まるごと控えがちな

達成状況の主な要因を以下の3つの視点で分析し、特筆すべき要因について具体的内容を記載

コロナ禍で外出を

取組みの有効性が低かった点

新型コロナウイルス感染症拡大の影響があった。〔成果指標2〕

<要因の視点>

- ・取組みの有効性が高かった点
- ・取組みの有効性が低かった点
- ・外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

せざるを得なか

外部要因等

新型コロナウイルス感染症拡大の影響があった。〔成果指標3〕

点である区民利用したこと

○コスト面に関する評価

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面での普及啓発活動を控えた事業もあったが、オンライン方式の活用や動画の作成・配信など実施方法を工夫することにより、介護予防普及啓発講座については、実施回数、参加者数ともに前年度を上回り、1回あたりのコストと参加者1人あたりのコストを抑制することができた。

2) 4年間の総括及び今後の進め方

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面での事業の見送りや住民主体サービスの活動休止などがあり、4年間の取組みの実績としては成果指標で目標とした数値に届かなかったが、このような中でも、関係機関と連携しながらオンライン形式の講座や研修の実施、動画の作成・配信等、新たな手法による介護予防事業を展開することで、目標に向けた数値の回復が見られた。
 今後、コロナ禍においても多様な手法による介護予防の取組みを推進しながら、高齢者が住み慣れた地域で支えあい安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指していく。

各成果指標や取組みの達成状況を踏まえた、計画期間4年間の総括と今後の進め方を記載

(2) 子ども若者・教育

事業番号 201 若者の交流と活動の推進

事業番号 201 若者の交流と活動の推進

重点政策	1	主管部	子ども・若者部	関連部	—
------	---	-----	---------	-----	---

(見方は 78 ページ参照)

(1) 事業目的

若者が多様な人々とのかかわりの中で肯定的な自己形成を育みながら、主体的な交流と活動の幅を広げる取組みを通じて、子ども・若者・大人がともに学び育ちあう地域をつくります。

(2) 4 年間の取組み方針

- ①・世代を超えた出会いや交流の機会を積極的に創出し、若者自らの主体的な活動を通して自立と成長を促すとともに、若者の社会への参加・参画、協働の意識を醸成します。
- ②・地域活動団体等と連携し、若者に対する区民の理解を深めるとともに若者にかかわる地域のネットワークを広げ、地域で若者を見守り支える体制を充実させます。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (方針) (行動量)	アウトカム (方針) (成果指標)	インパクト (事業目的)
150,990	① ティーンズプロジェクトの実施 青少年交流センター社会体験、ものづくり体験事業の充実 「情熱せたがや、始めました。」の取組み	① 1. 児童館や青少年交流センター利用者のうち、主体的に活動に取り組んだ経験がある若者の人数 2. 「情熱せたがや、始めました。」閲覧数	若者が多様な人々とのかかわりの中で肯定的な自己形成を育みながら、主体的な交流と活動の幅を広げる取組みを通じて、子ども・若者・大人がともに学び育ちあう地域をつくる。
73,645			
7,855			
27,213	② 中高生支援館の地域中高生支援者懇談会の開催 各児童館の中高生支援者懇談会 青少年交流センターの地域とのつながり・連携強化	② 3. 児童館や青少年交流センターが関わる地域活動で若者が参画した活動の回数及び参画した若者の人数	
18,126			
4,508			

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する 達成状況※
①	1. 児童館や青少年交流センター利用者のうち、主体的に活動に取り組んだ経験がある若者の人数(年間)	7,300 人	9,376 人	8,347 人	6,114 人	9,581 人	10,000 人	84.5% △

①	2. 「情熱せたがや、始めました。」閲覧数(年間)	80万回	70.3万回	80.5万回	68.0万回	95.2万回	100万回	76%	△
②	3. 児童館や青少年交流センターが関わる地域活動で若者が参画した活動の回数及び参画した若者の人数(年間)	100回	227回	167回	49回	68回	240回	△22.9%	△
		1,000人	2,686人	2,854人	392人	391人	2,870人	△32.6%	△

※○：令和3年度目標を達成した △：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み(行動量)の実績

方針	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
①	ティーンズプロジェクトの実施 a) 各児童館実施回数 合計 b) ティーンエイジャーユニバル	当初計画	a) 130回 b) 1回	a) 130回 b) 1回	a) 130回 b) 1回	a) 130回 b) 1回	a) 520回 b) 4回
		修正計画	—	—	a) 100回 b) 1回	a) 150回 b) 1回	a) 510回 b) 4回
		実績	a) 332回 b) 1回	a) 204回 b) 1回	a) 116回 b) 0回	a) 152回 b) 1回	a) 804回 b) 3回
	青少年交流センター社会体験、ものづくり体験事業の充実	当初計画	75事業	125事業	125事業	125事業	450事業
		修正計画	—	—	100事業	140事業	440事業
		実績	127事業	118事業	106事業	136事業	487事業
	「情熱せたがや、始めました。」の取組み(配信回数)	当初計画	540回	600回	660回	720回	2,520回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	474回	509回	581回	949回	2,513回
	②	中高生支援館の地域中高生支援者懇談会の開催	当初計画	5回	5回	5回	5回
修正計画			—	—	—	—	—
実績			5回	5回	3回	4回	17回
各児童館の中高生支援者懇談会		当初計画	25回	25回	25回	25回	100回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	25回	25回	10回	11回	71回
青少年交流センターの地域とのつながり・連携強化		当初計画	a) 2回 b) 1回	a) 4回 b) 1回	a) 4回 b) 1回	a) 4回 b) 1回	a) 14回 b) 4回
		修正計画	—	—	a) 2回 b) 1回	—	a) 12回 b) 4回

事業番号 201 若者の交流と活動の推進

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
②	a) 地域懇談会 b) 協議会	実績 a) 3 回 b) 2 回	a) 4 回 b) 1 回	a) 2 回 b) 2 回	a) 6 回 b) 4 回	a) 15 回 b) 9 回

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

○青少年交流センターや児童館の運営

青少年交流センターでは、児童館主催イベントや地域のまつりに出店することで、若者の地域行事への参加・参画意識を醸成でき、かつ世代を超えた多様な人々との交流を図ることができた。今後、コロナ禍の経験を踏まえ、対面活動のみならず、オンラインを活用することにより、積極的に若者の参加・参画を促していき、更なる交流を図っていく。

児童館では、新型コロナウイルス感染症の影響により、中高生の求める居場所のあり方や施設の利用目的に変化が感じられたため、中高生の利用実態に応じて施設の使用方法の見直しや、オンラインを活用した交流事業の取組みなど工夫を凝らし支援を行ってきた。今後は青少年交流センターとの連携を強化し、中高生のやりたいことを企画として実現するなど、参加・参画の機会を更に作っていく。

○「情熱せたがや、始めました。」の取組み

地域で活動している団体への取材やイベント等への参加を通して、「情熱せたがや、始めました。」メンバーが若者世代に対し、SNS等で発信することで、若者の地域活動や地域課題への参加・参画意識を醸成するきっかけづくりを進めた。

今後、動画投稿により、更なる魅力のある地域情報等の発信にも取り組み、若者の地域活動へ参加・参画するきっかけづくりを進めていく。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3438 中高生支援事業	児童課
3483 希望丘青少年交流センター運営	子ども・若者支援課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 240,163		△ 253,206		△ 250,392		△ 272,164	
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 240,163		△ 253,206		△ 250,392		△ 272,164	
行政収入(c)	9,823	100%	36,044	100%	40,146	100%	47,900	100%
国庫支出金	—		—		—		—	
都支出金	9,034	92%	35,738	99.2%	39,753	99%	47,451	99.1%
使用料及び 利用料	—		—		—		—	
その他	789	8%	306	0.8%	392	1%	449	0.9%
行政費用(d)	249,986	100%	289,250	100%	290,537	100%	320,064	100%
人件費	173,691	69.5%	175,407	60.6%	172,080	59.2%	179,905	56.2%
物件費	58,217	23.3%	94,196	32.6%	96,140	33.1%	120,444	37.6%
委託料	49,801	19.9%	89,014	30.8%	92,463	31.8%	115,376	36%
維持補修費	—		—		—		—	
扶助費	—		—		—		—	

事業番号 201 若者の交流と活動の推進

	補助費等	—	—	67	0%	42	0%
	投資的経費	—	—	—	—	—	—
	減価償却費	—	—	—	—	—	—
	その他	18,078	7.2%	19,646	6.8%	22,249	7.7%
	金融収支の部 収支差額(e)	—	—	—	—	—	—
	特別収支の部 収支差額(f)	—	—	—	—	—	—
	当期収支差額(a+f)	△ 240,163		△ 253,206		△ 250,392	△ 272,164

②令和3年度(2021年度)の施策に関わる人員 25.7人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和3年度(2021年度)実績[a]	単位	人員(人)	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]		間接コスト[f]			
						収入[c]	費用[d]		内人件費		
①	ティーンズプロジェクトの実施 a)各児童館実施回数合計	152 (1,346)	回 (人)	13.41	123,714	0	105,200	92,447	18,515	30年度	354 (18)
										元年度	597 (23)
										2年度	1,030 (152)
										3年度	814 (92)
	ティーンズプロジェクトの実施 b)ティーンエイジカーニバル	1 (144)	回 (人)	3	27,276	0	23,134	20,682	4,142	30年度	28,456 (97)
										元年度	28,331 (125)
										2年度	—
										3年度	27,276 (189)
	青少年交流センター社会体験、ものづくり体験事業の充実	136	事業	2.41	73,645	24,307	88,845	19,357	9,107	30年度	403
										元年度	530
										2年度	543
										3年度	542
「情熱せたがや、始めました。」の取組み(配信回数)	949	回	0.65	7,855	2,355	9,001	3,948	1,209	30年度	18	
									元年度	17	
									2年度	16	
									3年度	8	
②	中高生支援館の地域中高生支援者懇談会の開催	4	回	3	27,213	0	23,071	20,682	4,142	30年度	5,609
										元年度	5,573
										2年度	9,177
										3年度	6,803
	各児童館の中 中高生支援者懇談会	11	回	2	18,126	0	15,364	13,788	2,761	30年度	747
										元年度	742
										2年度	1,829
										3年度	1,648

事業番号 201 若者の交流と活動の推進

方針	取組み項目	令和3年度(2021年度)実績[a]	単位	人員(人)	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳			間接コスト[f]	単位あたりコスト[b/a]		
						直接コスト[e=d-c]		収入[c]		費用[d]	30年度	元年度
						内人件費						
②	青少年交流センターの地域とのつながり・連携強化 a)地域懇談会	6	回	0.15	3,170	804	3,449	1,083	525	30年度	399	
										元年度	344	
										2年度	1,065	
										3年度	528	
②	青少年交流センターの地域とのつながり・連携強化 b)協議会	4	回	0.05	1,338	274	1,439	365	173	30年度	1,412	
										元年度	3,209	
										2年度	1,220	
										3年度	335	
その他(予算事業別)	希望丘青少年交流センター運営			1.04	33,835	20,160	50,560	7,554	3,434	—		
政策経費小計				22.96	253,777	30,254	249,328	158,911	34,703	—		
総合計				25.7	316,172	47,900	320,064	179,905	44,008	—		

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和3年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

児童館や青少年交流センター利用者のうち、主体的に活動に取り組んだ経験がある若者の人数(年間)[成果指標1]について、前年度より、3,467人増加したものの、令和3年度成果の達成状況として不十分であった。

「情熱せたがや、始めました。」閲覧数(年間)[成果指標2]について、前年度より、27.2万回増加したものの、令和3年度成果の達成状況として不十分であった。

児童館や青少年交流センターが関わる地域活動で若者が参画した活動の回数及び参画した若者の人数[成果指標3]について、前年度より回数は19回増加したものの、人数はほぼ同数であり、令和3年度成果の達成状況として不十分であった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

オンラインによる活動のみならず、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、対面によるプログラム活動や会議が再開できるようになったことにより、双方を利用する参加が可能になり、効果的な事業運営に繋がった。[成果指標1、2、3]

取組みの有効性が低かった点

「情熱せたがや、始めました。」の配信回数を大幅に増やし、計画を上回ったにもかかわらず閲覧数が目標に達しなかった。新規閲覧に繋がるためのPR不足が課題と考えられる。[成果指標2]

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

新型コロナウイルス感染症拡大により、児童館や青少年交流センター事業の規模縮小や、地域活動やイベントへの参加が困難になる等の影響が生じた。[成果指標1、2、3]

回数及び参画した若者の人数は前年度より増加したものの、新型コロナウイルス感染症拡大により、地域活動へ参画する機会が減少したため、目標値に比べ成果が低下した。[成果指標3]

○コスト面に関する評価

ティーンズプロジェクトのティーンエイジャーニバルは、人数制限を行いながら実施をしたため、1人あたりのコストが189千円となり、前回と比較して64千円増加した。

「情熱せたがや、始めました。」の取組み（配信回数）については、配信回数が前年度の581回から949回に増加したため単位当たりコストが8千円となり、前年度と比較して8千円減少した。

青少年交流センターの地域とのつながり・連携強化のa) 地域懇談会については、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じたうえで計画を上回る回数を実施したため、単位当たりコストが528千円の費用となり、前年度と比較して537千円減少した。

青少年交流センターの地域とのつながり・連携強化のb) 協議会については、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じたうえで計画を上回る回数を実施したため、単位当たりコストが335千円の費用となり、前年度と比較して885千円減少した。

2) 4年間の総括及び今後の進め方

コロナ禍による活動への影響があったが、オンライン活動も取り入れながら、活動機会の創出や地域ネットワークの拡充を進めたことで、若者の主体的な活動や、地域への参加・参画を広げることができた。

今後、コロナ禍による新しい生活様式への移行を踏まえ、対面活動のみならずオンラインによる活動にも積極的に取り組み、より多くの若者が活動しやすい機会・場を提供し、主体的に参加・参画、協働の意識を醸成していくとともに、地域活動団体等との連携を深め、地域で若者を見守り支える体制を充実させていく。

事業番号 202 生きづらさを抱えた若者の社会的自立に向けた支援

事業番号 202 生きづらさを抱えた若者の社会的自立に向けた支援

重点政策	—	主管部	子ども・若者部	関連部	総合支所、経済産業部、保健福祉政策部、障害福祉部、児童相談所、世田谷保健所、教育委員会事務局
------	---	-----	---------	-----	------------------------------------------------

(見方は 78 ページ参照)

(1) 事業目的

生きづらさを抱えた若者が自ら進路を定め、能力を活かして社会参加や就労に向かい、その人がその人らしく生きていけることを目指します。

(2) 4年間の取組み方針

①②・生きづらさ・困難を抱えた若者に対し、就労、福祉、医療等の関係機関と連携し、若者が将来の職業イメージや社会参加に向けたイメージを描けるよう、専門相談、アウトリーチ型支援や若者福祉的就労事業、就職に向けた準備支援事業を充実します。特に、教育委員会、中学校と連携して不登校から長期ひきこもり等へ移行させないように早期支援の取組みを実施します。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (方針) (行動量)	アウトカム (方針) (成果指標)	インパクト (事業目的)
18,088	① メルクマールせたがやによる相談支援の実施 メルクマールせたがやによる居場所事業の利用促進 メルクマールせたがやによる家族支援の充実 せたがや若者サポートステーション運営 関係機関との連携強化	① 1. 支援最終数(関係機関の利用、就労・就学(準備含む)など進路(社会への参加)決定の数)	生きづらさを抱えた若者が自ら進路を定め、能力を活かして社会参加や就労に向かい、その人がその人らしく生きていけることを目指す。
11,689			
6,249			
1,778			
9,255			
7,256	② 教育委員会・中学校との連携による早期支援の実施	② 2. 登録者の年代別割合	

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する 達成状況※1	
① ②	1. 支援最終数(関係機関の利用、就労・就学(準備含む)など進路(社会への参加)決定の数)								
	a) メルクマールせたがや	a) 40 人	a) 35 人	a) 40 人	a) 29 人	a) 37 人	a) 160 人 (40 人×4 年)	a) 88.1%	a) △
	b) せたがや若者サポートステーション	b) 90 人	b) 113 人	b) 103 人	b) 61 人	b) 91 人	b) 360 人 (90 人×4 年)	b) 102.2%	b) ○

事業番号 202 生きづらさを抱えた若者の社会的自立に向けた支援

②	2. 登録者の年代別割合 (10代の利用割合)	23%	26%	19%	20%	20%	27%	△75%	△
---	-------------------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	---

※1 ○ : 令和3年度目標を達成した

△ : 目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み (行動量) の実績

方針	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
①	メルクマールセタがやによる相談支援の実施 (新規相談登録者)	当初計画	100人	100人	100人	100人	400人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	108人	96人	88人	83人	375人
	メルクマールセタがやによる居場所事業の利用促進 (新規居場所登録者数)	当初計画	20人	20人	20人	20人	80人
		修正計画	—	—	10人	—	70人
		実績	17人	13人	8人	2人	40人
	メルクマールセタがやによる家族支援の充実	当初計画	120人	120人	120人	120人	480人
		修正計画	—	—	200人	200人	640人
		実績	192人	157人	229人	252人	830人
	せたがや若者サポートステーション運営 (延べ来所者数)	当初計画	2,700人	2,700人	2,700人	2,700人	10,800人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	3,300人	4,143人	3,398人	4,328人	15,169人
関係機関との連携強化 a) 代表者会議 b) 実務者会議 c) 個別ケース検討会議	当初計画	a) 2回 b) 8回 c) 24回	a) 8回 b) 32回 c) 96回				
	修正計画	—	—	—	—	—	
	実績	a) 2回 b) 9回 c) 20回	a) 2回 b) 7回 c) 12回	a) 2回 b) 8回 c) 23回	a) 2回 b) 9回 c) 22回	a) 8回 b) 33回 c) 77回	
②	教育委員会・中学校との連携による早期支援の実施 (ティーンズサポート利用者)	当初計画	8人	10人	12人	14人	44人
		修正計画	—	30人	30人	30人	98人
		実績	44人	24人	31人	33人	132人

事業番号 202 生きづらさを抱えた若者の社会的自立に向けた支援

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組の実績と今後の進め方

○民間も含む関係機関との連携強化

令和3年11月に区内IT企業と「プログラミング講座」開催に関する協定を締結し、メルサポ（メルクマールせたがやと世田谷若者サポートステーションが共同で開催する、利用登録なく参加できる居場所プログラム）特別枠として2回開催し、参加者に新たな興味関心を喚起するとともに、若者と企業との交流の機会を設けることができた。令和4年度も継続していく。

○家族会との連携

令和2年度に引き続き、民間の家族会と協働で講演会を開催し、「ひきこもり」への社会的理解の促進を図るとともに、新たに立ち上げるひきこもり相談窓口の周知を行った。開催にあたっては家族会の意見も伺い、新たに講演内容のオンライン配信に取り組む等の改善を図った。メルクマールの専門職が民間家族会に出向き事業説明を行う取組みとともに、令和4年度も継続の予定である。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3430 若者支援連携事業	子ども・若者支援課
6076 若年者就労支援の推進【再掲】※2	工業・ものづくり・雇用促進課
6023 雇用促進事業【再掲】※3	工業・ものづくり・雇用促進課

※2：令和元年度まで使用した予算事業 ※3：令和2年度から使用した予算事業

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 55,687		△ 57,019		△ 60,362		△ 55,522	
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 55,687		△ 57,019		△ 60,362		△ 55,522	
行政収入(c)	9,199	100%	9,101	100%	12,954	100%	27,775	100%
国庫支出金	1,500	16.3%	1,500	16.5%	5,500	42.5%	18,037	64.9%
都支出金	7,699	83.7%	7,363	80.9%	7,186	55.5%	9,305	33.5%
使用料及び 利用料	—		—		—		—	
その他	—		238	2.6%	268	2.1%	434	1.6%
行政費用(d)	64,886	100%	66,120	100%	73,316	100%	83,297	100%
人件費	9,360	14.4%	10,563	16%	11,671	15.9%	15,501	18.6%
物件費	54,532	84%	54,775	82.8%	60,580	82.6%	64,915	77.9%
委託料	54,192	83.5%	54,388	82.3%	60,537	82.6%	62,689	75.3%
維持補修費	—		—		—		—	
扶助費	—		—		—		—	
補助費等	—		—		43	0.1%	44	0.1%
投資的経費	—		—		—		1,679	2%
減価償却費	—		—		—		—	
その他	994	1.5%	783	1.2%	1,022	1.4%	1,158	1.4%
金融収支の部 収支差額(e)	—		—		—		—	
特別収支の部 収支差額(f)	—		—		—		—	
当期収支差額(a+f)	△ 55,687		△ 57,019		△ 60,362		△ 55,522	

事業番号 202 生きづらさを抱えた若者の社会的自立に向けた支援

②令和3年度(2021年度)の施策に関わる人員 2.44人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和3年度(2021年度)実績[a]	単位	人員(人)	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳			間接コスト[f]	単位あたりコスト[b/a]			
						直接コスト[e=d-c]		収入[c]		費用[d]	内人件費	30年度	元年度
						収入[c]	費用[d]						
①	メルクマールセたがやによる相談支援の実施 (新規相談登録者)	83	人	0.35	18,088	9,424	26,606	2,223	906	30年度	211(7)		
										元年度	237(7)		
										2年度	273		
										3年度	218		
	メルクマールセたがやによる居場所事業の利用促進 (新規居場所登録者数)	2	人	0.3	11,689	5,654	16,567	1,906	777	30年度	849(8)		
										元年度	1,144(6)		
										2年度	1,910		
										3年度	5,845		
	メルクマールセたがやによる家族支援の充実	252	人	0.35	6,249	1,885	7,228	2,223	906	30年度	33		
										元年度	43		
2年度										30			
3年度										25			
せたがや若者サポートステーション運営 (延べ来所者数)	4,328	人	0.06	1,778	105	1,378	384	505	30年度	200円			
									元年度	200円			
									2年度	200円			
									3年度	411円			
関係機関との連携強化 a)代表者会議	2	回	0.15	2,576	565	2,753	953	388	30年度	1,486			
									元年度	1,381			
									2年度	1,326			
									3年度	1,288			
関係機関との連携強化 b)実務者会議	9	回	0.15	2,701	1,131	3,443	953	388	30年度	450			
									元年度	540			
									2年度	485			
									3年度	300			
関係機関との連携強化 c)個別ケース検討会議	22	回	0.2	3,978	1,131	4,591	1,270	518	30年度	176			
									元年度	315			
									2年度	188			
									3年度	181			
②	教育委員会・中学校との連携による早期支援の実施 (ティーンズサポート利用者)	33	人	0.3	7,256	2,827	9,307	1,906	777	30年度	108		
										元年度	220		
										2年度	171		
										3年度	220		
その他(予算事業別)	若者支援連携事業			0.58	7,873	5,053	11,424	3,684	1,502		—		
政策経費小計				2.38	60,412	27,671	81,919	15,117	6,163		—		
総合計				2.44	62,190	27,775	83,297	15,501	6,668		—		

事業番号 202 生きづらさを抱えた若者の社会的自立に向けた支援

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和3年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

メルクマールせたがやの支援終結数〔成果指標1(a)〕について、令和3年度の目標値40人に対して37人となり、目標を達成できなかった。

せたがや若者サポートステーションの支援終結数〔成果指標1(b)〕について、令和3年度の目標値90人に対して91人となり、目標を達成できた。

登録者の年代別割合(10代の利用割合)〔成果指標2〕について、令和3年度の目標値27%に対し20%となり、目標を達成できなかった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

メルクマールせたがやの令和3年度利用登録者における10代の割合は、新規登録者に限定すると40%で、前年度より増加した。区立中学校全生徒に向けティーンズサポート事業の周知や、メルクマール職員による中学校訪問(事業説明)等の成果が表れている。〔成果指標2〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

新型コロナウイルス感染症対策の観点から、前年度に引き続き居場所事業・家族会・セミナー等の定員枠縮小を行ったため、関連事業の成果や実績が計画を下回った。〔成果指標1(a)、(b)〕

○コスト面に関する評価

メルクマールせたがやによる居場所事業利用促進について、新規登録者が2名と激減したことから単位当たりコストも前年度の約3倍となった。新規相談の4割を占めた10代層は家族相談が多いこと、他機関の居場所再開等により利用先が分散したこと等が考えられる。

せたがや若者サポートステーション運営については、世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」の開設に伴う移転にあたり、事業費が増額となったため、単位当たりコストが増加した。

2) 4年間の総括及び今後の進め方

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため行った活動制限により、数量的な実績は目標を達成することができなかった一方、新規相談件数は大きく減ずることなく、年間の延べ相談件数は過去最多となるなど、コロナ禍における孤独・孤立をはじめとする生きづらさを抱えた方の受け皿としての役割を果たしてきた。中でも、新規相談者における10代が占める割合の増加は、ティーンズサポート事業等、早期支援に重点的に取り組んできたことの成果と評価する。今後も教育委員会や児童福祉機関との連携を深め、切れ目ない支援に取り組む。

メルクマールせたがやは、令和4年4月より世田谷区ひきこもり相談窓口「リンク」の相談・支援を担う1機関として、生活困窮者自立支援施設のぷらっとホーム世田谷と連携し年齢を問わないひきこもり相談・支援を行う。複合化・複雑化した困りごとを抱える当事者や家族を、支援機関や地域資源が協力しながら重層的に支えられるよう、「リンク」を中心に連携体制の強化を図る。また、不登校・ひきこもり等への社会的理解を促進し、悩みをもつ方が声をあげやすい環境整備に努める。

事業番号 203 家庭・地域における子育て支援の推進

重点政策	1	主管部	子ども・若者部	関連部	保育部
------	---	-----	---------	-----	-----

(見方は78ページ参照)

(1) 事業目的

妊産婦や子育て家庭が喜びと楽しさを実感しながら子育てできる環境を実現します。

(2) 4年間の取組み方針

①・地域全体で子どもの成長や子育て家庭を見守る体制を整えるため、おでかけひろばの充実、ほっとステイの定員枠の拡充、児童館を拠点とした地域子育ての取組みや、区民の子育てネットワークの更なる充実を図ります。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (方針) (行動量)	アウトカム (方針) (成果指標)	インパクト (事業目的)
326,130	ひろばの拡充	① 1. 子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合 2. 地域の活動に参加する区民のうち、子育て支援活動に関わる区民の割合 3. 子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実	妊産婦や子育て家庭が喜びと楽しさを実感しながら子育てできる環境を実現する。
148,900	ほっとステイの拡充		
84,743	児童館親子サークルを通じた自主活動の場の提供		
43,704	各児童館のサポーターの拡充		
10,254	子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実		
48,405	ファミリー・サポート・センター事業の充実		

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度 (2021年度) 目標に対する 達成状況※
①	1. 子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合	67.1%	77.7%	78.1%	78.0%	75.4%	90%	36.2% △
	2. 地域の活動に参加する区民のうち、子育て支援活動に関わる区民の割合	7.6%	7.6%	10.6%	12.6%	11.6%	15%	54.1% △
	3. 子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実 (参加団体数)		89団体	90団体	95団体	79団体	110団体	△47.6% △

※○：令和3年度目標を達成した △：目標達成に至らなかった

事業番号 203 家庭・地域における子育て支援の推進

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	ひろばの拡充	当初計画	4 か所増 計 57 か所	4 か所増 計 61 か所	世田谷区子ども計画（第2期）後期計画に基づく取組み	世田谷区子ども計画（第2期）後期計画に基づく取組み	8 か所増 (令和元年度未現在)
		修正計画	—	7 か所増 計 65 か所	3 か所増 計 67 か所	1 か所増 計 68 か所	15 か所増
		実績	5 か所増 計 58 か所	6 か所増 計 64 か所	3 か所増 計 67 か所	1 か所増 計 68 か所	15 か所増 計 68 か所
	ほっとステイの拡充（定員枠人数）	当初計画	500 人日増 計 26,500 人日	500 人日増 計 27,000 人日	世田谷区子ども計画（第2期）後期計画に基づく取組み	世田谷区子ども計画（第2期）後期計画に基づく取組み	1,000 人日増 (令和元年度未現在)
		修正計画	—	2,568 人日増 計 30,008 人日	960 人日増 計 29,280 人日	0 人日増 計 29,280 人日	4,028 人日増
		実績	1,440 人日増 計 27,440 人日	880 人日増 計 28,320 人日	1,560 人日増 計 29,880 人日	900 人日増 計 30,780 人日	4,780 人日増 計 30,780 人日
	児童館親子サークルを通じた自主活動の場の提供	当初計画	各児童館で1サークル以上実施	各児童館で1サークル以上実施	各児童館で1サークル以上実施	各児童館で1サークル以上実施	各児童館で4サークル以上実施
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	各児童館で1サークル以上実施	各児童館で1サークル以上実施	各児童館で1サークル以上実施	各児童館で1サークル以上実施	各児童館で4サークル以上実施
	各児童館のサポーターの拡充（新規登録者数）	当初計画	50 人	50 人	50 人	50 人	200 人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	72 人	85 人	63 人	81 人	301 人
子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実（参加団体数）	当初計画	5 団体増 計 95 団体	5 団体増 計 100 団体	5 団体増 計 105 団体	5 団体増 計 110 団体	20 団体増	
	修正計画	—	—	—	—	—	
	実績	1 団体減 計 89 団体	1 団体増 計 90 団体	5 団体増 計 95 団体	16 団体減 計 79 団体	11 団体減 計 79 団体	

事業番号 203 家庭・地域における子育て支援の推進

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	ファミリー・サポート・センター事業の充実 (援助会員実活動者数)	当初計画	35 人増 計 532 人	35 人増 計 567 人	世田谷区子ども計画(第2期)後期計画に基づく取組み	世田谷区子ども計画(第2期)後期計画に基づく取組み	70 人増 (令和元年度末現在)
		修正計画	—	—	270 人減 計 297 人	214 人増 計 567 人	70 人増
		実績	35 人増 計 532 人	35 人増 計 567 人	47 人増 計 614 人	261 人減 計 353 人	144 人減 計 353 人

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

<p>○子ども基金 子ども基金を活用した地域活動団体への支援については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるイベント等の自粛の影響もあり、20 件から 18 件へと減少した。今後も、地域活動団体の交流を促し、地域の共助を進め、地域で子ども・子育てを支える取組みを強化していく。</p> <p>○児童館子育てサポーター 児童館の親子サークルを卒業した保護者を中心に子育てサポーターとなり、地区の子育ての課題の共有や、参加参画の取組みを行っている。引き続き新たな担い手の発掘を継続すると共に、子育てサポーターと子育て中の保護者や地区で活躍する人や団体をつなぐことを意識した取組みを進めていく。</p> <p>○ファミリー・サポート・センター事業 援助会員実活動者数は、令和 3 年 4 月 1 日時点の実績で前年度より 261 人減となっている。令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えや利用制限等により、実利用者が大幅に減少した。また、「子育て支援者養成研修」については、区民利用施設の制限による中止や定員を減らしての実施等により、新規援助会員登録も減少した。令和 4 年度は、試験的にオンラインによる「子育て支援者養成研修」の実施や、援助会員対象層を中心に、各種媒体を活用した周知・啓発等に取り組んでいく。</p>

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3296 子育てステーション事業	子ども家庭課
3363 子育てつどいの広場	子ども家庭課
3437 児童館在宅子育て支援	児童課
3439 子どもを育む地域活動の支援	子ども家庭課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 541,295		△ 573,481		△ 606,370		△ 647,711	
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 541,295		△ 573,481		△ 606,370		△ 647,711	
行政収入(c)	261,981	100%	309,042	100%	395,090	100%	378,057	100%
国庫支出金	116,003	44.3%	141,338	45.7%	178,118	45.1%	176,245	46.6%

事業番号 203 家庭・地域における子育て支援の推進

	都支出金	125,372	47.9%	146,653	47.5%	197,759	50.1%	182,433	48.3%
	使用料及び 利用料	6,181	2.4%	6,176	2%	6,133	1.6%	5,993	1.6%
	その他	14,425	5.5%	14,875	4.8%	13,080	3.3%	13,386	3.5%
	行政費用(d)	803,276	100%	882,523	100%	1,001,459	100%	1,025,768	100%
	人件費	282,373	35.2%	286,635	32.5%	307,286	30.7%	308,157	30%
	物件費	292,850	36.5%	303,305	34.4%	288,597	28.8%	291,054	28.4%
	委託料	227,937	28.4%	237,743	26.9%	246,270	24.6%	250,231	24.4%
	維持補修費	402	0.1%	1,155	0.1%	1,701	0.2%	1,728	0.2%
	扶助費	—		—		—		—	
	補助費等	185,444	23.1%	248,339	28.1%	353,489	35.3%	381,043	37.1%
	投資的経費	—		—		—		—	
	減価償却費	10,462	1.3%	10,462	1.2%	10,462	1%	10,462	1%
	その他	31,744	4%	32,626	3.7%	39,924	4%	33,323	3.2%
	金融収支の部 収支差額(e)	—		—		—		—	
	特別収支の部 収支差額(f)	—		—		—		—	
	当期収支差額(a+f)	△ 541,295		△ 573,481		△ 606,370		△ 647,711	

②令和3年度(2021年度)の施策に関わる人員(人)

係長	係員	再任用 (短)	会計年度 任用職員	計
7.01	28.15	8.43	7.98	51.57

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和3年度(2021年度)実績[a]	単位	人員(人)	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	ひろばの拡充	1 計68	か所	23.05	326,130	272,338	565,069	131,362	33,399	30年度	3,105
										元年度	4,758
										2年度	4,251
										3年度	4,796
	ほっとステイの拡充(定員枠人数)	900 計30,780	人日	4.49	148,900	77,633	218,252	19,876	8,281	30年度	1
										元年度	4
										2年度	5
										3年度	5
	児童館親子サークルを通じた自主活動の場の提供	各児童館で1サークル以上実施	—	10	84,743	0	71,551	64,577	13,193	—	—
①	各児童館のサポーターの拡充(新規登録者数)	81	人	5.06	43,704	0	37,028	32,676	6,676	30年度	307
										元年度	508
										2年度	614
										3年度	540

事業番号 203 家庭・地域における子育て支援の推進

方針	取組み項目	令和3年度(2021年度)実績[a]	単位	人員(人)	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
	子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実(参加団体数)	79	団体	1.1	10,254	2,339	10,041	7,748	2,551	30年度	180
										元年度	159
										2年度	161
										3年度	130
	ファミリー・サポート・センター事業の充実(援助会員実活動者数)	353	人	1.2	48,405	22,710	68,332	8,453	2,783	30年度	79
										元年度	80
										2年度	85
その他(予算事業別)	児童館在宅子育て支援			6	50,545	2,989	45,618	38,746	7,916	—	
	子どもを育む地域活動の支援			0.67	9,093	48	7,587	4,720	1,554	—	
	子育てステーション事業			0	2,290	0	2,290	0	0	—	
政策経費小計				51.57	724,064	378,057	1,025,768	308,157	76,353	—	
総合計				51.57	724,064	378,057	1,025,768	308,157	76,353	—	

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和3年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合〔成果指標1〕は、前年度より2.6ポイント低下し、令和3年度目標を達成できなかった。

地域の活動に参加する区民のうち、子育て支援活動に関わる区民の割合〔成果指標2〕は前年度より1ポイント低下し、令和3年度目標を達成できなかった。

子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実(参加団体数)〔成果指標3〕は、前年度より16団体減となり、令和3年度成果の達成状況として不十分であった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

児童館の子育てサポーター会議の実施やサポーターの参加参画の事業を実施することで、新規サポーターの発掘に繋がった。〔成果指標2〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育て支援活動に関わる区民が児童館に来館する機会が減り、子育ての課題を共有する機会が減少した。おでかけひろばにおいても、定員を設け、事前予約制にするなど、利用を制限したため、子育て世帯の集いの機会が減少した。〔成果指標1、2〕

新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を休止した団体もあり、また、実活動のなかった団体の登録の更新がなかったことで、参加団体数が大幅に減少した。〔成果指標3〕

○コスト面に関する評価

ファミリー・サポート・センター事業の充実について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実活動援助会員が大幅に減少したため、単位あたりのコストが増加した。

児童館の新規サポーターの拡充については、参加参画の事業を通じてサポーター登録を呼びかけた結果、新規登録者が大幅に増えたことにより、単位あたりコストが減少した。

事業番号 203 家庭・地域における子育て支援の推進

2) 4年間の総括及び今後の進め方

おでかけひろばやほっとステイについては、新型コロナウイルス感染症拡大前までは、施設数、利用者数を増やしてきたが、令和2年度はコロナ禍の影響で各施設の休止、施設利用時間短縮のため利用者数が大幅に減少した。令和3年度においても、利用者数は回復傾向となったものの、コロナ禍前の水準には及ばなかった。一方で、ひろば等における相談件数は、令和3年度においてはコロナ禍前の水準を上回っており、新型コロナウイルス感染症を原因とする社会環境の変化によって、子育てやその環境、子どもの成長に不安を持つ家庭が増えたことが推察される。

子ども・子育てつなぐプロジェクトについては、コロナ禍において、地域活動が制限された影響もあり、参加活動団体は減少したが、運営や手法等工夫し、活動内容の充実を図っていく。

今後はコロナ禍におけるおでかけひろば等の効率的な運用、ファミリーサポートを含めたアウトリーチの強化により、地域における子育てや子どもの成長に関する不安の解消を強化していく。

児童館については、全児童館で実施している子育てひろばやサークルを通して、保護者同士の交流や、保護者と地域、団体をつなげることを目的に丁寧な関わりを継続したことが、各児童館の子育てサポーターの増加に繋がった。今後は、各地域に1館ずつ指定された子育て支援館が中心となり、より身近な地区で支援機関との連携強化を進め、地区での見守りや相談の充実を図れるように子育て支援のネットワークを構築していく。

事業番号 204 保育・幼児教育の充実

重点政策	1	主管部	保育部	関連部	子ども・若者部、教育委員会事務局
------	---	-----	-----	-----	------------------

(見方は 78 ページ参照)

(1) 事業目的

保育待機児童解消と保育・幼児教育の質の向上に取り組みます。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・多様化する保育ニーズに的確に対応するため、保育総定員の量的な拡充を実現します。新たな人口推計をもとに見直した子ども・子育て支援事業計画に基づき、より一層保育施設整備を推進します。また、「区立幼稚園用途転換等計画」に基づき、区立幼稚園から認定こども園への用途転換を進めます。
- ②・区内保育施設職員に対する巡回支援や乳幼児教育アドバイザーの派遣、幼稚園・保育園等と小学校との円滑な接続を図るアプローチ・スタートカリキュラムの実施など、保育・幼児教育の質の向上に取り組みます。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (方針) (行動量)	アウトカム (方針) (成果指標)	インパクト (事業目的)
184,623	① 保育総定員の拡充 区立幼稚園用途転換等計画に基づく取組み	① 1. 保育待機児童数 2. 区立幼稚園から認定こども園への移行済数	保育待機児童解消と保育・幼児教育の質の向上に取り組む。
—			
174,223	② 区内保育施設職員に対する巡回支援相談の実施 乳幼児教育アドバイザーの派遣 乳幼児期における教育・保育と小学校教育の円滑な接続	② 3. 区内乳幼児教育・保育施設における質の向上の取組み	
1,923			
3,008			

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する 達成状況※1	
①	1. 保育待機児童数	861 人 (平成 29 年 4 月時点)	470 人 (平成 31 年 4 月時点)	0 人 (令和 2 年 4 月時点)	0 人 (令和 3 年 4 月時点)	0 人 (令和 4 年 4 月時点)	0 人 (令和 4 年 4 月時点)	100%	○
	2. 区立幼稚園から認定こども園への移行済数	1 園	1 園	2 園	2 園	2 園	2 園	100%	○
②	3. 区内乳幼児教育・保育施設における質の向上の取組み(乳幼児教育アドバイザーの派遣回数)(年間)	14 回	22 回 (累計 22 回)	19 回 (累計 41 回)	2 回 (累計 43 回)	13 回 (累計 56 回)	210 回 (4 年間の 累計)	26.7%	△

※1 ○：令和 3 年度目標を達成した △：目標達成に至らなかった

事業番号 204 保育・幼児教育の充実

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	保育総定員の 拡充	当初計画	1,262 人 保育総定員 20,564 人(平 成 31 年 4 月 時点)	1,020 人 保育総定員 21,584 人(令 和 2 年 4 月時 点)	世田谷区子 ども計画(第 2 期)後期計 画に基づく 取組み	世田谷区子 ども計画(第 2 期)後期計 画に基づく 取組み	2,282 人 保育総定員 21,584 人 (令和 2 年 4 月時点)
		修正計画	—	1,285 人 保育総定員 21,047 人 (令和 2 年 4 月時点)	1,082 人 保育総定員 21,406 人 (令和 3 年 4 月時点)※2	834 人 保育総定員 22,240 人 (令和 4 年 4 月時点)※2	4,463 人 保育総定員 22,240 人 (令和 4 年 4 月時点)
		実績	492 人 保育総定員 19,660 人 (平成 31 年 4 月時点)	802 人 保育総定員 20,462 人 (令和 2 年 4 月時点)	388 人 保育総定員 20,673 人 (令和 3 年 4 月時点)※3	145 人 保育総定員 20,852 人 (令和 4 年 4 月時点)※3	1,827 人 保育総定員 20,852 人 (令和 4 年 4 月時点)
	区立幼稚園 用途転換等 計画に基づく 取組み a) 区立塚戸 幼稚園 b) その他の 区立幼稚 園	当初計画	a) 閉園 b) 区立幼稚 園用途転 換等計画 に基づく 検討	a) 私立認定 こども園 の整備 b) 区立幼稚 園用途転 換等計画 に基づく 検討	a) 私立認定 こども園 開設 b) 区立幼稚 園用途転 換等計画 に基づく 検討	a) 私立認定 こども園 運営 b) 区立幼稚 園用途転 換等計画 に基づく 検討	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a) 閉園 b) 区立幼稚 園用途転 換等計画 に基づく 検討	a) 私立認定 こども園 の整備 b) 区立幼稚 園用途転 換等計画 に基づく 検討	a) 私立認定 こども園 開設 b) 区立幼稚 園用途転 換等計画 に基づく 検討	a) 私立認定 こども園 運営 b) 区立幼稚 園用途転 換等計画 の見直し に向けた 検討	—
②	区内保育施 設職員に対 する巡回支 援相談の実 施(各施設巡 回数)	当初計画	全園 年 1 回以上	全園 年 1 回以上	全園 年 1 回以上	全園 年 1 回以上	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	全園 年 1 回以上	全園 年 1 回以上	全園 年 1 回以上 (電話巡回 含む)	全園 年 1 回以上 (電話及び オンライン 巡回含む)	—
	乳幼児教育 アドバイザー の派遣	当初計画	30 回	45 回	60 回	75 回	210 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	22 回	19 回	2 回	13 回	56 回

事業番号 204 保育・幼児教育の充実

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
②	乳幼児期における教育・保育と小学校教育の円滑な接続 (アプローチ・スタートカリキュラムの実施、普及・啓発)	当初計画	試行・検証 (区立小学校全校 61 校、区立幼稚園全園 9 園)	実施園の拡大(区立保育園全園 48 園)	普及・啓発 (私立幼稚園・私立保育園)	普及・啓発 (私立幼稚園・私立保育園)	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	試行・検証 (区立小学校全校 61 校、区立幼稚園全園 9 園)	実施園の拡大(区立保育園全園 48 園)	区立幼稚園・保育園全園で実施	区立幼稚園・保育園全園で実施	—

※2 令和 2 年度を始期とする新たな「子ども・子育て支援事業計画」において保育総定員の算出方法を変更したため、令和 2 年 4 月時点の保育総定員を 20,256 人に置き換えた上で令和 3 年 4 月以降の保育総定員を算出した。

※3 令和 2 年度、令和 3 年度の整備実績数は、企業主導型保育所（地域枠）及び定期利用保育枠を除く。

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組の実績と今後の進め方

○公私連携幼保連携型認定こども園の開設

令和 2 年 4 月に開園した公私連携幼保連携型認定こども園について事業者と連携し、教育・保育の質の向上を図った。今後は、乳幼児教育・保育施設をめぐる状況の変化を踏まえ、「区立幼稚園用途転換等計画」の見直しを行い、区立幼稚園・認定こども園のあり方等についての検討に取り組んでいく。

○区立と私立、幼稚園と保育所等の枠組みを越えた連携

公立幼稚園・保育所等の連携の促進と、質の高い乳幼児期の教育・保育の実践を図るため、令和 2 年 12 月より「乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会」において 7 回にわたり検討を重ね、令和 3 年 12 月に、区内乳幼児教育・保育施設が共有すべき方向性を示した「世田谷区教育・保育実践コンパス」を取りまとめた。

今後は、令和 3 年 12 月に開設した教育総合センター内に区の乳幼児期の教育・保育の推進拠点として設置した乳幼児教育支援センターを中心に、「世田谷区教育・保育実践コンパス」の共有化を図るとともに、「学び舎」の仕組みも活用しながら、公立、幼稚園・保育所等の枠を超えた連携、保・幼・小の連携の促進を図る。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3241 保育施設整備	保育運営・整備支援課
8184 世田谷 9 年教育の推進【再掲】	教育指導課

事業番号 204 保育・幼児教育の充実

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 714,694		△ 704,679		△ 643,110		△ 321,684	
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 714,694		△ 704,679		△ 643,110		△ 321,684	
行政収入(c)	2,660,355	100%	4,520,789	100%	2,082,081	100%	1,665,676	100%
国庫支出金	1,791,806	67.4%	2,851,524	63.1%	1,233,676	59.3%	946,896	56.8%
都支出金	849,484	31.9%	1,653,274	36.6%	845,882	40.6%	715,582	43%
使用料及び 利用料	—		—		—		—	
その他	19,066	0.7%	15,991	0.4%	2,523	0.1%	3,198	0.2%
行政費用(d)	3,375,049	100%	5,225,468	100%	2,725,191	100%	1,987,360	100%
人件費	298,628	8.8%	275,499	5.3%	277,387	10.2%	215,291	10.8%
物件費	3,841	0.1%	13,163	0.3%	4,635	0.2%	2,447	0.1%
委託料	497	0%	2,274	0%	—		—	
維持補修費	—		—		—		—	
扶助費	—		—		—		—	
補助費等	35,029	1%	52,983	1%	91,838	3.4%	37,237	1.9%
投資的経費	3,012,108	89.2%	4,855,057	92.9%	2,319,109	85.1%	1,711,896	86.1%
減価償却費	—		—		—		—	
その他	25,444	0.8%	28,766	0.6%	32,223	1.2%	20,490	1%
金融収支の部 収支差額(e)	—		—		—		—	
特別収支の部 収支差額(f)	—		—		—		—	
当期収支差額(a+f)	△ 714,694		△ 704,679		△ 643,110		△ 321,684	

②令和3年度(2021年度)の施策に関わる人員 30.14人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和3年度(2021年度)実績[a]	単位	人員(人)	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	保育総定員の拡充	145 保育 総定員 20,852 (令和4年 4月時点)	人	9.84	184,623	1,665,676	1,834,964	77,734	15,335	30年度	1,192
										元年度	727
										2年度	1,336
										3年度	1,273
	区立幼稚園用途転換等計画に基づく取組み	a) 私立認定こども園運営 b) 区立幼稚園用途転換等計画の見直しに向けた検討	—	—	—	—	—	—	—	—	
	a) 区立塚戸幼稚園 b) その他の区立幼稚園										

事業番号 204 保育・幼児教育の充実

方針	取組み項目	令和3年度(2021年度)実績[a]	単位	人員(人)	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]		間接コスト[f]	収入[c]		
						収入[c]	費用[d]			内人件費	
②	区内保育施設職員に対する巡回支援相談の実施(各施設巡回回数)	675全園 年1回以上 (電話・オンライン巡回含む)	回	20	174,223	0	148,083	135,255	26,139	30年度	328
										元年度	328
										2年度	301
										3年度	258
	乳幼児教育アドバイザーの派遣	13	回	0.15	1,923	0	1,614	1,151	309	30年度	27
										元年度	34
										2年度	127
										3年度	148
	乳幼児期における教育・保育と小学校教育の円滑な接続(アプローチ・スタートカリキュラムの実施、普及・啓発)	区立幼稚園・保育園全園で実施	—	0.15	3,008	0	2,699	1,151	309	30年度	—
										元年度	—
										2年度	—
										3年度	—
政策経費小計				9.84	184,623	1,665,676	1,834,964	77,734	15,335	—	
総合計				30.14	363,776	1,665,676	1,987,360	215,291	42,092	—	

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和3年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

保育待機児童数〔成果指標1〕について、0名となり目標を達成した。
 区立幼稚園から認定こども園への移行済数〔成果指標2〕については、令和3年度の目標値2園に対し実績2園となり、目標を達成した。
 区内乳幼児教育・保育施設における質の向上の取組み(乳幼児教育アドバイザーの派遣回数)(年間)〔成果指標3〕について、令和3年度の目標値75回に対し実績13回にとどまり、目標を達成できなかった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

保育利用意向が高い地域での施設整備と、既存の認証保育所の認可移行を進め、質と量の両面からの整備を推進した。〔成果指標1〕
 乳幼児教育アドバイザーは、外部の視点から、園に教育・保育の向上に向けた助言を行った。また、巡回訪問ができない時期(緊急事態宣言発出時)は、電話巡回に加えオンライン巡回を実施し顔の見える効果を活用し、感染症対策も含めた園運営の相談支援に繋げた。〔成果指標3〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

乳幼児教育アドバイザーの派遣については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえ、感染症の拡大防止等に配慮し、縮減して実施したことから、目標値には至らなかった。〔成果指標3〕

○コスト面に関する評価

保育総定員の拡充については、保育需要の高い地域へ効果的に施設配置を行った結果、保育待機児童解消を継続できた。しかし、保育待機児童の解消に伴い、これまでと比較し新規施設整備による定員の拡大を行っていないことから、保育総定員の増加数は減少した。

巡回支援相談については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により訪問が困難な状況下においても積極的に電話及びオンライン巡回を行ったことで、例年と同数の巡回回数を確保することができた。結果的に単位あたりのコストは抑制された。

乳幼児教育アドバイザーの派遣については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が緩やかな時期を中心に実施したため、派遣回数が13回と増加したが、事務分担の見直しに伴い人件費が増額となったため、単位あたりのコストが増加した。今後とも、新型コロナウイルス感染症状況等を踏まえ、アドバイザー派遣の手法を検討し、感染症対策とコスト削減の両立を図る。

2) 4年間の総括及び今後の進め方

令和2年4月に保育待機児童は0人となり目標を達成した一方、就学前人口の減少や既存施設の欠員増加等、新たな対応が求められている。令和3年9月に示した「今後の保育施策の取り組み方針」に基づき、今後の保育需要を見据えた保育定員の適正化を進める。

乳幼児教育・保育施設をめぐる状況の変化を踏まえ、区立の認定こども園、幼稚園の質向上に向け、「区立幼稚園用途転換等計画」を見直し、今後の区立園のあり方等の検討・取組みを進める。

保育の質向上に向け、巡回支援訪問と研修の充実を目指してきた。巡回支援訪問では各施設の状況に合わせた細やかな支援が更に必要になっている。子どもの人権が守られ、子ども中心の保育が展開されるよう、新たな巡回の視点や良質な質問を探りながら信頼関係を構築し支援相談を進めていく。研修においては教育総合センターと連携をとりつつ現場に必要な研修を立案実施する。

事業番号 205 妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進

重点政策	1	主管部	子ども・若者部	関連部	総合支所、保育部、世田谷保健所
------	---	-----	---------	-----	-----------------

(見方は78ページ参照)

(1) 事業目的

妊娠期から就学期までの子育て家庭を切れ目なく支援する「世田谷版ネウボラ」を推進し、子どもを生まれてやすいまちをめざします。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・相談支援体制の強化を図るため、利用者支援事業の実施や、さんさんサポート事業の再構築を進め、子どもの健やかな育ちを支える環境の充実を図ります。
- ②・「世田谷版ネウボラ」の周知を強化します。また、子育て利用券事業に地域の子育て活動団体の参加を増やすとともに、地域との連携強化を通じて、地域全体で子育てを支える環境の充実を図ります。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (方針) (行動量)	アウトカム (方針) (成果指標)	インパクト (事業目的)
4,811	① 妊娠期面接の実施 利用者支援事業の実施 さんさんプラスサポート事業の再構築	① 1. 子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合 2. せたがや子育て利用券の利用率	妊娠期から就学期までの子育て家庭を切れ目なく支援する「世田谷版ネウボラ」を推進し、子どもを生まれてやすいまちをめざす。
77,850			
29,624			
1,247	② 子育て利用券事業への地域の活動団体によるサービス登録数 周知の強化 地域との連携強化	② 3. 妊娠期面接の満足度 4. 世田谷版ネウボラの認知度	
17,109			
9,420			

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度 (2021年度) 目標に対する 達成状況※1
① ②	1. 子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合	67.1%	77.7%	78.1%	78.0%	75.4%	90%	36.2% △
	2. せたがや子育て利用券の利用率		49.5%	39.9%	36.7%	42.3%	60%	△68.6% △
①	3. 妊娠期面接の満足度	99.7%	85.4%	92.1%	95.7%	93.5%	100%	—% △
②	4. 世田谷版ネウボラの認知度	4.6%	6.5%	7.5%	8.5%	8.9%	33%	15.1% △

※1 ○：令和3年度目標を達成した △：目標達成に至らなかった

事業番号 205 妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
①	妊娠期面接 の実施（面接 実施率※2）	当初計画	90%	90%	90%	90%	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	89%	83.6%	102.2%	81.6%	—
	利用者支援事 業の実施 a) 基本型 b) 特定型 c) 母子保健型	当初計画	a) 6 か所 b) 5 か所 c) 5 か所	a) 6 か所 b) 5 か所 c) 5 か所	世田谷区子 ども計画(第 2 期)後期計 画に基づく 取組み	世田谷区子 ども計画(第 2 期)後期計 画に基づく 取組み	—
		修正計画	—	—	a) 6 か所 b) 5 か所 c) 5 か所	a) 6 か所 b) 5 か所 c) 5 か所	—
		実績	a) 6 か所 b) 5 か所 c) 5 か所	a) 6 か所 b) 5 か所 c) 5 か所	a) 6 か所 b) 5 か所 c) 5 か所	a) 6 か所 b) 5 か所 c) 5 か所	—
	さんさんプ ラスサポー ト事業の実 施（さんさ んサポート 事業の再構 築）	当初計画	子育て利用 券の利用状 況の検証 さんさんサ ポート事業 の再構築に 向けた検討	さんさんサ ポート事業 の再構築の 実施（さん さんプラス サポート事 業の実施）	さんさんプ ラスサポー ト事業の実 施	さんさんプ ラスサポー ト事業の実 施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検討（利用者 アンケート 実施）	93 件	227 件	185 件	—
②	子育て利用 券事業への 地域の活動 団体による サービス登 録数	当初計画	50 サービス	50 サービス	50 サービス	50 サービス	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	44 サービス	42 サービス	43 サービス	46 サービス	—
	周知の強化 a) 区報 b) リーフレ ット c) 地域支援 者（ひろば 研修、子育 てメッセ、 民生・児童 委員（主任 児童委員 含む）等） 周知	当初計画	a) 1 回 b) 1,800 か所 c) 3 回 d) 20 回 e) 試行	a) 1 回 b) 1,800 か所 c) 3 回 d) 20 回 e) 試行	a) 1 回 b) 2,000 か所 c) 3 回 d) 20 回 e) 実施	a) 1 回 b) 2,000 か所 c) 3 回 d) 20 回 e) 実施	a) 4 回 b) — c) 12 回 d) 80 回 e) —
		修正計画	—	—	a) 1 回 b) 1,500 か所 c) 3 回 d) 0 回 e) 実施	a) 1 回 b) 1,500 か所 c) 3 回 d) 0 回 e) 実施	a) 4 回 b) — c) 12 回 d) 40 回 e) —

事業番号 205 妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
②	d) 医療機関へのネウボラ・チームの訪問による周知 e) 民間企業等と連携した周知	実績 a) 1 回 b) 1,890 か所 c) 3 回 d) 25 回 e) 試行	a) 1 回 b) 1,864 か所 c) 4 回 d) 24 回 e) 実施	a) 1 回 b) 1,392 か所 c) 3 回 d) 25 回 e) 実施	a) 1 回 b) 1,992 か所 c) 3 回 d) 29 回 e) 実施	a) 4 回 b) — c) 13 回 d) 103 回 e) —
	地域との連携強化 a) 福祉の相談窓口や地域の子育て活動へのネウボラ・チームの巡回	当初計画 a) 試行 10 回 b) 検討	a) 30 回 b) 試行	a) 60 回 b) 実施	a) 60 回 b) 実施	a) 160 回 b) —
	b) 必要な支援につなぐための、地域と相互に連携しあう仕組みづくり	修正計画 —	—	a) 10 回 (連絡会) b) 実施	a) 10 回 (連絡会) b) 実施	a) 60 回 (内連絡会 20 回) b) —
		実績 a) 15 回 b) 検討	a) 30 回 b) 試行	a) 4 回 (連絡会) b) 実施	a) 8 回 (連絡会) b) 実施	a) 57 回 (連絡会) b) —

※2: 面接実施率とは、妊娠届件数(母数)に対する妊娠期面接の実施割合。ただし、平成 28 年度の妊娠届 8,779 件に対し出生数が 7,936 件であるように、例年、1 割程度の乖離が生じている。

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

○地域との連携

地域の子育て活動団体が、地域で子育て中の保護者や地域のボランティアスタッフと協力し、区内の中学校・高校で生徒が赤ちゃんとふれあう体験活動に取り組んだ。ネウボラ・チームと地域・地区の社会福祉協議会や児童館等との連携を進め、新たな地域資源の開発を行い、地域全体で子育てを支える環境の充実をさらに図っていく。

○医療との連携

医療機関との顔の見える関係構築を目指し、産科医療機関への訪問等を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、前年度に引き続き、医療機関への訪問に替え、電話による情報交換を図った。具体的には、妊娠期面接等の世田谷版ネウボラの取組みを情報提供し、医療機関の支援の取組みを情報収集する等、情報交換し、個別ケースの連携方法についても確認を行った。出産・育児の不安や孤立を予防するために、産科・小児科医療機関等の関係機関との情報交換や連携を継続していく。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3255 在宅子育て支援	子ども家庭課
5046 母子保健知識等の普及と啓発	健康推進課

事業番号 205 妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 194,728		△ 221,399		△ 198,255		△ 190,233	
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 194,728		△ 221,399		△ 198,255		△ 190,233	
行政収入(c)	203,105	100%	216,370	100%	308,702	100%	266,540	100%
国庫支出金	37,790	18.6%	39,109	18.1%	48,453	15.7%	96,238	36.1%
都支出金	151,162	74.4%	162,419	75.1%	249,942	81%	159,008	59.7%
使用料及び 利用料	—		—		—		—	
その他	14,154	7.0%	14,842	6.9%	10,307	3.3%	11,295	4.2%
行政費用(d)	397,834	100%	437,769	100%	506,957	100%	456,774	100%
人件費	230,594	58%	252,205	57.6%	230,824	45.5%	246,679	54%
物件費	139,814	35.1%	164,812	37.6%	251,736	49.7%	184,224	40.3%
委託料	126,921	31.9%	149,900	34.2%	146,397	28.9%	176,119	38.6%
維持補修費	—		—		—		—	
扶助費	—		—		—		677	0.1%
補助費等	7,313	1.8%	7,810	1.8%	9,624	1.9%	12,230	2.7%
投資的経費	—		—		—		—	
減価償却費	—		—		—		—	
その他	20,113	5.1%	12,942	3%	14,774	2.9%	12,963	2.8%
金融収支の部 収支差額(e)	—		—		—		—	
特別収支の部 収支差額(f)	—		—		—		—	
当期収支差額(a+f)	△ 194,728		△ 221,399		△ 198,255		△ 190,233	

②令和3年度(2021年度)の施策に関わる人員 52.02人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和3年度(2021年度)実績[a]	単位	人員(人)	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	妊娠期面接の実施(面接実施率※2)	81.5 (5,726)	%(件)	6.4	4,811	36,952	33,105	31,050	8,658	30年度	— (3)
										元年度	— (4)
										2年度	— (3)
										3年度	— (840円)
	利用者支援事業の実施 a)基本型 b)特定型	a)6 b)5	か所	16	76,933	84,322	139,574	74,086	21,681	—	

事業番号 205 妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進

方針	取組み項目	令和3年度(2021年度)実績[a]	単位	人員(人)	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]											
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]												
						収入[c]	費用[d]	内人件費													
①	利用者支援事業の実施 c) 母子保健型	5	か所	0.14	917	0	727	679	189	30年度	176										
										元年度	159										
										2年度	187										
										3年度	183										
	さんさんプラスサポート事業の実施	185	件	4	29,624	10,744	34,948	18,521	5,420	30年度	—										
										元年度	210										
2年度										155											
3年度										160											
②	子育て利用券事業への地域の活動団体によるサービス登録数	46	サービス	0.2	1,247	0	976	926	271	30年度	20										
										元年度	24										
										2年度	29										
										3年度	27										
	周知の強化 a) 区報 b) リーフレット c) 地域支援者(ひろば研修、子育てメッセ、民生・児童委員(主任児童委員含む)等)周知	a) 1回 b) 1992か所 c) 3回	—	—	0.5	3,936	669	3,927	2,315	678	—										
											周知の強化 d) 医療機関へのネウボラ・チームの訪問による周知	29	回	0.5	3,225	0	2,549	2,426	676	30年度	122
																				元年度	118
																				2年度	132
																				3年度	111
											周知の強化 e) 民間企業等と連携した周知	実施	—	—	1.4	9,948	0	8,051	6,483	1,897	—
地域との連携強化 a) 福祉の相談窓口や地域の子育て活動へのネウボラ・チームの巡回	8(連絡会)	回	0.3	1,935	0	1,529	1,455	406	30年度	122											
									元年度	57											
									2年度	493											
									3年度	242											

事業番号 205 妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進

方針	取組み項目	令和3年度(2021年度)実績[a]	単位	人員(人)	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]	
						収入[c]	費用[d]	内人件費		
②	地域との連携強化 b) 必要な支援につなぐための、地域と相互に連携しあう仕組みづくり	実施	—	1.2	7,485	0	5,859	5,556	1,626	—
その他 (予算事業別)	在宅子育て支援			2.48	12,408	23,631	32,678	11,487	3,361	—
	母子保健知識等の普及と啓発			18.90	108,196	110,223	192,850	91,694	25,569	—
政策経費小計				52.02	260,665	266,540	456,774	246,679	70,432	—
総合計				52.02	260,665	266,540	456,774	246,679	70,432	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和3年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合〔成果指標1〕について、令和2年度78.0%に対して、2.6ポイント低下しており、令和3年度成果の達成状況として不十分であった。

せたがや子育て利用券の利用率〔成果指標2〕について、前年度より5.6ポイント上昇しているが、令和3年度成果の達成状況として不十分であった。

妊娠期面接の満足度〔成果指標3〕について、前年度より2.2ポイント低下し、令和3年度成果の達成状況として不十分であった。

世田谷版ネウボラの認知度〔成果指標4〕については、令和2年度8.5%に対して、0.4ポイント上昇しているが、令和3年度成果の達成状況としては不十分であった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が低かった点

妊娠期面接後のアンケートでは、丁寧な対応や適切な情報提供、不安を話せたことに対し評価する利用者の割合は昨年とほぼ同等であった一方、初妊娠時に妊娠期面接を経験し、第2子妊娠で面接を受けた利用者が増えてきたことから、既知の内容が多くなり、妊娠期面接の満足度が昨年度よりやや低下した。〔成果指標3〕

世田谷版ネウボラの認知度向上に向けて、区の広報等への掲載など広く周知に努めたが、子育て世代以外への浸透が不十分であった。〔成果指標4〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

コロナ禍において、外出や事業運営等の制限がある中、身近な地域で相談する機会を持つことが困難な状況が続いたことが影響したと考えられる。〔成果指標1〕

せたがや子育て利用券が利用できるサービスの検索サイトを構築する等、活用促進の工夫を図ったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、せたがや子育て利用券の利用率が伸びなかった。昨年度と比較するとコロナ禍であっても事業を継続するサービス提供事業者は増えていることから、区民側の利用控えが主な要因と考える。〔成果指標2〕

○コスト面に関する評価

地域との連携強化について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できない時期があったが、令和3年度は、コロナ禍の感染状況を踏まえつつ、手法を訪問から連携会議に転換したことで実施体制を確保し、実施回数を大幅に増やすことができたため、1回あたりのコストを削減することができた。

2) 4年間の総括及び今後の進め方

平成28年度から「世田谷版ネウボラ」の支援の入り口としてネウボラ面接（妊娠期面接）と子育て利用券の配付を開始し、さらに令和2年度からは2歳の子どもを持つ家庭に対象を拡大した。このことで、妊娠期に支援に繋がることができなかつた子育て家庭を、出産後に支援できるようになったが、妊娠期からの早期支援という目標まで到達することはできなかった。

新型コロナウイルス感染症拡大の中で、オンライン活用等、新たな手法を導入することで、情報提供や相談、連携を継続したが、コロナ禍においても、支援や連携を止めることなく、引き続き地域全体で子育てを支える環境の充実を図る。

ネウボラの認知度については、インフラを支える民間企業等との連携を進めることができたが、子育て世代以外への浸透が不十分であることから、引き続き、官民間わず広く周知・啓発に取り組んでいく。

事業番号 206 子どもの成長と活動の支援

事業番号 206 子どもの成長と活動の支援

重点政策	1	主管部	子ども・若者部	関連部	みどり33推進担当部
------	---	-----	---------	-----	------------

(見方は78ページ参照)

(1) 事業目的

自然体験、多世代交流、地域連携を通して子どもの生きる力を育みます。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・児童館において、異年齢・多世代との交流及び長期的・継続的なかかわり、並びに地域との連携による子どもたちへの見守りの強化を目指した事業を充実します。
- ②・プレーパークをはじめとした地域資源を活用し、保護者、地域、活動団体、関係機関等のネットワークを強化し、外遊びの啓発と既存の活動の充実を進めます。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (方針) (行動量)	アウトカム (方針) (成果指標)	インパクト (事業目的)
82,644	① 異年齢・多世代交流と長期的な関わりを持つことを目指したサマーキャンプ事業の実施	① 1. 児童館サマーキャンプでリーダー的活動を行った小学生、中高生の延べ人数 2. 児童館事業に協力した経験を持つ大人の延べ人数	自然体験、多世代交流、地域連携を通して子どもの生きる力を育む。
90,167	児童館地域懇談会の実施		
7,324	② 外遊びの啓発、ネットワークづくりの推進 砧地域プレーパークの設置に向けた協働事業の実施 プレーリヤカーの拡充 砧・多摩川あそび村の拡充	① 3. 子どもの外遊びについて、協力したり見守りたいと考える大人の割合 ②	
2,771			
2,690			
3,407			

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度 (2021年度) 目標に対する 達成状況※	
①	1. 児童館サマーキャンプでリーダー的活動を行った小学生、中高生の延べ人数	103人	91人	103人	0人	0人	400人 (100人×4年)	48.5%	△
	2. 児童館事業に協力した経験を持つ大人の延べ人数	延べ 11,400人	延べ 11,144人 (累計11,144人)	延べ 11,363人 (累計22,507人)	延べ 2,489人 (累計24,996人)	延べ 3,343人 (累計28,339人)	延べ 46,350人 (4年間の累計)	61.1%	△
① ②	3. 子どもの外遊びについて、協力したり見守りたいと考える大人の割合	54.5%	49.4%	47.9%	45.0%	50.7%	70%	△24.5%	△

※○：令和3年度目標を達成した △：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
①	異年齢・多世代交流と長期的な関わりを持つことを目指したサマーキャンプ事業の実施	当初計画	25 回	25 回	25 回	25 回	100 回
		修正計画	—	—	0 回	—	75 回
		実績	22 回	24 回	0 回	0 回	46 回
	児童館地域懇談会の実施	当初計画	50 回	50 回	50 回	50 回	200 回
		修正計画	—	—	25 回	—	175 回
		実績	67 回	62 回	10 回	24 回	163 回
②	外遊びの啓発、ネットワークづくりの推進	当初計画	外遊び啓発の充実、全区的ネットワーク強化及び地域ネットワークづくりに向けた検討	外遊び啓発の充実、全区的ネットワーク強化及び地域ネットワークづくりの実施	外遊び啓発の充実、全区的及び地域ネットワークの強化	外遊び啓発の充実、全区的及び地域ネットワークの強化	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	外遊び啓発の充実、全区的ネットワーク強化及び地域ネットワークづくりに向けた検討	外遊び啓発の充実、全区的ネットワーク強化及び地域ネットワークづくりの実施	外遊び啓発の充実、全区的及び地域ネットワークの強化	外遊び啓発の充実、全区的及び地域ネットワークの強化	—
	砧地域プレイヤーの設置に向けた協働事業の実施	当初計画	10 回	20 回	45 回	本格実施(実施場所固定による定期開催)充実に向けての検討	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	10 回	17 回	45 回	60 回	132 回
	プレーリヤカーの拡充 a)実施場所 b)実施回数	当初計画	a)20 か所 b)189 回	a)20 か所 b)201 回	a)20 か所 b)213 回	a)20 か所 b)240 回	a)— b)843 回
		修正計画	—	—	a)20 か所 b)211 回	a)24 か所 b)224 回	a)— b)825 回
		実績	a)20 か所 b)189 回	a)20 か所 b)186 回	a)20 か所 b)211 回	a)24 か所 b)224 回	a)— b)810 回
	砧・多摩川あそび村の拡充	当初計画	週 4 日開園 出張事業 12 回	週 4 日開園 出張事業 12 回	週 4 日開園 出張事業 12 回	週 5 日開園 出張事業 12 回	—
		修正計画	—	—	—	週 4 日開園 出張事業 12 回	—
		実績	週 4 日開園 出張事業 12 回	週 4 日開園 出張事業 12 回	週 4 日開園 出張事業 12 回	週 4 日開園 出張事業 12 回	—

事業番号 206 子どもの成長と活動の支援

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

○児童館まつり、サマーキャンプ

令和3年度も前年度と同様に新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、児童館まつりは中止・縮小、サマーキャンプは中止としたが、その他の事業については異年齢・多世代交流を進めるべく可能な範囲で実施した。引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら地域と連携を図り、新たな交流の機会を提供していく。

○児童館における地域との連携強化

例年通りの地域懇談会等が実施できない状況であったが、オンライン会議や参加人数を減らす等の工夫を講じ活動報告を行うことで、児童館事業への理解を深めてきた。今後は身近な地区で多様な地域資源と連携・協力し、子どもの成長と活動を支援する仕組みの構築に向けて具体的な取組みを進める。

○砧地域プレーパークの設置に向けた協働事業

プレーパーク設置の候補地にて、活動回数を増やし、年間60回の活動を行った。また、公園を利用する方や、近隣の子育て家庭、住民の方にプレーパーク設置に関する意見を聞くアンケートを実施したほか、ワークショップを行い、どんなプレーパークにしたいか考える機会をもった。候補地での活動回数を増やし広く周知しながら、外遊びの啓発や遊び場を見守り協力するネットワークの拡充を強化するとともに、整備の計画を策定する。

○外遊び啓発、ネットワークづくりの推進

民間団体「そとあそびプロジェクト・せたがや」との協働により、全区ネットワーク会議を実施し区民、地域、団体、関係機関等とネットワークを構築した。また、外遊び推進員による地域で外遊びを進める人や団体を繋げる取組みを進め、遊びの体験や大切さについての理解を広め、身近な場所で遊ぶ環境づくりを行った。今後更に全区的に外遊びの啓発と推進に取り組むと共に、外遊び推進員が地区への外遊び啓発、推進を行い、外遊びへの理解促進を進める。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3372 自然体験遊び場事業	児童課
3465 児童館キャンプ	児童課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 191,413		△ 194,433		△ 185,918		△ 180,936	
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 191,413		△ 194,433		△ 185,918		△ 180,936	
行政収入(c)	27,417	100%	29,974	100%	26,468	100%	26,589	100%
国庫支出金	—		—		—		—	
都支出金	23,123	84.3%	25,156	83.9%	26,468	100%	26,589	100%
使用料及び 利用料	—		—		—		—	
その他	4,294	15.7%	4,818	16.1%	—		—	
行政費用(d)	218,830	100%	224,407	100%	212,386	100%	207,525	100%
人件費	145,425	66.5%	144,759	64.5%	140,601	66.2%	138,833	66.9%
物件費	56,995	26%	61,694	27.5%	51,339	24.2%	51,960	25%
委託料	44,153	20.2%	47,896	21.3%	50,933	24%	51,527	24.8%
維持補修費	—		—		—		—	
扶助費	—		—		—		—	
補助費等	1,682	0.8%	1,868	0.8%	1,915	0.9%	1,360	0.7%

事業番号 206 子どもの成長と活動の支援

	投資的経費	—		—		—		—	
	減価償却費	—		—		—		—	
	その他	14,729	6.7%	16,086	7.2%	18,532	8.7%	15,372	7.4%
	金融収支の部 収支差額(e)	—		—		—		—	
	特別収支の部 収支差額(f)	—		—		—		—	
	当期収支差額(a+f)	△ 191,413		△ 194,433		△ 185,918		△ 180,936	

②令和3年度(2021年度)の施策に関わる人員 19.71人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和3年度(2021年度)実績[a]	単位	人員(人)	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]									
						直接コスト[e=d-c]		間接コスト[f]	収入[c]			費用[d]							
						収入[c]	費用[d]			内人件費									
①	異年齢・多世代交流と長期的な関わりを持つことを目指したサマーキャンプ事業の実施	0	回(人)	8.71	82,644	0	68,698	61,779	13,946	30年度	4,474(162)								
										元年度	4,243(180)								
										2年度	—								
										3年度	—								
②	児童館地域懇談会の実施	24	回	10	90,167	0	77,564	69,892	12,603	30年度	1,395								
										元年度	1,490								
										2年度	9,144								
										3年度	3,757								
②	外遊びの啓発、ネットワークづくりの推進	外遊び啓発の充実、全区的及び地域ネットワークの強化	—	0.45	7,324	1,487	6,802	3,223	2,010	—									
										60	回	0.15	2,771	907	3,008	1,074	670	30年度	256
																		元年度	135
																		2年度	59
3年度	46																		
②	プレーリヤカーの拡充 a)実施場所 b)実施回数	a)24 b)224	a)か所 b)回	0.05	2,690	2,068	4,535	358	223	—									
										砧・多摩川あそび村の拡充	週4日開園出張事業12回	—	0.05	3,407	2,786	5,970	358	223	—
その他(予算事業別)	自然体験遊び場事業			0.3	22,947	19,340	40,948	2,149	1,340										—
政策経費小計				9.71	121,784	26,589	129,961	68,941	18,412	—									
総合計				19.71	211,951	26,589	207,525	138,833	31,015	—									

事業番号 206 子どもの成長と活動の支援

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和3年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

児童館サマーキャンプでリーダー的活動を行った小学生、中高生の延べ人数〔成果資料1〕について、令和3年度の目標値100人に対し実績が0人となり、目標を達成できなかった。

児童館事業に協力した経験を持つ大人の延べ人数〔成果資料2〕について、4年間の累計延べ人数目標46,350人に対し、28,339人となり目標を達成できなかった。

子どもの外遊びについて、協力したり見守りたいと考える大人の割合〔成果資料3〕について、令和3年度の目標値70%に対して50.7%となり、目標を達成できなかった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

区と地域住民が連携し、地道な啓発活動や周知活動の効果により、子どもの外遊びについて、協力したり見守りたいと考える大人の割合は前年度よりも向上し、外遊びの理解・推進が進んでいる。〔成果指標3〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりサマーキャンプを中止したため、実績なしとなった。〔成果資料1〕

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外の遊び場を選択する人が増え、外遊び環境の必要性を見直す機会となった。〔成果指標2〕

○コスト面に関する評価

児童館地域懇談会は、オンラインの活用等により実施回数を増やした結果、前年度より1回当たりコストが減少したが、コロナ禍前の状況には戻っていないため、感染症対策とコストの抑制の両立を図っていく。

砧地域のプレーパークの設置に向けた協働事業は、活動回数を増やしたことにより、1回当たりのコストが減少した。

2) 4年間の総括及び今後の進め方

児童館の運営は新型コロナウイルス感染症の拡大を境に大きく様変わりした。休館や、サマーキャンプをはじめとする各種事業の縮小・中止を余儀なくされる状況が続いたが、そのような中でも職員が一丸となり、いかに子どもたちや地域との繋がりを絶やさないかを第一に考え運営を続けてきた。今後も、子どもや子育て支援に身近な地区の中で多様な地域資源と連携し、相談支援や見守りネットワークの中核的役割を果たすことにより切れ目ない支援や見守りを強化し、子ども・子育て家庭が地区の中で安心して生活できるよう取組みを進めていく。

外遊びの理解促進は課題の1つであるが、プレーパークや砧・多摩川あそび村、プレーリヤカーや外遊び推進員の活動により、外遊びへの関心が高まっている。また、全区的に外遊び場に空白がないように環境を整えてきた。遊びの拠点づくりでは、プレーパークのない砧地域での設置に向け、候補地において遊び場づくりを進めている。今後は遊びの充実も課題に、更に外遊びの啓発と推進に取り組んでいく。

事業番号 207 「世田谷 9 年教育」の推進

重点政策	1	主管部	教育委員会事務局	関連部	—
------	---	-----	----------	-----	---

(見方は 78 ページ参照)

(1) 事業目的

第 2 次世田谷区教育ビジョンに示した、「一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばし、社会をたくましく生き抜く力を学校・家庭・地域が連携してはぐくむ」を基本的な考え方とし、変化の激しい時代を担う子どもたちが、これからの社会を生きるために必要な基礎をはぐくむ質の高い学校教育の実現を図ります。

(2) 4 年間の取組み方針

- ①・変化の激しい時代を担う子どもたちに、これからの社会を自立的に生きるための基礎を育む取組みとして、英語教育、国際理解教育、教育情報化の推進、理数教育・プログラミング教育（STEAM教育）、「特別の教科 道徳」への対応、「世田谷区教育要領」の改訂、教科「日本語」の質の向上を進めます。
- ②・区立小、中学校、幼稚園全校において、体力向上、健康増進の取組みを実施します。
- ③・「世田谷マネジメントスタンダード」の取組み状況や効果を検証し、改訂を行います。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (方針) (行動量)	アウトカム (方針) (成果指標)	インパクト (事業目的)
1,012	道徳教育の教科化への対応	① ② ③ 1. 学校運営に対する児童・生徒の肯定的評価（学習・学習指導・生活指導・学校全般について） 2. 学校運営に対する保護者・地域の肯定的評価（学習指導・生活指導・学校全般について）	第 2 次世田谷区教育ビジョンに示した、「一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばし、社会をたくましく生き抜く力を学校・家庭・地域が連携してはぐくむ」を基本的な考え方とし、変化の激しい時代を担う子どもたちが、これからの社会を生きるために必要な基礎をはぐくむ質の高い学校教育の実現を図る。
28,727	世田谷区独自の教育の推進		
22,130	多様な取組みによる国際理解教育・英語教育の充実		
452,753	① 特別教室等の ICT 教育環境の整備		
2,187	理数教育・プログラミング教育等（STEAM教育）の推進		
14,211	GIGAスクール構想を踏まえた学習支援の充実		
1,324	② 体力向上・健康推進の取組み		
3,651	③ 世田谷マネジメントスタンダードの検証・改訂		

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する 達成状況※1
① ② ③	1. 学校運営に対する児童・生徒の肯定的評価（学習・学習指導・生活指導・学校全般について）	80.4%	80.3%	80.1%	78.5%	79.2%	82.5%	△57.1% △

事業番号 207 「世田谷 9 年教育」の推進

① ② ③	2. 学校運営に対する保護者・地域の肯定的評価 (学習指導・生活指導・学校全般について)	80.7%	82.5%	81.8%	77.4%	79%	82.5%	△94.4%	△
-------------	-------------------------------------------------	-------	-------	-------	-------	-----	-------	--------	---

※1 ○：令和3年度目標を達成した △：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
①	道徳教育の教科化への対応 a) 特別の教科道徳 b) 研修 c) 指導資料	当初計画	a) 小学校実施 b) 検討・実施 c) 検討・作成	a) 中学校実施 b) 実施 c) 検討・作成	b) 実施 c) 作成	b) 実施 c) 作成	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a) 小学校実施 b) 検討・実施 c) 検討・作成	a) 中学校実施 b) 実施 c) 検討・作成	b) 実施 c) 作成	b) 実施 c) 作成	—
	世田谷区独自の教育の推進 a) 「世田谷区教育要領」 b) 教科「日本語」	当初計画	a) 改訂に向けた検討 b) 改訂教科書の検討、試行(モデル校)	a) 改訂 b) 改訂教科書作成、試行(モデル校)	a) (改訂版) 小学校実施 b) (改訂版) 小学校実施	a) (改訂版) 中学校実施 b) (改訂版) 中学校実施	—
		修正計画	—	a) 改訂 b) 改訂教科書作成、中学校1年生(改訂版)先行実施	a) (改訂版) 小学校実施 b) (改訂版) 小・中学校全校実施	a) (改訂版) 中学校実施 b) (改訂版) 小・中学校全校実施	—
		実績	a) 改訂に向けた検討 b) 改訂教科書の検討、中学校1年生用改訂版教科書先行作成	a) 改訂 b) 改訂教科書作成、中学校1年生(改訂版)先行実施	a) (改訂版) 小学校実施 b) (改訂版) 小・中学校全校実施	a) (改訂版) 中学校実施 b) (改訂版) 小・中学校全校実施	—
	多様な取組による国際理解教育・英語教育の充実 a) 小学校「外国語」 b) ICTを活用した短時間授業 c) 多文化体験コーナー d) 研修	当初計画	a) 教科化等先行実施 b) 実施 c) 開設 d) 検討・充実	a) 教科化等先行実施 b) 実施 c) 運営 d) 実施	a) 教科化等実施 b) 実施 c) 運営 d) 実施	a) 教科化等実施 b) 実施 c) 運営 d) 実施	—
		修正計画	—	—	a) 教科化等実施 b) 実施 c) 運営、検証・見直し d) 実施	a) 教科化等実施 b) 実施 c) 休止、検証・見直し d) 実施	—
		実績	a) 教科化等先行実施 b) 実施 c) 開設 d) 検討・充実	a) 教科化等先行実施 b) 実施 c) 運営 d) 実施	a) 教科化等実施 b) 実施 c) 運営、検証・見直し d) 実施	a) 教科化等実施 b) 実施 c) 閉鎖・検証・事業転換 d) 実施	—

事業番号 207 「世田谷 9 年教育」の推進

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	特別教室等の I C T 教育環境の整備	当初計画	I C T 機器の活用状況調査及び特別教室等の I C T 教育環境の検討・整備	特別教室等の I C T 教育環境の検討・整備	特別教室等の I C T 教育環境の検討・整備	大型拡大提示機、タブレット型情報端末、実物投影機を活用した授業の充実	—
		修正計画	—	—	大型拡大提示機、タブレット型情報端末、実物投影機を活用した授業の充実	—	—
		実績	I C T 機器の活用状況調査及び特別教室等の I C T 教育環境の検討・整備	特別教室等の I C T 教育環境の整備	大型拡大提示機、タブレット型情報端末、実物投影機を活用した授業の充実、児童・生徒 1 人 1 台タブレット型情報端末及び校内通信ネットワークの整備	大型拡大提示機、児童・生徒 1 人 1 台タブレット型情報端末、実物投影機を活用した授業の充実	—
	理数教育・プログラミング教育等 (S T E A M 教育) の推進 a) S T E A M 教育 b) 研修	当初計画	a) 試行 (モデル校) b) 検討・実施	a) 試行 (モデル校) b) 実施	a) 小学校実施 b) 実施	a) 中学校実施 b) 実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a) 試行 (モデル校) b) 検討・実施	a) 試行 (モデル校) b) 実施	a) 小学校実施 b) 実施	a) 中学校実施 b) 実施	—
	G I G A スクール構想を踏まえた学習支援の充実	当初計画	—	—	—	—	—
		修正計画	—	—	学習支援アプリの選定・導入準備	学習支援アプリの導入	—
		実績	—	—	学習支援アプリの選定・導入準備	学習支援アプリの導入	—
	②	体力向上・健康推進の取組み a) 世田谷 3 快 (※2) プログラム b) 子どもの健康に関する調査	当初計画	a) 実施・検証 b) 実施	a) まとめ b) 結果分析	a) (第 2 期) 開始 b) 実施	a) (第 2 期) 実施 b) 結果分析
修正計画			—	—	a) (第 2 期) 開始	a) (第 2 期) 開始	—
実績			a) 実施・検証 b) 実施	a) まとめ b) 結果分析	a) (第 2 期) 開始	a) (第 2 期) 実施	—

事業番号 207 「世田谷9年教育」の推進

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
③	世田谷マネジメントスタンダードの検証・改訂	当初計画	検証	改訂	(改訂版) 試行	(改訂版) 実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検証	改訂	(改訂版) 試行	(改訂版) 実施	—

※2:3 快…快眠、快食、快運動

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

<p>○地域等と連携した国際交流、多文化理解等の取組み 近隣の大使館や大学の留学生等との交流活動を通して、国際理解や多文化理解を深めることができた。また、「英語体験出張教室」や temple 大学の協力による、「日本でできる小・中学生の国内留学プログラム」の実施に加え、「オンライン海外交流プログラム」や区内大学との連携による多文化共生ワークショップ等の実施により、子どもたちの学びの機会を広げることができた。今後も、これらの取組みを継続し、さらに推進していく。</p> <p>○民間事業者のノウハウを活用したSTEAM教育の試行 児童・生徒に整備した1人1台の端末を利用し、学習支援に関するノウハウ及びコンテンツを有する事業者と連携し、学習支援アプリの導入等によるICTを活用した学びの実現等、様々な状況の子どもたちの学習機会の拡充を行い、全体的な学力の向上を図ることができた。今後も、ICTを活用した学びの推進等に取り組んでいくことで、質の高い世田谷の教育を推進していく。</p> <p>○区内大学等と連携した体力向上、健康推進の取組み 体育指導力向上協力校を指定し、日本体育大学等の関係機関と連携し、体育が苦手な教員の意識改革、指導力向上を図った。児童の資質・能力の育成という点では、児童がグループで話し合っ課題を解決するなどの主体的に学習に取り組む態度の伸長が見られた。今後も引き続き、近隣大学等と連携し、区立学校の児童・生徒の体力向上・健康推進を図る。</p>

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
8021 教職員研修	教育研究・研修課
8184 世田谷9年教育の推進	教育研究・研修課
8192 教科日本語の推進	教育指導課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 371,837		△ 407,496		△ 954,150		△ 757,935	
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 371,837		△ 407,496		△ 954,150		△ 757,935	
行政収入(c)	2,389	100%	3,098	100%	2,638,920	100%	429,713	100%
国庫支出金	—		—		1,750,878	66.3%	143,133	33.3%
都支出金	826	34.6%	759	24.5%	883,673	33.5%	282,565	65.8%
使用料及び 利用料	—		—		—		—	
その他	1,562	65.4%	2,339	75.5%	4,369	0.2%	4,015	0.9%
行政費用(d)	374,226	100%	410,594	100%	3,593,070	100%	1,187,648	100%

事業番号 207 「世田谷9年教育」の推進

	人件費	78,590	21%	89,059	21.7%	110,367	3.1%	122,559	10.3%
	物件費	258,761	69.1%	310,505	75.6%	3,450,733	96%	1,033,869	87.1%
	委託料	221,950	59.3%	255,443	62.2%	1,071,880	29.8%	497,102	41.9%
	維持補修費	—		—		—		—	
	扶助費	1,155	0.3%	5,269	1.3%	5,631	0.2%	309	0%
	補助費等	121	0%	137	0%	18,740	0.5%	23,288	2%
	投資的経費	28,685	7.7%	—		—		—	
	減価償却費	—		—		—		—	
	その他	6,914	1.8%	5,625	1.4%	7,598	0.2%	7,622	0.6%
	金融収支の部 収支差額(e)	—		—		—		—	
	特別収支の部 収支差額(f)	△ 3		—		—		—	
	当期収支差額(a+f)	△ 371,840		△ 407,496		△ 954,150		△ 757,935	

②令和3年度(2021年度)の施策に関わる人員 18.66人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和3年度(2021年度)実績 [a]	単位	人員 (人)	フル コスト [b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたり コスト [b/a]
						直接コスト[e=d-c]			間接 コスト [f]	
						収入[c]	費用[d]	内人件費		
①	道徳教育の教科化への対応 a) 特別の教科 道徳 b) 研修 c) 指導資料	b) 実施 c) 作成	—	0.1	1,012	0	818	757	195	—
	世田谷区独自の教育の推進 a) 「世田谷区教育要領」	(改訂版) 中学校実施	—	0.2	3,631	0	3,242	1,515	389	—
	世田谷区独自の教育の推進 b) 教科「日本語」	(改訂版) 小・中学校 全校実施	—	0.4	25,096	0	21,367	2,996	3,729	—
	多様な取組による国際理解教育・英語教育の充実 a) 小学校「外国語」 b) ICTを活用した短時間授業 c) 多文化体験コーナー d) 研修	a) 教科化等実施 b) 実施 c) 閉鎖・検証・事業転換 d) 実施	—	0.4	22,130	0	21,351	3,030	779	—

事業番号 207 「世田谷9年教育」の推進

方針	取組み項目	令和3年度(2021年度)実績 [a]	単位	人員(人)	フルコスト [b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト [b/a]
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト [f]	
						収入[c]	費用[d]	内人件費		
①	特別教室等のICT教育環境の整備	大型拡大提示機、児童・生徒1人1台タブレット型情報端末、実物投影機を活用した授業の充実	—	1.5	452,753	240,629	693,382	12,394	0	—
	理数教育・プログラミング教育等(STEAM教育)の推進 a)STEAM教育 b)研修	a)中学校実施 b)実施	—	0.2	2,187	0	1,797	1,515	389	—
	GIGAスクール構想を踏まえた学習支援の充実	学習支援アプリの導入	—	0.6	14,211	161,874	174,916	4,544	1,168	—
②	体力向上・健康推進の取組み a)世田谷3快プログラム b)子どもの健康に関する調査	a)(第2期)実施	—	0.1	1,324	0	1,130	757	195	—
③	世田谷マネジメントスタンダードの検証・改訂	(改訂版)実施	—	0.15	3,651	0	3,359	1,136	292	—
その他(予算事業別)	教職員研修			12.25	96,835	3,438	81,974	72,499	18,298	—
	世田谷9年教育の推進			2.76	164,899	23,773	183,298	21,416	5,374	—
	教科日本語の推進			0	1,014	0	1,014	0	0	—
政策経費小計				17.16	335,991	189,084	494,266	110,165	30,809	—
総合計				18.66	788,744	429,713	1,187,648	122,559	30,809	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和3年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

学校運営に対する児童・生徒の肯定的評価〔成果指標1〕について、令和3年度の目標値82.5%に対して79.2%となり、目標を達成できなかった。

学校運営に対する保護者・地域の肯定的評価〔成果指標2〕について、令和3年度の目標値82.5%に対して79%となり、目標を達成できなかった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

世田谷区独自の教育の推進について、新学習指導要領の内容を踏まえ改訂した世田谷区教育要領（改訂版）を小・中学校全校で実施した。〔成果指標 1、2〕

国のGIGAスクール構想に基づき、学校及び家庭双方での活用を視野に入れて配備した、全区立小・中学生 1 人 1 台のタブレット型情報端末に加え、大型拡大提示機、実物投影機を活用して授業の充実を図るなど、デジタル化社会に対応した学習環境の充実や個別最適化された新たな学び等を推進した。〔成果指標 1〕

世田谷区教育要領を踏まえ教科化した、「特別の教科 道徳」による道徳教育の推進等、世田谷区独自の教育を推進した。〔成果指標 2〕

取組みの有効性が低かった点

コロナ禍による学び舎活動の停滞等に伴う学校運営に対する肯定的評価の低下傾向は改善してきたが、令和 3 年度目標を達成できなかった。〔成果指標 1、2〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

世田谷マネジメントスタンダード改訂に伴い、アンケート内容を大幅に変更しているため、令和元年度以前と令和 2 年度以降の比較が困難になっている。〔成果指標 1、2〕

○コスト面に関する評価

「特別教室等の ICT 教育環境の整備」及び「GIGAスクール構想を踏まえた学習支援の充実」について、合計 466,964 千円のフルコストを要したが、ハード面においては区立小・中学校児童・生徒 1 人 1 台のタブレット型情報端末の配備を、ソフト面においては学習支援アプリ（ドリル系、双方向型等）の導入を実施し、個に応じた個別最適化された学びの実現に向けたプラットフォームを整備することができた。

2) 4 年間の総括及び今後の進め方

学校運営に対する児童・生徒の肯定的評価、保護者・地域の肯定的評価については、コロナ禍による学び舎活動の停滞等により、目標の達成には至らなかったが、「一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばし、社会をたくましく生き抜く力を学校・家庭・地域が連携してはぐぐむ」を基本的な考えとして総合的に推進してきた「世田谷 9 年教育」は、子どもたちの豊かな人間性、豊かな知力、健やかな身体・たくましい心の育成に効果をあげてきた。

今後は、「世田谷 9 年教育」、「せたがや 11+」の取組みを踏まえて、発展的に継承しながら幼児教育と義務教育を一体的に捉え、無限の可能性を持った子どもたちが「未来」に向けて、自らの将来像を描きながら、主体となって人生の指針を創る世田谷区独自の教育理念、「キャリア・未来デザイン教育」を展開する。

事業番号 208 特別支援教育の充実

事業番号 208 特別支援教育の充実

重点政策	1	主管部	教育委員会事務局	関連部	子ども・若者部
------	---	-----	----------	-----	---------

(見方は78ページ参照)

(1) 事業目的

配慮を要する子どもの自立や社会参加に向けた能力、可能性を伸ばします。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・人的支援のニーズが依然として高い状況にあることを踏まえ、特別支援教育の人的支援体制の充実を図ります。
- ②・中学校「特別支援教室」や自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）等の整備を進め、連続性のある支援の場のさらなる強化を図ります。
- ③・モデル事業の実施状況を踏まえ、特別支援学級等へのタブレット型情報端末の整備について検討し、個に応じた指導の充実を図ります。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (方針) (行動量)	アウトカム (方針) (成果指標)	インパクト (事業目的)
417, 141	① 特別支援教育の人的支援体制の充実	① 1. 円滑な学級運営に効果があった学校の割合	配慮を要する子どもの自立や社会参加に向けた能力、可能性を伸ばす。
502	② 中学校「特別支援教室」の開設	② 2. 特別支援学級等の指導・支援を受けている児童・生徒の人数	
6, 960	② 自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）の開設		
—	③ 特別支援学級等のタブレット型情報端末の整備	③ 3. 教育的効果があった特別支援学級及び「特別支援教室」の割合	

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する 達成状況※1	
①	1. 円滑な学級運営(※2)に効果があった学校の割合	—	100%	100%	100%	100%	100%	100%	○
②	2. 特別支援学級等の指導・支援を受けている児童・生徒の人数	中学校情緒障害等通級指導学級 159 人	中学校情緒障害等通級指導学級 208 人	中学校情緒障害等通級指導学級 231 人	中学校情緒障害等通級指導学級 281 人	中学校情緒障害等通級指導学級 295 人	中学校情緒障害等通級指導学級 249 人	151.1%	○
		自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級) 0 人 (平成 29 年 5 月 1 日)	自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級) 0 人 (平成 30 年 5 月 1 日)	自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級) 0 人 (令和元年 5 月 1 日)	自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級) 0 人 (令和 2 年 5 月 1 日)	自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級) 26 人 (令和 3 年 5 月 1 日)	自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級) 20 人	130%	○
③	3. 教育的効果があった特別支援学級及び「特別支援教室」の割合	—	85.7%	85.7%	100%	100%	80%	125%	○

※1 ○：令和3年度目標を達成した △：目標達成に至らなかった

※2 配慮を要する児童・生徒に対する支援の充実、学級全体の安全確保など

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
①	特別支援教育の人的支援体制の充実	当初計画	a)4 人 計 95 人 b)11 人 計 40 人	学校（級）規模等に応じた配置の検討・取組み	学校（級）規模等に応じた配置の検討・取組み	学校（級）規模等に応じた配置の検討・取組み	検討・取組みに基づく必要量の配置
	a) 学校包括支援員の配置	修正計画	—	—	—	—	—
	b) 特別支援学級支援員の配置	実績	a)4 人 計 95 人 b)11 人 計 40 人	a)0 人 計 95 人 b)2 人 計 42 人	a)0 人 計 95 人 b)0 人 計 42 人	a)0 人 計 95 人 b)7 人 計 49 人	a)4 人 計 95 人 b)20 人 計 49 人
②	中学校「特別支援教室」の開設	当初計画	開設に向けた検討及び整備	開設 全 29 校	指導の充実	指導の充実	29 校
		修正計画	—	開設 28 校	指導の充実 開設に向けた検討及び整備	指導の充実 開設 1 校	—
		実績	開設に向けた検討及び整備	開設 28 校	指導の充実 開設に向けた検討及び整備	指導の充実 開設 1 校	開設 29 校
	自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）の開設 a) 小学校 b) 中学校	当初計画	開設に向けた検討	開設に向けた整備	開設 a)1 校 b)1 校 計 2 校	指導の充実	2 校
		修正計画	—	開設に向けた検討	開設に向けた整備	開設 a)2 校 b)1 校 計 3 校	—
		実績	開設に向けた検討	開設に向けた検討	開設に向けた整備	開設 a)2 校 b)1 校 計 3 校	3 校
③	特別支援学級等のタブレット型情報端末の整備	当初計画	モデル事業の実施	モデル事業の効果検証、整備に向けた検討	検討を踏まえた取組み	指導の充実	モデル事業の検証結果に基づく必要量の整備
		修正計画	—	—	「G I G A スクール構想」に基づく整備	—	—
		実績	モデル事業の実施	モデル事業の効果検証、整備に向けた検討	「G I G A スクール構想」に基づく整備	指導の充実	「G I G A スクール構想」に基づく整備

事業番号 208 特別支援教育の充実

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

○地域ボランティアの活用による特別支援教育の推進

教員志望の大学生と学校の教職員との連携により、配慮を要する児童・生徒への支援を行う大学生ボランティア事業を実施した。本事業では、大学生の教育活動への参加促進や児童・生徒の安全確保等、大学生と学校の双方にとって効果が見られた。教育委員会では「地域とともに子どもを育てる教育」を推進しており、特別支援教育に関する人的支援のニーズは今後も増加が見込まれることから、地域ボランティア等の活用促進を図る。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
8151 特別支援教育の推進	教育相談・支援課
8170 学校支援・生活指導相談等	教育指導課
8186 小学校特別支援学級運営	教育相談・支援課
8187 中学校特別支援学級運営	教育相談・支援課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 850,412		△ 815,672		△ 1,037,100		△ 1,245,763	
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 850,412		△ 815,672		△ 1,037,100		△ 1,245,763	
行政収入(c)	64,717	100%	53,567	100%	66,395	100%	82,857	100%
国庫支出金	757	1.2%	1,840	3.4%	3,659	5.5%	4,981	6%
都支出金	17,391	26.9%	3,772	7%	2,867	4.3%	7,336	8.9%
使用料及び 利用料	—		—		—		—	
その他	46,570	72%	47,955	89.5%	59,869	90.2%	70,540	85.1%
行政費用(d)	915,129	100%	869,239	100%	1,103,495	100%	1,328,620	100%
人件費	555,595	60.7%	569,030	65.5%	731,133	66.3%	858,300	64.6%
物件費	300,858	32.9%	291,414	33.5%	364,146	33%	442,212	33.3%
委託料	90,136	9.8%	95,171	10.9%	121,072	11%	132,055	9.9%
維持補修費	318	0%	505	0.1%	—		92	0%
扶助費	—		—		—		—	
補助費等	—		—		—		—	
投資的経費	—		1,577	0.2%	—		20,432	1.5%
減価償却費	—		—		—		—	
その他	58,358	6.4%	6,714	0.8%	8,215	0.7%	7,584	0.6%
金融収支の部 収支差額(e)	—		—		—		—	
特別収支の部 収支差額(f)	△ 24		—		—		—	
当期収支差額(a+f)	△ 850,436		△ 815,672		△ 1,037,100		△ 1,245,763	

②令和3年度(2021年度)の施策に関わる人員(人)

係長	係員	再任用 (短)	会計年度 任用職員	計
4.25	3.12	0	396.13	403.5

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和3年度(2021年度)実績[a]	単位	人員(人)	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	特別支援教育の人的支援体制の充実 a) 学校包括支援員の配置	0 計 95	人	4.48	279,505	0	196,598	192,621	82,907	30年度	2,785
										元年度	2,101
										2年度	2,889
										3年度	2,942
	特別支援教育の人的支援体制の充実 b) 特別支援学級支援員の配置 [小学校]	5 計 32	人	0.32	87,003	0	61,905	61,155	25,098	30年度	2,440
										元年度	1,807
										2年度	2,527
	特別支援教育の人的支援体制の充実 b) 特別支援学級支援員の配置 [中学校]	2 計 17	人	1.06	50,633	0	35,985	35,300	14,648	30年度	2,337
										元年度	1,883
2年度										2,545	
②	中学校「特別支援教室」の開設	指導の充実 開設1校	—	0.07	502	0	404	237	98	—	
	自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)の開設 a) 小学校	開設2校	—	0.31	4,646	0	4,234	1,003	412	—	
	自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)の開設 b) 中学校	開設1校	—	0.15	2,314	0	2,103	509	211	—	
③	特別支援学級等のタブレット型情報端末の整備 a) 小学校	指導の充実	—	—	—	—	—	—	—	—	
	特別支援学級等のタブレット型情報端末の整備 b) 中学校	指導の充実	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他(予算事業別)	特別支援教育の推進			164.49	557,805	16,924	369,252	145,830	205,477	—	
	学校支援・生活指導相談等			183.42	469,428	45,097	363,173	351,642	151,352	—	
	小学校特別支援学級運営			32.27	195,895	8,767	186,497	44,265	18,166	—	
	中学校特別支援学級運営			16.95	107,082	12,069	108,470	25,738	10,680	—	
政策経費小計				403.5	1,754,812	82,857	1,328,620	858,300	509,049	—	
総合計				403.5	1,754,812	82,857	1,328,620	858,300	509,049	—	

事業番号 208 特別支援教育の充実

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和3年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

円滑な学級運営に効果があった学校の割合〔成果指標 1〕について、令和3年度の目標値100%に対して、引き続き各学校（級）規模に応じ適切に各支援員を配置したことにより100%となり目標を達成した。

特別支援学級等の指導・支援を受けている児童・生徒の人数〔成果指標 2〕について、中学校情緒障害等通級指導学級の児童・生徒数は、令和3年度の目標値249人に対して295人となり、自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）の児童・生徒数は、令和3年度の目標値である20人に対して26人となり、目標を達成した。

教育的効果があった特別支援学級及び「特別支援教室」の割合〔成果指標 3〕については、令和3年度の目標値である80%に対して100%となり、目標を達成した。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

特別支援教育の人的支援体制の充実については、配慮を要する児童・生徒一人ひとりの状態把握に努め、きめ細かな対応を心掛けた。〔成果指標 1〕

保護者及び学校向けの説明会やホームページで区民向けに周知をしたことで、自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）の認識を広めることができた。〔成果指標 2〕

モデル校において研究成果を活かした指導を継続し、教育的効果の向上に繋げることができた。〔成果指標 3〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

特別支援学級等におけるタブレット端末の整備目標を令和2年度に達成できた点については、文部科学省が新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、GIGAスクール構想を短期間で進展させたことによる影響が大きな要因となった。〔成果指標 3〕

○コスト面に関する評価

単位あたりコスト（会計年度任用職員1人あたり経費）は、学校包括支援員が2,942千円、小学校特別支援学級支援員が2,719千円、中学校特別支援学級支援員が2,978千円である。いずれも会計年度任用職員1人あたりの人件費（学校包括支援員2,720千円、小・中学校特別支援学級支援員2,667千円）の差として、52千円から311千円の人事管理上の経費を要している。人事管理上の経費については政策目的達成のために必要なコストと評価しているが、他部署における人事管理上の経費と比較検証のうえ必要に応じて見直しを図る。

2) 4年間の総括及び今後の進め方

人的支援体制の充実や、中学校「特別支援教室」、自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）の開設などの取組みに加え、「GIGAスクール構想」に基づくタブレット整備を行ったことで、各成果目標の達成に繋げ、配慮を要する子どもの自立や社会参加に向けた能力、可能性を伸ばすことができた。

人的支援のニーズは依然として高い状況にあるため、引き続き特別支援教育の人的支援体制の充実を図るとともに、自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）についても適切な支援や児童・生徒数に合わせた整備を引き続き進めていく。

また、教育総合センターにおける特別支援教育巡回グループ、教育支援グループなどの専門家による支援体制を強化し、学校支援のさらなる充実に向け取り組む。

事業番号 209 支援を必要とする子どもと家庭のサポート

重点政策	1	主管部	子ども・若者部	関連部	総合支所、生活文化政策部、経済産業部、保健福祉政策部、障害福祉部、児童相談所、保育部、世田谷保健所、都市整備政策部、教育委員会事務局
------	---	-----	---------	-----	--------------------------------------------------------------------

(見方は 78 ページ参照)

(1) 事業目的

子どもが健やかに成長・発達できるように、支援を要する子どもと家庭をサポートします。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・区における子どもの貧困の実態を把握し、地域の実状や、個々の子どもや家庭の困難な状況に応じた効果的な施策を展開していきます。
- ②・児童虐待の予防的な取組みの充実を図るとともに、子ども家庭支援センター職員のレベルに合わせた重層的な研修を行うことで、個々の職員のソーシャルワークの向上とともに、子ども家庭支援センターの組織としてのボトムアップを図ります。
- ③・これまで認可保育園での預かりが出来ていない医療的ケアが必要な子どもについて、集団保育が可能な場合は、区立保育園（指定保育園）での受け入れを行い、障害のある子どもの保護者の就労を支えるための環境を整えます。また、保育施設等への巡回支援や研修等を実施し、障害理解の向上を図ります。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (方針) (行動量)	アウトカム (方針) (成果指標)	インパクト (事業目的)
16,504	① ひとり親家庭等の相談窓口・支援策の周知の強化	① 1. 資格取得支援事業を利用し資格を取得した者の就業割合	子どもが健やかに成長・発達できるように、支援を要する子どもと家庭をサポートする。
49,863			
133,024	② 産後ケア事業の着実な運営 子ども家庭支援センターのソーシャルワーク力の充実	② 2. 子ども家庭支援センターにおける児童虐待相談対応により終了した件数の割合	
5,644			
70,684	③ 区立保育園（指定保育園）における医療的ケアの実施 区内保育施設等における障害理解・適切な対応のための指導・研修	③ 3. 巡回支援による障害理解や対応力の向上に関する職員の理解度	
8,906			

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する 達成状況※1
①	1. 資格取得支援事業を利用し資格を取得した者の就業割合	79%	83%	100%	80%	71%	90%	△72.7% △

事業番号 209 支援を必要とする子どもと家庭のサポート

②	2. 子ども家庭支援センターにおける児童虐待相談対応により終了した件数の割合	44%	52.1%	54%	72.8%	75.6%	50%	526.7%	○
③	3. 巡回支援による障害理解や対応力の向上に関する職員の理解度	85%	90%	90%	90%	90%	90%	100%	○

※1 ○：令和3年度目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
①	ひとり親家庭等の相談窓口・支援策の周知の強化	当初計画	a)180 か所 b)650 か所 c)900 か所	a)280 か所 b)650 か所 c)900 か所	a) 450 か所 b) 800 か所 c)1,100 か所	a) 500 か所 b) 800 か所 c)1,100 か所	—
	a)せたがや子どもの未来応援気づきのシート	修正計画	—	—	—	—	—
	b)チラシ（ひとり親家庭支援ナビ）	実績	a)244 か所 b)650 か所 c)900 か所	a)249 か所 b)703 か所 c)961 か所	a) 483 か所 b) 826 か所 c)1,022 か所	a) 588 か所 b) 823 か所 c)1,029 か所	—
	c)リーフレット（ひとり親家庭が新しい一歩を踏み出すために）						
子どもの貧困対策としての効果的な施策の展開	当初計画	実態把握のための子どもの生活実態調査の実施	実態調査を踏まえた施策の検討、世田谷区子ども計画（第2期）後期計画への反映	世田谷区子ども計画（第2期）後期計画に基づく施策の実施	世田谷区子ども計画（第2期）後期計画に基づく施策の実施検証	—	
	修正計画	—	—	支援に繋がる仕組み及び学習支援の充実等子どもの貧困対策計画に基づく取組み	生活の安定に資するための支援を始めとした子どもの貧困対策計画に基づく取組みの推進	—	

事業番号 209 支援を必要とする子どもと家庭のサポート

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
①	子どもの貧困対策としての効果的な施策の展開	実績	実施	実態調査を踏まえた施策の検討、世田谷区子ども計画(第2期)後期計画への反映	支援に繋がる仕組み及び学習支援の充実等子どもの貧困対策計画に基づく取り組みの実施	支援に繋がる仕組み及び学習支援の充実等子どもの貧困対策計画に基づく取り組みの実施	—	
②	産後ケア事業の着実な運営 a) ショートステイ b) デイケア	当初計画	a) 5,400 日 b) 600 日	a) 5,400 日 b) 600 日	a) 5,400 日 b) 600 日	a) 5,400 日 b) 600 日	—	
		修正計画	—	a) 5,000 日 b) 1,000 日	a) 3,500 日 b) 500 日	a) 5,000 日 b) 1,000 日	—	
		実績	a) 4,072 日 b) 1,001 日	a) 3,592 日 b) 1,151 日	a) 2,809 日 b) 728 日	a) 3,683 日 b) 995 日	—	
	子ども家庭支援センターのソーシャルワーク力の充実 a) 新任研修 b) 現任・専門研修 c) 係長・SV研修	当初計画	a) 新任研修 4 日 b) 現任・専門研修 4 日 c) 係長・SV研修 2 日	a) 新任研修 4 日 b) 現任・専門研修 4 日 c) 係長・SV研修 2 日	a) 新任研修 4 日 b) 現任・専門研修 4 日 c) 係長・SV研修 2 日	a) 新任研修 4 日 b) 現任・専門研修 4 日 c) 係長・SV研修 2 日	a) 新任研修 4 日 b) 現任・専門研修 4 日 c) 係長・SV研修 2 日	a) 新任研修 16 日 b) 現任・専門研修 16 日 c) 係長・SV研修 8 日
		修正計画	—	—	a) 新任研修 4 日(一部オンラインで実施) b) 現任・専門研修 1.5 日及び Web 会議システムによる参加 c) 係長・SV研修 0.5 日	a) 新任研修 8 日 b) 現任・専門研修 6 日 c) 係長・SV研修 3 日	a) 新任研修 20 日 b) 現任・専門研修 15.5 日 c) 係長・SV研修 7.5 日	
		実績	a) 新任研修 4 日 b) 現任・専門研修 4 日 c) 係長・SV研修 2 日	a) 新任研修 6 日 b) 現任・専門研修 4.5 日 c) 係長・SV研修 2 日	a) 新任研修 4 日(一部オンラインで実施) b) 現任・専門研修 1.5 日及び Web 会議システムによる参加 c) 係長・SV研修 0.5 日	a) 新任研修 6 日 b) 現任・専門研修 3 日 c) 係長・SV研修 1 日	a) 新任研修 20 日 b) 現任・専門研修 13 日 c) 係長・SV研修 5.5 日	
③	区立保育園(指定保育園)における医療的ケアの実施	当初計画	受入開始 1 園 計 1 園	受入開始 2 園 計 3 園	受入開始 1 園 計 4 園	令和 4 年度からの受入開始に向けた準備 1 園 計 4 園	4 園	
		修正計画	—	—	—	令和 5 年度からの受入開始に向けた準備 1 園 計 4 園	—	

事業番号 209 支援を必要とする子どもと家庭のサポート

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
③		実績	受入開始 1 園 計 1 園	受入開始 2 園 計 3 園	受入開始 1 園 計 4 園	受入開始 準備 1 園 計 4 園	受入開始 計 4 園 受入開始 準備 1 園
	区内保育施設等における障害理解・適切な対応のための指導・研修	当初計画	a) 360 人 b) 500 回	a) 360 人 b) 525 回	a) 360 人 b) 550 回	a) 360 人 b) 550 回	a) 1,440 人 b) 2,125 回
		修正計画	—	—	a) 360 人 b) 360 回	—	a) 1,440 人 b) 1,935 回
	a) 人材育成研修参加者 b) 巡回支援回数	実績	a) 353 人 b) 502 回	a) 435 人 b) 520 回	a) 145 人 b) 225 回	a) 100 人 b) 581 回	a) 1,033 人 b) 1,828 回

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

<p>○世田谷区要保護児童支援協議会の運営</p> <p>地域では、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ書面開催とした。全区では、顔の見える関係を構築し、子どもの支援に関わる民間団体等の取組みについて相互理解を図るため、関係機関同士の事業紹介を行った。また、区内保育園を対象として、児童虐待防止に係る研修を実施し関係機関の資質向上に向けた取組みを実施した。</p> <p>引き続き、要保護児童支援協議会を活用した子どもの見守りネットワークによる支援の強化を図るとともに、関係機関の児童虐待対応についての資質向上に向けて取り組む。</p> <p>○学生ボランティア派遣事業</p> <p>支援の必要な子どものいる家庭に大学生のボランティアを継続的に派遣する事業を、NPO法人を通じて行い、子どもの健全育成と自立を促すことができた。引き続き、子どもの健全育成と自立を促すため、今後も安定的に学生を確保して、必要な研修を充実させる。</p>

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3190 子ども家庭支援センター運営事業	児童相談支援課
3253 セーフティネットの整備	児童相談支援課
3389 産後ケア事業	児童相談支援課
3428 配慮を要する児童への支援事業	障害保健福祉課
3440 ひとり親家庭への支援	子ども家庭課
3536 生活困難を抱える子どもと家庭への支援※2	子ども家庭課
5092 育児不安・児童虐待防止対策	健康推進課

※2：令和3年度から使用した予算事業

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 973,104		△ 1,247,018		△ 1,266,347		△ 1,244,074	
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 973,104		△ 1,247,018		△ 1,266,347		△ 1,244,074	
行政収入(c)	257,052	100%	288,351	100%	342,114	100%	381,675	100%
国庫支出金	36,546	14.2%	61,799	21.4%	72,889	21.3%	95,717	25.1%
都支出金	129,638	50.4%	125,588	43.6%	164,860	48.2%	162,289	42.5%
使用料及び 利用料	17,133	6.7%	18,714	6.5%	13,992	4.1%	18,512	4.9%
その他	73,735	28.7%	82,250	28.5%	90,373	26.4%	105,158	27.6%
行政費用(d)	1,230,156	100%	1,535,368	100%	1,608,461	100%	1,625,749	100%
人件費	525,689	42.7%	783,454	51%	793,628	49.3%	752,808	46.3%
物件費	592,194	48.1%	627,381	40.9%	694,006	43.1%	755,403	46.5%
委託料	544,273	44.2%	577,418	37.6%	647,964	40.3%	698,192	42.9%
維持補修費	2,363	0.2%	2,455	0.2%	75	0%	238	0%
扶助費	—		—		—		—	
補助費等	30,105	2.4%	36,873	2.4%	29,289	1.8%	37,181	2.3%
投資的経費	—		—		—		—	
減価償却費	20,224	1.6%	25,118	1.6%	25,118	1.6%	26,230	1.6%
その他	59,582	4.8%	60,087	3.9%	66,345	4.1%	53,888	3.3%
金融収支の部 収支差額(e)	—		—		—		—	
特別収支の部 収支差額(f)	△ 0		△ 58		△ 12		△ 4	
当期収支差額(a+f)	△ 973,105		△ 1,247,076		△ 1,266,359		△ 1,244,078	

②令和 3 年度 (2021 年度) の施策に関わる人員 128.53 人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和 3 年度 (2021 年度) 実績[a]	単位	人員 (人)	フルコスト [b=e+f]	フルコスト内訳			単位あたりコスト [b/a]		
						直接コスト[e=d-c]		間接コスト [f]			
						収入[c]	費用[d]		内人件費		
①	ひとり親家庭等の相談窓口・支援策の周知の強化 a)せたがや子どもの未来応援気づきのシート	588 (在庫対応)	か所(部)	—	—	—	—	—	—	30 年度	7 (3)
										元年度	13 (652 円)
										2 年度	9 (0)
										3 年度	—

事業番号 209 支援を必要とする子どもと家庭のサポート

方針	取組み項目	令和3年度(2021年度)実績[a]	単位	人員(人)	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳			間接コスト[f]	単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]		内人件費		30年度	元年度
						収入[c]	費用[d]				
①	ひとり親家庭等の相談窓口・支援策の周知の強化 b) チラシ(ひとり親家庭支援ナビ)	823 (4,957)	か所(部)	0.35	2,501	0	1,954	1,815	547	30年度	4 (560円)
										元年度	4 (576円)
										2年度	4 (532円)
	ひとり親家庭等の相談窓口・支援策の周知の強化 c) リーフレット(ひとり親家庭が新しい一歩を踏み出すために)	1,029 (10,000)	か所(部)	1.87	14,003	0	11,080	9,697	2,922	30年度	17 (931円)
										元年度	16 (1)
										2年度	16 (1)
										3年度	14 (1)
	子どもの貧困対策としての効果的な施策の展開	支援に繋がる仕組み及び学習支援の充実等子どもの貧困対策計画に基づく取り組みの実施	—	4.15	49,863	23,454	64,718	25,165	8,598		—
②	産後ケア事業の着実な運営 a) ショートステイ b) デイケア	a) 3,683 b) 995	日	9.26	133,024	107,241	225,643	38,629	14,622	30年度	27
										元年度	31
										2年度	41
										3年度	28
	子ども家庭支援センターのソーシャルワーク力の充実 a) 新任研修 b) 現任・専門研修 c) 係長・SV研修	a) 6 b) 3 c) 1 (242) ※人数は延べ人数	日(人)	0.7	5,644	0	4,697	4,400	947	30年度	— (37)
										元年度	— (20)
										2年度	— (20)
										3年度	— (23)
③	区立保育園(指定保育園)における医療的ケアの実施	4	園	8	70,684	0	60,228	54,102	10,456	30年度	21,451
										元年度	17,025
										2年度	17,419
										3年度	17,671

事業番号 209 支援を必要とする子どもと家庭のサポート

方針	取組み項目	令和3年度(2021年度)実績[a]	単位	人員(人)	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]				
							内人件費				
③	区内保育施設等における障害理解・適切な対応のための指導・研修 a)人材育成研修参加者	100	人	0.05	1,473	1,875	3,278	267	71	30年度	1
										元年度	7
										2年度	10
										3年度	15
	区内保育施設等における障害理解・適切な対応のための指導・研修 b)巡回支援回数	581	回	0.15	7,433	6,168	13,388	802	212	30年度	1
										元年度	20
2年度										42	
3年度										13	
その他(予算事業別)	子ども家庭支援センター運営事業			43.37	336,345	35,359	315,145	265,989	56,560	—	
	セーフティネットの整備			23.4	223,131	43,264	234,733	147,458	31,661	—	
	配慮を要する児童への支援事業			17.01	402,732	123,641	502,279	90,962	24,094	—	
	ひとり親家庭への支援			7.49	64,908	36,646	89,849	38,840	11,706	—	
	育児不安・児童虐待防止対策			12.73	113,622	4,027	98,761	74,681	18,888	—	
	政策経費小計			120.53	1,354,679	381,675	1,565,525	698,706	170,829	—	
総合計			128.53	1,425,363	381,675	1,625,753	752,808	181,285	—		

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和3年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

資格取得支援事業を利用し資格を取得した者の就業割合〔成果指標1〕について、前年度より9ポイント低下し、令和3年度成果の達成状況として不十分であった。

子ども家庭支援センターにおける児童虐待相談対応により終了した件数の割合〔成果指標2〕は前年度より2.8ポイント上昇し、目標を達成した。

巡回支援による障害理解や対応力の向上に関する職員の理解度〔成果指標3〕について、90%となり、目標を達成した。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

ひとり親家庭の自立支援を目的としている資格取得支援事業を利用し資格を取得した者に対して、受講後も子ども家庭支援センター職員が当事者主体の丁寧な相談支援を行ったことで、就労に繋がっている。〔成果指標1〕

子ども家庭支援センター等のソーシャルワーク力向上のための集合研修については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、引き続きオンラインを導入する等の対策を講じながら、効果的に実施することができた。〔成果指標2〕

○コスト面に関する評価

子どもの貧困対策としての効果的な施策の展開について、令和3年度より新たに生活困窮世帯等の中学生を対象に、子どもと家庭を支える学習・生活支援の拠点事業「まいぷれいす」を

事業番号 209 支援を必要とする子どもと家庭のサポート

開始したことにより、フルコストは令和2年度に対して11,196千円増加した。

産後ケア事業及び区内保育施設等に対する人材育成のための巡回について、令和3年度は感染拡大防止対策を行った上での段階的な事業再開等により、単位あたりコストはそれぞれ、28千円、13千円となり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事業の制限等を行った令和2年度と比較して単位当たりのコストは減少した。

2) 4年間の総括及び今後の進め方

支援を必要とする子どもと家庭のサポートに向けて、子ども家庭支援センターにおける児童虐待相談対応や産後ケア事業、区立保育園における医療的ケアの実施等に取り組んできた。

子どもの生活実態調査の結果に基づき、学習支援や生活の安定に資するための支援を充実すると同時に、生活困窮世帯やひとり親家庭が必要な支援に繋がることができるように、周知・啓発資料等を効果的に活用した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により生活困窮が深刻化する中、関係機関の連携のもと、支援に繋がる仕組みづくりの強化を図っていく。

また、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、オンライン等を活用した研修を積極的に行いながら、子ども家庭支援センターソーシャルワーカー及び関係機関職員の児童虐待対応にかかる資質向上を図っていく。

産後ケア事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により受け入れを制限したこともあったが、産後早期において母体の休養確保や育児不安の解消を図り、児童虐待のリスクを軽減するために必要な事業であり、今後は感染症対策を徹底したうえで利用者を受け入れていく。

区立保育園における医療的ケアについては、指定保育園4園における円滑な実施に取り組むとともに、令和5年度からの新規1園での受入開始に向けた準備を進める。また、引き続き保育施設等へ実践的な巡回支援を実施することで職員の障害理解や対応力の向上に努める。

事業番号 210 効果的な児童相談行政の推進

重点政策	1	主管部	子ども・若者部	関連部	総合支所、生活文化政策部、地域行政部、保健福祉政策部、障害福祉部、児童相談所、保育部、世田谷保健所、教育委員会事務局
------	---	-----	---------	-----	------------------------------------------------------------

(見方は 78 ページ参照)

(1) 事業目的

児童相談所、子ども家庭支援センター、地域が一体となった総合的な児童相談行政の実現を目指します。

(2) 4年間の取組み方針

①②・東京都から児童相談所の移管を受け、一元的かつ地域の支援を最大限に活用した効果的な児童相談行政の実現を目指します。また、令和2年4月以降早期の児童相談所と一時保護所の同時開設に向けての施設整備や、里親等の普及促進に取り組みます。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (方針) (行動量)	アウトカム (方針) (成果指標)	インパクト (事業目的)
—	効果的な児童相談行政のあり方検討	1. 【児童相談所開設前】 児童福祉司、児童心理司の確保 2. 【児童相談所開設後】 児童相談所と子ども家庭支援センターによる一元的な虐待相談対応	児童相談所、子ども家庭支援センター、地域が一体となった総合的な児童相談行政の実現を目指す。
—	① 区立児童相談所及び一時保護所の開設		
—	人材の育成		
—	子ども家庭支援センターの体制強化		
39,872	② 社会的養護の充実	3. 【児童相談所開設後】 より家庭に近い環境での養育の推進	

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する 達成状況※1
①	1. 【児童相談所開設前】児童福祉司、児童心理司の確保	児童福祉司 ／4人 児童心理司 ／1人	児童福祉司 ／16人 児童心理司 ／7人	児童福祉司 ／29人 児童心理司 ／13人	児童福祉司 ／36人 児童心理司 ／16人	児童福祉司 ／42人 児童心理司 ／21人	児童福祉司 ／33人 児童心理司 ／17人	児童福祉司 131% 児童心理司 125%
	2. 【児童相談所開設後】児童相談所と子ども家庭支援センターによる一元的な虐待相談対応（児童相談所と子ども家庭支援センターによる「個別ケース検討会議」「進行管理会議」の開催）	虐待相談受理件数 634件 個別ケース検討会議 258回 進行管理会議全体会議 3回 進行管理会議（支所ごと） 計15回 (平成28年度実績)	—	—	虐待相談受理件数 1,528件 個別ケース検討会議 185回 進行管理会議（支所ごと） 計54回	虐待相談受理件数 1,745件 個別ケース検討会議 211回 進行管理会議（支所ごと） 計60回	軽微なケース等を除き、虐待相談について、全件の個別ケース検討会議を実施。	—

事業番号 210 効果的な児童相談行政の推進

②	3.【児童相談所開設後】より家庭に近い環境での養育の推進（里親等委託率）	20% （平成 29 年 3 月末現在）	—	—	21.3%	23.8%	55.5%（就学前児童：75%以上、学童期以降：50%以上） ※令和 6 年度末時点	10.7%	△
---	--------------------------------------	-------------------------	---	---	-------	-------	-----------------------------------------------	-------	---

※1 ○：令和 3 年度目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	効果的な児童相談行政のあり方検討	当初計画	検討委員会によるあり方検討（平成 29 年度より実施、平成 30 年度最終報告）	検討委員会報告の具体化（体制整備、事務事業の実施準備）	（令和 2 年 4 月）児童相談所の運営開始	運営状況の検証、見直しの検討	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検討委員会によるあり方検討（平成 29 年度より実施、平成 30 年度最終報告）	検討委員会報告の具体化（体制整備、事務事業の実施準備）	（令和 2 年 4 月）児童相談所の運営開始	運営状況の検証、見直しの検討	—
	区立児童相談所及び一時保護所の開設	当初計画	施設機能や子どもの人権に配慮した施設のあり方等の検討・設計	施設整備（改修工事）	施設の開設	—	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	施設機能や子どもの人権に配慮した施設のあり方等の検討・設計	施設整備（改修工事）	施設の開設	—	—
人材の育成	当初計画	開設に向けた研修派遣、区独自プログラムによる人材育成	開設に向けた研修派遣、区独自プログラムによる人材育成	スキルアップに向けた他自治体との人材交流等のプログラムの検討	運営状況の検証、スキルアッププログラムの実施	—	
	修正計画	—	—	スキルアップに向けた体系的な人材育成プログラムの検討	スキルアップに向けた体系的な人材育成プログラム策定	—	

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	人材の育成	実績	開設に向けた研修派遣、区独自プログラムによる人材育成	開設に向けた研修派遣、区独自プログラムによる人材育成	スキルアップに向けた体系的な人材育成プログラムの検討	スキルアップに向けた体系的な人材育成プログラム策定	—
	子ども家庭支援センターの体制強化	当初計画	通告受理、調査、家庭復帰支援等の検討、組織・人員体制の改正案の策定	組織・人員体制の改正、児童相談所開設を見据えた事務事業の実施準備	児童相談所との一元的な児童相談行政の展開	運営状況の検証、見直しの検討	—
		修正計画	—	組織・人員体制の改正、児童相談所開設を見据えた準備	—	—	—
		実績	効果的な児童相談行政のあり方検討とあわせて検討	組織・人員体制の改正、児童相談所開設を見据えた準備	児童相談所との一元的な児童相談行政の展開	運営状況の検証を踏まえた、更なる効果的な運用方法の検討実施	—
②	社会的養護の充実	当初計画	都と連携した啓発事業の実施、検討委員会による検討(最終報告)	都と連携した啓発事業の実施、検討委員会報告の具体化(事務事業の一部先行実施)	養育家庭制度の普及促進策の展開	養育家庭制度の普及促進策の検証、見直しの検討	—
		修正計画	—	—	養育家庭制度の普及促進策の一部実施	—	—
		実績	都と連携した啓発事業の実施、検討委員会による検討(最終報告)	都と連携した啓発事業の実施、検討委員会報告の具体化(事務事業の一部先行実施)	養育家庭制度の普及促進策の一部実施	児童福祉審議会での新たなフォスターリング業務委託のあり方検討実施	—

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

○効果的な児童相談行政の推進
 児童福祉審議会措置部会では、学識経験者等による専門的知見により、親の方針等と児童相談所の方針が異なった場合の諮問に対する答申を受けながら適切な相談援助活動を実施した。
 今後は児童相談所が措置や一時保護した子ども等の権利擁護及び子どもの意見をくみ取るための仕組みを構築していくことが重要であり、「せたがやホッと子どもサポート」をはじめとする関係機関と意見交換を行いながら、その実現に向けた取組みを進めていく。

事業番号 210 効果的な児童相談行政の推進

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3479 児童相談所開設の推進※2	児童相談支援課
3517 家庭養育の推進※3	児童相談支援課

※2：令和元年度まで使用した予算事業

※3：令和2年度から使用した予算事業

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 460,216		△ 1,008,126		△ 58,920		△ 35,166	
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 460,216		△ 1,008,126		△ 58,920		△ 35,166	
行政収入(c)	3,386	100%	6,780	100%	25,150	100%	32,871	100%
国庫支出金	3,386	100%	6,778	100%	24,658	98%	32,638	99.3%
都支出金	—		—		—		—	
使用料及び 利用料	—		—		—		—	
その他	—		2	0%	492	2%	233	0.7%
行政費用(d)	463,602	100%	1,014,906	100%	84,070	100%	68,037	100%
人件費	92,429	19.9%	299,217	29.5%	23,400	27.8%	10,801	15.9%
物件費	4,239	0.9%	86,994	8.6%	53,346	63.5%	52,564	77.3%
委託料	339	0.1%	784	0.1%	52,208	62.1%	51,945	76.3%
維持補修費	—		—		—		—	
扶助費	—		—		—		—	
補助費等	—		1,937	0.2%	5,411	6.4%	3,921	5.8%
投資的経費	358,832	77.4%	597,675	58.9%	—		—	
減価償却費	—		—		—		—	
その他	8,102	1.7%	29,083	2.9%	1,913	2.3%	752	1.1%
金融収支の部 収支差額(e)	—		—		—		—	
特別収支の部 収支差額(f)	—		—		—		—	
当期収支差額(a+f)	△ 460,216		△ 1,008,126		△ 58,920		△ 35,166	

②令和3年度(2021年度)の施策に関わる人員 1.6人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和3年度 (2021年度)実績[a]	単位	人員 (人)	フル コスト [b=e+f]	フルコスト内訳			単位あたり コスト [b/a]
						直接コスト[e=d-c]		間接 コスト [f]	
						収入[c]	費用[d]		
①	効果的な児童 相談行政のあ り方検討	運営状況 の検証、見 直しの検 討	—	—	—	—	—	—	—

事業番号 210 効果的な児童相談行政の推進

方針	取組み項目	令和3年度 (2021年度)実績[a]	単位	人員 (人)	フル コスト [b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたり コスト [b/a]
						直接コスト[e=d-c]			間接 コスト [f]	
						収入[c]	費用[d]	内人件費		
①	区立児童相談所及び一時保護所の開設	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	人材の育成	スキルアップに向けた体系的な人材育成プログラム策定	—	—	—	—	—	—	—	—
	子ども家庭支援センターの体制強化	運営状況の検証を踏まえた、更なる効果的な運用方法の検討実施	—	—	—	—	—	—	—	—
②	社会的養護の充実	児童福祉審議会での新たなフォスターリング業務委託のあり方検討実施	—	1.6	39,872	32,871	67,539	10,303	5,204	—
その他 予算事業別	家庭養育の推進			0	498	0	498	498	0	—
政策経費小計				1.6	40,370	32,871	68,037	10,801	5,204	—
総合計				1.6	40,370	32,871	68,037	10,801	5,204	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和3年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

児童福祉司、児童心理司の確保〔成果指標 1〕について、児童福祉司 42 人、児童心理司を 21 人確保し、令和3年度成果の達成状況として十分であった。

児童相談所と子ども家庭支援センターによる一元的な虐待相談対応〔成果指標 2〕は、個別ケース検討会議を 211 回、進行管理会議（支所ごと）を 60 回実施したが、「軽微なケース等を除き、虐待相談について、全件の個別ケース検討会議を実施。」には至らず目標を達成できなかった。

より家庭に近い環境での養育の推進（里親等委託率）〔成果指標 3〕は、前年度より 2.5 ポイント上昇したが、令和6年度末の目標に対して令和3年度成果の達成状況として不十分であった。

事業番号 210 効果的な児童相談行政の推進

<p>○達成状況の主な要因</p> <p>取組みの有効性が高かった点</p> <p>平成 29 年度より計画的に人材の確保や、予防型の児童相談行政体制構築に向けた検討、社会的養護の体制づくりを進める等、開設後の安定的な運営も視野に入れた準備を着実に進めてきたことが成果に繋がった。〔成果指標 1〕</p> <p>児童相談所と子ども家庭支援センターの一元的な運用によるケースのアセスメントの共有や定期的な合同会議を実施すること等により、連携した対応を行った。〔成果指標 2〕</p> <p>取組みの有効性が低かった点</p> <p>民間事業者に委託し、写真展や里親カフェに加えてホームページや SNS を活用した普及啓発を実施したことにより、登録数は一定程度伸びたものの、十分な登録数を確保できたとはいえず、里親等委託率は微増の結果に終わり、目標値に比べて成果は伸びなかった。〔成果指標 3〕</p> <p>○コスト面に関する評価</p> <p>社会的養護の充実については、里親支援業務を継続して事業委託したことにより、委託料に大きな増減なく、事業にかかる人件費が抑制されたとともに、他事業に必要な人員を配置する等、より効果的な人員体制を図ることができた。</p>

2) 4 年間の総括及び今後の進め方

<p>児童福祉司及び児童心理司は既に必要数を確保しているが、引き続き、計画的な採用、配置等を行うとともに、児童相談行政の第一線で活躍する人材の育成に取り組む。また、引き続き、必要に応じて個別ケース検討会議の開催や定期的な合同会議を実施する等、児童相談所と子ども家庭支援センターの一元的な運用について推進していく。</p> <p>里親等委託率が伸びなかった点を踏まえ、より一層、外部委託による様々な手法を活用した普及啓発を進めるとともに、令和 3 年度に実施した児童福祉審議会の臨時部会でとりまとめた「フォスターリング業務委託のあり方の検討結果について」を踏まえ、里親の募集や研修から里親養育の支援までを一元的に委託する包括的業務委託の令和 5 年度実施に向けて児童相談所及び関係機関等との調整を行っていく。</p>

事業番号 211 教育相談・不登校対策の充実

重点政策	1	主管部	教育委員会事務局	関連部	子ども・若者部
------	---	-----	----------	-----	---------

(見方は 78 ページ参照)

(1) 事業目的

いじめ等の早期発見や未然防止及び深刻化防止への適切な対応を図るとともに、学校内外の教育相談や不登校対策を充実し、児童・生徒とその保護者の問題解決を支援します。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・学校生活における子どもたちの状況を的確に把握し、いじめ等の早期発見や未然防止及び深刻化防止のための適切な対応を図ります。
- ②・家庭の福祉的課題等への対応を含めた学校内外の教育相談機能の充実を図ります。
- ③・不登校の予防から事後対応まで一貫した支援を行う体制の整備やほっとスクールにおける支援拡充等の不登校対策の充実を図ります。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (方針) (行動量)	アウトカム (方針) (成果指標)	インパクト (事業目的)
—	① いじめ防止対策等の推進(児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査)	① 1. 教育相談件数 ② 2. 教育相談室相談終了件数	いじめ等の早期発見や未然防止及び深刻化防止への適切な対応を図るとともに、学校内外の教育相談や不登校対策を充実し、児童・生徒とその保護者の問題解決を支援する。
5,513	② 学校内外の教育相談機能の充実を目的とした研修等の実施		
5,489	② 学校内外の教育相談体制の充実(心理教育相談員、SC、SSWの配置検討)		
4,823	③ 不登校対策に係る支援体制の整備、運用		
1,210	③ ほっとスクールにおける多様なプログラムの開発、実施	③ 3. ほっとスクール通室生の定着率及び進路確定率 4. 不登校の生徒を関係機関へつないだ件数	

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する 達成状況※1
① ②	1. 教育相談件数(年間) (教育相談室、スクールカウンセラー(SC))	a) 教育相談室 : 1,891 件 b) SC : 90,708 回 (平成 28 年度実績)	a) 教育相談室 : 2,089 件 b) SC : 93,352 回	a) 教育相談室 : 2,176 件 b) SC : 85,276 回	a) 教育相談室 : 2,214 件 b) SC : 74,831 回	a) 教育相談室 : 2,451 件 b) SC : 81,392 回	a) 教育相談室 : 2,250 件 b) SC : 95,243 回	a) 156% b) △205.4%
	2. 教育相談室相談終了件数(年間)	1,213 件 (平成 28 年度実績)	1,344 件	1,434 件	1,421 件	1,582 件	1,520 件	120.2%

事業番号 211 教育相談・不登校対策の充実

③	3. ほっとスクール通室生の定着率(※2)及び進路確率(※3)	a) 通室生定着率 : 50% b) 進路確率 : 100% (平成 28 年度実績)	a) 通室生定着率 : 52% b) 進路確率 : 100%	a) 通室生定着率 : 62% b) 進路確率 : 100%	a) 通室生定着率 : 68% b) 進路確率 : 100%	a) 通室生定着率 : 73% b) 進路確率 : 100%	a) 通室生定着率 : 70% b) 進路確率 : 毎年度 100%	a) 115% b) 100%	○ ○
	4. 不登校の生徒を関係機関へつないだ件数(年間)	6 件	4 件	3 件	3 件	4 件	14 件	△25%	△

※1 ○ : 令和 3 年度目標を達成した

△ : 目標達成に至らなかった

※2 正式通室生のうち、生活リズムの改善、対人関係や集団生活への適応力が高まった児童・生徒の割合

※3 中学 3 年生の正式通室生のうち進学等の進路が確定した生徒の割合

(5) 実現に向けた取組み(行動量)の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
①	いじめ防止対策等の推進(児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査)	当初計画	全校実施	全校実施	全校実施	全校実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	全校実施	全校実施	全校実施	全校実施	—
②	学校内外の教育相談機能の充実を目的とした研修等の実施 a) 教育相談室 b) スクールカウンセラー c) ほっとスクール	当初計画	a) 38 回 b) 28 回 c) 26 回	a) 40 回 b) 30 回 c) 30 回	a) 40 回 b) 30 回 c) 30 回	a) 40 回 b) 30 回 c) 30 回	a) 158 回 b) 118 回 c) 116 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a) 36 回 b) 30 回 c) 29 回	a) 36 回 b) 28 回 c) 28 回	a) 26 回 b) 27 回 c) 25 回	a) 35 回 b) 27 回 c) 28 回	a) 133 回 b) 112 回 c) 110 回
②	学校内外の教育相談体制の充実(心理教育相談員、SC、SSWの配置検討)	当初計画	SSW 1 人増員	検討に基づく体制の整備	検討に基づく体制の整備	検討に基づく体制の整備	—
		修正計画	—	心理教育相談員 1 人増員	—	教育総合センターでの体制充実の検討	—

事業番号 211 教育相談・不登校対策の充実

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
②		実績	SSW 1人増員	心理教育相 談員 1人増員	教育総合セ ンターでの 体制充実の 検討	教育総合セ ンターでの 体制充実の 検討	—
③	不登校対策 に係る支援 体制の整備、 運用	当初計画	支援体制の 整備	支援体制の 整備	支援体制の 運用	支援体制の 運用	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	支援体制の 整備	支援体制の 整備	支援体制の 運用	支援体制の 運用	—
	ほっとスク ールにおけ る多様なプ ログラムの 開発、実施	当初計画	検討	開発・実施	開発・実施	検証・見直し	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検討	開発・実施	開発・実施	検証・見直し	—

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

○地域、民間団体等との協働による、ほっとスクールの充実

ほっとスクール希望丘において、業務委託による民間のノウハウを活かした運営を行うとともに、ほっとスクール城山、尾山台とも効果的な運営手法を共有し、通室生の社会的自立につながる支援の充実を図ることができた。また、ほっとスクールに登録があるものの、安定的な通室につながっていない児童・生徒に対し、オンライン上で学習支援や相談支援を行うとともに、通室につなげるための支援を、NPO法人と協働で実施することができた。引き続き地域や民間団体の力を一層活用していくため、現在の取組みの効果等を検証し、今後に向けた検討を行う。

○不登校児童生徒支援のためのボランティア活動への区民参加の推進

大学生等の協力を得て、不登校児童・生徒の家庭へ青年が訪問し兄や姉のように話し相手をするメンタルフレンド派遣事業を展開し、家に閉じこもる児童・生徒の自主性の伸長や社会性の発達を促し、共感性や安心感を提供することができた。引き続き大学と連携して不登校児童・生徒の支援に取り組む。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
8045 ほっとスクールの運営	教育相談・支援課
8201 教育相談・ネットワーク連携	教育相談・支援課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 473,260		△ 452,192		△ 523,746		△ 544,877	
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 473,260		△ 452,192		△ 523,746		△ 544,877	
行政収入(c)	55,979	100%	55,770	100%	52,638	100%	42,693	100%
国庫支出金	—		—		—		—	
都支出金	12,068	21.6%	12,079	21.7%	12,033	22.9%	1,250	2.9%

事業番号 211 教育相談・不登校対策の充実

	使用料及び 利用料	2,597	4.6%	2,599	4.7%	2,737	5.2%	2,743	6.4%
	その他	41,314	73.8%	41,092	73.7%	37,868	71.9%	38,700	90.6%
	行政費用(d)	529,239	100%	507,962	100%	576,384	100%	587,570	100%
	人件費	388,006	73.3%	390,272	76.8%	444,760	77.2%	453,654	77.2%
	物件費	94,461	17.8%	107,059	21.1%	119,276	20.7%	116,315	19.8%
	委託料	24,798	4.7%	45,667	9%	57,888	10%	59,162	10.1%
	維持補修費	1,146	0.2%	580	0.1%	836	0.1%	960	0.2%
	扶助費	—		—		—		—	
	補助費等	2,224	0.4%	1,927	0.4%	1,932	0.3%	1,611	0.3%
	投資的経費	—		—		—		6,380	1.1%
	減価償却費	4,895	0.9%	4,895	1%	4,895	0.8%	4,895	0.8%
	その他	38,507	7.3%	3,230	0.6%	4,686	0.8%	3,756	0.6%
	金融収支の部 収支差額(e)	—		—		—		—	
	特別収支の部 収支差額(f)	—		—		—		—	
	当期収支差額(a+f)	△ 473,260		△ 452,192		△ 523,746		△ 544,877	

②令和3年度(2021年度)の施策に関わる人員(人)

係長	係員	再任用 (短)	会計年度 任用職員	計
0.9	3.83	0	94.56	99.29

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和3年度(2021年度)実績[a]	単位	人員(人)	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]		間接コスト[f]	内人件費		
						収入[c]	費用[d]				
①	いじめ防止対策等の推進(児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査)	全校実施	—	—	—	—	—	—	—	—	—
②	学校内外の教育相談機能の充実を目的とした研修等の実施 a)教育相談室 b)スクールカウンセラー	a)35 b)27 (606)	回 (人)	0.55	4,079	0	3,381	2,647	697	30年度	43 (2)
										元年度	42 (2)
										2年度	57 (3)
										3年度	66 (7)
②	学校内外の教育相談機能の充実を目的とした研修等の実施 c)ほっとスクール	c)28 (300)	回 (人)	0.3	1,434	0	997	935	437	30年度	35 (3)
										元年度	24 (2)
										2年度	40 (3)
										3年度	51 (5)

事業番号 211 教育相談・不登校対策の充実

方針	取組み項目	令和3年度(2021年度)実績[a]	単位	人員(人)	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]
						直接コスト[e=d-c]		間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]			
②	学校内外の教育相談体制の充実(心理教育相談員、SC、SSWの配置検討)	教育総合センターでの体制充実の検討	—	0.9	5,489	0	4,349	4,331	1,141	—
③	不登校対策に係る支援体制の整備、運用	支援体制の運用	—	0.6	4,823	0	3,949	1,870	874	—
	ほっとスクールにおける多様なプログラムの開発、実施	検証・見直し	—	0.25	1,210	0	846	779	364	—
その他(予算事業別)	ほっとスクールの運営			13.09	114,184	3,336	98,451	40,799	19,070	—
	教育相談・ネットワーク連携			83.6	542,209	39,357	475,598	402,293	105,968	—
政策経費小計				99.29	673,428	42,693	587,570	453,654	128,551	—
総合計				99.29	673,428	42,693	587,570	453,654	128,551	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和3年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

教育相談室の教育相談件数〔成果指標1(a)〕について、令和3年度の目標値2,250件に対して2,451件となり、目標を達成した。

スクールカウンセラー(SC)の教育相談件数〔成果指標1(b)〕について、令和3年度の目標値95,243回に対して81,392回となり、目標を達成できなかった。

教育相談室相談終了件数〔成果指標2〕について、令和3年度の目標値1,520件に対して1,582件となり、目標を達成した。

ほっとスクール通室生の定着率〔成果指標3(a)〕について、令和3年度の目標値70%に対して73%となり、目標を達成した。

ほっとスクール通室生の進路確定率〔成果指標3(b)〕について、令和3年度の目標値100%に対して100%となり、目標を達成した。

不登校の生徒を関係機関へつないだ件数(年間)〔成果指標4〕について、令和3年度の目標値14件に対して4件となり、目標を達成できなかった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

教育相談室において、保護者や子どもへの相談対応などを丁寧に継続して実施したことで、主訴の解消、または状況の好転したケースが増加した。〔成果指標2〕

ほっとスクールの民間ノウハウを活かした運営の実施や通室生それぞれに応じた進路相談・指導を丁寧に行った結果、ほっとスクール定着率や進路確定率の目標達成に繋がった。〔成果指標3(a)、(b)〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

新型コロナウイルス感染症の影響により、各学校においてオンライン授業を実施したことにより、SCの相談件数が減少した。〔成果指標 1 (b)〕

○コスト面に関する評価

教育相談事業は、継続的な面談を行う中で課題の特定や改善を図っていくものであり、人件費を中心としたコストを要する。前年度と比較してフルコストが増加した主な要因は、教育総合センターの開設に伴い、総合的な相談体制の構築に向け支援体制を強化したためである。

また、不登校対策としてのほっとスクール事業は、不登校の児童・生徒数の増加に対応するため、運営コストを要している。今後、運営評価・結果を踏まえ、効率的な運営に向けて必要な改善を図っていく。

2) 4年間の総括及び今後の進め方

教育相談事業において教育相談室での相談件数は増加傾向にあり、児童生徒が抱える課題も多様化、複雑化している中、教育相談体制のさらなる充実を図る必要がある。様々な相談を適切な支援につなげるため、教育総合センターの開設に合わせて、総合的な相談体制を構築するとともに、不登校や特別支援教育の専門チームと学校が連携して支援する体制を整備した。

また、不登校児童・生徒の数も増加傾向にあり、ほっとスクールにおいて、ICTの活用も視野に、多様なプログラムを実施するなど不登校児童・生徒の自立を支援する必要がある。登校できない児童・生徒の社会的自立の促進に向け、「心の居場所」として、ほっとスクールにおける学習支援や体験活動の充実を図る。

事業番号 212 世田谷の教育を推進する拠点づくり～教育総合センター～

重点政策	1	主管部	教育委員会事務局	関連部	—
------	---	-----	----------	-----	---

(見方は 78 ページ参照)

(1) 事業目的

世田谷区の教育を推進する中核的な機関として、時代の変化を捉え、専門性の高い研究を進め、実践に結びつける学びの再構築に取り組むとともに、支援機能を集約し、教職員、保育者、幼稚園・保育所等のほか、子ども、保護者を支援していく拠点と推進体制の整備を進めます。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・教職員や学校を支援するとともに、子ども一人ひとりの学びや育ちの支援と、学校と家庭、地域や教育関係機関との連携を促進する「学校教育の総合的バックアップセンター」として教育総合センターを整備します。
- ②・専門性の高い研究や研修、教育情報の収集・活用など、区立小・中学校の教職員の資質・能力の向上による質の高い授業などを実現するとともに、学校の改善に継続的に取り組みます。教員のICT活用能力の向上に取り組み、ICT機器を効果的に活用した授業の推進を図ります。
- ③・学校の課題に適切に対応し、深刻化防止、早期解決を図れるよう、学校や教職員を支援する体制の強化に取り組みます。
- ④・地域人材、外部人材の確保、活用を推進していく仕組みづくりに取り組みます。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (方針) (行動量)	アウトカム (方針) (成果指標)	インパクト (事業目的)
2,542	① a) 教育総合センターの整備 b) 運営体制づくり	① 1. 学校運営に対する児童・生徒の肯定的評価(学習・学習指導・生活指導・進路指導・学校全体・学校全般について) ② ③ ④	世田谷区の教育を推進する中核的な機関として、時代の変化を捉え、専門性の高い研究を進め、実践に結びつける学びの再構築に取り組むとともに、支援機能を集約し、教職員、保育者、幼稚園・保育所等のほか、子ども、保護者を支援していく拠点と推進体制の整備を進める。
1,468	② 研修・研究機能の充実・研究体制の整備 教育情報の収集・整理・提供		
—	③ 教育支援チームの運営		
1,271	④ 地域人材、外部人材の確保、活用		

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する 達成状況※1	
① ② ③ ④	1. 学校運営に対する児童・生徒の肯定的評価(学習・学習指導・生活指導・進路指導・学校全体・学校全般について)	78.4%	79.1%	79%	78.1%	79.4%	80%	62.5%	△

事業番号 212 世田谷の教育を推進する拠点づくり～教育総合センター～

③	2. 教育支援チームの対応件数及び収束の割合	対応件数 124 件	対応件数 147 件	対応件数 142 件	対応件数 182 件	対応件数 179 件	対応件数 200 件	72.4%	△
		収束の割合 79%	収束の割合 74%	収束の割合 80%	収束の割合 80%	収束の割合 82%	収束の割合 95%	18.8%	△

※1 ○：令和3年度目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
①	a) 教育総合センターの整備 b) 運営体制づくり	当初計画	a) 実施設計 b) 検討	a) 実施設計・解体工事 b) 準備組織の設置	a) 建設工事 b) 新体制への移行準備	a) 建設工事・開設 b) 新体制による運営	—
		修正計画	—	—	a) 解体工事・建設工事 b) 新体制への移行準備	—	—
		実績	a) 実施設計 b) 検討	a) 実施設計・解体工事 b) 教育総合センター開設を見据えた組織改正	a) 解体工事・建設工事 b) 新体制への移行準備	a) 建設工事・開設 b) 新体制による運営	—
②	研修・研究機能の充実・研究体制の整備	当初計画	検討	整備	試行	新体制による運営	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検討	検討	検討	新体制による運営	—
	教育情報の収集・整理・提供	当初計画	検討	環境整備	試行	実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検討	環境整備	試行	試行	—
③	教育支援チームの運営	当初計画	1チーム	1チーム	1チーム	2チーム	—
		修正計画	—	—	—	1チーム	—
		実績	1チーム	1チーム	1チーム	1チーム	—
④	地域人材、外部人材の確保、活用	当初計画	検討	検討	環境整備	試行	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検討	検討	検討	既存の仕組みの活用	—

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組の実績と今後の進め方

○地域や区内大学等連携による人材バンク機能等の整備

既存の仕組みを活用し、学校生活サポーターの人材確保を図った。また、令和4年3月に実施した、大学等と教育総合センターとの連携に関する意見交換会でいただいた意見を踏まえ、今後、学生ボランティア等の活用について検討していく。

○区内大学、国・都の研究機関等との連携による研究・研修体制の充実

日本体育大学（体育指導力向上）をはじめ各研究機関との連携事業を実施した。引き続き各研究機関と連携し、研究を指導するアドバイザーの専門性を有効に活かせる研究・研修の場を設定する。

○教育支援チームと医療・福祉機関との連携による学校支援の取組み

教育総合センターの開設にあわせ、教育支援チームや各課の相談体制について、医療や福祉機関との連携による学校支援の在り方の検討を行った。引き続き、教育総合センターにおける教育相談機能を確立し、専門チームの活用と関係機関の連携による学校支援の強化を図っていく。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
8222 教育総合センター運営体制整備※2	乳幼児教育・保育支援課

※2：令和2年度から使用した予算事業

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	—	—	—	—	△ 6,712		△ 2,092	
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	—	—	—	—	△ 6,712		△ 2,092	
行政収入(c)	—	—	—	—	—		—	
国庫支出金	—	—	—	—	—		—	
都支出金	—	—	—	—	—		—	
使用料及び 利用料	—	—	—	—	—		—	
その他	—	—	—	—	—		—	
行政費用(d)	—	—	—	—	6,712	100%	2,092	100%
人件費	—	—	—	—	5,967	88.9%	1,729	82.6%
物件費	—	—	—	—	102	1.5%	197	9.4%
委託料	—	—	—	—	—		—	
維持補修費	—	—	—	—	—		—	
扶助費	—	—	—	—	—		—	
補助費等	—	—	—	—	—		—	
投資的経費	—	—	—	—	—		—	
減価償却費	—	—	—	—	—		—	
その他	—	—	—	—	642	9.6%	167	8%
金融収支の部 収支差額(e)	—	—	—	—	—		—	
特別収支の部 収支差額(f)	—	—	—	—	—		—	
当期収支差額(a+f)	—	—	—	—	△ 6,712		△ 2,092	

事業番号 212 世田谷の教育を推進する拠点づくり～教育総合センター～

②令和3年度（2021年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用 (短)	会計年度 任用職員	計
0.1	0.1	0	0	0.2

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和3年度(2021年度)実績[a]	単位	人員(人)	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]	
						収入[c]	費用[d]	内人件費		
①	a)教育総合センターの整備 b)運営体制づくり	a)建設工事・開設 b)新体制による運営	—	0.1	2,542	0	801	717	1,742	—
②	研修・研究機能の充実・研究体制の整備	新体制による運営	—	0.05	1,468	0	597	359	871	—
	教育情報の収集・整理・提供	試行	—	—	—	—	—	—	—	—
③	教育支援チームの運営	1チーム	—	—	—	—	—	—	—	—
④	地域人材、外部人材の確保、活用	既存の仕組みの活用	—	0.05	1,271	0	400	359	871	—
その他(予算事業別)	教育総合センター運営体制整備			0	295	0	295	295	0	—
政策経費小計				0.2	5,575	0	2,092	1,729	3,483	—
総合計				0.2	5,575	0	2,092	1,729	3,483	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和3年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

学校運営に対する児童・生徒の肯定的評価〔成果指標1〕について、令和3年度の目標値80%に対して79.4%となり、目標を達成できなかった。

教育支援チームの対応件数及び収束の割合〔成果指標2〕について、対応件数は、令和3年度の目標値200件に対して179件となり、収束の割合は、令和3年度の目標値95%に対して82%となり、目標を達成できなかった。

○達成状況の主な要因

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

前年度よりは改善したものの、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、交流の機会が引き続き低調であったため、学校全般（学び舎の交流等）の低評価が影響し、目標に届かなかった。

〔成果指標1〕

教育支援チームの支援の成果として、教員の対応力が向上したことに伴い、教育支援チーム

が対応した件数が減となった。一方で、教育支援チームが対応するケースが複雑で複合的な要因によるものが多く、長期化する傾向にあるため、収束に至った割合が目標に届かなかったと考えられる。〔成果指標 2〕

○コスト面に関する評価

教育総合センターの整備および運営体制づくりのフルコストが2,542千円となっており、庁舎の移転や開設に係る調整や教育総合センターメッセによる教育総合センターの取組みの周知を図ることができた。

研修・研究機能の充実・研究体制の整備について、フルコストは1,468千円となっており、教育総合センター運営協議会において、教育研究アドバイザーより専門的立場から指導や助言を受け、探究的な学びや大学・企業等との連携の検討に活用することができた。

地域人材・外部人材の確保、活用について、フルコストは1,271千円となっており、既存の人材バンクの仕組みを活かした学校支援の検討に活用することができた。

2) 4年間の総括及び今後の進め方

学校運営に対する児童・生徒の肯定的評価については、新型コロナウイルス感染症対策による交流機会の減少等が大きく影響したため、令和3年度末の目標達成には至らなかった。

今後は、新学習指導要領に的確に対応し、教育課題に関する研究、教育の質の転換を担う教職員等の育成、教員や学校が必要とする支援の充実等に取り組むことにより、質の高い世田谷の教育を推進していく。

また、教育支援チームについては、積極的に学校の諸課題に対応したことにより、教員の対応力が向上した。今後は、教育総合センターにおける教育相談機能を確立し、学校以外の関係諸機関との連携を深め、広く情報を集めることで、学校の課題に迅速に対応し、深刻化防止や早期解決を図れるように進めていく。

事業番号 213 知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造

事業番号 213 知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造

重点政策	5	主管部	教育委員会事務局	関連部	—
------	---	-----	----------	-----	---

(見方は78ページ参照)

(1) 事業目的

図書館を拠点として、区民の多様な文化・学習活動と地域コミュニティづくりを支援します。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・より多くの区民が図書館を活用できるよう、学習や暮らしに役立ち、交流の場ともなる魅力的な図書館づくりを進め、図書館活動への区民参加を促進します。
- ②・乳幼児期からの子どもの読書活動の推進を図るとともに、学齢期、青年期と継続した読書活動につなげ、全世代への読書活動の広がりを図ります。
- ③・課題解決を支援するレファレンス機能の充実と活用法のPR、地域資料の充実を図ります。
- ④・学校図書館司書の委託による配置の全校実施、学校図書館と区立図書館の連携を図ります。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (方針) (行動量)	アウトカム (方針) (成果指標)	インパクト (事業目的)
5,149	① 中央図書館の機能拡充	① 1. 個人登録率	図書館を拠点として、区民の多様な文化・学習活動と地域コミュニティづくりを支援する。
6,005			
1,441	① 図書館活動に関わるボランティア登録人数	②	
	②		
3,003	① 図書館活用講座、情報検索講座等の開催	③ 2. レファレンス受付件数 3. 来館者調査における図書館利用の成果度	
2,784	③ 地域資料新規受入数		
19,745	② 調べ学習資料貸出件数	④ 4. 学校図書館運営体制の改善・充実	
420,411	④ 学校図書館運営体制の改善・充実		

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度 (2021年度) 目標に対する 達成状況※	
① ②	1. 個人登録率	41.2%	31.5%	31.6%	29.6%	28.9%	41.7%	—%	△
③	2. レファレンス受付件数	80,500件 /年	87,658件 /年	98,986件 /年	65,283件 /年	75,860件 /年	90,000件 /年	△48.8%	△
	3. 来館者調査における図書館利用の成果度	54.2%	54.1%	56.3%	62.0%	62.2%	60%	137.9%	○
④	4. 学校図書館運営体制の改善・充実	運営体制移行済校 52校 1校あたりの年間利用者数(運営体制移行校) 9,044人 (平成29年9月現在)	運営体制移行済校 70校 1校あたりの年間利用者数(運営体制移行校) 21,747人	運営体制移行済校 90校 1校あたりの年間利用者数(運営体制移行校) 19,917人	運営体制移行済校 90校 1校あたりの年間利用者数(運営体制移行校) 14,234人	運営体制移行済校 90校 1校あたりの年間利用者数(運営体制移行校) 15,734人	運営体制移行済校 90校 1校あたりの年間利用者数(運営体制移行校) 23,000人	100%	○
								47.9%	△

※○：令和3年度目標を達成した △：目標達成に至らなかった

事業番号 213 知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	中央図書館 の機能拡充	当初計画	多文化体験コーナーの開設 整備方針の策定	整備方針に基 づく取組み	整備方針に基 づく取組み	整備方針に基 づく取組み	—
		修正計画	—	検討	検討	検討	—
		実績	多文化体験コーナーの開設 整備方針の検討	検討	検討	検討	—
	梅丘図書館 の機能整備	当初計画	基本設計	実施設計	改築工事	開設	—
		修正計画	—	—			—
		実績	基本設計	実施設計			—
① ②	図書館活動 に関わるボ ランティア 登録人数(年 度当初数)	当初計画	16 人 計 414 人	20 人 計 434 人	20 人 計 454 人	20 人 計 474 人	76 人
		修正計画	—	20 人 計 441 人	20 人 計 475 人	20 人 計 480 人	—
		実績	23 人 計 421 人	34 人 計 455 人	33 人 計 488 人	△41 人 計 447 人	49 人
① ③	図書館活用 講座、情報検 索講座等の 開催	当初計画	5 回	6 回	7 回	8 回	26 回
		修正計画	—	—	5 回	—	—
		実績	8 回	9 回	6 回	8 回	31 回
	地域資料新 規受入数	当初計画	2,500 点	2,500 点	2,600 点	2,600 点	10,200 点
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2,859 点	2,607 点	2,326 点	2,608 点	10,400 点
② ④	調べ学習資 料貸出件数	当初計画	410 件	410 件	430 件	450 件	1,700 件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	490 件	505 件	381 件	311 件	1,687 件
④	学校図書館 運営体制の 改善・充実	当初計画	運営体制の 移行(20校、 累計72校)	運営体制の 移行(18校、 累計90校)	—	—	学校図書館運 営体制の移行 (38校、累計 90校)
		修正計画	—	運営体制の 移行(20校、 累計90校)	—	—	—
		実績	運営体制の 移行(18校、 累計70校)	運営体制の 移行(20校、 累計90校)	—	—	学校図書館運 営体制の移行 (38校、累計 90校)

事業番号 213 知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

<p>○地域・民間団体と協働した子どもの読書を支援する取組みの推進 地域の子どもの読書活動に関わる団体間の連携を促進することを目的とした「子ども読書活動推進フォーラム」を、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、会場の定員を制限するとともに、オンライン参加も併用して開催した。今後も、必要な感染症対策を講じながら、コロナ禍を踏まえた新たな協働の取組みの手法等について検討を進める。</p> <p>○読書や情報に関わるボランティアの育成及びボランティア活動等の場の拡充 図書館活動への区民参画を推進するため、障害者のための音訳ボランティアや学校おはなし会ボランティアの養成講座を、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、参加人数を制限したうえで開催し、ボランティアの育成に取り組むことができた。また、ボランティアの活動内容を数館で試行的に拡大してきたが、コロナ禍の影響により一部活動休止が継続している。今後は必要な感染症防止策を講じながら、新たな活動の場の確保に取り組む。</p> <p>○大学や大学図書館等との連携の拡充 大学等の専門的な知識や情報を区民へ提供するため、区内大学と図書館との連携講座（コロナ禍により延期）や大学が行う生涯学習事業の積極的な周知を行った。区内大学図書館との協定に基づく区民利用については、コロナ禍の影響により、多くの大学で学外者の利用制限等の状況が続いているため、各大学等と連絡を密にし情報交換など連携を進めていく。</p>

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
8172 指導補助員等配置	教育指導課
8197 生涯学習拠点としての図書館の充実	中央図書館
8198 子ども読書活動の推進	中央図書館

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額 (a=b+e)	△ 728,876		△ 724,480		△ 719,737		△ 766,493	
行政収支の部 収支差額 (b=c-d)	△ 728,876		△ 724,480		△ 719,737		△ 766,493	
行政収入 (c)	1,818	100%	997	100%	5,277	100%	84,164	100%
国庫支出金	563	31%	997	100%	916	17.4%	637	0.8%
都支出金	—		—		4,321	81.9%	83,515	99.2%
使用料及び 利用料	—		—		—		—	
その他	1,255	69%	—		40	0.8%	12	0%
行政費用 (d)	730,693	100%	725,477	100%	725,014	100%	850,657	100%
人件費	282,281	38.6%	213,392	29.4%	204,352	28.2%	207,946	24.4%
物件費	419,442	57.4%	489,100	67.4%	493,641	68.1%	618,893	72.8%
委託料	362,678	49.6%	449,510	62%	440,507	60.8%	552,046	64.9%
維持補修費	—		—		—		—	
扶助費	—		—		—		—	
補助費等	—		—		—		554	0.1%
投資的経費	—		—		—		—	
減価償却費	—		—		—		—	
その他	28,970	4%	22,986	3.2%	27,021	3.7%	23,265	2.7%

事業番号 213 知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造

金融収支の部 収支差額(e)	—	—	—	—	—	—
特別収支の部 収支差額(f)	—	—	—	—	—	—
当期収支差額(a+f)	△ 728,876	△ 724,480	△ 719,737	△ 766,493		

②令和3年度(2021年度)の施策に関わる人員 29.3人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和3年度(2021年度)実績[a]	単位	人員(人)	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]		
						直接コスト[e=d-c]		間接コスト[f]	収入[c]			費用[d]
						内人件費						
①	中央図書館の機能拡充	検討	—	0.5	5,149	0	4,398	3,841	751	—		
	梅丘図書館の機能整備	—	—	0.6	6,005	0	5,104	4,609	902	—		
① ②	図書館活動に関わるボランティア登録人数(年度当初数)	△41計447	人	0.1	1,441	0	1,317	348	124	30年度	3	
										元年度	3	
										2年度	2	
										3年度	3	
① ③	図書館活用講座、情報検索講座等の開催	8(115)	回(人)	0.3	3,003	0	2,552	2,305	451	30年度	361(16)	
										元年度	356(20)	
										2年度	527(26)	
										3年度	375(26)	
	地域資料新規受入数	2,608	点	0.1	2,784	0	2,651	671	133	30年度	1	
										元年度	2	
2年度										1		
3年度	1											
② ④	調べ学習資料貸出件数	311	件	1.85	19,745	0	17,100	12,337	2,645	30年度	42	
										元年度	44	
										2年度	52	
										3年度	63	
④	学校図書館運営体制の改善・充実	—	校	0.4	420,411	0	418,742	2,982	1,669	—		
その他(予算事業別)	指導補助員等配置			0.7	82,315	84,164	163,559	5,218	2,920	—		
	生涯学習拠点としての図書館の充実			10.45	132,503	0	116,801	80,276	15,702	—		
	子ども読書活動の推進			14.3	138,883	0	118,435	95,359	20,448	—		
政策経費小計				29.1	808,014	84,164	846,690	206,926	45,488	—		
総合計				29.3	812,238	84,164	850,657	207,946	45,745	—		

事業番号 213 知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和3年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

個人登録率〔成果指標1〕について、令和3年度の目標値41.7%に対して28.9%となり、目標を達成できなかった。

レファレンス受付件数〔成果指標2〕について、前年度よりは増加したものの、令和3年度の目標値90,000件に対して75,860件となり、目標を達成できなかった。

来館者調査における図書館利用の成果度〔成果指標3〕について、令和3年度の目標値60%に対して62.2%となり、目標を達成した。

学校図書館運営体制の改善・充実〔成果指標4〕について、運営体制移行済校は、目標値90校に対して90校となっており目標を達成したが、1校あたりの年間利用者数(運営体制移行校)は、令和3年度の目標値23,000人に対して、15,734人に留まり目標を達成できなかった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

新型コロナウイルス感染症による臨時休館等があったが、前年度の経験を踏まえ、一部業務を継続して実施したことや、電子書籍サービスの充実等を図ったことにより、来館者の感じる成果度の向上に繋がった。〔成果指標3〕

取組みの有効性が低かった点

中央図書館の機能拡充及び梅丘図書館の機能整備について、中央図書館改修工事及び梅丘図書館改築工事が延期されたため、成果達成への有効性は低くなった。〔成果指標1〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和3年度も図書館の臨時休館による一部業務休止、再開館してからも滞在時間の制限、閲覧席数減を余儀なくされ、また、イベントの中止や参加人数の制限等により、図書館利用に大幅な制約を設けざるを得ず、行動量・成果の低下に繋がった。〔成果指標1、2〕

○コスト面に関する評価

図書館活用講座、情報検索講座等の開催については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響による講座等の休止により実施回数が減少したが、令和3年度はコロナ禍の感染状況等を踏まえ、休止した講座等があったものの実施回数は増えたため、前年度と比較して1回あたりの経費を152千円減少することができた。

2) 4年間の総括及び今後の進め方

より多くの区民が図書館を活用できるよう、交流の場づくりや課題解決のためのレファレンスの充実等、図書館の魅力を高める取組みを計画・実施してきたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、図書館の臨時休館やイベントの中止等、図書館利用を大幅に制限せざるを得ない状況が影響し、目標を達成できなかった。また、中央図書館の機能拡充については、本庁舎整備の仮執務室対応や不登校特例校対応による整備計画延期のため、施設面での整備検討は進めることができなかったが、中央図書館のマネジメント機能の強化として、組織改正や人材育成計画の策定準備、レファレンス機能の充実に向けた準備を進めた。

今後はコロナ禍での経験を踏まえ、より多くの区民が安心して図書館を利用できる取組みとともに、ボランティアなど主体的に図書館運営に参画する取組みを進め、成果の向上に繋げていく。

学校図書館運営体制の改善・充実において、運営体制移行については、令和元年度に移行を完了することができた。1校あたりの年間利用者数については、移行開始後順調に拡大してきたところ、新型コロナウイルス感染症対策に伴う休校や施設利用制限等の影響により令和2年度以降停滞しているが、運営体制の移行に伴う改善・充実は図られている。今後においては、コロナ禍における利用者拡大に向けて、事業者とともに取組みを進める。

成果指標達成狀況一覽

※○：令和3年度目標を達成した △：目標達成に至らなかった

重点政策	重点政策番号	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	令和3年度 (2021年度) 実績	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度 目標に対する 達成状況※	
子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進	1-1	子育てしやすい環境だと感じる保護者の割合	56.4%	64.3%	65%	91.9%	△
	1-2	地域の活動に参加する区民のうち、子育て支援活動に関わる区民の割合	7.6%	11.6%	15%	54.1%	△
高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい	2-1	「福祉の相談窓口」の認知度	30.2%	43.3%	60%	44%	△
	2-2	介護や医療が必要になっても世田谷区に住みたい人の割合	69.2%	68.3%	75%	△15.5%	△
	2-3	障害者差別解消法の認知度	29.2%	27.1%	50%	△10.1%	△
安全で災害に強いまちづくり	3-1	食料を備蓄している区民の割合	51.6%	65.5%	66.5%	93.3%	△
	3-2	地区防災計画の認知率	48%	44.3%	60%	△30.8%	△
	3-3	不燃化特区に指定した区域の不燃領域率	62.4% (平成28年度末)	67.5% (令和3年度末)	70%以上	67.1%	△
	3-4	流域対策による雨水流出抑制量(累計)	時間4.1mm 相当(約39.4 万m ³)	時間5.0mm 相当(約47.5 万m ³)	時間5.4mm 相当(約51.5 万m ³)	69.2%	△
自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現	4-1	CO ₂ 排出量 ※集計上2年前のデータが最新	2,927 千t-CO ₂ (平成26年度)	2,528 千t-CO ₂ (令和元年度実績)	2,685 千t-CO ₂	164.9%	○
	4-2	区民1人1日あたりのごみ排出量(g/人日)	542g (平成28年度)	536g	507g	17.1%	△
	4-3	緑化助成によるシンボルツリーの植栽本数(累計)	590本	1,094本	1,030本	114.5%	○
世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり	5-1	文化・芸術に親しめる環境の区民満足度	55.2%	54.2%	80%	△4%	△
	5-2	成人の週1回以上のスポーツ実施率	47.3%	48.2%	60%	7.1%	△
豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進	6-1	地域活動への参加度	15.3%	12.9%	18%	△88.9%	△
	6-2	多文化共生施策が充実していると思う区民の割合	33.2%	41.5%	80%	17.7%	△
	6-3-1	地区計画の策定・変更地区数 a) 策定	策定済み 90地区	策定3地区 (計92地区)	策定9地区 (計95地区)	44.4%	△
	6-3-2	地区計画の策定・変更地区数 b) 変更	策定済み 90地区	変更3地区 (内、廃止1地区)	変更10地区 (内、廃止4地区)	90% (内、廃止50%)	△
	6-4-1	地区街づくり計画の策定・変更地区数 a) 策定	策定済み 102地区	策定2地区 (計103地区)	策定11地区 (計108地区)	36.4%	△
6-4-2	地区街づくり計画の策定・変更地区数 b) 変更	策定済み 102地区	変更4地区 (内、廃止2地区)	変更12地区 (内、廃止5地区)	66.7% (内、廃止60%)	△	

※○：令和3年度目標を達成した △：目標達成に至らなかった

新実施計画事業	事業番号	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	令和3年度 (2021年度) 実績	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度 目標に対する 達成状況※	
生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進	101-1	講座・イベント等の参加者における「健康せたがやプラス1」の認知度の向上	22.1%	63.2%	80%	71%	△
	101-2	メンタルに関する悩みなどについて、相談できる窓口を知っている人の割合	28.2%	46.6%	40%	155.9%	○
	101-3	メンタルに関する悩みなどを誰にも相談しない人の割合	23.2%	13.4%	10%	74.2%	△
	101-4-1	各検診の受診率(胃がん)	8.3% (平成27年度)	9.5% (令和2年度)	15.8%	16%	△
	101-4-2	各検診の受診率(大腸がん)	17.9% (平成27年度)	17.5% (令和2年度)	28.9%	△3.6%	△
	101-4-3	各検診の受診率(肺がん)	17.6% (平成27年度)	19.5% (令和2年度)	24.5%	27.5%	△
	101-4-4	各検診の受診率(子宮頸がん)	20.3% (平成27年度)	25.7% (令和2年度)	34.9%	37%	△
	101-4-5	各検診の受診率(乳がん)	21.5% (平成27年度)	23.7% (令和2年度)	23.2%	129.4%	○
	101-5	がん相談件数(年間)	40件	113件	90件	146%	○
介護予防の総合的な推進	102-1	一般介護予防事業参加者数(年間)	15,800人	12,685人	16,600人	△389.4%	△
	102-2	介護予防自主活動グループ数	190グループ	237グループ	270グループ	58.8%	△
	102-3-1	住民参加型・住民主体型サービス利用者数	訪問型サービス80人	訪問型サービス117人	訪問型サービス140人	61.7%	△
	102-3-2	住民参加型・住民主体型サービス利用者数	通所型サービス90人	通所型サービス102人	通所型サービス190人	12%	△
	102-4-1	住民参加型・住民主体型サービスの担い手の数	訪問型サービス450人	訪問型サービス555人	訪問型サービス650人	52.5%	△
	102-4-2	住民参加型・住民主体型サービスの担い手の数	通所型サービス15団体	通所型サービス19団体	通所型サービス23団体	50%	△
認知症在宅支援の総合的な推進	103-1	認知症サポーターの養成数(累計)	26,267人	36,981人	41,680人 (15,413人増)	69.5%	△
	103-2	認知症カフェ未設置地区数	3地区	0地区	0地区	100%	○
	103-3	認知症初期集中支援チーム訪問実人数(年間)	70人	119人 (累計409人)	140人 (累計470人)	87%	△
在宅医療・介護連携推進事業	104-1	区民の在宅医療に関する認知度	60.4%	75.6%	75%	104.1%	○
	104-2	在宅療養相談件数(年間)	220件	14,284件	10,000件	143.8%	○

※○：令和3年度目標を達成した △：目標達成に至らなかった

新実施計画事業	事業番号	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	令和3年度 (2021年度) 実績	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度 目標に対する 達成状況※	
	104-3	在宅療養支援診療所数	125 箇所	139 箇所	140 箇所	93.3%	△
	104-4	多職種連携研修受講者数 (年間)	275 人	722 人	300 人	—%	○
高齢者の在宅生活を支える保健福祉サービスの整備	105-1-1	居住の場となる地域密着型サービス拠点 定員数 a)認知症高齢者グループホーム	801 人	828 人	864 人	42.9%	△
	105-1-2	居住の場となる地域密着型サービス拠点 定員数 b)地域密着型特別養護老人ホーム	58 人	87 人	87 人	100%	○
	105-2	都市型軽費老人ホーム 定員数	140 人	200 人	200 人	100%	○
	105-3	地域密着型サービス拠点 事業所数 ※地域密着型通所介護を除く	91 箇所	102 箇所	104 箇所	84.6%	△
障害者の地域生活の支援と障害者差別の解消	106-1-1	障害者の日中活動の場である通所施設の受入人数	生活介護： 516 人	生活介護： 641 人	生活介護： 647 人	95.4%	△
	106-1-2	障害者の日中活動の場である通所施設の受入人数	就労継続支援B型： 597 人	就労継続支援B型： 681 人	就労継続支援B型： 686 人	94.4%	△
	106-2	障害者の居住の場であるグループホームの定員増	合計 285 人	合計 407 人	合計 390 人	116.2%	○
	106-3	医療的ケア児にかかる障害児支援利用計画数増	年間 79 件	年間 239 件	年間 130 件	313.7%	○
	106-4	障害者差別解消法の認知度	29.2%	27.1%	50%	△10.1%	△
障害者就労の促進	107-1	企業等への就職者	103 人	119 人	140 人	43.2%	△
	107-2	世田谷区障害者雇用促進協議会主催の企業向けセミナーへの延べ参加企業数	129 社	48 社	150 社	△385.7%	△
	107-3	区内就労継続支援B型事業所の平均工賃月額	前年度比 9.5%減	15,392 円 前年度比 12.2%増	前年度実績を上回る	達成	○
相談支援機能の強化	108	「福祉の相談窓口」の認知度	30.2%	43.3%	60%	44%	△
地区・地域での社会資源の発掘・創出	109-1	地区課題解決の取組みの成果(延べ件数)	27 件	152 件	110 件	150.6%	○
	109-2	地域支えあい活動団体数(年度末実数)	770 団体	795 団体	817 団体	53.2%	△
	109-3	地域支えあい活動延べ参加者数	238,000 人	122,771 人	215,800 人	56.9%	△

※○：令和3年度目標を達成した △：目標達成に至らなかった

新実施計画事業	事業番号	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	令和3年度 (2021年度) 実績	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度 目標に対する 達成状況※	
全区的な保健医療福祉拠点の整備・運営	110-1	区複合棟・民間施設棟の施設整備	両施設ともに平成29年度より着工する	民間施設棟運営 区複合棟開設・運営	民間施設棟整備 (平成30年度) 区複合棟整備 (令和元年度)	達成	○
	110-2	区内福祉施設の拠点活用率	—	—	50%以上	—	—
	110-3	区民・団体（高齢者・障害者・子育て）等の利用満足度	—	98%	80%	122.5%	○
福祉人材育成・研修センター運営	111-1	受講者満足度	—	97.3%	全体平均満足度 70%以上	達成	○
	111-2	受講率	—	65.6%	全体平均募集 定員の70% 以上の受講率	未達成	△
地域包括ケアシステムの深化・推進	112	介護や医療が必要になっても世田谷区に住みたい人の割合	69.2%	68.3%	75%	△15.5%	△
若者の交流と活動の推進	201-1	児童館や青少年交流センター利用者のうち、主体的に活動に取り組んだ経験がある若者の人数（年間）	7,300人	9,581人	10,000人	84.5%	△
	201-2	「情熱せたがや、始めました。」閲覧数（年間）	80万回	95.2万回	100万回	76%	△
	201-3-1	児童館や青少年交流センターが関わる地域活動で若者が参画した活動の回数及び参画した若者の人数（年間）	100回	68回	240回	△22.9%	△
	201-3-2	児童館や青少年交流センターが関わる地域活動で若者が参画した活動の回数及び参画した若者の人数（年間）	1,000人	391人	2,870人	△32.6%	△
生きづらさを抱えた若者の社会的自立に向けた支援	202-1-1	支援最終数（関係機関の利用、就労・就学（準備含む）など進路（社会への参加）決定の数） a)メルクマールせたがや	40人	37人	160人 (40人×4年)	88.1%	△
	202-1-2	支援最終数（関係機関の利用、就労・就学（準備含む）など進路（社会への参加）決定の数） b)せたがや若者サポートステーション	90人	91人	360人 (90人×4年)	102.2%	○
	202-2	登録者の年代別割合（10代の利用割合）	23%	20%	27%	△75%	△

※○：令和3年度目標を達成した △：目標達成に至らなかった

新実施計画事業	事業番号	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	令和3年度 (2021年度) 実績	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度 目標に対する 達成状況※	
家庭・地域 における子 育て支援の 推進	203-1	子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合	67.1%	75.4%	90%	36.2%	△
	203-2	地域の活動に参加する区民のうち子育て支援活動に関わる区民の割合	7.6%	11.6%	15%	54.1%	△
	203-3	子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実(参加団体数)	—	79 団体	110 団体	△47.6%	△
保育・幼児 教育の充実	204-1	保育待機児童数	861 人 (平成29年 4月時点)	0 人 (令和4年 4月時点)	0 人 (令和4年 4月時点)	100%	○
	204-2	区立幼稚園から認定こども園への移行済数	1 園	2 園	2 園	100%	○
	204-3	区内乳幼児教育・保育施設における質の向上の取り組み(乳幼児教育アドバイザーの派遣回数)(年間)	14 回	13 回 (累計56回)	210 回 (4年間の累計)	26.7%	△
妊娠期から の切れ目の ない支援 (世田谷版 ネウボラ) の推進	205-1	子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合	67.1%	75.4%	90%	36.2%	△
	205-2	せたがや子育て利用券の利用率	—	42.3%	60%	△68.6%	△
	205-3	妊娠期面接の満足度	99.7%	93.5%	100%	—%	△
	205-4	世田谷版ネウボラの認知度	4.6%	8.9%	33%	15.1%	△
子どもの成 長と活動の 支援	206-1	児童館サマーキャンプでリーダー的活動を行った小学生、中高生の延べ人数	103 人	0 人 (累計194人)	400 人 (100人×4年)	48.5%	△
	206-2	児童館事業に協力した経験を持つ大人の延べ人数	延べ 11,400 人	延べ 3,343 人 (累計28,339人)	延べ 46,350 人 (4年間の累計)	61.1%	△
	206-3	子どもの外遊びについて、協力したり見守りたいと考える大人の割合	54.5%	50.7%	70%	△24.5%	△
「世田谷9 年教育」の 推進	207-1	学校運営に対する児童・生徒の肯定的評価(学習・学習指導・生活指導・学校全般について)	80.4%	79.2%	82.5%	△57.1%	△
	207-2	学校運営に対する保護者・地域の肯定的評価(学習指導・生活指導・学校全般について)	80.7%	79%	82.5%	△94.4%	△

※○：令和3年度目標を達成した △：目標達成に至らなかった

新実施計画事業	事業番号	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	令和3年度 (2021年度) 実績	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度 目標に対する 達成状況※	
特別支援教育の充実	208-1	円滑な学級運営(※)に効果があった学校の割合 ※配慮を要する児童・生徒に対する支援の充実、学級全体の安全確保など	—	100%	100%	100%	○
	208-2-1	特別支援学級等の指導・支援を受けている児童・生徒の人数	中学校情緒障害等通級指導学級 159人 (平成29年5月1日)	中学校情緒障害等通級指導学級 295人 (令和3年5月1日)	中学校情緒障害等通級指導学級 249人	151.1%	○
	208-2-2	特別支援学級等の指導・支援を受けている児童・生徒の人数	自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)0人 (平成29年5月1日)	自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)26人 (令和3年5月1日)	自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)20人	130%	○
	208-3	教育的効果があった特別支援学級及び「特別支援教室」の割合	—	100%	80%	125%	○
支援を必要とする子どもと家庭のサポート	209-1	資格取得支援事業を利用し資格を取得した者の就業割合	79%	71%	90%	△72.7%	△
	209-2	子ども家庭支援センターにおける児童虐待相談対応により終了した件数の割合	44%	75.6%	50%	526.7%	○
	209-3	巡回支援による障害理解や対応力の向上に関する職員の理解度	85%	90%	90%	100%	○
効果的な児童相談行政の推進	210-1-1	【児童相談所開設前】 児童福祉司、児童心理司の確保	児童福祉司 4人	児童福祉司 42人	児童福祉司 33人	131%	○
	210-1-2	【児童相談所開設前】 児童福祉司、児童心理司の確保	児童心理司 1人	児童心理司 21人	児童心理司 17人	125%	○
	210-2	【児童相談所開設後】 児童相談所と子ども家庭支援センターによる一元的な虐待相談対応(児童相談所と子ども家庭支援センターによる「個別ケース検討会議」「進行管理会議」の開催)	虐待相談受理件数 634件 個別ケース検討会議 258回 進行管理会議全体会 3回 進行管理会議(支所ごと)計 15回(平成28年度実績)	虐待相談受理件数 1,745件 個別ケース検討会議 211回 進行管理会議(支所ごと)計 60回	軽微なケース等を除き、虐待相談について、全件の個別ケース検討会議を実施。	—	△
210-3	【児童相談所開設後】 より家庭に近い環境での養育の推進(里親等委託率)	20% (平成29年3月末現在)	23.8%	55.5%(就学前児童:75%以上、学童期以降:50%以上)※令和6年度末時点	10.7%	△	

※○：令和3年度目標を達成した △：目標達成に至らなかった

新実施計画事業	事業番号	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	令和3年度 (2021年度) 実績	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度 目標に対する 達成状況※	
教育相談・ 不登校対策 の充実	211-1-1	教育相談件数（年間） a)教育相談室	1,891件 (平成28年度 実績)	2,451件	2,250件	156%	○
	211-1-2	教育相談件数（年間） b)スクールカウンセラー (SC)	90,708回 (平成28年度 実績)	81,392回	95,243回	△205.4%	△
	211-2	教育相談室相談終了件数 (年間)	1,213件 (平成28年度 実績)	1,582件	1,520件	120.2%	○
	211-3-1	ほっとスクール通室生の 定着率及び進路確定率 a)通室生定着率	50% (平成28年度 実績)	73%	70%	115%	○
	211-3-2	ほっとスクール通室生の 定着率及び進路確定率 b)進路確定率	100% (平成28年度 実績)	100%	毎年度100%	100%	○
	211-4	不登校の生徒を関係機関 へつないだ件数（年間）	6件	4件	14件	△25%	△
世田谷の教育を推進する 拠点づくり～教育総合センター～	212-1	学校運営に対する児童・ 生徒の肯定的評価 (学習・学習指導・生活 指導・進路指導・学校全 体・学校全般について)	78.4%	79.4%	80%	62.5%	△
	212-2-1	教育支援チームの対応件 数及び収束の割合	対応件数 124件	対応件数 179件	対応件数 200件	72.4%	△
	212-2-2	教育支援チームの対応件 数及び収束の割合	収束の割合 79%	収束の割合 82%	収束の割合 95%	18.8%	△
知と学びと 文化の情報 拠点として の新たな図 書館の創造	213-1	個人登録率	41.2%	28.9%	41.7%	—%	△
	213-2	レファレンス受付件数	80,500件/ 年	75,860件/ 年	90,000件/ 年	△48.8%	△
	213-3	来館者調査における図書 館利用の成果度	54.2%	62.2%	60%	137.9%	○
	213-4-1	学校図書館運営体制の改 善・充実	運営体制移 行済校52校 (平成29年 9月現在)	運営体制移 行済校90校	運営体制移 行済校90校	100%	○
	213-4-2	学校図書館運営体制の改 善・充実	1校あたりの 年間利用者数 (運営体制移 行校) 9,044人 (平成29年 9月現在)	1校あたりの 年間利用者数 (運営体制移 行校) 15,734人	1校あたりの 年間利用者数 (運営体制移 行校) 23,000人	47.9%	△
豊かな地域 社会づくり に向けた区 民による参 加と協働の まちづくり	301-1	地域活動への参加度	15.3%	12.9%	18%	△88.9%	△
	301-2	地域の絆事業の連携団体 数（年間）	1,993件	789件	2,070件	—%	△
	301-3	庁内における協働事業の 件数（年間）	337件	611件	550件	128.6%	○

予 算 の 執 行 実 績

1. 各会計歳入歳出決算総括

令和3年度 各会計歳入歳出決算総括表

区 分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差 引 額	翌年度への繰越額			合 計
				純計繰越額	繰越明許費 繰越財源	事故繰越し 繰越財源	
一 般 会 計	円 376,579,261,969	円 356,761,869,676	円 19,817,392,293	円 17,011,379,941	円 2,796,904,252	円 9,108,100	円 19,817,392,293
国民健康保険 事業会計	82,691,655,847	81,523,666,186	1,167,989,661	1,167,989,661	0	0	1,167,989,661
後期高齢者 医療会計	22,033,109,985	21,386,787,246	646,322,739	646,322,739	0	0	646,322,739
介護保険事業 会計	71,305,195,207	68,281,085,180	3,024,110,027	3,024,110,027	0	0	3,024,110,027
学校給食費 会計	2,837,829,534	2,772,270,511	65,559,023	65,559,023	0	0	65,559,023
合 計	555,447,052,542	530,725,678,799	24,721,373,743	21,915,361,391	2,796,904,252	9,108,100	24,721,373,743

備考 繰越明許費繰越財源＝繰越明許費繰越額 (13,436,495,528円) － 未収入特定財源 (10,639,591,276円)

事故繰越し繰越財源＝事故繰越し繰越額 (9,108,100円) － 未収入特定財源 (0円)

2. 一 般 会 計

(1) 歳入歳出予算決算対照表

令和3年度一般会計

歳入

款	予 算 現 額	収 入 済 額
1 特 別 区 税	128,388,957,000 ^円	128,773,321,819 ^円
2 地 方 譲 与 税	1,297,000,000	1,295,066,004
3 利 子 割 交 付 金	328,000,000	345,354,000
4 配 当 割 交 付 金	1,834,000,000	2,484,126,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,993,000,000	3,040,541,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	19,913,000,000	20,659,628,000
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	0	3,032
8 地 方 特 例 交 付 金	538,000,000	492,271,000
9 特 別 区 交 付 金	59,787,000,000	59,960,386,000
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	78,000,000	89,962,000
11 分 担 金 及 負 担 金	2,652,755,000	2,452,943,830
12 使 用 料 及 手 数 料	5,988,882,000	5,790,387,987
13 国 庫 支 出 金	94,543,541,865	84,710,676,933
14 都 支 出 金	36,002,004,961	34,725,141,515
15 財 産 収 入	1,629,777,000	1,223,786,745
16 寄 附 金	150,618,000	162,074,751
17 繰 入 金	6,726,023,000	396,547,470
18 繰 越 金	17,409,621,641	17,409,621,170
19 諸 収 入	11,071,230,000	10,282,276,580
20 特 別 区 債	2,134,000,000	2,000,000,000
21 環 境 性 能 割 交 付 金	285,000,000	285,146,133
歳 入 合 計	392,750,410,467	376,579,261,969

款別予算決算対照表

予算現額に対する 収入済額の増△減額	予算現額に対する 収入済額の比率	収入済額の構成比
円 384,364,819	% 100.3	% 34.2
△ 1,933,996	99.9	0.3
17,354,000	105.3	0.1
650,126,000	135.4	0.7
1,047,541,000	152.6	0.8
746,628,000	103.7	5.5
3,032	—	0.0
△ 45,729,000	91.5	0.1
173,386,000	100.3	15.9
11,962,000	115.3	0.0
△ 199,811,170	92.5	0.7
△ 198,494,013	96.7	1.5
△ 9,832,864,932	89.6	22.5
△ 1,276,863,446	96.5	9.2
△ 405,990,255	75.1	0.3
11,456,751	107.6	0.0
△ 6,329,475,530	5.9	0.1
△ 471	100.0	4.6
△ 788,953,420	92.9	2.7
△ 134,000,000	93.7	0.5
146,133	100.1	0.1
△ 16,171,148,498	95.9	100.0

歳 出				
款	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	
			繰 越 明 許 費	事 故 繰 越 し
1 議 会 費	円 724,757,000	円 716,817,661	円 0	円 0
2 総 務 費	37,081,044,156	33,319,998,186	1,247,271,000	6,018,100
3 民 生 費	174,056,421,691	160,044,240,616	5,372,426,000	0
4 環 境 費	10,164,638,000	9,996,427,728	0	1,550,000
5 衛 生 費	30,753,251,865	24,295,929,259	4,806,920,276	0
6 産 業 経 済 費	3,178,500,000	2,834,288,262	1,586,508	0
7 土 木 費	34,005,691,875	27,683,368,466	1,412,796,070	1,540,000
8 教 育 費	31,147,152,880	29,118,276,220	595,495,674	0
9 職 員 費	58,555,047,000	55,893,915,331	0	0
10 公 債 費	12,169,422,000	12,129,522,947	0	0
11 諸 支 出 金	729,085,000	729,085,000	0	0
12 予 備 費	185,399,000	0	0	0
歳 出 合 計	392,750,410,467	356,761,869,676	13,436,495,528	9,108,100

不 用 額	予 算 現 額 に 対 す る				支出済額の 構 成 比
	支出済額 の 比 率	翌年度繰越額の比率		不用額の比率	
		繰越明許費	事故繰越し		
円 7,939,339	% 98.9	% 0.0	% 0.0	% 1.1	% 0.2
2,507,756,870	89.9	3.4	0.0	6.8	9.3
8,639,755,075	91.9	3.1	0.0	5.0	44.9
166,660,272	98.3	0.0	0.0	1.6	2.8
1,650,402,330	79.0	15.6	0.0	5.4	6.8
342,625,230	89.2	0.0	0.0	10.8	0.8
4,907,987,339	81.4	4.2	0.0	14.4	7.8
1,433,380,986	93.5	1.9	0.0	4.6	8.2
2,661,131,669	95.5	0.0	0.0	4.5	15.7
39,899,053	99.7	0.0	0.0	0.3	3.4
0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.2
185,399,000	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
22,542,937,163	90.8	3.4	0.0	5.7	100.0

(2) 歳 入

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
			1	株式等譲渡所得割交付金	1,993,000,000	3,040,541,000	152.6	
				1 株式等譲渡所得割交付金	1,993,000,000	3,040,541,000	152.6	財務部
6				地方消費税交付金	19,913,000,000	20,659,628,000	103.7	
			1	地方消費税交付金	19,913,000,000	20,659,628,000	103.7	
				1 地方消費税交付金	19,913,000,000	20,659,628,000	103.7	
				1 地方消費税交付金	19,913,000,000	20,659,628,000	103.7	
				1 地方消費税交付金	19,913,000,000	20,659,628,000	103.7	財務部
7				自動車取得税交付金	0	3,032	—	
			1	自動車取得税交付金	0	3,032	—	
				1 自動車取得税交付金	0	3,032	—	
				1 自動車取得税交付金	0	3,032	—	
				1 自動車取得税交付金	0	3,032	—	政策経営部
8				地方特例交付金	538,000,000	492,271,000	91.5	
			1	地方特例交付金	538,000,000	492,271,000	91.5	
				1 地方特例交付金	538,000,000	492,271,000	91.5	
				1 地方特例交付金	538,000,000	492,271,000	91.5	
				1 地方特例交付金	538,000,000	492,271,000	91.5	政策経営部
9				特別区交付金	59,787,000,000	59,960,386,000	100.3	
			1	特別区財政調整交付金	59,787,000,000	59,960,386,000	100.3	
				1 普通交付金	56,087,000,000	56,527,397,000	100.8	
				1 普通交付金	56,087,000,000	56,527,397,000	100.8	
				1 特別区財政調整普通交付金	56,087,000,000	56,527,397,000	100.8	政策経営部
			2	特別交付金	3,700,000,000	3,432,989,000	92.8	
				1 特別交付金	3,700,000,000	3,432,989,000	92.8	
				1 特別区財政調整特別交付金	3,700,000,000	3,432,989,000	92.8	政策経営部
10				交通安全対策特別交付金	78,000,000	89,962,000	115.3	
			1	交通安全対策特別交付金	78,000,000	89,962,000	115.3	
				1 交通安全対策特別交付金	78,000,000	89,962,000	115.3	
				1 交通安全対策特別交付金	78,000,000	89,962,000	115.3	
				1 交通安全対策特別交付金 (交通反則金)	78,000,000	89,962,000	115.3	土木部
11				分担金及負担金	2,652,755,000	2,452,943,830	92.5	
			1	負担金	2,652,755,000	2,452,943,830	92.5	
				1 民生費負担金	2,615,690,000	2,418,773,509	92.5	
				1 老人福祉施設費	52,821,000	56,571,601	107.1	
				1 養護老人ホーム入所者負担金 (参考資料P.534)	52,821,000	56,571,601	107.1	高齢福祉部
				4 保育所費	2,545,404,000	2,352,865,818	92.4	
				1 区立保育園入所者負担金 (参考資料P.535)	592,678,000	529,019,850	89.3	保育部
				2 管外公立保育園入所者負担金 (参考資料P.535)	2,977,000	3,202,218	107.6	保育部
				3 私立保育所入所者負担金 (参考資料P.535)	1,949,749,000	1,820,643,750	93.4	保育部
				5 児童保護費	768,000	498,600	64.9	
				1 入院助産入所者負担金 (参考資料P.535)	768,000	498,600	64.9	子ども・若者部
				8 母子生活支援施設費	400,000	299,400	74.9	
				1 区立母子生活支援施設入所者負担金 (参考資料P.535)	200,000	230,100	115.1	子ども・若者部
				2 私立母子生活支援施設入所者負担金 (参考資料P.535)	200,000	69,300	34.7	子ども・若者部
				11 児童養護施設退所者等住宅支援費	720,000	600,000	83.3	
				1 児童養護施設退所者等入居者負担金 (参考資料P.536)	720,000	600,000	83.3	子ども・若者部
				12 児童福祉施設等費	15,442,000	6,917,590	44.8	
				1 児童福祉施設等入所者負担金 (参考資料P.536)	15,442,000	6,917,590	44.8	子ども・若者部
				13 障害児入所施設費	135,000	1,020,500	755.9	
				1 障害児施設入所者負担金 (参考資料P.536)	135,000	1,020,500	755.9	子ども・若者部
				3 土木費負担金	37,065,000	34,170,321	92.2	
				2 多摩川玉堤広場管理費	37,065,000	33,628,134	90.7	
				1 多摩川玉堤広場共同管理負担金	37,065,000	33,628,134	90.7	みどり33推進担当部
				6 無電柱化整備費	0	542,187	—	
				2 無電柱化事業建設負担金 (玉川・砵)	0	542,187	—	土木部
12				使用料及手数料	5,988,882,000	5,790,387,987	96.7	

款	項	目	節	細節	予算現額(円)	収入済額(円)	収入率(%)	所管部
	1	使用料			4,631,195,000	4,443,752,899	96.0	
			1	総務使用料	240,904,000	191,745,923	79.6	
			1	区民会館	22,000,000	16,838,450	76.5	
				5 烏山区民会館(参考資料P.536)	22,000,000	16,838,450	76.5	烏山総合支所
			2	区民センター	51,584,000	30,217,376	58.6	
				1 烏山区民センター	4,300,000	2,650,890	61.6	烏山総合支所
				2 太子堂区民センター	4,125,000	2,889,660	70.1	世田谷総合支所
				3 弦巻区民センター	7,179,000	4,187,890	58.3	世田谷総合支所
				4 宮坂区民センター	10,027,000	4,908,790	49.0	世田谷総合支所
				5 代田区民センター	4,622,000	2,322,280	50.2	北沢総合支所
				6 深沢区民センター	3,200,000	1,292,150	40.4	玉川総合支所
				7 奥沢区民センター	1,800,000	1,282,940	71.3	玉川総合支所
				8 玉川台区民センター	4,000,000	3,042,520	76.1	玉川総合支所
				9 上北沢区民センター	2,640,000	1,346,826	51.0	烏山総合支所
				10 粕谷区民センター	3,500,000	1,121,530	32.0	烏山総合支所
				12 桜丘区民センター	6,191,000	5,171,900	83.5	世田谷総合支所
			3	食堂施設	914,000	880,012	96.3	
				6 上北沢区民センター	461,000	441,190	95.7	烏山総合支所
				8 宮坂区民センター	453,000	438,822	96.9	世田谷総合支所
			5	総務施設	15,617,000	22,495,345	144.0	
				1 庁舎	2,402,000	2,850,811	118.7	庁舎整備担当部
				2 玉川総合支所	1,960,000	2,420,038	123.5	玉川総合支所
				3 世田谷地域出張所	97,000	4,052,451	-	世田谷総合支所
				4 玉川地域出張所	1,081,000	114,954	10.6	玉川総合支所
				5 砧地域出張所	52,000	88,176	169.6	砧総合支所
				6 烏山区民センター	138,000	481,314	348.8	烏山総合支所
				10 深沢区民センター	7,000	0	0.0	玉川総合支所
				11 玉堤地区会館	7,000	0	0.0	玉川総合支所
				12 砧地域地区会館	59,000	64,026	108.5	砧総合支所
				13 北沢地域出張所	29,000	49,063	169.2	北沢総合支所
				14 桜丘区民センター	47,000	47,141	100.3	世田谷総合支所
				15 世田谷地域地区会館	204,000	204,488	100.2	世田谷総合支所
				17 烏山地域地区会館	394,000	396,530	100.6	烏山総合支所
				18 北沢タウンホール	3,100,000	6,946,444	224.1	北沢総合支所
				20 男女共同参画センター研修室	600,000	373,170	62.2	生活文化政策部
				25 北沢地域地区会館	56,000	278,015	496.5	北沢総合支所
				34 粕谷区民センター	75,000	78,904	105.2	烏山総合支所
				35 スカイキャロット展望ロビー	516,000	512,376	99.3	世田谷総合支所
				41 砧総合支所	69,000	87,084	126.2	砧総合支所
				43 区民健康村用地	252,000	484,350	192.2	生活文化政策部
				44 分庁舎	5,000	0	0.0	庁舎整備担当部
				45 鎌田区民センター	2,000	2,814	140.7	砧総合支所
				47 大蔵第二運動公園運動施設	1,200,000	575,537	48.0	スポーツ推進部
				48 弦巻区民センター	519,000	1,039,776	200.3	世田谷総合支所
				50 総合運動場	1,542,000	418,146	27.1	スポーツ推進部
				51 千歳温水プール	1,100,000	821,361	74.7	スポーツ推進部
				52 烏山総合支所	8,000	8,520	106.5	烏山総合支所
				53 厚生会館	96,000	99,856	104.0	総務部
			11	地区会館	64,267,000	50,241,300	78.2	
				1 世田谷地域地区会館	18,414,000	12,852,040	69.8	世田谷総合支所
				2 北沢地域地区会館	10,352,000	8,115,980	78.4	北沢総合支所
				3 玉川地域地区会館	20,000,000	16,890,460	84.5	玉川総合支所
				4 砧地域地区会館	12,201,000	9,695,730	79.5	砧総合支所
				5 烏山地域地区会館	3,300,000	2,687,090	81.4	烏山総合支所
			12	区民集会所	38,192,000	28,673,670	75.1	
				1 世田谷地域地区民集会所	10,407,000	8,695,390	83.6	世田谷総合支所

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
				2 北沢地域区民集会所	9,484,000	6,751,550	71.2	北沢総合支所
				3 玉川地域区民集会所	7,000,000	4,993,340	71.3	玉川総合支所
				4 砧地域区民集会所	8,001,000	5,737,520	71.7	砧総合支所
				5 烏山地域区民集会所	3,300,000	2,495,870	75.6	烏山総合支所
			13	文化施設	14,469,000	10,373,180	71.7	
				1 美術館	11,222,000	8,835,070	78.7	生活文化政策部
				2 文学館	218,000	208,410	95.6	生活文化政策部
				3 文化生活情報センター	3,029,000	1,329,700	43.9	生活文化政策部
			14	区民利用施設	0	4,435,500	—	
				2 けやきネット (過年度分)	0	4,435,500	—	地域行政部
			15	区役所駐車場	7,003,000	5,435,200	77.6	
				1 区役所駐車場	1,003,000	1,599,900	159.5	総務部
				2 砧総合支所駐車場	6,000,000	3,835,300	63.9	砧総合支所
			16	スポーツ施設	21,343,000	17,987,630	84.3	
				2 地域体育館・地区体育室	21,343,000	17,987,630	84.3	スポーツ推進部
			17	生涯現役施設	5,515,000	4,168,260	75.6	
				2 土と農の交流園	1,000	1,000	100.0	生活文化政策部
				4 敬老会館・高齢者集会所	3,461,000	2,678,830	77.4	生活文化政策部
				5 支えあい活動拠点	411,000	161,600	39.3	生活文化政策部
				6 陶芸教室	6,000	1,600	26.7	生活文化政策部
				7 健康増進・交流施設	1,636,000	1,325,230	81.0	生活文化政策部
			2	民生使用料	60,863,000	55,812,166	91.7	
			2	民生施設	49,991,000	43,882,828	87.8	
				2 児童館	1,600,000	17,828	1.1	子ども・若者部
				3 保育園	5,196,000	3,032,814	58.4	子ども・若者部
				12 障害者休養ホームひまわり荘	1,016,000	443,700	43.7	障害福祉部
				17 母子生活支援施設	16,000	0	0.0	子ども・若者部
				21 すきっぷ	113,000	133,632	118.3	障害福祉部
				24 砧工房	41,000	53,136	129.6	障害福祉部
				25 玉川福祉作業所	56,000	66,816	119.3	障害福祉部
				26 在宅復帰施設 (烏山)	0	34,360	—	高齢福祉部
				29 高齢者在宅サービスセンター (開放分)	715,000	507,660	71.0	高齢福祉部
				31 梅丘高齢者在宅サービスセンター	5,743,000	5,664,894	98.6	高齢福祉部
				34 奥沢福祉園	18,000	0	0.0	障害福祉部
				36 私立保育園	1,200,000	1,200,000	100.0	保育部
				38 子育てステーション	6,176,000	5,993,114	97.0	子ども・若者部
				39 生活寮	1,320,000	681,240	51.6	障害福祉部
				40 身体障害者自立体験ホーム	1,410,000	1,123,280	79.7	障害福祉部
				45 公衆電話ボックス使用料	42,000	49,500	117.9	障害福祉部
				46 C A T V使用料	18,000	22,272	123.7	障害福祉部
				54 緊急一時保護 (ひまわり荘)	46,000	0	0.0	障害福祉部
				56 駒沢生活実習所	208,000	206,784	99.4	障害福祉部
				57 池之上青少年交流センター	766,000	133,440	17.4	子ども・若者部
				58 野毛青少年交流センター	30,000	2,100	7.0	子ども・若者部
				60 産後ケアセンター	21,151,000	18,511,738	87.5	子ども・若者部
				61 希望丘青少年交流センター	1,000	0	0.0	子ども・若者部
				63 保健医療福祉総合プラザ	1,993,000	4,465,038	224.0	保健福祉政策部
				64 総合福祉センター後利用施設障害者団体活動支援スペース	0	29,720	—	障害福祉部
				65 梅丘ボランティアビューロー	18,000	18,996	105.5	保健福祉政策部
				66 一時生活援助施設	1,080,000	881,460	81.6	高齢福祉部
				67 南烏山四丁目高齢者施設	18,000	18,996	105.5	高齢福祉部
				69 松原六丁目保健施設	0	88,848	—	保健福祉政策部
				71 児童相談所	0	501,462	—	児童相談所
			3	高齢者住宅	10,872,000	11,929,338	109.7	
				2 高齢者集合住宅	8,851,000	9,792,600	110.6	都市整備政策部
				5 認知症高齢者グループホーム	2,021,000	2,136,738	105.7	高齢福祉部

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
		3	衛生使用料		22,755,000	16,094,612	70.7	
			1	保健所	9,564,000	5,317,860	55.6	
				10 食品従事者検便	3,150,000	2,181,480	69.3	世田谷保健所
				11 健康相談 (世田谷)	612,000	169,000	27.6	世田谷総合支所
				12 健康相談 (北沢)	564,000	202,500	35.9	北沢総合支所
				13 健康相談 (玉川)	730,000	166,000	22.7	玉川総合支所
				14 健康相談 (砧)	902,000	107,000	11.9	砧総合支所
				15 健康相談 (烏山)	303,000	100,000	33.0	烏山総合支所
				16 歯科相談 (世田谷)	449,000	186,840	41.6	世田谷総合支所
				17 歯科相談 (北沢)	308,000	240,240	78.0	北沢総合支所
				18 歯科相談 (玉川)	337,000	228,800	67.9	玉川総合支所
				19 歯科相談 (砧)	308,000	132,000	42.9	砧総合支所
				20 歯科相談 (烏山)	352,000	245,520	69.8	烏山総合支所
				31 大腸がん検診	1,215,000	984,400	81.0	世田谷保健所
				32 健康者検便	334,000	374,080	112.0	世田谷保健所
			2	保健センター	13,191,000	9,761,000	74.0	
				3 健康増進	7,392,000	5,511,500	74.6	世田谷保健所
				4 胃がん検診	4,585,000	3,107,500	67.8	世田谷保健所
				5 乳がん検診	1,214,000	1,142,000	94.1	世田谷保健所
			3	衛生施設	0	1,015,752	—	
				4 旧保健センター	0	1,015,752	—	保健福祉政策部
		4	産業経済使用料		8,589,000	8,835,840	102.9	
			3	区民農園	8,589,000	8,835,840	102.9	
				1 区民農園	8,589,000	8,835,840	102.9	経済産業部
		5	土木使用料		3,778,199,000	3,751,945,713	99.3	
			1	道路占用	2,981,400,000	2,977,083,949	99.9	
				25 電力関係 (参考資料P.537)	1,066,600,000	1,067,340,346	100.1	土木部
				26 ガス関係 (参考資料P.537)	744,500,000	744,333,575	100.0	土木部
				28 電気通信関係 (参考資料P.537)	828,200,000	827,729,364	99.9	土木部
				29 一般占用 (参考資料P.537)	342,100,000	337,680,664	98.7	土木部
			2	公共物占用	18,100,000	18,178,328	100.4	
				8 水路	18,100,000	18,178,328	100.4	土木部
			3	土木施設	1,148,000	1,650,165	143.7	
				1 自転車等駐車場	280,000	279,746	99.9	土木部
				6 公営住宅	832,000	827,113	99.4	都市整備政策部
				7 放置自転車等保管所	18,000	18,996	105.5	土木部
				10 土木管理事務所 (世田谷・北沢・烏山)	18,000	0	0.0	土木部
				11 資器材置場	0	524,310	—	土木部
			5	公園占用	49,625,000	40,963,076	82.5	
				3 公園常時占用	8,164,000	8,988,487	110.1	みどり33推進担当部
				4 公園一時占用	41,461,000	31,974,589	77.1	みどり33推進担当部
			6	公園施設	136,589,000	141,278,733	103.4	
				1 ミニS L	4,115,000	5,968,200	145.0	みどり33推進担当部
				4 多摩川玉堤広場	13,120,000	16,378,900	124.8	みどり33推進担当部
				5 公園水泳場	5,009,000	3,538,260	70.6	みどり33推進担当部
				10 公園有料施設	66,000,000	62,579,520	94.8	みどり33推進担当部
				13 公園駐車場	39,135,000	43,115,765	110.2	みどり33推進担当部
				14 公園売店	9,210,000	9,698,088	105.3	みどり33推進担当部
			7	公的住宅	591,337,000	572,791,462	96.9	
				1 公営住宅	536,726,000	517,257,332	96.4	都市整備政策部
				3 公営住宅 (基金)	1,871,000	0	0.0	都市整備政策部
				9 特定公共賃貸住宅 (基金)	4,427,000	7,222,800	163.2	都市整備政策部
				10 区立地域優良賃貸住宅	2,995,000	5,588,875	186.6	都市整備政策部
				11 区立地域優良賃貸住宅 (基金)	45,318,000	42,722,455	94.3	都市整備政策部
		6	教育使用料		516,247,000	415,774,188	80.5	
			1	学校施設	7,872,000	8,616,507	109.5	

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
				1 小学校	3,076,000	3,560,295	115.7	教育委員会事務局
				2 中学校	4,796,000	4,918,944	102.6	教育委員会事務局
				3 幼稚園	0	137,268	-	教育委員会事務局
			2	幼稚園	13,434,000	10,423,810	77.6	
				1 幼稚園保育料	5,163,000	4,141,120	80.2	教育委員会事務局
				2 幼稚園預かり保育料	8,271,000	6,282,690	76.0	教育委員会事務局
			5	教育施設	494,941,000	396,733,871	80.2	
				1 図書館	30,000	35,424	118.1	教育委員会事務局
				5 民家園	47,000	46,992	100.0	教育委員会事務局
				7 陶芸室	1,238,000	1,030,080	83.2	教育委員会事務局
				11 新BOP	411,869,000	334,211,870	81.1	教育委員会事務局
				12 郷土資料館	14,000	30,870	220.5	教育委員会事務局
				13 教育相談室	2,737,000	2,742,828	100.2	教育委員会事務局
				14 教育センタープラネタリウム	4,810,000	3,601,830	74.9	教育委員会事務局
				15 学校施設開放	74,177,000	54,990,430	74.1	教育委員会事務局
				16 教育総合センター	19,000	43,547	229.2	教育委員会事務局
			7	環境使用料	3,638,000	3,544,457	97.4	
				1 清掃・リサイクル普及啓発施設	3,370,000	3,277,536	97.3	
				1 エコプラザ用賀	3,370,000	3,277,536	97.3	清掃・リサイクル部
				2 清掃事務所	7,000	7,038	100.5	
				2 玉川清掃事務所	7,000	7,038	100.5	清掃・リサイクル部
				3 清掃・リサイクル施設	258,000	256,883	99.6	
				1 大蔵一丁目施設	258,000	256,883	99.6	清掃・リサイクル部
				4 太陽光発電施設 (三浦)	3,000	3,000	100.0	
				1 太陽光発電施設 (三浦)	3,000	3,000	100.0	環境政策部
			2	手数料	1,357,687,000	1,346,635,088	99.2	
			1	総務手数料	377,762,000	376,883,400	99.8	
				1 証明閲覧	370,962,000	371,359,400	100.1	
				1 納・課税証明	30,000,000	31,205,000	104.0	財務部
				2 住民基本台帳証明・閲覧	143,262,000	146,302,000	102.1	地域行政部
				3 印鑑登録証明	85,926,000	76,585,300	89.1	地域行政部
				4 印鑑登録証	3,769,000	3,593,100	95.3	地域行政部
				5 戸籍謄抄本諸証明	98,465,000	103,627,500	105.2	地域行政部
				8 戸籍の附票・身分証明等	8,138,000	9,528,600	117.1	地域行政部
				14 その他行政証明 (総務部)	1,000	600	60.0	総務部
				18 地縁団体印鑑登録	0	300	-	生活文化政策部
				19 耕地整理証明	1,000	600	60.0	地域行政部
				21 通知カード・個人番号カード	1,400,000	503,200	35.9	地域行政部
				22 その他行政証明 (子ども・若者部)	0	13,200	-	子ども・若者部
				2 システム登録	6,800,000	5,524,000	81.2	
				1 けやきネット (システム)	6,800,000	5,524,000	81.2	地域行政部
			2	民生手数料	15,000	6,300	42.0	
				1 諸証明	15,000	6,300	42.0	
				1 保育料記載事項証明	0	300	-	保育部
				2 社会福祉法人理事証明等	1,000	300	30.0	保健福祉政策部
				3 児童福祉施設等諸証明	14,000	5,700	40.7	保育部
			3	環境手数料	792,525,000	788,962,298	99.6	
				1 工場公害防止認可	64,000	16,300	25.5	
				1 工場設置認可	26,000	8,700	33.5	環境政策部
				2 変更認可	38,000	7,600	20.0	環境政策部
				3 諸証明	1,000	0	0.0	
				1 電気供給・工場認可証明	1,000	0	0.0	環境政策部
				4 清掃等指導業務	1,618,000	1,635,000	101.1	
				3 一般廃棄物処理業許可	1,618,000	1,635,000	101.1	清掃・リサイクル部
				5 有料ごみ処理券	788,296,000	785,137,898	99.6	
				1 有料ごみ処理券	788,296,000	785,137,898	99.6	清掃・リサイクル部

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
				6 動物死体処理	2,545,000	2,173,100	85.4	
				1 動物死体処理	2,545,000	2,173,100	85.4	清掃・リサイクル部
				7 廃棄物処理	1,000	0	0.0	
				4 廃棄物処理	1,000	0	0.0	清掃・リサイクル部
			4	衛生手数料	63,188,000	72,687,810	115.0	
				1 証明閲覧	82,000	91,500	111.6	
				1 証明閲覧 (食品衛生)	18,000	30,900	171.7	世田谷保健所
				2 証明閲覧 (畜犬)	1,000	600	60.0	世田谷保健所
				4 証明閲覧 (医事薬事)	30,000	28,800	96.0	世田谷保健所
				5 証明閲覧 (環境衛生)	12,000	12,600	105.0	世田谷保健所
				9 予防接種証明書	21,000	18,600	88.6	世田谷保健所
				2 診断書	981,000	0	0.0	
				3 診断書 (世田谷)	157,000	0	0.0	世田谷総合支所
				4 診断書 (北沢)	163,000	0	0.0	北沢総合支所
				5 診断書 (玉川)	210,000	0	0.0	玉川総合支所
				6 診断書 (砧)	376,000	0	0.0	砧総合支所
				7 診断書 (烏山)	75,000	0	0.0	烏山総合支所
				3 畜犬登録	25,014,000	29,384,010	117.5	
				3 畜犬登録手数料	25,014,000	29,384,010	117.5	世田谷保健所
				4 食品衛生	26,324,000	32,727,000	124.3	
				2 衛生監視	26,324,000	32,727,000	124.3	世田谷保健所
				5 環境衛生	5,119,000	4,521,900	88.3	
				3 環境監視手数料	5,119,000	4,521,900	88.3	世田谷保健所
				6 診療所開設許可等	665,000	713,700	107.3	
				2 診療所開設許可	665,000	713,700	107.3	世田谷保健所
				8 医務薬務	4,531,000	4,706,700	103.9	
				2 医薬品販売業等許可	4,531,000	4,706,700	103.9	世田谷保健所
				9 毒劇物	284,000	273,000	96.1	
				2 毒劇物許可 (医事薬事)	284,000	273,000	96.1	世田谷保健所
				14 麻薬	188,000	270,000	143.6	
				1 麻薬許可 (医事薬事)	188,000	270,000	143.6	世田谷保健所
			5	土木手数料	124,197,000	108,095,280	87.0	
				1 屋外広告物許可	18,915,000	23,742,430	125.5	
				30 広告物許可申請手数料	10,815,000	14,475,520	133.8	都市整備政策部
				31 広告物許可申請手数料	8,100,000	9,266,910	114.4	土木部
				2 自動車臨時運行許可	2,062,000	1,911,750	92.7	
				24 臨時運行許可申請手数料	2,062,000	1,911,750	92.7	土木部
				3 放置自転車	58,037,000	37,651,000	64.9	
				16 放置自転車等撤去手数料	58,029,000	37,651,000	64.9	土木部
				17 放置自動二輪車等撤去手数料	8,000	0	0.0	みどり33推進担当部
				5 長期優良住宅認定	4,954,000	7,033,300	142.0	
				1 長期優良住宅認定手数料	4,954,000	7,033,300	142.0	都市整備政策部
				10 諸証明	13,632,000	12,884,400	94.5	
				38 住宅用家屋証明手数料	6,500,000	5,892,900	90.7	都市整備政策部
				39 建築諸証明手数料	3,285,000	3,345,200	101.8	都市整備政策部
				50 位置指定道路証明手数料	2,400,000	2,038,200	84.9	防災街づくり担当部
				54 認定境界証明手数料	810,000	889,800	109.9	道路・交通計画部
				55 マンション建替円滑化諸証明手数料	1,000	8,700	870.0	都市整備政策部
				57 土木諸証明手数料	36,000	26,400	73.3	土木部
				58 開発諸証明手数料	600,000	683,200	113.9	都市整備政策部
				11 開発許可	5,500,000	6,181,900	112.4	
				19 開発行為許可申請手数料	5,500,000	6,181,900	112.4	都市整備政策部
				15 位置指定申請	1,500,000	800,000	53.3	
				6 位置指定申請手数料	1,500,000	800,000	53.3	防災街づくり担当部
				16 宅地造成許可	30,000	18,000	60.0	
				3 宅地造成許可申請手数料	30,000	18,000	60.0	都市整備政策部

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
			17	建築確認・検査	18,883,000	16,243,400	86.0	
				6 建築確認・検査申請手数料	18,883,000	16,243,400	86.0	都市整備政策部
			18	低炭素建築物認定	679,000	1,613,800	237.7	
				1 低炭素建築物認定手数料	679,000	1,613,800	237.7	都市整備政策部
			19	建築物エネルギー消費性能向上認定	5,000	15,300	306.0	
				1 建築物エネルギー消費性能向上認定手数料	5,000	15,300	306.0	都市整備政策部
			13 国庫支出金		94,543,541,865	84,710,676,933	89.6	
			1 国庫負担金		54,052,339,000	53,084,982,415	98.2	
			1 民生費負担金		45,560,071,000	46,132,550,010	101.3	
			5	特別障害者手当等支給費	190,633,000	190,367,414	99.9	
				1 特別障害者手当等支給費	190,633,000	190,367,414	99.9	障害福祉部
			6	生活保護費	15,428,323,000	15,958,092,996	103.4	
				2 生活保護費 (生活扶助費等)	8,463,911,000	8,658,561,115	102.3	保健福祉政策部
				3 生活保護費 (医療扶助費等)	6,768,885,000	6,944,946,996	102.6	保健福祉政策部
				4 生活保護費 (介護扶助費等)	195,527,000	354,584,885	181.3	保健福祉政策部
			7	入院助産措置費	5,038,000	2,521,025	50.0	
				1 入院助産措置費	5,038,000	2,521,025	50.0	子ども・若者部
			8	障害福祉サービス費等	7,630,034,000	7,353,920,011	96.4	
				16 障害児通所・相談支援給付等	1,154,959,000	1,044,114,892	90.4	障害福祉部
				17 障害者自立支援給付等	5,929,436,000	5,760,986,328	97.2	障害福祉部
				18 補装具給付	81,955,000	74,657,899	91.1	障害福祉部
				19 自立支援医療 (更生医療)	430,082,000	435,322,603	101.2	障害福祉部
				21 療養介護医療	33,602,000	38,838,289	115.6	障害福祉部
			9	児童手当支給費	7,738,691,000	7,531,075,664	97.3	
				6 児童手当	7,738,691,000	7,531,075,664	97.3	子ども・若者部
			11	国民年金事務費	200,358,000	262,657,338	131.1	
				5 年金事務	197,934,000	258,920,972	130.8	保健福祉政策部
				8 年金生活者支援給付金	2,424,000	3,736,366	154.1	保健福祉政策部
			14	保険基盤安定費	786,089,000	788,822,902	100.3	
				1 国民健康保険	786,089,000	788,822,902	100.3	保健福祉政策部
			17	母子生活支援施設費	83,762,000	61,509,387	73.4	
				1 区立母子生活支援施設	21,665,000	18,078,549	83.4	子ども・若者部
				2 私立母子生活支援施設	62,097,000	43,430,838	69.9	子ども・若者部
			18	児童扶養手当支給費	449,814,000	433,077,323	96.3	
				2 児童扶養手当	449,814,000	433,077,323	96.3	子ども・若者部
			20	特別障害給付事務費	95,000	149,088	156.9	
				2 特別障害給付事務	95,000	149,088	156.9	保健福祉政策部
			23	特定中国残留邦人等支援事業	41,425,000	32,381,485	78.2	
				2 特定中国残留邦人等支援事業費 (生活扶助費等)	18,615,000	16,633,797	89.4	保健福祉政策部
				3 特定中国残留邦人等支援事業費 (医療扶助費等)	22,083,000	15,005,730	68.0	保健福祉政策部
				4 特定中国残留邦人等支援事業費 (介護扶助費等)	727,000	741,958	102.1	保健福祉政策部
			28	介護保険料軽減費	345,166,000	318,558,222	92.3	
				1 介護保険料軽減費	345,166,000	318,558,222	92.3	高齢福祉部
			31	生活困窮者自立相談支援事業費等負担金	1,103,607,000	1,263,119,035	114.5	
				1 被保護者就労支援事業費 (生保事務)	153,000	153,750	100.5	保健福祉政策部
				2 被保護者就労支援事業費 (自立促進)	14,992,000	14,992,560	100.0	保健福祉政策部
				3 生活困窮者自立相談支援事業費	27,027,000	0	0.0	保健福祉政策部
				5 生活困窮者自立相談支援事業費 (住居確保)	20,595,000	0	0.0	保健福祉政策部
				6 生活困窮者住居確保給付金	1,011,000,000	1,194,229,570	118.1	保健福祉政策部
				7 被保護者就労支援事業費 (生保事務)	14,768,000	17,186,092	116.4	保健福祉政策部
				8 生活困窮者自立相談支援事業費	15,072,000	0	0.0	保健福祉政策部
				9 被保護者健康管理支援事業費	0	36,557,063	-	保健福祉政策部
			33	施設型給付費 (私立保育園)	8,181,943,000	8,560,429,392	104.6	
				1 私立保育園	8,181,943,000	8,560,429,392	104.6	保育部
			34	施設型給付費 (認定こども園)	380,897,000	421,125,986	110.6	
				1 幼稚園型	41,876,000	44,375,121	106.0	保育部

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
				2 幼保連携型	339,021,000	376,750,865	111.1	保育部
			35	施設型給付費 (地域型保育事業)	574,371,000	577,147,985	100.5	
				1 小規模保育事業	405,892,000	423,742,472	104.4	保育部
				2 家庭的保育事業	84,882,000	93,023,575	109.6	保育部
				3 居宅訪問型保育事業	47,466,000	28,377,678	59.8	保育部
				4 事業所内保育事業	36,131,000	32,004,260	88.6	保育部
			38	施設型給付費 (私立幼稚園)	112,026,000	107,125,282	95.6	
				1 私立幼稚園	112,026,000	107,125,282	95.6	保育部
			40	子育てのための施設等利用給付交付金	1,565,924,000	1,565,796,405	100.0	
				1 認可外保育施設分	248,862,000	244,653,542	98.3	保育部
				2 預かり保育 (私立幼稚園 (施設型給付))	2,772,000	1,328,945	47.9	保育部
				3 預かり保育 (認定こども園)	10,237,000	7,612,990	74.4	保育部
				4 私立幼稚園	1,274,296,000	1,266,440,538	99.4	子ども・若者部
				5 預かり保育 (私立幼稚園)	29,757,000	45,760,390	153.8	子ども・若者部
			41	障害児入所施設措置費	41,580,000	41,580,000	100.0	
				1 障害児入所施設措置費	41,580,000	41,580,000	100.0	子ども・若者部
			43	児童入所施設費等	37,947,000	78,676,882	207.3	
				1 保護所事務費	0	65,829	-	子ども・若者部
				2 児童相談所運営	13,768,000	21,836,458	158.6	児童相談所
				3 一時保護所運営	24,179,000	56,774,595	234.8	児童相談所
			44	児童入所施設措置費等	551,216,000	494,416,188	89.7	
				1 児童福祉施設等措置費	540,529,000	460,350,557	85.2	子ども・若者部
				2 児童相談所運営	10,687,000	34,065,631	318.8	児童相談所
			45	重層的支援体制整備事業	111,132,000	90,000,000	81.0	
				1 生活困窮者自立相談支援事業費	70,237,000	45,019,000	64.1	保健福祉政策部
				2 生活困窮者自立相談支援事業費 (住宅確保)	40,895,000	29,908,000	73.1	保健福祉政策部
				5 生活困窮者自立相談支援事業費 (会計年度任用職員人件費)	0	15,073,000	-	保健福祉政策部
			2	衛生費負担金	8,491,429,000	6,949,453,250	81.8	
				4 結核対策費	10,843,000	6,917,343	63.8	
				4 結核医療費公費負担	9,360,000	6,481,281	69.2	世田谷保健所
				5 結核予防対策事業	1,483,000	436,062	29.4	世田谷保健所
				6 母子衛生費	11,459,000	9,898,097	86.4	
				3 医療費公費負担	11,459,000	9,898,097	86.4	世田谷保健所
				7 感染症対策費	1,359,672,000	1,122,791,440	82.6	
				1 感染症対策	357,000	423,575	118.6	世田谷保健所
				5 感染症対策	832,043,000	734,882,413	88.3	保健福祉政策部
				6 感染症対策 (新型コロナウイルス感染症)	527,272,000	387,485,452	73.5	世田谷保健所
				8 育成医療費	933,000	78,266	8.4	
				1 育成医療	933,000	78,266	8.4	世田谷保健所
				9 小児慢性特定疾病医療費	109,456,000	103,903,309	94.9	
				1 小児慢性特定疾病医療費	109,456,000	103,903,309	94.9	世田谷保健所
				10 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費	160,000	142,426	89.0	
				1 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	160,000	142,426	89.0	世田谷保健所
				11 新型コロナウイルスワクチン接種事業	6,998,906,000	5,705,722,369	81.5	
				2 新型コロナウイルスワクチン接種対策事業費	6,998,906,000	5,705,548,739	81.5	世田谷保健所
				4 新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金	0	173,630	-	世田谷保健所
			3	教育費負担金	839,000	2,979,155	355.1	
				3 子育てのための施設等利用給付交付金	839,000	2,979,155	355.1	
				1 預かり保育 (区立幼稚園)	839,000	2,979,155	355.1	教育委員会事務局
			2	国庫補助金	40,478,929,865	31,617,153,548	78.1	
				1 民生費補助金	26,804,169,000	20,083,712,458	74.9	
				1 相談員費	2,437,000	4,856,000	199.3	
				1 相談員費 (世田谷)	484,000	988,000	204.1	世田谷総合支所
				2 相談員費 (北沢)	55,000	73,000	132.7	北沢総合支所
				3 相談員費 (玉川)	55,000	73,000	132.7	玉川総合支所
				4 相談員費 (砧)	888,000	1,861,000	209.6	砧総合支所

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
				5 相談員費 (烏山)	955,000	1,861,000	194.9	烏山総合支所
			9 障害者福祉諸費	123,000	144,000	117.1		
				22 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付	123,000	144,000	117.1	障害福祉部
			23 次世代育成支援対策施設整備交付金	105,985,000	100,114,000	94.5		
				8 区立保育園内おでかけ広場整備	2,220,000	1,956,000	88.1	子ども・若者部
				9 児童施設改修工事 (北沢)	10,570,000	10,762,000	101.8	北沢総合支所
				10 児童養護施設等整備費	900,000	0	0.0	子ども・若者部
				11 区立母子生活支援施設整備	62,295,000	62,955,000	101.1	子ども・若者部
				13 鎌田区民センター整備	30,000,000	24,441,000	81.5	砧総合支所
			24 母子家庭自立支援給付金	29,637,000	24,809,000	83.7		
				2 母子家庭自立支援教育訓練給付金	29,140,000	24,344,000	83.5	子ども・若者部
				3 母子家庭等就業・自立支援事業	497,000	465,000	93.6	子ども・若者部
			28 地域介護・福祉空間整備等交付金	38,650,000	0	0.0		
				2 地域密着型サービスの拠点整備	38,650,000	0	0.0	高齢福祉部
			32 地域生活支援事業費	234,672,000	285,830,000	121.8		
				2 コミュニケーション支援	3,073,000	3,455,000	112.4	障害福祉部
				3 日常生活用具給付	34,011,000	44,061,000	129.5	障害福祉部
				8 訪問入浴サービス	10,909,000	13,878,000	127.2	障害福祉部
				11 点字・声の広報 (区のおしらせ)	3,442,000	3,084,000	89.6	政策経営部
				12 奉仕員養成研修	1,721,000	1,114,000	64.7	障害福祉部
				15 住宅改修	2,450,000	2,998,000	122.4	障害福祉部
				16 声の広報 (区議会だより)	613,000	800,000	130.5	区議会事務局
				19 日中一時支援 (短期入所)	2,158,000	2,827,000	131.0	障害福祉部
				27 居宅の確保	1,867,000	2,370,000	126.9	障害福祉部
				28 地域生活体験事業	1,779,000	2,256,000	126.8	障害福祉部
				32 巡回支援専門員整備事業 (発達障害相談・療育センター)	3,092,000	4,112,000	133.0	障害福祉部
				33 福祉ホーム	1,050,000	1,342,000	127.8	障害福祉部
				34 移動支援	164,831,000	199,548,000	121.1	障害福祉部
				40 理解促進研修・啓発事業 (障害理解促進事業)	1,196,000	485,000	40.6	障害福祉部
				41 理解促進研修・啓発事業 (カタログリーフレット作成)	263,000	400,000	152.1	障害福祉部
				42 理解促進研修・啓発事業 (雇用促進イベント)	29,000	29,000	100.0	障害福祉部
				44 音声版障害福祉計画	117,000	171,000	146.2	障害福祉部
				45 巡回支援専門員整備事業 (梅ヶ丘拠点障害者支援施設)	2,071,000	2,627,000	126.8	障害福祉部
				48 失語症者向け意思疎通支援者派遣事業	0	273,000	-	障害福祉部
			34 介護保険事業費	0	4,019,000	-		
				2 介護保険制度システム改修事業費	0	4,019,000	-	D X 推進担当部
			49 児童虐待・DV対策等総合支援事業費	123,184,000	169,651,000	137.7		
				1 児童の安全確認等のための体制	22,643,000	25,352,900	112.0	子ども・若者部
				2 児童虐待防止対策強化	13,769,000	14,724,700	106.9	子ども・若者部
				4 児童虐待防止対策事業	0	470,100	-	子ども・若者部
				5 里親養育包括支援事業	14,326,000	32,638,000	227.8	子ども・若者部
				6 児童養護施設等体制強化事業	43,500,000	43,500,000	100.0	子ども・若者部
				7 保護者指導・カウンセリング強化事業	2,822,000	1,285,200	45.5	児童相談所
				8 医療的機能強化等事業	149,000	13,250,000	-	児童相談所
				9 法的対応機能強化事業	356,000	1,883,500	529.1	児童相談所
				10 一時保護所運営	2,452,000	9,337,400	380.8	児童相談所
				11 学習支援	3,711,000	4,438,100	119.6	児童相談所
				12 新型コロナウイルス対策 (児童相談所)	137,000	137,000	100.0	児童相談所
				13 新型コロナウイルス対策 (一時保護所)	224,000	224,000	100.0	児童相談所
				14 新型コロナウイルス対策 (私立母子生活支援施設)	3,000,000	0	0.0	子ども・若者部
				15 新型コロナウイルス対策 (母子生活支援施設)	4,000,000	4,500,000	112.5	子ども・若者部
				16 新型コロナウイルス対策 (産後ケア)	500,000	0	0.0	子ども・若者部
				17 児童虐待防止対策事業	8,101,000	17,027,700	210.2	児童相談所
				18 一時保護所及び児童養護施設などにおける医療連携体制強化事業	3,494,000	0	0.0	児童相談所
				19 未成年後見人支援事業	0	752,400	-	児童相談所
				22 売春防止活動・DV対策強化事業	0	130,000	-	生活文化政策部

款	項	目	節	細節	予算現額(円)	収入済額(円)	取入率(%)	所管部
			53	生活困窮者自立促進支援事業費	3,658,000	0	0.0	
				1 法施行事務 生活困窮者自立促進支援事業	3,658,000	0	0.0	保健福祉政策部
			54	地域子ども・子育て支援事業	467,035,000	461,403,000	98.8	
				3 病児・病後児保育事業	59,960,000	54,260,000	90.5	保育部
				4 延長保育事業(私立保育園)	37,638,000	46,205,000	122.8	保育部
				5 延長保育事業(認定こども園)	3,184,000	1,410,000	44.3	保育部
				6 延長保育事業(地域型保育事業)	5,616,000	5,171,000	92.1	保育部
				14 一時預かり事業(私立保育園)	63,237,000	62,875,000	99.4	保育部
				15 一時預かり事業(認定こども園)	1,071,000	1,011,000	94.4	保育部
				17 一時預かり事業(単独施設型)	7,254,000	6,970,000	96.1	保育部
				18 一時預かり事業(幼稚園型)	3,694,000	3,773,000	102.1	保育部
				20 子育て短期支援事業	448,000	483,000	107.8	子ども・若者部
				21 養育支援訪問事業(学生ボランティア派遣)	540,000	2,518,000	466.3	子ども・若者部
				22 養育支援訪問事業(養育困難家庭等ホームヘルパー派遣事業)	14,092,000	15,588,000	110.6	子ども・若者部
				23 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	619,000	66,000	10.7	子ども・若者部
				26 一時預かり事業(子育てステーション)	21,053,000	13,260,000	63.0	子ども・若者部
				28 乳児家庭全戸訪問事業	15,723,000	16,232,000	103.2	世田谷保健所
				29 一時預かり事業(単独施設型・子育てつどいの広場)	23,720,000	21,142,000	89.1	子ども・若者部
				33 実費徴収補足給付事業(区立幼稚園)	40,000	40,000	100.0	教育委員会事務局
				34 子育て短期支援事業(セーフティネットの整備)	3,267,000	1,855,000	56.8	子ども・若者部
				35 一時預かり事業(区立幼稚園)	106,000	235,880	222.5	教育委員会事務局
				37 一時預かり事業(私立幼稚園)	1,326,000	1,042,000	78.6	保育部
				38 一時預かり事業(私立幼稚園)	1,235,000	1,600,000	129.6	子ども・若者部
				39 子育て援助活動支援事業	7,486,000	9,686,000	129.4	子ども・若者部
				40 養育訪問事業	6,357,000	5,342,000	84.0	子ども・若者部
				41 実費徴収補足給付事業(私立幼稚園)	1,223,000	1,223,000	100.0	子ども・若者部
				44 一時預かり事業(区立幼稚園)	2,566,000	5,661,120	220.6	教育委員会事務局
				45 放課後児童健全育成事業	150,753,000	118,989,000	78.9	教育委員会事務局
				46 新型コロナウイルス感染拡大防止事業(子育て援助活動支援事業)	100,000	100,000	100.0	子ども・若者部
				47 新型コロナウイルス感染拡大防止事業(利用者支援事業)	600,000	320,000	53.3	子ども・若者部
				49 新型コロナウイルス感染拡大防止事業(子育てつどいの広場)	5,366,000	5,300,000	98.8	子ども・若者部
				50 新型コロナウイルス感染拡大防止事業(子育てステーション運営)	1,000,000	1,000,000	100.0	子ども・若者部
				51 新型コロナウイルス感染拡大防止事業(単独施設型一時保育事業)	200,000	200,000	100.0	保育部
				52 新型コロナウイルス感染拡大防止事業(放課後児童健全育成事業)	0	1,520,000	-	教育委員会事務局
				53 新型コロナウイルス感染拡大防止事業(病児・病後児保育事業)	1,100,000	1,100,000	100.0	保育部
				54 新型コロナウイルス感染拡大防止事業(児童館)	500,000	500,000	100.0	子ども・若者部
				55 相談支援体制強化事業(子育てステーション事業)	160,000	298,000	186.3	子ども・若者部
				56 相談支援体制強化事業(子育てつどいの広場)	1,024,000	1,024,000	100.0	子ども・若者部
				59 新型コロナウイルス感染拡大防止事業(私立保育園)	16,944,000	17,784,000	105.0	保育部
				60 新型コロナウイルス感染拡大防止事業(認定こども園)	816,000	917,000	112.4	保育部
				61 新型コロナウイルス感染拡大防止事業(地域型保育事業)	1,266,000	1,366,000	107.9	保育部
				65 放課後児童健全育成事業利用料減免事業	0	19,716,000	-	教育委員会事務局
				66 多様な事業者の参入促進・能力活用事業	2,960,000	2,480,000	83.8	子ども・若者部
				67 新型コロナウイルス感染拡大防止事業(養育支援ホームヘルパー)	56,000	67,000	119.6	子ども・若者部
				68 新型コロナウイルス感染拡大防止事業(ショートステイ)	110,000	110,000	100.0	子ども・若者部
				71 ICT化推進事業	0	8,338,000	-	DX推進担当部
				76 多子世帯保育料負担軽減支援	2,625,000	2,625,000	100.0	保育部
			55	保育士宿舍借り上げ支援	643,462,000	612,835,000	95.2	
				1 保育士宿舍借り上げ支援事業	643,462,000	612,835,000	95.2	保育部
			56	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	154,531,000	121,406,000	78.6	
				2 生活保護適正実施推進事業	42,588,000	38,438,000	90.3	保健福祉政策部
				3 中国残留邦人等地域生活支援事業	825,000	831,000	100.7	保健福祉政策部
				6 生活困窮者家計相談支援事業	5,641,000	5,641,000	100.0	保健福祉政策部
				7 生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業	8,735,000	9,193,000	105.2	保健福祉政策部
				9 生活困窮者就労準備支援事業	12,669,000	14,859,000	117.3	保健福祉政策部
				10 生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業(ひとり親家庭支援)	661,000	678,000	102.6	子ども・若者部

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
				11 被保護者就労準備支援等事業 (自立促進)	18,146,000	16,330,000	90.0	保健福祉政策部
				12 被保護者就労準備支援等事業 (生保事務)	14,454,000	14,615,000	101.1	保健福祉政策部
				16 ひきこもりサポート事業	5,500,000	5,500,000	100.0	子ども・若者部
				17 生活困窮世帯等の子どものための学習・生活支援の拠点事業	12,294,000	8,917,000	72.5	子ども・若者部
				18 生活保護適正実施推進事業	33,018,000	0	0.0	保健福祉政策部
				19 成年後見制度利用促進体制整備推進事業	0	2,000,000	—	保健福祉政策部
				20 アウトリーチ等の充実による自立相談支援機能強化事業	0	4,404,000	—	保健福祉政策部
			57	子ども・子育て支援体制整備総合推進事業	21,185,000	13,690,000	64.6	
				1 職員の資質向上・人材確保等研修事業	20,021,000	12,889,000	64.4	保育部
				2 職員の資質向上・人材確保等研修事業 (放課後児童支援員等研修)	163,000	163,000	100.0	子ども・若者部
				3 職員の資質向上・人材確保等研修事業 (児童館運営)	173,000	0	0.0	子ども・若者部
				4 職員の資質向上・人材確保等研修事業 (援助会員研修)	828,000	638,000	77.1	子ども・若者部
			58	保育対策総合支援事業費補助金	634,598,000	464,716,000	73.2	
				1 保育体制強化事業	4,080,000	0	0.0	保育部
				6 賃貸物件の活用による保育所改修費等支援事業 (移行支援)	65,333,000	65,333,000	100.0	保育部
				9 賃貸物件の活用による保育所改修費等支援事業 (保育施設整備)	88,666,000	88,666,000	100.0	保育部
				11 保育所等における業務効率化推進事業 (私立保育園)	3,500,000	3,500,000	100.0	保育部
				12 保育所等における業務効率化推進事業 (認定こども園)	500,000	500,000	100.0	保育部
				15 保育補助者雇上強化事業 (私立保育園)	153,669,000	0	0.0	保育部
				16 保育補助者雇上強化事業 (認定こども園)	5,080,000	0	0.0	保育部
				17 保育補助者雇上強化事業 (特定地域型保育事業)	5,515,000	0	0.0	保育部
				21 都市部における保育所等への賃借料支援事業 (私立保育園)	235,575,000	220,969,000	93.8	保育部
				23 保育体制強化事業 (認定こども園)	408,000	0	0.0	保育部
				27 保育所等事故防止推進事業 (私立保育園)	1,750,000	1,750,000	100.0	保育部
				30 保育人材就職支援事業	357,000	354,000	99.2	保育部
				31 民有地マッチング事業	246,000	0	0.0	政策経営部
				32 新型コロナウイルス感染症対策 (私立保育園)	39,150,000	38,950,000	99.5	保育部
				33 新型コロナウイルス感染症対策 (区立保育園)	4,137,000	4,094,000	99.0	保育部
				34 新型コロナウイルス感染症対策 (認定こども園)	1,250,000	1,250,000	100.0	保育部
				35 新型コロナウイルス感染症対策 (特定地域型保育事業)	4,400,000	4,350,000	98.9	保育部
				39 新型コロナウイルス感染症対策 (認可外保育施設)	16,364,000	32,000,000	195.6	保育部
				40 保育所等の質の確保・向上のための巡回支援指導事業	1,618,000	0	0.0	保育部
				43 新型コロナウイルス感染症対策 (児童館)	3,000,000	3,000,000	100.0	子ども・若者部
			59	保育所等整備交付金	845,762,000	858,230,000	101.5	
				1 保育所等整備交付金	845,762,000	858,230,000	101.5	保育部
			60	妊娠・出産包括支援事業	15,572,000	16,717,000	107.4	
				1 産後ケア事業	5,710,000	5,710,000	100.0	子ども・若者部
				3 多胎妊娠等支援	9,862,000	11,007,000	111.6	子ども・若者部
			69	地域生活支援促進事業費	31,206,000	30,183,000	96.7	
				1 障害者虐待防止対策支援事業	1,556,000	1,556,000	100.0	障害福祉部
				4 発達障害児者及び家族等支援事業	1,413,000	1,413,000	100.0	障害福祉部
				6 精神障害・地域包括ケアシステム推進 (協議の場の設置)	264,000	264,000	100.0	障害福祉部
				7 精神障害・地域包括ケアシステム推進 (精神保健福祉推進)	20,076,000	20,534,000	102.3	世田谷保健所
				8 精神障害・地域包括ケアシステム推進 (地域移行)	7,330,000	6,295,000	85.9	障害福祉部
				12 精神障害・地域包括ケアシステム推進 (救急通報システム)	446,000	0	0.0	障害福祉部
				13 精神障害・地域包括ケアシステム推進 (緊急介護人派遣事業)	121,000	121,000	100.0	障害福祉部
			70	子ども・子育て支援推進費補助金	24,980,000	28,867,150	115.6	
				2 自治体事務費支援	22,443,000	28,722,150	128.0	保育部
				8 自治体事務費支援 (認可外保育施設)	73,000	145,000	198.6	保育部
				9 自治体事務費支援 (庁内電算機システム運用)	2,464,000	0	0.0	D X推進担当部
			75	新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金	33,000	30,000	90.9	
				2 さんさんプラスサポート事業	33,000	30,000	90.9	子ども・若者部
			76	在宅障害者等に対する安否確認支援事業	14,428,000	0	0.0	
				1 在宅の一人暮らし障害者等に対する伴走型寄り添い支援事業	14,428,000	0	0.0	障害福祉部
			78	重層的支援体制整備事業	630,518,000	702,583,000	111.4	
				1 地域活動支援センター	7,500,000	4,812,000	64.2	障害福祉部

款	項	目	節	細節	予算現額(円)	収入済額(円)	収入率(%)	所管部
				2 相談支援(機能強化事業)	47,837,000	79,910,000	167.0	障害福祉部
				3 相談支援(基幹相談支援センター)	9,451,000	15,787,000	167.0	障害福祉部
				4 相談支援(保健センター障害者専門相談)	10,953,000	18,296,000	167.0	障害福祉部
				5 相談支援(保健センター乳幼児育成相談)	11,498,000	19,207,000	167.0	障害福祉部
				6 参加支援事業	5,196,000	5,195,000	100.0	障害福祉部
				7 地域子育て支援拠点事業(区立保育園)	10,510,000	15,773,000	150.1	保育部
				8 利用者支援事業	47,548,000	49,027,000	103.1	子ども・若者部
				9 地域子育て支援拠点事業(単独施設)	88,817,000	88,797,000	100.0	子ども・若者部
				10 地域子育て支援拠点事業(子育てステーション)	21,113,000	29,093,000	137.8	子ども・若者部
				11 地域子育て支援拠点事業(児童館)	4,918,000	5,907,000	120.1	子ども・若者部
				12 利用者支援事業(母子保健型)	28,964,000	29,562,000	102.1	世田谷保健所
				13 継続的支援事業	10,917,000	12,536,672	114.8	子ども・若者部
				14 生活困窮者就労準備支援事業	3,658,000	3,658,000	100.0	保健福祉政策部
				15 多機関協働事業	6,818,000	12,021,656	176.3	保健福祉政策部
				16 地域包括支援センター運営	220,569,000	220,568,000	100.0	高齢福祉部
				17 あんしん見守り事業	35,823,000	35,823,000	100.0	高齢福祉部
				18 生活支援体制整備事業	46,200,000	46,200,000	100.0	高齢福祉部
				19 一般介護予防事業(地域づくり支援)	10,305,000	8,675,000	84.2	高齢福祉部
				20 シニアボランティアポイント事業	668,000	562,000	84.1	高齢福祉部
				21 利用者支援事業(母子保健型)	538,000	538,000	100.0	DX推進担当部
				22 雇用促進事業	717,000	634,672	88.5	経済産業部
			79	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	856,355,000	973,421,000	113.7	
				1 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費	722,100,000	821,950,000	113.8	子ども・若者部
				2 子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費	134,255,000	134,255,000	100.0	子ども・若者部
				3 子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費	0	17,216,000	-	子ども・若者部
			80	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	1,401,919,000	1,350,530,000	96.3	
				1 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業	1,401,919,000	1,271,588,000	90.7	保健福祉政策部
				2 生活困窮者自立支援の機能強化事業	0	47,359,000	-	保健福祉政策部
				3 生活困窮者自立支援の機能強化事業	0	31,583,000	-	保健福祉政策部
			81	子育て世帯等臨時特別支援事業	8,698,225,000	7,616,103,270	87.6	
				1 子育て世帯等臨時特別支援事業費	8,557,300,000	7,488,399,183	87.5	保健福祉政策部
				2 子育て世帯等臨時特別支援事業事務費	140,925,000	127,704,087	90.6	保健福祉政策部
			82	住民税非課税世帯等臨時特別支援事業	11,826,014,000	6,132,000,000	51.9	
				1 住民税非課税世帯等臨時特別支援事業費	11,449,000,000	6,000,000,000	52.4	保健福祉政策部
				2 住民税非課税世帯等臨時特別支援事業事務費	377,014,000	132,000,000	35.0	保健福祉政策部
			84	保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業	0	92,644,113	-	
				1 私立保育園	0	69,824,580	-	保育部
				2 認定こども園	0	3,635,500	-	保育部
				3 私立幼稚園	0	847,800	-	保育部
				4 特定地域型保育事業	0	5,229,280	-	保育部
				5 区立保育園	0	10,193,996	-	保育部
				6 実施円滑化事業	0	1,000,000	-	保育部
				7 区立幼稚園	0	1,884,049	-	教育委員会事務局
				8 区立保育園	0	28,908	-	総務部
			85	社会的養護従事者処遇改善事業	0	4,218,000	-	
				1 児童福祉施設	0	3,459,000	-	子ども・若者部
				2 区立母子生活支援施設	0	256,000	-	子ども・若者部
				3 私立母子生活支援施設	0	503,000	-	子ども・若者部
			86	子ども・子育て支援事業	0	2,699,000	-	
				1 児童手当制度改正実施円滑化事業	0	2,699,000	-	DX推進担当部
			87	保育士等処遇改善臨時特例交付金	0	11,561,925	-	
				1 放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業	0	11,561,925	-	教育委員会事務局
			88	介護予防・日常生活支援総合事業調整交付金	0	452,000	-	
				1 シニアボランティアポイント事業	0	8,000	-	高齢福祉部
				2 一般介護予防事業(地域支援づくり)	0	444,000	-	高齢福祉部
			3	衛生費補助金	8,864,661,865	7,160,904,313	80.8	

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
			1	結核対策費	2,387,000	3,758,313	157.4	
				12 結核医療費公費負担	1,650,000	3,332,313	202.0	世田谷保健所
				13 結核対策特別促進事業	737,000	426,000	57.8	世田谷保健所
			3	母子衛生費	7,636,000	250,000	3.3	
				14 乳幼児健診	6,821,000	0	0.0	世田谷保健所
				16 乳幼児歯科健診	53,000	28,000	52.8	世田谷保健所
				17 乳幼児健診	762,000	222,000	29.1	世田谷保健所
			11	感染症対策	33,511,000	34,936,000	104.3	
				6 感染症対策	32,952,000	34,300,000	104.1	世田谷保健所
				8 肝炎ウイルス検診	559,000	636,000	113.8	世田谷保健所
			13	健康増進対策費	27,124,000	34,670,000	127.8	
				4 がん検診推進事業	26,923,000	34,323,000	127.5	世田谷保健所
				5 がん検診精密検査勸奨事業	201,000	347,000	172.6	世田谷保健所
			15	地域保健対策費	564,000	399,000	70.7	
				1 地域・職域連携推進事業費	564,000	399,000	70.7	世田谷保健所
			16	感染症予防事業費	596,000	3,169,000	531.7	
				3 難病患者地域支援対策推進事業	596,000	604,000	101.3	世田谷保健所
				5 感染症予防事業費	0	2,565,000	-	D X 推進担当部
			17	医療施設運営費等補助金	1,068,000	1,068,000	100.0	
				1 8020運動・口腔保健推進事業	1,068,000	1,068,000	100.0	保健福祉政策部
			18	母子保健衛生費	0	950,000	-	
				2 オンラインによる保健指導等	0	950,000	-	世田谷保健所
			19	小児慢性特定疾病対策費	746,000	1,748,000	234.3	
				1 小児慢性特定疾病医療事務費	746,000	780,000	104.6	世田谷保健所
				2 小児慢性特定疾病医療事務費	0	968,000	-	D X 推進担当部
			20	新型コロナウイルスワクチン接種事業	8,791,029,865	7,079,956,000	80.5	
				3 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 (玉川)	203,842,000	135,810,385	66.6	玉川総合支所
				4 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 (玉川)	14,073,000	6,750,272	48.0	玉川総合支所
				5 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 (砧)	13,842,000	4,882,896	35.3	砧総合支所
				6 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 (北沢)	19,393,000	10,417,000	53.7	北沢総合支所
				7 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	8,530,558,865	6,894,152,609	80.8	世田谷保健所
				10 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 (人件費)	0	18,622,638	-	総務部
				12 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 (スポーツ推進部)	9,037,000	9,037,000	100.0	スポーツ推進部
				13 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 (生活文化政策部)	284,000	283,200	99.7	生活文化政策部
			4	土木費補助金	2,741,561,000	2,790,900,000	101.8	
				38 特殊地下壕対策事業	38,000,000	15,695,000	41.3	
				1 特殊地下壕対策事業	38,000,000	15,695,000	41.3	みどり33推進担当部
				49 アスベスト調査助成事業	500,000	0	0.0	
				1 民間建築物アスベスト含有調査助成事業	500,000	0	0.0	環境政策部
			51	社会資本整備総合交付金	2,078,715,000	2,143,263,000	103.1	
				1 公園用地買収	997,120,000	966,373,000	96.9	みどり33推進担当部
				2 公園新設	44,300,000	0	0.0	みどり33推進担当部
				14 主要生活道路 (交通安全施設整備)	14,750,000	14,750,000	100.0	道路・交通計画部
				15 都市計画道路 (住市総)	0	74,322,000	-	道路・交通計画部
				16 主要生活道路 (住市総)	85,555,000	96,000,000	112.2	道路・交通計画部
				17 地先道路 (住市総)	7,500,000	29,977,000	399.7	道路・交通計画部
				25 建築物耐震診断・補強工事	171,949,000	67,621,000	39.3	防災街づくり担当部
				26 公的住宅改修	27,226,000	18,626,000	68.4	都市整備政策部
				29 住まいサポートセンター運営	1,747,000	1,477,000	84.5	都市整備政策部
				51 木造住宅密集地域の解消 (住市総)	164,312,000	120,307,000	73.2	防災街づくり担当部
				52 防災・安全交付金事業 (道路ストック)	7,000,000	7,990,000	114.1	土木部
				61 地域優良賃貸住宅	6,156,000	4,320,000	70.2	都市整備政策部
				62 都市計画道路 (街路)	530,500,000	741,500,000	139.8	道路・交通計画部
				77 都市再生整備計画事業 (上部利用)	14,000,000	0	0.0	北沢総合支所
				95 橋梁新設改良 (防安)	6,600,000	0	0.0	土木部
			54	地域優良賃貸住宅費	29,387,000	28,146,000	95.8	

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
				1 地域優良賃貸住宅 (せたがやの家)	29,387,000	28,146,000	95.8	都市整備政策部
			57	密集市街地総合防災事業	83,400,000	131,344,000	157.5	
				1 都市計画道路	81,400,000	128,400,000	157.7	道路・交通計画部
				2 地先道路	2,000,000	2,944,000	147.2	道路・交通計画部
			58	社会資本整備総合交付金 (2)	231,261,000	203,364,000	87.9	
				4 地先道路 (交通安全施設整備)	10,000,000	10,000,000	100.0	道路・交通計画部
				5 狭あい道路整備等促進事業	150,000,000	135,000,000	90.0	防災街づくり担当部
				15 祖師ヶ谷大蔵駅周辺地区街づくりの推進	4,350,000	1,911,000	43.9	防災街づくり担当部
				16 木造住宅密集地域の解消 (都市防災)	10,120,000	15,453,000	152.7	防災街づくり担当部
				20 無電柱化整備 (世田谷・北沢・鳥山) (街路)	28,000,000	15,000,000	53.6	土木部
				25 住宅・建築物土砂災害対策改修	386,000	0	0.0	防災街づくり担当部
				26 グリーンインフラ活用型都市構築支援事業	27,000,000	15,000,000	55.6	北沢総合支所
				28 建築物耐震診断・補強工事 (庁舎)	1,405,000	0	0.0	庁舎整備担当部
				35 流域貯留浸透事業 (教育総合センター)	0	4,000,000	-	教育委員会事務局
				36 流域貯留浸透事業 (北沢)	0	7,000,000	-	北沢総合支所
			59	公的賃貸住宅家賃対策調整補助金	90,822,000	72,782,000	80.1	
				1 公営住宅	84,582,000	71,914,000	85.0	都市整備政策部
				2 住宅確保要配慮者専用賃貸住宅	6,240,000	868,000	13.9	都市整備政策部
			63	無電柱化推進事業	2,750,000	28,600,000	-	
				1 都市計画道路用地取得	0	25,850,000	-	道路・交通計画部
				3 主要な生活道路築造 (玉川・砦)	2,750,000	2,750,000	100.0	土木部
			64	道路メンテナンス事業	4,400,000	9,820,000	223.2	
				1 橋梁新設改良	1,100,000	6,600,000	600.0	土木部
				2 橋梁点検	3,300,000	3,220,000	97.6	土木部
			65	地域公共交通確保維持改善事業費補助金	2,750,000	2,190,000	79.6	
				1 地域公共交通バリアフリー化調査事業	2,750,000	2,190,000	79.6	都市整備政策部
			66	地域防災拠点建築物整備緊急促進事業補助金	179,576,000	155,696,000	86.7	
				1 建築物耐震対策緊急促進事業	179,576,000	155,696,000	86.7	防災街づくり担当部
			5	教育費補助金	1,103,644,000	835,978,000	75.7	
				1 理科教育設備費	2,300,000	1,682,000	73.1	
				1 小学校	750,000	697,000	92.9	教育委員会事務局
				2 中学校	375,000	348,000	92.8	教育委員会事務局
				3 理科観察実験支援事業	1,175,000	637,000	54.2	教育委員会事務局
				4 就学援助扶助費	994,000	590,000	59.4	
				2 中学校	994,000	590,000	59.4	教育委員会事務局
			20	特別支援学級就学奨励費	4,100,000	3,565,000	87.0	
				1 小学校	2,097,000	1,535,000	73.2	教育委員会事務局
				2 中学校	2,003,000	2,030,000	101.3	教育委員会事務局
			22	学校施設環境改善交付金	1,068,093,000	664,564,000	62.2	
				1 小学校改築 (体育館)	8,144,000	3,988,000	49.0	教育委員会事務局
				6 小学校改築 (学校水泳プール)	11,040,000	11,865,000	107.5	教育委員会事務局
				15 小学校改修 (大規模改造)	47,282,000	49,531,000	104.8	教育委員会事務局
				16 中学校改修 (大規模改造)	42,589,000	17,096,000	40.1	教育委員会事務局
				17 小学校改築 (校舎)	53,133,000	5,210,000	9.8	教育委員会事務局
				20 小学校改修 (防災機能強化)	13,333,000	10,023,000	75.2	教育委員会事務局
				25 小学校改修 (耐震補強工事・地震防災対策事業)	299,878,000	162,639,000	54.2	教育委員会事務局
				26 中学校改修 (耐震補強工事・地震防災対策事業)	592,694,000	404,212,000	68.2	教育委員会事務局
			25	教育支援体制整備事業費補助金	7,152,000	4,981,000	69.6	
				3 インクルーシブ教育システム推進事業	1,463,000	4,981,000	340.5	教育委員会事務局
				4 インクルーシブ教育システム推進事業	5,689,000	0	0.0	教育委員会事務局
			26	文化財保存事業費関係補助金	12,473,000	10,805,000	86.6	
				1 史跡等総合活用支援事業費 (ゲストティーチャー)	205,000	116,000	56.6	教育委員会事務局
				2 埋蔵文化財緊急調査費	8,750,000	7,300,000	83.4	教育委員会事務局
				3 史跡等総合活用支援事業費 (出土品洗浄・分類)	1,518,000	1,478,000	97.4	教育委員会事務局
				5 重要文化財修理防災事業	2,000,000	1,911,000	95.6	教育委員会事務局
			29	公立学校情報機器整備費	0	82,133,000	-	

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
				2 GIGAスクールサポーター配置支援事業	0	80,133,000	—	教育委員会事務局
				3 家庭学習のための通信機器整備支援事業	0	2,000,000	—	教育委員会事務局
		31		学校保健特別対策事業費補助金	8,532,000	67,658,000	793.0	
			9	感染症対策・学習保障に係る支援事業 (世田谷9年教育の推進)	0	61,000,000	—	教育委員会事務局
			12	感染症対策のためのマスク等購入支援事業 (小学校保健衛生事務)	6,587,000	4,872,000	74.0	教育委員会事務局
			13	感染症対策のためのマスク等購入支援事業 (中学校保健衛生事務)	1,945,000	1,786,000	91.8	教育委員会事務局
		8		総務費補助金	964,894,000	745,658,777	77.3	
			14	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	11,764,000	4,849,000	41.2	
				1 システム開発費	2,024,000	0	0.0	D X推進担当部
				2 基幹業務システム開発・設備費	9,740,000	0	0.0	D X推進担当部
				5 庁内電算機システム開発・設備費 (区民生活領域)	0	4,849,000	—	D X推進担当部
			20	個人番号カード交付事業費補助金	490,118,000	294,895,000	60.2	
				1 個人番号カード交付事業費補助金	490,118,000	294,895,000	60.2	地域行政部
			21	個人番号カード交付事務費補助金	459,165,000	442,346,000	96.3	
				1 個人番号カード交付事務費補助金	298,432,000	269,325,000	90.2	地域行政部
				2 個人番号カード交付事務費補助金	160,733,000	173,021,000	107.6	地域行政部
			27	外国人受入環境整備交付金	3,847,000	3,568,777	92.8	
				1 タブレット端末運用	46,000	128,856	280.1	生活文化政策部
				2 外国人相談員	3,801,000	3,439,921	90.5	世田谷総合支所
		3		国庫委託金	12,273,000	8,540,970	69.6	
			1	民生費委託金	3,148,000	3,107,757	98.7	
				2 児童扶養手当支給事務費	1,301,000	1,274,694	98.0	
				3 特別児童扶養手当事務	1,301,000	1,274,694	98.0	子ども・若者部
			5	特定中国残留邦人等支援事業	1,847,000	1,833,063	99.2	
				1 特定中国残留邦人等支援事業費	110,000	96,000	87.3	保健福祉政策部
				2 特定中国残留邦人等支援事業費	1,737,000	1,737,063	100.0	保健福祉政策部
			2	衛生費委託金	641,000	0	0.0	
				1 栄養調査費	641,000	0	0.0	
				2 栄養調査費	641,000	0	0.0	世田谷保健所
			3	土木費委託金	517,000	519,520	100.5	
				1 水門管理事務費	517,000	519,520	100.5	
				2 玉川樋管管理事務費	517,000	519,520	100.5	土木部
			4	総務費委託金	6,697,000	4,913,693	73.4	
				8 中長期在留者住居地届出等事務委託費	6,697,000	4,913,693	73.4	
				1 中長期在留者住居地届出等事務委託費	6,697,000	4,913,693	73.4	地域行政部
			5	教育費委託金	1,270,000	0	0.0	
				1 文部科学省委嘱事業受託金	70,000	0	0.0	
				6 中学校夜間学級調査研究委嘱事業	70,000	0	0.0	教育委員会事務局
				3 文部科学省委託事業受託金	1,200,000	0	0.0	
				10 キャリア教育の在り方等に関する調査研究	1,200,000	0	0.0	教育委員会事務局
		14		都支出金	36,002,004,961	34,725,141,515	96.5	
			1	都負担金	14,081,172,000	13,761,329,729	97.7	
				1 民生費負担金	14,014,492,000	13,697,591,929	97.7	
				2 民生委員運営費	77,279,000	70,956,076	91.8	
				1 民生委員運営	77,279,000	70,956,076	91.8	保健福祉政策部
				3 民生委員推せん会費	290,000	232,372	80.1	
				1 民生委員推せん会	290,000	232,372	80.1	保健福祉政策部
				4 行旅病人及死亡人取扱費	320,000	0	0.0	
				1 行旅病人及死亡人	320,000	0	0.0	保健福祉政策部
				5 生活保護費	285,343,000	251,342,850	88.1	
				1 生活保護費	285,343,000	251,342,850	88.1	保健福祉政策部
				7 障害福祉サービス費等	3,815,016,000	3,674,270,683	96.3	
				16 障害児通所・相談支援給付等	577,479,000	519,368,124	89.9	障害福祉部
				17 障害者自立支援給付等	2,981,519,000	2,899,939,169	97.3	障害福祉部
				18 補装具給付	40,977,000	37,302,089	91.0	障害福祉部
				19 自立支援医療 (更生医療)	215,041,000	217,661,301	101.2	障害福祉部

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
			8	児童手当支給費	1,698,816,000	1,651,290,499	97.2	
			6	児童手当	1,698,816,000	1,651,290,499	97.2	子ども・若者部
			10	重度脳性麻痺者介護人派遣費	38,390,000	34,335,000	89.4	
			1	重度脳性麻痺者介護人派遣	38,390,000	34,335,000	89.4	障害福祉部
			13	保険基盤安定費	2,997,594,000	2,983,870,098	99.5	
			1	国民健康保険	2,092,916,000	2,079,191,651	99.3	保健福祉政策部
			3	後期高齢者医療	904,678,000	904,678,447	100.0	保健福祉政策部
			16	墓地埋葬取扱費	3,574,000	292,080	8.2	
			1	墓地埋葬取扱	3,574,000	292,080	8.2	保健福祉政策部
			24	身体障害者相談員研修会費	22,000	0	0.0	
			1	身体障害者相談員研修会費	22,000	0	0.0	障害福祉部
			25	知的障害者相談員研修会費	13,000	0	0.0	
			1	知的障害者相談員研修会費	13,000	0	0.0	障害福祉部
			26	介護保険料軽減費	172,583,000	159,279,111	92.3	
			1	介護保険料軽減費	172,583,000	159,279,111	92.3	高齢福祉部
			28	施設型給付費 (私立保育園)	3,609,666,000	3,543,943,285	98.2	
			1	私立保育園	3,609,666,000	3,543,943,285	98.2	保育部
			29	施設型給付費 (認定こども園)	218,730,000	236,597,143	108.2	
			1	幼稚園型	27,819,000	29,838,895	107.3	保育部
			2	幼保連携型	190,911,000	206,758,248	108.3	保育部
			30	施設型給付費 (地域型保育事業)	218,111,000	214,789,414	98.5	
			1	小規模保育事業	154,133,000	155,196,047	100.7	保育部
			2	家庭的保育事業	32,233,000	34,069,964	105.7	保育部
			3	居宅訪問型保育事業	18,025,000	13,801,815	76.6	保育部
			4	事業所内保育事業	13,720,000	11,721,588	85.4	保育部
			32	施設型給付費 (私立幼稚園)	95,784,000	93,495,115	97.6	
			1	私立幼稚園	95,784,000	93,495,115	97.6	保育部
			33	子育てのための施設等利用給付交付金	782,961,000	782,898,203	100.0	
			1	認可外保育施設分	124,431,000	122,326,771	98.3	保育部
			2	預かり保育 (私立幼稚園 (施設型給付))	1,386,000	664,472	47.9	保育部
			3	預かり保育 (認定こども園)	5,118,000	3,806,495	74.4	保育部
			4	私立幼稚園	637,148,000	633,220,269	99.4	子ども・若者部
			5	預かり保育 (私立幼稚園)	14,878,000	22,880,196	153.8	子ども・若者部
			2	衛生費負担金	10,037,000	9,071,003	90.4	
			2	予防接種費	3,842,000	3,871,035	100.8	
			2	定期予防接種	3,842,000	3,871,035	100.8	世田谷保健所
			7	育成医療費	466,000	250,921	53.8	
			1	育成医療	466,000	250,921	53.8	世田谷保健所
			9	母子衛生費	5,729,000	4,949,047	86.4	
			1	医療費公費負担	5,729,000	4,949,047	86.4	世田谷保健所
			3	土木費負担金	48,328,000	38,452,500	79.6	
			1	国土調査事業費	48,328,000	38,452,500	79.6	
			1	地籍調査	48,328,000	38,452,500	79.6	道路・交通計画部
			4	教育費負担金	419,000	1,489,577	355.5	
			2	子育てのための施設等利用給付交付金	419,000	1,489,577	355.5	
			1	預かり保育 (区立幼稚園)	419,000	1,489,577	355.5	教育委員会事務局
			5	総務費負担金	7,896,000	6,859,720	86.9	
			1	災害救助法による求償	7,896,000	6,859,720	86.9	
			2	災害救助法による求償 (応急仮設住宅)	7,896,000	6,859,720	86.9	都市整備政策部
			6	環境費負担金	0	7,865,000	-	
			1	アスベストアナライザー機器整備費	0	7,810,000	-	
			1	アスベストアナライザー機器整備	0	7,810,000	-	環境政策部
			2	アスベスト関係資格取得促進事業費	0	55,000	-	
			1	アスベスト関係資格取得促進事業	0	55,000	-	環境政策部
			2	都補助金	18,926,645,961	18,022,594,982	95.2	
			1	総務費補助金	4,579,207,961	4,126,070,599	90.1	

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
			1	私立幼稚園園児保護者負担軽減費	207,716,000	190,461,000	91.7	
				1 私立幼稚園園児保護者負担軽減	185,526,000	168,433,800	90.8	子ども・若者部
				2 幼稚園類似幼児施設園児保護者負担軽減	21,002,000	21,200,200	100.9	子ども・若者部
				4 私立幼稚園園児保護者負担軽減 (認定こども園)	576,000	547,000	95.0	保育部
				5 私立幼稚園園児保護者負担軽減 (私立幼稚園)	612,000	280,000	45.8	保育部
			14	防犯設備整備費	17,925,000	23,405,000	130.6	
				3 防犯設備整備費	17,925,000	23,405,000	130.6	危機管理部
			21	人権啓発活動地方委託事業	82,000	194,870	237.6	
				2 人権啓発活動地方委託事業	82,000	194,870	237.6	生活文化政策部
			31	消費者行政推進事業費	264,000	264,000	100.0	
				3 地方消費者行政強化交付金	264,000	264,000	100.0	総務部
			33	自動通話録音機設置事業	0	132,000	-	
				1 自動通話録音機設置事業	0	132,000	-	危機管理部
			34	スポーツ振興等事業費補助事業	8,000,000	6,026,000	75.3	
				3 普及啓発事業	5,000,000	5,000,000	100.0	スポーツ推進部
				10 障害者スポーツ地域振興事業 (障害者スポーツの推進)	220,000	0	0.0	スポーツ推進部
				11 障害者スポーツ地域振興事業 (オリンピック・パラリンピック)	2,780,000	1,026,000	36.9	スポーツ推進部
			35	消費者行政推進交付金	1,893,000	1,297,729	68.6	
				1 消費者行政推進事業 (啓発)	1,893,000	1,297,729	68.6	経済産業部
			37	東京2020大会開催関連事業費補助金	17,612,000	8,569,000	48.7	
				1 2020年東京オリンピック・パラリンピック気運醸成	14,212,000	6,706,000	47.2	スポーツ推進部
				2 市民活動の促進	3,400,000	1,863,000	54.8	生活文化政策部
			38	防犯設備維持管理経費	4,688,000	635,000	13.5	
				1 防犯設備維持管理経費	4,688,000	635,000	13.5	危機管理部
			40	自転車安全利用促進事業	924,000	1,040,000	112.6	
				1 自転車点検整備支援事業	924,000	1,040,000	112.6	土木部
			41	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	3,868,103,961	3,440,622,000	88.9	
				1 地方創生臨時交付金	209,429,430	158,495,818	75.7	教育委員会事務局
				2 地方創生臨時交付金	883,193,000	844,931,936	95.7	保健福祉政策部
				3 地方創生臨時交付金	48,068,531	14,064,108	29.3	保健福祉政策部
				5 地方創生臨時交付金	37,930,000	37,928,546	100.0	高齢福祉部
				8 地方創生臨時交付金	770,936,000	702,476,875	91.1	経済産業部
				14 地方創生臨時交付金	15,900,000	5,191,970	32.7	北沢総合支所
				15 地方創生臨時交付金	11,287,000	4,777,160	42.3	砧総合支所
				16 地方創生臨時交付金	668,000	668,100	100.0	生活文化政策部
				18 地方創生臨時交付金	0	335,037	-	生活文化政策部
				20 地方創生臨時交付金	2,992,000	2,719,410	90.9	生活文化政策部
				25 地方創生臨時交付金	33,532,000	28,773,800	85.8	教育委員会事務局
				26 地方創生臨時交付金	1,122,000	0	0.0	教育委員会事務局
				28 地方創生臨時交付金	500,000,000	0	0.0	保健福祉政策部
				29 地方創生臨時交付金	33,000,000	23,151,470	70.2	経済産業部
				30 地方創生臨時交付金	51,250,000	22,993,000	44.9	高齢福祉部
				33 地方創生臨時交付金	26,522,000	124,001,646	467.5	教育委員会事務局
				34 地方創生臨時交付金	79,401,000	317,744,725	400.2	DX推進担当部
				35 地方創生臨時交付金	56,979,000	39,164,958	68.7	DX推進担当部
				36 地方創生臨時交付金	461,000,000	412,840,445	89.6	子ども・若者部
				37 地方創生臨時交付金	433,260,000	433,470,000	100.0	子ども・若者部
				38 地方創生臨時交付金	42,548,000	33,218,983	78.1	障害福祉部
				39 地方創生臨時交付金	24,000,000	33,497,552	139.6	経済産業部
				40 地方創生臨時交付金	58,355,000	61,419,786	105.3	教育委員会事務局
				41 地方創生臨時交付金	12,000,000	10,609,365	88.4	生活文化政策部
				42 地方創生臨時交付金	25,000,000	38,398,000	153.6	環境政策部
				43 地方創生臨時交付金	29,894,000	36,297,200	121.4	世田谷保健所
				44 地方創生臨時交付金	16,270,000	1,953,590	12.0	玉川総合支所
				45 地方創生臨時交付金	3,567,000	3,567,000	100.0	スポーツ推進部
				47 地方創生臨時交付金	0	47,931,520	-	教育委員会事務局

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
				43 東京都生活応援事業	452,000,000	450,936,000	99.8	
				1 プレミアム付区内商品券事業	452,000,000	450,936,000	99.8	経済産業部
				46 避難所感染症対策物資購入支援事業	0	2,488,000	-	
				1 避難所感染症対策物資購入支援事業	0	2,488,000	-	危機管理部
				2 民生費補助金	7,329,607,000	7,304,385,520	99.7	
				1 老人福祉諸費	502,800,000	499,946,000	99.4	
				44 認知症高齢者グループホーム	249,160,000	249,160,000	100.0	高齢福祉部
				89 介護保険利用者負担軽減補助	8,684,000	6,922,000	79.7	高齢福祉部
				92 小規模多機能型居宅介護	29,952,000	29,952,000	100.0	高齢福祉部
				94 都市型軽費老人ホーム	100,000,000	100,000,000	100.0	高齢福祉部
				95 小規模特別養護老人ホーム	100,984,000	100,984,000	100.0	高齢福祉部
				96 高齢者クラブ助成	3,239,000	3,045,000	94.0	生活文化政策部
				97 看護小規模多機能型居宅介護	10,781,000	9,883,000	91.7	高齢福祉部
				3 子供の貧困対策支援事業	513,000	497,000	96.9	
				4 子供の貧困対策支援事業	513,000	497,000	96.9	子ども・若者部
				4 地域人材確保・育成支援事業	6,636,000	5,899,916	88.9	
				2 若者福祉的就労プログラム事業（若者支援連携事業）	2,755,000	2,449,580	88.9	子ども・若者部
				3 若者福祉的就労プログラム事業（希望丘青少年交流センター運営）	3,881,000	3,450,336	88.9	子ども・若者部
				5 旧軍人援護費	749,000	132,254	17.7	
				1 旧軍人援護	749,000	132,254	17.7	保健福祉政策部
				9 保育人材確保支援事業補助金	0	2,932,000	-	
				1 保育人材確保支援事業	0	2,932,000	-	保育部
				10 保育所等利用多子世帯負担軽減事業	734,002,000	564,808,000	76.9	
				1 私立保育園	683,163,000	511,440,000	74.9	保育部
				2 地域型保育事業	16,129,000	31,762,000	196.9	保育部
				3 認定こども園	34,710,000	21,606,000	62.2	保育部
				13 認可外保育施設利用支援事業	324,196,000	310,963,000	95.9	
				1 保育料負担軽減補助事業	324,196,000	310,963,000	95.9	保育部
				15 ユニバーサルデザインのみちづくり緊急推進事業	3,456,000	2,953,000	85.4	
				4 ユニバーサルデザインの推進（公園・身近な広場維持運営）	3,456,000	2,953,000	85.4	みどり33推進担当部
				16 次世代育成支援対策施設整備交付金	40,570,000	35,203,000	86.8	
				2 児童施設改修工事（北沢）	10,570,000	10,762,000	101.8	北沢総合支所
				4 鎌田区民センター整備	30,000,000	24,441,000	81.5	砧総合支所
				17 幼児教育・保育無償化実施事業費	0	311,850	-	
				2 幼児教育・保育無償化システム改修等事業	0	311,850	-	DX推進担当部
				19 保育サービス推進事業	211,079,000	204,865,000	97.1	
				1 私立保育園運営	162,172,000	162,453,000	100.2	保育部
				2 特定地域型保育事業	16,772,000	14,393,000	85.8	保育部
				3 認定こども園運営	24,636,000	20,069,000	81.5	保育部
				4 第三者評価受審費加算分	7,499,000	7,950,000	106.0	保健福祉政策部
				20 保育所等賃借料補助事業	194,921,000	216,450,000	111.0	
				1 私立保育園	149,307,000	167,907,000	112.5	保育部
				2 認証保育所	21,978,000	28,091,000	127.8	保育部
				3 特定地域型保育事業	23,636,000	20,452,000	86.5	保育部
				21 賃貸物件による保育所の開設準備経費補助事業	21,302,000	21,301,000	100.0	
				1 私立保育園施設整備	21,302,000	21,301,000	100.0	保育部
				24 地域福祉推進事業費	14,315,000	13,565,000	94.8	
				1 地域福祉推進事業	3,000,000	3,000,000	100.0	障害福祉部
				2 地域福祉推進事業（移送サービス）	11,315,000	10,565,000	93.4	障害福祉部
				25 保育士等キャリアアップ研修支援事業	1,111,000	754,000	67.9	
				1 保育士等キャリアアップ研修支援事業	1,111,000	754,000	67.9	保育部
				30 受動喫煙防止対策喫煙環境整備事業	39,910,000	12,099,000	30.3	
				3 喫煙環境整備事業	39,910,000	12,099,000	30.3	環境政策部
				31 人生100年時代セカンドライフ応援事業補助金	7,973,000	6,926,000	86.9	
				2 高齢者いきいきせたがや文化祭	948,000	0	0.0	生活文化政策部
				3 土と農の交流園	6,666,000	6,666,000	100.0	生活文化政策部

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
				11 区立保育園改修工事	4,705,000	0	0.0	子ども・若者部
				12 病児・病後児支援事業	570,000	251,000	44.0	保育部
				14 防犯カメラ設置 (私立保育園)	2,400,000	748,000	31.2	保育部
				15 学校110番設置 (私立保育園)	600,000	0	0.0	保育部
				17 家庭福祉員の環境整備	700,000	615,000	87.9	保育部
				19 産休代替職員費 (区立保育園)	15,235,000	21,755,000	142.8	保育部
				20 産休代替職員費 (私立保育所)	26,917,000	23,642,000	87.8	保育部
				21 セーフティネットの整備	15,891,000	12,239,000	77.0	子ども・若者部
				22 子ども家庭支援センター運営	4,875,000	4,855,000	99.6	子ども・若者部
				23 産後ケア事業	68,528,000	75,825,000	110.6	子ども・若者部
				30 発達支援親子グループ事業	6,759,000	7,826,000	115.8	子ども・若者部
				32 子どもの人権擁護	17,111,000	18,750,000	109.6	子ども・若者部
				34 母子一体型ショートケア事業	672,000	336,000	50.0	子ども・若者部
				36 発達障害支援相談員	9,298,000	9,805,000	105.5	障害福祉部
				39 支えあいの環境づくり事業	2,335,000	2,339,000	100.2	子ども・若者部
				40 ひとり親家庭就労支援事業	283,000	167,000	59.0	子ども・若者部
				42 夕焼けサポート	2,489,000	2,490,000	100.0	子ども・若者部
				43 児童館在宅子育て支援	2,250,000	1,987,000	88.3	子ども・若者部
				44 自立支援事業	642,000	638,000	99.4	子ども・若者部
				47 東京都ひとり親家庭生活支援事業	292,000	208,000	71.2	生活文化政策部
				49 保育人材確保支援事業	8,877,000	8,877,000	100.0	保育部
				50 乳幼児フォローグループ	1,637,000	2,057,000	125.7	世田谷保健所
				54 保育力強化事業	27,427,000	18,924,000	69.0	保育部
				57 送迎保育ステーション事業	42,288,000	42,288,000	100.0	保育部
				58 サービスの充実	2,152,000	2,153,000	100.0	保育部
				60 保育所地域活動事業 (私立保育園)	14,875,000	12,176,000	81.9	保育部
				61 保育所地域活動事業 (区立保育園)	1,463,000	1,219,000	83.3	保育部
				62 保育所地域活動事業 (認定こども園)	761,000	670,000	88.0	保育部
				64 支えあいの環境づくり (子育て環境推進事業)	1,480,000	1,481,000	100.1	子ども・若者部
				69 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	2,500,000	2,500,000	100.0	子ども・若者部
				70 保育運営支援専門員設置事業	8,602,000	7,338,000	85.3	保育部
				72 安心安全確保対策支援事業 (区立保育園)	1,139,000	890,000	78.1	保育部
				75 子供食堂推進事業	7,000,000	13,831,000	197.6	保健福祉政策部
				77 食の支援	7,781,000	7,716,000	99.2	子ども・若者部
				78 子供手帳モデル活用支援事業	1,067,000	1,067,000	100.0	世田谷保健所
				84 発達障害支援相談員	418,000	0	0.0	障害福祉部
				85 サービスの充実 (庁内電算機)	0	943,000	-	DX推進担当部
			75	ひとり親家庭生活支援事業	10,405,000	9,425,000	90.6	
				2 ひとり親家庭学習支援事業	10,103,000	9,057,000	89.6	子ども・若者部
				3 ひとり親家庭等生活支援事業	302,000	268,000	88.7	子ども・若者部
				4 短期施設利用相談支援事業	0	100,000	-	子ども・若者部
			76	定期借地権利用認可保育所整備促進事業	59,074,000	59,074,000	100.0	
				2 保育施設整備	59,074,000	59,074,000	100.0	保育部
			82	在宅療養推進区市町村支援事業	17,580,000	20,596,000	117.2	
				4 小児等在宅医療の提供体制の整備 (従事者育成事業)	17,580,000	20,596,000	117.2	障害福祉部
			86	借地活用認可保育所設置支援事業	31,230,000	32,285,000	103.4	
				1 賃借料補助	31,230,000	32,285,000	103.4	保育部
			87	保育士等キャリアアップ補助金	714,342,000	738,489,000	103.4	
				1 私立保育園運営	394,955,000	418,800,000	106.0	保育部
				2 認定こども園運営	41,346,000	41,316,000	99.9	保育部
				3 特定地域型保育事業	42,941,000	43,335,000	100.9	保育部
				4 認証保育所事業	227,426,000	227,426,000	100.0	保育部
				5 病児・病後児保育事業	7,674,000	7,612,000	99.2	保育部
			88	子供の居場所創設事業	1,927,000	6,047,000	313.8	
				2 生活困窮世帯等の子どものための学習・生活支援の拠点事業	1,927,000	6,047,000	313.8	子ども・若者部
			92	地域子ども・子育て支援事業	414,574,000	460,188,000	111.0	

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
				3 病児・病後児保育事業	59,960,000	54,260,000	90.5	保育部
				4 延長保育事業 (私立保育園)	37,638,000	46,205,000	122.8	保育部
				5 延長保育事業 (認定こども園)	3,184,000	1,410,000	44.3	保育部
				6 延長保育事業 (地域型保育事業)	5,616,000	5,171,000	92.1	保育部
				14 一時預かり事業 (私立保育園)	11,369,000	62,875,000	553.0	保育部
				15 一時預かり事業 (認定こども園)	1,071,000	1,011,000	94.4	保育部
				17 一時預かり事業 (単独施設型)	7,254,000	6,970,000	96.1	保育部
				18 一時預かり事業 (幼稚園型)	3,694,000	4,737,000	128.2	保育部
				20 子育て短期支援事業	448,000	483,000	107.8	子ども・若者部
				21 養育支援訪問事業 (学生ボランティア派遣)	540,000	2,518,000	466.3	子ども・若者部
				22 養育支援訪問事業 (養育困難家庭等ホームヘルパー派遣事業)	14,092,000	15,588,000	110.6	子ども・若者部
				23 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	619,000	66,000	10.7	子ども・若者部
				26 一時預かり事業 (子育てステーション)	21,053,000	13,260,000	63.0	子ども・若者部
				28 乳児家庭全戸訪問事業	15,723,000	16,232,000	103.2	世田谷保健所
				29 一時預かり事業 (単独施設型・子育てつどいの広場)	23,720,000	21,142,000	89.1	子ども・若者部
				32 実費徴収補足給付事業 (区立幼稚園)	40,000	39,000	97.5	教育委員会事務局
				33 子育て短期支援事業 (セーフティネットの整備)	3,267,000	1,855,000	56.8	子ども・若者部
				35 一時預かり事業 (区立幼稚園)	106,000	209,240	197.4	教育委員会事務局
				37 一時預かり事業 (私立幼稚園)	2,045,000	1,707,000	83.5	保育部
				38 一時預かり事業 (私立幼稚園)	1,235,000	1,419,000	114.9	子ども・若者部
				39 子育て援助活動支援事業	7,486,000	9,686,000	129.4	子ども・若者部
				40 養育訪問事業	6,357,000	5,342,000	84.0	子ども・若者部
				41 実費徴収補足給付事業 (私立幼稚園)	1,223,000	1,223,000	100.0	子ども・若者部
				44 一時預かり事業 (区立幼稚園)	2,566,000	5,021,760	195.7	教育委員会事務局
				45 放課後児童健全育成事業	150,753,000	118,989,000	78.9	教育委員会事務局
				46 相談支援体制強化事業 (子育てステーション事業)	160,000	298,000	186.3	子ども・若者部
				47 相談支援体制強化事業 (子育てつどいの広場)	1,024,000	1,024,000	100.0	子ども・若者部
				52 放課後児童健全育成事業利用料減免事業	0	19,716,000	—	教育委員会事務局
				54 多様な事業者の参入促進・能力活用事業	2,960,000	2,480,000	83.8	子ども・若者部
				55 新型コロナウイルス感染拡大防止事業 (児童館)	500,000	500,000	100.0	子ども・若者部
				56 新型コロナウイルス感染拡大防止事業 (利用者支援事業)	600,000	320,000	53.3	子ども・若者部
				57 新型コロナウイルス感染拡大防止事業 (子育て援助活動支援事業)	100,000	100,000	100.0	子ども・若者部
				58 新型コロナウイルス感染拡大防止事業 (子育てステーション)	1,000,000	1,000,000	100.0	子ども・若者部
				59 新型コロナウイルス感染拡大防止事業 (子育てつどいの広場)	5,366,000	5,300,000	98.8	子ども・若者部
				60 新型コロナウイルス感染拡大防止事業 (養育支援ホームヘルパー)	56,000	66,000	117.9	子ども・若者部
				61 新型コロナウイルス感染拡大防止事業 (ショートステイ)	110,000	100,000	90.9	子ども・若者部
				62 新型コロナウイルス感染拡大防止事業 (単独施設型一時保育事業)	200,000	200,000	100.0	保育部
				63 新型コロナウイルス感染拡大防止事業 (病児・病後児保育)	1,100,000	1,100,000	100.0	保育部
				64 新型コロナウイルス感染拡大防止事業 (私立保育園)	16,944,000	17,783,000	105.0	保育部
				65 新型コロナウイルス感染拡大防止事業 (認定こども園)	816,000	917,000	112.4	保育部
				66 新型コロナウイルス感染拡大防止事業 (特定地域型保育事業)	1,266,000	1,366,000	107.9	保育部
				68 ICT化推進事業	0	7,666,000	—	DX推進担当部
				72 多子世帯保育料負担軽減支援	1,313,000	1,313,000	100.0	保育部
				75 新型コロナウイルス感染拡大防止事業 (放課後児童健全育成事業)	0	1,520,000	—	教育委員会事務局
			93	東京都保育従事職員宿舍借り上げ支援事業	986,145,000	982,295,000	99.6	
				1 保育士宿舍借り上げ支援事業	986,145,000	982,295,000	99.6	保育部
			94	子ども・子育て支援体制整備総合推進事業	2,916,000	0	0.0	
				1 職員の資質向上・人材確保等研修事業	2,916,000	0	0.0	保育部
			95	保育対策総合支援事業費補助金	30,552,000	151,979,000	497.4	
				11 保育補助者雇上強化事業 (私立保育園)	25,611,000	101,232,000	395.3	保育部
				12 保育補助者雇上強化事業 (認定こども園)	846,000	9,931,000	—	保育部
				13 保育補助者雇上強化事業 (特定地域型保育事業)	919,000	12,839,000	—	保育部
				14 保育体制強化事業 (私立保育園)	2,040,000	4,210,000	206.4	保育部
				15 保育体制強化事業 (認定こども園)	204,000	122,000	59.8	保育部
				21 民有地マッチング事業	123,000	0	0.0	政策経営部
				22 保育所等の質の確保・向上のための巡回支援指導事業	809,000	23,645,000	—	保育部

款	項	目	節	細節	予算現額(円)	収入済額(円)	収入率(%)	所管部
			96	保育環境改善事業	2,877,000	1,239,000	43.1	
				1 保育環境改善事業	2,877,000	1,239,000	43.1	保育部
			98	出産・子育て応援事業	5,460,000	5,460,000	100.0	
				1 産後ケア事業	5,460,000	5,460,000	100.0	子ども・若者部
			99	地域医療介護総合確保基金	280,329,000	279,090,000	99.6	
				1 地域密着型サービス拠点の整備	260,329,000	259,090,000	99.5	高齢福祉部
				2 介護人材確保・定着支援事業	20,000,000	20,000,000	100.0	高齢福祉部
			4	衛生費補助金	2,906,932,000	2,881,243,000	99.1	
			13	小児平日夜間診療費	4,410,000	4,410,000	100.0	
				1 小児初期救急平日夜間診療	4,410,000	4,410,000	100.0	保健福祉政策部
			17	健康診査費	28,128,000	24,680,000	87.7	
				1 骨粗しょう症検診	3,147,000	3,741,000	118.9	世田谷保健所
				2 歯周疾患健診	11,340,000	10,154,000	89.5	世田谷保健所
				3 成人健康診査	13,641,000	10,785,000	79.1	世田谷保健所
			18	感染症対策費	5,624,000	5,427,000	96.5	
				3 肝炎ウイルス検診	5,624,000	5,427,000	96.5	世田谷保健所
			26	地域自殺対策強化交付金	3,030,000	3,006,000	99.2	
				1 自殺対策強化事業	3,030,000	3,006,000	99.2	世田谷保健所
			28	受動喫煙対策促進事業	14,585,000	12,155,000	83.3	
				1 受動喫煙対策促進事業	14,585,000	12,155,000	83.3	世田谷保健所
			30	区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業	1,354,549,000	1,395,548,000	103.0	
				1 区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業	289,872,000	305,444,000	105.4	保健福祉政策部
				2 区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業	1,048,189,000	1,014,201,000	96.8	世田谷保健所
				3 区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業	0	72,364,000	-	総務部
				5 区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業	6,998,000	2,841,000	40.6	世田谷保健所
				12 区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業	7,354,000	0	0.0	保健福祉政策部
				13 区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業	2,136,000	668,000	31.3	保健福祉政策部
				15 区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業	0	30,000	-	保健福祉政策部
			31	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金	1,495,317,000	1,401,435,000	93.7	
				1 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(保健所)	1,495,317,000	1,401,435,000	93.7	世田谷保健所
			32	健康相談費	1,289,000	1,289,000	100.0	
				1 区民歯科相談	1,289,000	1,289,000	100.0	世田谷保健所
			34	東京都地域外来・検査センター運営体制確保協力謝金	0	12,040,000	-	
				1 東京都地域外来・検査センター運営体制確保協力謝金	0	12,040,000	-	保健福祉政策部
			35	高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種補助事業	0	21,253,000	-	
				1 高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種補助事業	0	21,253,000	-	世田谷保健所
			5	産業経済費補助金	279,505,000	276,854,925	99.1	
			1	農業委員会費	1,238,000	1,349,602	109.0	
				1 委員報酬	1,091,000	1,186,000	108.7	経済産業部
				2 事務運営	147,000	163,602	111.3	経済産業部
			5	商業振興費	76,440,000	68,520,000	89.6	
				11 商店街イベント支援事業	38,962,000	30,145,000	77.4	経済産業部
				13 活力ある商店街育成事業	37,478,000	38,375,000	102.4	経済産業部
			10	就業推進事業費	12,495,000	12,495,000	100.0	
				1 シルバー人材センター	12,495,000	12,495,000	100.0	経済産業部
			18	区市町村食育推進活動支援事業費補助金	500,000	530,000	106.0	
				1 食育推進事業費	500,000	530,000	106.0	世田谷保健所
			21	都内ものづくり企業立地継続支援事業	2,500,000	0	0.0	
				1 都内ものづくり企業立地継続支援事業	2,500,000	0	0.0	経済産業部
			24	人づくり・人材確保支援事業	45,668,000	60,281,918	132.0	
				2 人づくり・人材確保支援事業	45,668,000	60,281,918	132.0	経済産業部
			26	農作物獣害防止対策事業費補助金	439,000	233,000	53.1	
				1 農作物獣害防止対策事業	439,000	233,000	53.1	経済産業部
			27	都市農地保全支援プロジェクト補助金	50,540,000	54,964,000	108.8	
				1 区民農園整備事業	5,790,000	10,723,000	185.2	経済産業部
				2 農業公園整備事業	35,250,000	37,653,000	106.8	みどり33推進担当部

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
				3 農福連携農場整備事業	9,500,000	6,588,000	69.3	経済産業部
		28	観光まちづくり事業	726,000	192,000	26.4		
			2 観光まちづくり推進支援事業	726,000	192,000	26.4	教育委員会事務局	
		31	公共施設への多摩産材利用促進プロジェクト事業	7,341,000	2,605,405	35.5		
			1 木製什器の整備	7,341,000	2,605,405	35.5	教育委員会事務局	
		32	地域産業活性化支援事業	81,618,000	75,684,000	92.7		
			4 せたがや産業創造プラットフォーム	8,448,000	8,448,000	100.0	経済産業部	
			5 知的財産権取得支援補助	1,200,000	34,000	2.8	経済産業部	
			6 ビジネスマッチング出展料補助	750,000	147,000	19.6	経済産業部	
			7 A Iを活用した区内就業マッチング事業	8,920,000	8,918,000	100.0	経済産業部	
			9 商業振興	57,550,000	54,766,000	95.2	経済産業部	
			10 せたがやP a y機能拡充事業	4,750,000	3,371,000	71.0	経済産業部	
		6	土木費補助金	2,641,332,000	2,340,290,558	88.6		
		1	都市計画交付金	1,652,550,000	1,684,018,000	101.9		
			1 道路用地	406,279,000	491,669,000	121.0	道路・交通計画部	
			2 公園用地	524,167,000	570,598,000	108.9	みどり33推進担当部	
			3 連続立体交差化事業	251,756,000	258,580,000	102.7	道路・交通計画部	
			5 公園整備	53,886,000	27,346,000	50.7	みどり33推進担当部	
			6 道路用地 (地先道路)	4,132,000	8,575,000	207.5	道路・交通計画部	
			44 京王街づくり側道	168,337,000	83,642,000	49.7	道路・交通計画部	
			47 道路整備 (世田谷・北沢・烏山)	24,460,000	16,163,000	66.1	土木部	
			48 道路整備 (玉川・砧)	64,925,000	27,269,000	42.0	土木部	
			50 橋梁新設改良	14,044,000	31,439,000	223.9	土木部	
			51 大規模公園改修	53,940,000	50,100,000	92.9	みどり33推進担当部	
			52 大蔵運動公園改修	9,110,000	9,309,000	102.2	スポーツ推進部	
			53 大蔵第二運動公園改修	27,340,000	30,696,000	112.3	スポーツ推進部	
			54 道路用地 (主要生活道路)	14,325,000	45,768,000	319.5	道路・交通計画部	
			55 地先道路整備 (世田谷・北沢・烏山)	0	8,856,000	-	土木部	
			56 地先道路整備 (玉川・砧)	0	1,580,000	-	土木部	
			57 道路整備 (木造住宅密集地域)	0	2,860,000	-	防災街づくり担当部	
			58 道路整備 (祖師ヶ谷大蔵駅周辺地区)	0	568,000	-	防災街づくり担当部	
			63 無電柱化整備 (世田谷・北沢・烏山)	34,434,000	15,281,000	44.4	土木部	
			64 無電柱化整備 (玉川・砧)	1,320,000	3,555,000	269.3	土木部	
			65 駅周辺街づくりの推進 (北沢)	95,000	164,000	172.6	北沢総合支所	
		11	木造住宅密集地域整備促進費	32,308,000	27,639,000	85.5		
			4 道路用地	3,750,000	3,965,000	105.7	道路・交通計画部	
			25 主要生活道路用地	2,777,000	0	0.0	道路・交通計画部	
			26 木造住宅密集地域の解消 (木密)	25,781,000	23,674,000	91.8	防災街づくり担当部	
		13	都市防災不燃化促進費	5,060,000	7,897,000	156.1		
			9 木造住宅密集地域の解消 (都市防)	5,060,000	7,897,000	156.1	防災街づくり担当部	
		14	国土利用計画事務費	95,000	98,000	103.2		
			1 国土利用計画	95,000	98,000	103.2	都市整備政策部	
		23	家賃収入補助	36,399,000	31,961,000	87.8		
			2 公営住宅	36,399,000	31,961,000	87.8	都市整備政策部	
		25	鉄道駅エレベーター等整備補助	43,800,000	43,800,000	100.0		
			2 鉄道駅ホームドア整備補助	43,800,000	43,800,000	100.0	道路・交通計画部	
		35	雨水流出抑制事業	3,145,000	2,705,558	86.0		
			3 地下水湧水保全対策・豪雨対策	3,145,000	2,306,558	73.3	土木部	
			4 雨水貯留浸透施設 (教育総合センター)	0	399,000	-	教育委員会事務局	
		37	緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業費	231,538,000	130,996,000	56.6		
			1 緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業費	231,538,000	130,996,000	56.6	防災街づくり担当部	
		39	耐震化促進普及啓発活動支援事業	2,565,000	2,380,000	92.8		
			1 建築物耐震診断・補強工事	2,565,000	2,380,000	92.8	防災街づくり担当部	
		41	無電柱化事業補助	84,800,000	9,790,000	11.5		
			6 無電柱化整備 (世田谷・北沢・烏山)	60,800,000	0	0.0	土木部	
			7 無電柱化整備 (玉川・砧)	24,000,000	9,790,000	40.8	土木部	

款	項	目	節	細節	予算現額(円)	収入済額(円)	収入率(%)	所管部
			45	不燃化推進特定整備事業	147,897,000	93,677,000	63.3	
				1 木造住宅密集地域の解消(不燃化特区)	147,897,000	93,677,000	63.3	防災街づくり担当部
			48	マンション耐震化促進事業	19,989,000	11,051,000	55.3	
				1 マンション耐震化促進事業	19,989,000	11,051,000	55.3	防災街づくり担当部
			49	一時貯留施設等の設置に係る工事費補助金	2,000,000	5,509,000	275.5	
				2 一時貯留施設等の設置に係る工事費補助金	2,000,000	2,447,000	122.4	みどり33推進担当部
				4 流域貯留浸透事業(北沢)	0	3,062,000	-	北沢総合支所
			52	空き家活用等区市町村支援事業	4,674,000	7,698,000	164.7	
				1 空き家相談体制整備	3,500,000	3,080,000	88.0	都市整備政策部
				5 空き家対策企画提案型事業	1,174,000	642,000	54.7	防災街づくり担当部
				7 空き家実態調査	0	3,976,000	-	都市整備政策部
			55	無電柱化チャレンジ支援事業	0	24,760,000	-	
				4 無電柱化チャレンジ支援事業(世田谷・北沢・鳥山)	0	24,760,000	-	土木部
			57	防災生活道路整備・不燃化促進事業費	423,000	767,000	181.3	
				1 木造住宅密集地域の解消(地区防災不燃化促進)	423,000	767,000	181.3	防災街づくり担当部
			58	住宅セーフティネット制度活用助成事業	4,680,000	531,000	11.3	
				1 住宅セーフティネット制度活用助成事業	4,680,000	531,000	11.3	都市整備政策部
			61	生産緑地買取り事業補助金	344,414,000	232,796,000	67.6	
				1 都市計画公園・緑地整備	344,414,000	232,796,000	67.6	みどり33推進担当部
			62	ブロック塀等安全対策促進事業	250,000	193,000	77.2	
				2 ブロック塀等安全対策促進事業	250,000	193,000	77.2	防災街づくり担当部
			64	鉄道駅総合バリアフリー推進事業補助金	1,375,000	1,095,000	79.6	
				1 移動等円滑化促進事業	1,375,000	1,095,000	79.6	都市整備政策部
			65	戸建住宅等耐震化促進事業	23,370,000	20,929,000	89.6	
				1 戸建住宅等耐震化促進事業	23,370,000	20,929,000	89.6	防災街づくり担当部
			7	教育費補助金	591,566,000	472,850,000	79.9	
			9	放課後子どもプラン	210,766,000	209,128,000	99.2	
				1 放課後子どもプラン	107,460,000	113,721,000	105.8	教育委員会事務局
				2 放課後子どもプラン	103,306,000	95,407,000	92.4	教育委員会事務局
			15	スクールソーシャルワーカー活用事業費	15,352,000	11,502,074	74.9	
				5 スクールソーシャルワーカー活用事業費	6,456,000	0	0.0	教育委員会事務局
				6 スクールソーシャルワーカー活用事業費	8,896,000	11,502,074	129.3	教育委員会事務局
			17	被災児童生徒就学援助事業補助金	0	629,000	-	
				1 小学校	0	528,800	-	教育委員会事務局
				2 中学校	0	100,200	-	教育委員会事務局
			18	教育支援活動促進事業	282,000	259,000	91.8	
				2 地域ぐるみの学校安全体制の整備補助金(こども110番)	255,000	231,000	90.6	教育委員会事務局
				3 地域ぐるみの学校安全体制の整備補助金(登下校中のパトロール)	27,000	28,000	103.7	教育委員会事務局
			19	家庭教育支援基盤形成事業費	1,018,000	1,123,000	110.3	
				1 家庭教育支援基盤形成事業費	1,018,000	1,123,000	110.3	教育委員会事務局
			20	人権啓発活動区市町村補助金	663,000	600,000	90.5	
				1 人権啓発活動区市町村補助金	663,000	600,000	90.5	教育委員会事務局
			21	文化財保存事業費補助金	5,375,000	4,605,000	85.7	
				1 埋蔵文化財遺跡緊急発掘調査事業	4,375,000	3,650,000	83.4	教育委員会事務局
				3 国指定文化財保存事業	1,000,000	955,000	95.5	教育委員会事務局
			23	公立学校施設非構造部材耐震化支援事業補助金	6,666,000	4,962,000	74.4	
				1 小学校(防災機能強化)	6,666,000	4,962,000	74.4	教育委員会事務局
			27	公立学校施設トイレ整備支援事業	73,939,000	37,734,000	51.0	
				1 小学校	40,639,000	27,860,000	68.6	教育委員会事務局
				2 中学校	33,300,000	9,874,000	29.7	教育委員会事務局
			30	地域学校協働活動推進事業	16,508,000	11,924,000	72.2	
				1 学校支援地域本部	16,508,000	11,924,000	72.2	教育委員会事務局
			31	スクール・サポート・スタッフ配置支援事業補助金	151,821,000	96,240,022	63.4	
				2 スクール・サポート・スタッフ配置支援事業	151,821,000	96,240,022	63.4	教育委員会事務局
			36	学習指導サポーター配置支援事業	26,496,000	1,488,904	5.6	
				1 学習指導サポーター配置支援事業	26,496,000	1,488,904	5.6	教育委員会事務局

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
				38 不登校特例校設置学習環境整備事業	7,864,000	7,336,000	93.3	
				1 不登校特例校設置学習環境整備事業	7,864,000	7,336,000	93.3	教育委員会事務局
				39 東京都公立学校情報機器整備支援事業	73,092,000	82,026,000	112.2	
				1 ICT支援員	73,092,000	82,026,000	112.2	教育委員会事務局
				40 公立幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金	1,724,000	867,000	50.3	
				1 幼稚園における感染症対策支援事業 (区立幼稚園保健衛生事務)	993,000	210,100	21.2	教育委員会事務局
				2 幼稚園における感染症対策支援事業 (区立幼稚園維持運営)	731,000	656,900	89.9	教育委員会事務局
				41 学校飼育動物にかかる獣医師活用補助事業	0	105,000	-	
				1 学校飼育動物にかかる獣医師活用補助事業	0	105,000	-	教育委員会事務局
				42 授業改善推進拠点校事業	0	305,000	-	
				1 授業改善推進拠点校事業	0	305,000	-	教育委員会事務局
				43 放課後子供教室一体型の運営支援に係る設備整備	0	766,000	-	
				1 放課後子供教室一体型の運営支援に係る設備整備	0	766,000	-	教育委員会事務局
				44 教育支援センター機能強化補助事業補助金	0	1,250,000	-	
				1 教育支援センターの機能強化	0	1,250,000	-	教育委員会事務局
			8	民生費補助金 (2)	598,496,000	620,900,380	103.7	
				2 保育力強化事業補助金	10,296,000	9,388,000	91.2	
				1 第三者評価受審費加算分	10,296,000	9,388,000	91.2	保健福祉政策部
				4 介護予防・フレイル予防推進員配置事業補助金	6,692,000	7,942,000	118.7	
				1 介護予防・フレイル予防推進員配置事業	114,000	37,279	32.7	高齢福祉部
				2 介護予防・フレイル予防推進員配置事業	6,578,000	7,904,721	120.2	高齢福祉部
				5 新型コロナウイルス対策事業	23,875,000	9,804,000	41.1	
				4 私立幼稚園	23,842,000	9,774,000	41.0	子ども・若者部
				5 さんさんプラスサポート事業	33,000	30,000	90.9	子ども・若者部
				6 在宅障害者等に対する安否確認支援事業	7,214,000	0	0.0	
				1 在宅の一人暮らし障害者等に対する伴走型寄り添い支援事業	7,214,000	0	0.0	障害福祉部
				8 未就園児等全戸訪問事業	1,350,000	798,000	59.1	
				1 未就園児等全戸訪問事業	1,350,000	798,000	59.1	子ども・若者部
				9 新型コロナウイルスによる臨時休園等に対する保育施設等支援事業	37,303,000	39,474,000	105.8	
				1 私立保育園	0	2,171,500	-	保育部
				2 認証保育所	37,303,000	37,302,500	100.0	保育部
				10 とうきょうママパパ応援事業	114,223,000	106,880,000	93.6	
				1 必須事業	102,373,000	91,481,000	89.4	世田谷保健所
				4 多胎児家庭支援事業	11,783,000	12,007,000	101.9	子ども・若者部
				5 必須事業	67,000	67,000	100.0	D X推進担当部
				6 ファーストバースデーサポート事業	0	3,325,000	-	世田谷保健所
				11 認証保育所1歳児受入促進事業	20,557,000	22,523,000	109.6	
				1 認証保育所1歳児受入促進事業	20,557,000	22,523,000	109.6	保育部
				12 児童福祉施設整備費補助事業	10,421,000	10,419,000	100.0	
				1 私立母子生活支援施設整備	10,421,000	10,419,000	100.0	子ども・若者部
				13 在宅要介護者の受入体制整備事業	20,000,000	3,659,000	18.3	
				1 在宅要介護者の受入体制整備事業 (高齢)	10,000,000	0	0.0	高齢福祉部
				2 在宅要介護者の受入体制整備事業 (障害)	10,000,000	3,659,000	36.6	高齢福祉部
				14 地域少子化対策重点推進交付金	1,259,000	0	0.0	
				2 地域少子化対策重点推進交付金	1,259,000	0	0.0	D X推進担当部
				16 重層的支援体制整備事業	345,306,000	385,425,000	111.6	
				1 地域活動支援センター運営助成	3,750,000	2,406,000	64.2	障害福祉部
				2 相談支援 (機能強化事業)	23,918,000	39,955,000	167.0	障害福祉部
				3 相談支援 (基幹相談支援センター)	4,725,000	7,893,000	167.0	障害福祉部
				4 相談支援 (保健センター障害者専門相談)	5,476,000	9,148,000	167.1	障害福祉部
				5 相談支援 (保健センター乳幼児育成相談)	5,749,000	9,604,000	167.1	障害福祉部
				6 地域子育て支援拠点事業 (区立保育園)	10,510,000	15,773,000	150.1	保育部
				7 利用者支援事業	11,887,000	12,257,000	103.1	子ども・若者部
				8 地域子育て支援拠点事業 (単独施設)	88,817,000	88,797,000	100.0	子ども・若者部
				9 地域子育て支援拠点事業 (子育てステーション)	21,113,000	29,093,000	137.8	子ども・若者部
				10 地域子育て支援拠点事業 (児童館)	4,918,000	5,907,000	120.1	子ども・若者部

款	項	目	節	細節	予算現額(円)	収入済額(円)	収入率(%)	所管部
				11 利用者支援事業(母子保健型)	7,241,000	7,390,000	102.1	世田谷保健所
				12 地域包括支援センター運営委託	110,283,000	110,284,000	100.0	高齢福祉部
				13 あんしん見守り事業	17,912,000	17,911,000	100.0	高齢福祉部
				14 生活支援体制整備事業	23,100,000	23,100,000	100.0	高齢福祉部
				15 一般介護予防事業	5,422,000	5,422,000	100.0	高齢福祉部
				16 シニアボランティアポイント事業	351,000	351,000	100.0	高齢福祉部
				17 利用者支援事業(母子保健型)	134,000	134,000	100.0	D X推進担当部
			21	医療的ケア児及び重症心身障害児の放課後等支援事業補助金	0	5,000,000	-	
				1 医療的ケア児及び重症心身障害児の放課後等支援事業補助金	0	5,000,000	-	障害福祉部
			25	保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業	0	13,229,380	-	
				1 認証保育所	0	13,229,380	-	保育部
			26	障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業	0	3,000	-	
				1 感染防止対策支援事業	0	3,000	-	障害福祉部
			27	東京都保育従事職員等処遇改善事業	0	1,045,000	-	
				1 病児・病後児保育事業	0	1,045,000	-	保育部
			28	保育所等の臨時休園等への対応に係るベビーシッター利用支援事業	0	100,000	-	
				1 保育所等の臨時休園等への対応に係るベビーシッター利用支援事業	0	100,000	-	保育部
			29	新たな子育て家庭支援の基盤を整備していくための支援事業	0	1,541,000	-	
				1 子育て短期支援臨時特例事業	0	1,541,000	-	子ども・若者部
			30	医療的ケア児保育支援事業	0	3,670,000	-	
				1 医療的ケア児保育支援事業	0	3,670,000	-	保育部
			3	都委託金	2,994,187,000	2,941,216,804	98.2	
			1	総務費委託金	2,911,320,000	2,878,692,044	98.9	
			1	徴税費	1,741,431,000	1,840,087,855	105.7	
				6 徴税費	1,741,431,000	1,840,087,855	105.7	財務部
			2	自衛隊員募集費	150,000	150,000	100.0	
				4 自衛隊員募集	150,000	150,000	100.0	地域行政部
			3	統計費	35,941,000	26,196,664	72.9	
				4 基幹統計	35,229,000	25,567,764	72.6	政策経営部
				5 基幹統計	712,000	628,900	88.3	政策経営部
			4	住民記録費	1,513,000	1,513,000	100.0	
				1 住民記録	1,513,000	1,513,000	100.0	地域行政部
			5	戸籍統計費	722,000	730,800	101.2	
				1 戸籍統計	722,000	730,800	101.2	地域行政部
			7	地方選挙費	325,442,000	283,373,942	87.1	
				1 都議会議員選挙	325,059,000	283,046,682	87.1	選挙管理委員会事務局
				5 都議会議員選挙	383,000	327,260	85.4	選挙管理委員会事務局
			9	衆議院議員選挙費	307,839,000	279,158,260	90.7	
				1 衆議院議員選挙	307,456,000	278,856,682	90.7	選挙管理委員会事務局
				2 衆議院議員選挙	383,000	301,578	78.7	選挙管理委員会事務局
			12	在外選挙人名簿登録費	799,000	735,614	92.1	
				1 住所地・本籍地登録	799,000	735,614	92.1	選挙管理委員会事務局
			13	事務処理特例交付金	497,483,000	446,745,909	89.8	
				1 事務処理特例交付金	408,065,000	397,988,013	97.5	総務部
				9 事務処理特例交付金(河川)	36,827,000	20,438,000	55.5	土木部
				10 事務処理特例交付金(河川)	9,009,000	3,868,700	42.9	土木部
				12 事務処理特例交付金	21,556,000	4,376,808	20.3	都市整備政策部
				13 事務処理特例交付金	22,026,000	20,074,388	91.1	環境政策部
			2	衛生費委託金	20,522,000	21,905,141	106.7	
			1	衛生統計費	931,000	772,144	82.9	
				1 人口動態調査等	931,000	772,144	82.9	世田谷保健所
			2	医療費助成事務費	19,591,000	21,132,997	107.9	
				9 小児精神病等	13,449,000	14,574,339	108.4	障害福祉部
				10 難病等・小児慢性疾患	6,142,000	6,558,658	106.8	世田谷保健所
			3	民生費委託金	7,301,000	7,873,336	107.8	
				1 民生統計費	1,720,000	0	0.0	

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
				4 全国障害児・者等実態調査	1,720,000	0	0.0	障害福祉部
			2	無料乗車券発行事務費	235,000	248,650	105.8	
			1	無料乗車券発行事務費	235,000	248,650	105.8	障害福祉部
			9	全国ひとり親世帯等調査費	0	132,000	—	
			1	全国ひとり親世帯等調査	0	132,000	—	子ども・若者部
			10	東京都出産応援事業費	5,346,000	7,384,686	138.1	
			1	東京都出産応援事業費	5,346,000	7,384,686	138.1	世田谷保健所
			11	地域児童福祉事業等調査費	0	108,000	—	
			1	地域児童福祉事業等調査費	0	108,000	—	保育部
			4	土木費委託金	16,029,000	12,048,720	75.2	
			1	建設統計費	399,000	406,600	101.9	
			2	建設統計	399,000	406,600	101.9	道路・交通計画部
			2	建築行政費	44,000	44,000	100.0	
			3	建築物動態統計調査事務費	44,000	44,000	100.0	都市整備政策部
			3	水門管理費	6,792,000	5,179,477	76.3	
			2	水門管理	6,792,000	5,179,477	76.3	土木部
			6	側溝施設管理	8,794,000	6,418,643	73.0	
			5	側溝施設管理費 (玉川・砧)	6,864,000	6,418,643	93.5	土木部
			6	側溝施設管理費 (世田谷・北沢・烏山)	1,930,000	0	0.0	土木部
			7	教育費委託金	39,015,000	20,697,563	53.1	
			2	研修・研究費	15,903,000	9,848,776	61.9	
			1	教員研修事業事務処理特例交付金	485,000	67,888	14.0	教育委員会事務局
			3	人権尊重教育推進校事業費	1,668,000	662,598	39.7	教育委員会事務局
			11	学校と家庭の連携推進校事業費	230,000	345,450	150.2	教育委員会事務局
			12	オリンピック教育推進校事業費	12,500,000	8,098,520	64.8	教育委員会事務局
			23	パラリンピック競技応援校推進事業	1,020,000	0	0.0	教育委員会事務局
			28	小学校教科担任制等推進校事業	0	674,320	—	教育委員会事務局
			6	学校支援事業費	200,000	200,000	100.0	
			3	小学校動物飼育推進校事業費	200,000	200,000	100.0	教育委員会事務局
			8	会計年度任用職員報酬	22,912,000	10,648,787	46.5	
			3	小学校費 (労災保険)	45,000	0	0.0	教育委員会事務局
			4	中学校費 (労災保険)	28,000	0	0.0	教育委員会事務局
			7	小学校費	14,178,000	7,575,701	53.4	教育委員会事務局
			8	中学校費	8,661,000	3,073,086	35.5	教育委員会事務局
			15	財産収入	1,629,777,000	1,223,786,745	75.1	
			1	財産運用収入	602,321,000	615,910,123	102.3	
			1	財産貸付収入	330,683,000	338,250,767	102.3	
			1	職員住宅	10,732,000	9,495,072	88.5	
			1	職員住宅	10,732,000	9,495,072	88.5	総務部
			3	建物貸付	83,161,000	76,428,614	91.9	
			2	北沢タウンホール駐車場	3,735,000	3,735,600	100.0	北沢総合支所
			5	世田谷ものづくり学校貸付料	13,252,000	13,252,800	100.0	経済産業部
			8	文化生活情報センター駐輪場	16,315,000	16,315,200	100.0	生活文化政策部
			12	地域密着型サービス拠点	35,426,000	28,585,164	80.7	高齢福祉部
			14	私立認可保育園	10,459,000	10,459,000	100.0	保育部
			17	区営住宅	94,000	94,913	101.0	都市整備政策部
			21	事務センター	19,000	19,360	101.9	D X 推進担当部
			22	屋上貸付 (子ども・子育て総合センター)	10,000	10,340	103.4	子ども・若者部
			23	認定こども園貸付料	2,122,000	2,122,560	100.0	保育部
			24	屋上貸付 (宮坂区民センター)	804,000	790,675	98.3	世田谷総合支所
			25	保健医療福祉総合プラザ	48,000	138,274	288.1	保健福祉政策部
			26	児童相談所	877,000	877,800	100.1	児童相談所
			27	玉川区民会館別館	0	21,870	—	玉川総合支所
			28	北烏山地区体育室	0	5,058	—	スポーツ推進部
			4	土地貸付	233,916,000	249,438,081	106.6	
			2	代田区民センター	1,396,000	1,396,956	100.1	北沢総合支所

款	項	目	節	細節	予算現額(円)	収入済額(円)	収入率(%)	所管部
				5 土地貸付	67,037,000	66,995,185	99.9	各部
				8 老人保健施設	13,428,000	13,428,000	100.0	高齢福祉部
				30 街づくり用地	5,664,000	1,895,997	33.5	各部
				31 道路代替地	37,078,000	45,255,492	122.1	道路・交通計画部
				34 大蔵第二運動場	1,600,000	1,181,684	73.9	スポーツ推進部
				36 私立認可保育園	59,769,000	62,175,248	104.0	保育部
				37 世田谷清掃事務所	838,000	838,776	100.1	清掃・リサイクル部
				38 玉川清掃事務所	359,000	359,472	100.1	清掃・リサイクル部
				39 砧清掃事務所	823,000	823,512	100.1	清掃・リサイクル部
				40 障害者休養ホームひまわり荘	205,000	26,400	12.9	障害福祉部
				41 総合運動場	1,421,000	1,409,292	99.2	スポーツ推進部
				42 千歳温水プール	477,000	386,030	80.9	スポーツ推進部
				43 文化生活情報センター	139,000	55,907	40.2	生活文化政策部
				46 みどり会館	388,000	60,720	15.6	鳥山総合支所
				47 玉川区民会館別館	40,000	0	0.0	玉川総合支所
				48 庁舎	6,036,000	8,036,724	133.1	庁舎整備担当部
				52 区営住宅	271,000	611,491	225.6	都市整備政策部
				55 北沢タウンホール	396,000	792,000	200.0	北沢総合支所
				56 北沢地域まちづくりセンター	339,000	339,768	100.2	北沢総合支所
				57 資源循環センター	302,000	302,016	100.0	清掃・リサイクル部
				58 玉川地域出張所	171,000	171,600	100.4	玉川総合支所
				59 健康増進・交流施設	8,080,000	8,009,600	99.1	生活文化政策部
				60 太子堂区民センター	656,000	222,300	33.9	世田谷総合支所
				61 弦巻区民センター	641,000	641,916	100.1	世田谷総合支所
				63 池之上青少年交流センター	583,000	405,240	69.5	子ども・若者部
				64 自動二輪車駐車場	10,080,000	10,080,288	100.0	土木部
				65 砧図書館	409,000	398,640	97.5	教育委員会事務局
				68 桜丘区民センター	417,000	1,281,192	307.2	世田谷総合支所
				69 喜多見複合施設	360,000	438,000	121.7	砧総合支所
				72 ひだまり友遊会館	35,000	8,398	24.0	生活文化政策部
				75 砧地域地区会館	230,000	230,832	100.4	砧総合支所
				77 希望丘青少年交流センター	5,984,000	5,984,160	100.0	子ども・若者部
				79 世田谷地域まちづくりセンター	4,814,000	4,038,660	83.9	世田谷総合支所
				80 認定こども園	0	6,456,000	-	保育部
				81 厚生会館	379,000	714,000	188.4	総務部
				82 北沢地域地区会館	604,000	453,024	75.0	北沢総合支所
				84 砧地域まちづくりセンター	771,000	823,524	106.8	砧総合支所
				85 鳥山地域地区会館	407,000	385,560	94.7	鳥山総合支所
				86 教育センター	794,000	2,259,840	284.6	教育委員会事務局
				87 教育総合センター	495,000	64,637	13.1	教育委員会事務局
				5 物品貸付	36,000	51,000	141.7	
				1 著作権利用許諾	36,000	51,000	141.7	政策経営部
				6 広告板貸付	2,838,000	2,838,000	100.0	
				1 三茶パティオ	2,838,000	2,838,000	100.0	土木部
				2 利子及配当金	271,638,000	277,659,356	102.2	
				2 基金利子	223,647,000	227,270,276	101.6	
				7 義務教育施設整備基金	29,047,000	29,047,000	100.0	教育委員会事務局
				11 都市整備基金	12,201,000	12,201,000	100.0	都市整備政策部
				12 庁舎等建設等基金	63,452,000	63,452,000	100.0	総務部
				26 地域保健福祉等推進基金	1,720,000	1,720,000	100.0	保健福祉政策部
				27 財政調整基金	77,291,000	80,914,276	104.7	政策経営部
				34 住宅基金	2,894,000	2,894,000	100.0	都市整備政策部
				35 減債基金	12,073,000	12,073,000	100.0	政策経営部
				41 国際平和と交流基金	751,000	751,000	100.0	生活文化政策部
				42 文化振興基金	68,000	68,000	100.0	生活文化政策部
				46 子ども基金	354,000	354,000	100.0	子ども・若者部

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
				47 みどりのトラスト基金	16,782,000	16,782,000	100.0	みどり33推進担当部
				48 災害対策基金	5,494,000	5,494,000	100.0	危機管理部
				51 児童養護施設退所者等奨学基金	318,000	318,000	100.0	子ども・若者部
				52 スポーツ推進基金	1,150,000	1,150,000	100.0	スポーツ推進部
				53 世田谷遊びと学びの教育基金	50,000	50,000	100.0	教育委員会事務局
				54 医療的ケア児の笑顔を支える基金	2,000	2,000	100.0	障害福祉部
			3	株式配当金	47,991,000	50,389,080	105.0	
			1	株式会社配当金	47,991,000	50,389,080	105.0	財務部
			2	財産売払収入	1,027,456,000	607,876,622	59.2	
			1	不動産売払収入	1,024,384,000	589,568,061	57.6	
			1	土地	1,024,384,000	589,568,061	57.6	
			1	土地	411,000,000	468,485,193	114.0	財務部
			5	道路代替地売払	613,384,000	100,536,048	16.4	道路・交通計画部
			7	街づくり事業用地売払	0	20,546,820	-	砧総合支所
			2	物品売払収入	3,072,000	18,308,561	596.0	
			1	不用品売払	3,022,000	18,268,850	604.5	
			1	清掃・リサイクル関係売払	3,022,000	6,720,100	222.4	清掃・リサイクル部
			6	教育委員会関係売払	0	91,999	-	教育委員会事務局
			10	車両関係売払	0	198,000	-	財務部
			11	パソコン関係売払	0	11,258,751	-	D X推進担当部
			2	物品売払	50,000	39,711	79.4	
			1	みどり政策	50,000	39,711	79.4	みどり33推進担当部
16				寄附金	150,618,000	162,074,751	107.6	
			1	寄附金	150,618,000	162,074,751	107.6	
			1	一般寄附金	1,000	18,810,265	-	
			1	一般寄附金	1,000	18,810,265	-	
			1	一般寄附金	1,000	6,227,265	-	各部
			2	職員厚生課	0	12,543,000	-	総務部
			11	児童手当寄付金	0	40,000	-	子ども・若者部
			2	指定寄附金	150,617,000	143,264,486	95.1	
			1	総務費	33,418,000	24,405,354	73.0	
			1	文化振興基金	600,000	740,052	123.3	生活文化政策部
			2	国際平和交流基金	100,000	107,000	107.0	生活文化政策部
			3	スポーツ推進基金	10,000,000	5,697,302	57.0	スポーツ推進部
			12	世田谷区民会館整備	11,225,000	14,685,000	130.8	総務部
			18	おもてなしプロジェクト	10,200,000	0	0.0	生活文化政策部
			19	災害対策基金	1,293,000	3,176,000	245.6	危機管理部
			2	土木費	11,100,000	10,574,406	95.3	
			4	みどりのトラスト基金	8,100,000	8,917,406	110.1	みどり33推進担当部
			7	世田谷公園展示S L塗装	3,000,000	1,657,000	55.2	みどり33推進担当部
			3	民生費	69,640,000	86,080,012	123.6	
			1	地域保健福祉等推進基金	19,180,000	29,163,260	152.1	保健福祉政策部
			2	子ども基金	3,550,000	9,355,966	263.5	子ども・若者部
			3	児童養護施設退所者等奨学基金	38,600,000	31,123,916	80.6	子ども・若者部
			6	子育てを応援する気運醸成	100,000	1,272,000	-	子ども・若者部
			7	医療的ケア児(者)支援	5,000,000	0	0.0	子ども・若者部
			12	医療的ケア児の笑顔を支える基金	3,210,000	12,793,870	398.6	障害福祉部
			13	外遊び推進事業	0	2,371,000	-	子ども・若者部
			4	教育費	8,459,000	9,449,109	111.7	
			2	義務教育施設整備基金	6,459,000	8,549,109	132.4	教育委員会事務局
			4	世田谷遊びと学びの教育基金	2,000,000	900,000	45.0	教育委員会事務局
			6	衛生費	24,000,000	8,755,605	36.5	
			1	新型コロナウイルス感染症対策	24,000,000	8,305,605	34.6	保健福祉政策部
			2	新型コロナウイルス感染症対策	0	450,000	-	世田谷保健所
			7	産業経済費	4,000,000	4,000,000	100.0	
			1	農福連携事業	4,000,000	4,000,000	100.0	経済産業部

款	項	目	節	細節	予算現額(円)	収入済額(円)	収入率(%)	所管部
17	繰入金				6,726,023,000	396,547,470	5.9	
	1	基金繰入金			6,521,589,000	192,254,765	2.9	
		6	義務教育施設整備基金繰入金		1,541,551,000	0	0.0	
			1	義務教育	1,541,551,000	0	0.0	
				9 小学校	100,000,000	0	0.0	教育委員会事務局
				11 小学校(施設改修)	772,422,000	0	0.0	教育委員会事務局
				12 中学校(施設改修)	669,129,000	0	0.0	教育委員会事務局
		10	都市整備基金繰入金		1,684,438,000	0	0.0	
			1	都市整備基金繰入金	1,684,438,000	0	0.0	
				2 都市計画道路用地	100,000,000	0	0.0	道路・交通計画部
				17 鉄道と道路の立体化促進	70,000,000	0	0.0	道路・交通計画部
				18 路面改良(玉川・砦)	272,724,000	0	0.0	土木部
				19 歩道整備(世田谷・北沢・烏山)	101,338,000	0	0.0	土木部
				20 橋梁新設改良	152,955,000	0	0.0	土木部
				23 主要生活道路用地	180,000,000	0	0.0	道路・交通計画部
				25 路面改良(世田谷・北沢・烏山)	435,690,000	0	0.0	土木部
				28 地先道路築造(玉川・砦)	154,800,000	0	0.0	土木部
				30 歩道整備(玉川・砦)	81,491,000	0	0.0	土木部
				31 雨水貯留浸透施設整備(世田谷・北沢・烏山)	15,400,000	0	0.0	土木部
				32 雨水貯留浸透施設整備(玉川・砦)	120,040,000	0	0.0	土木部
		16	地域保健福祉等推進基金繰入金		55,119,000	44,463,716	80.7	
			4	市民活動の促進	6,000,000	3,284,304	54.7	
				4 市民活動の促進	6,000,000	3,284,304	54.7	生活文化政策部
			10	地域福祉活動等促進事業	11,500,000	6,529,512	56.8	
				2 福祉施設等支援	11,500,000	6,529,512	56.8	保健福祉政策部
			15	ユニバーサルデザイン環境整備推進事業	1,000,000	176,000	17.6	
				1 ユニバーサルデザイン環境整備推進事業	1,000,000	176,000	17.6	都市整備政策部
			16	合理的配慮提供支援助成事業	2,500,000	354,900	14.2	
				1 合理的配慮提供支援助成事業	2,500,000	354,900	14.2	障害福祉部
			19	介護人材確保支援事業	23,990,000	23,990,000	100.0	
				1 介護人材確保支援事業	23,990,000	23,990,000	100.0	高齢福祉部
			21	医療的ケア児(者)支援	10,129,000	10,129,000	100.0	
				2 医療的ケア児の笑顔を支える基金	10,129,000	10,129,000	100.0	障害福祉部
		21	住宅基金繰入金		193,692,000	91,501,500	47.2	
			1	住宅基金繰入金	193,692,000	91,501,500	47.2	
				1 住宅基金繰入金(計画修繕)	193,692,000	91,501,500	47.2	都市整備政策部
		22	国際平和交流基金繰入金		24,121,000	22,677,260	94.0	
			1	国際平和交流	24,121,000	22,677,260	94.0	
				3 国際平和交流(国際化)	2,475,000	1,031,260	41.7	生活文化政策部
				4 おもてなしプロジェクト	21,646,000	21,646,000	100.0	生活文化政策部
		35	庁舎等建設等基金繰入金		2,200,000,000	0	0.0	
			1	庁舎建設	2,200,000,000	0	0.0	
				11 本庁舎等整備費	2,200,000,000	0	0.0	庁舎整備担当部
		36	文化振興基金繰入金		5,000,000	1,749,999	35.0	
			1	文化振興	5,000,000	1,749,999	35.0	
				3 文化・芸術資源の魅力発信	5,000,000	1,749,999	35.0	生活文化政策部
		38	子ども基金繰入金		29,265,000	16,539,879	56.5	
			1	子ども基金	29,265,000	16,539,879	56.5	
				2 子ども基金による補助・支援事業	20,000,000	6,159,599	30.8	子ども・若者部
				5 子育てを応援する気運醸成	100,000	1,215,280	-	子ども・若者部
				7 医療的ケア児の笑顔を支える基金	9,165,000	9,165,000	100.0	障害福祉部
		41	みどりのトラスト基金繰入金		766,105,000	10,559,600	1.4	
			1	みどりのトラスト基金	766,105,000	10,559,600	1.4	
				1 特別保護区保護管理	3,798,000	3,452,600	90.9	みどり33推進担当部
				2 公園用地買収	350,000,000	0	0.0	みどり33推進担当部
				4 公園新設	42,900,000	0	0.0	みどり33推進担当部

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
				6 緑道整備	122,300,000	0	0.0	みどり33推進担当部
				7 公園・身近な広場維持運営	7,107,000	7,107,000	100.0	みどり33推進担当部
				9 大規模公園改修	100,000,000	0	0.0	みどり33推進担当部
				10 公園・身近な広場改修	140,000,000	0	0.0	みどり33推進担当部
			42	児童養護施設退所者等奨学基金繰入金	12,850,000	2,255,776	17.6	
			1	児童養護施設退所者等奨学基金	12,850,000	2,255,776	17.6	
			1	児童養護施設退所者等奨学基金	12,850,000	2,255,776	17.6	子ども・若者部
			45	世田谷遊びと学びの教育基金繰入金	948,000	948,000	100.0	
			1	世田谷遊びと学びの教育基金	948,000	948,000	100.0	
			1	世田谷遊びと学びの教育基金	948,000	948,000	100.0	教育委員会事務局
			46	医療的ケア児の笑顔を支える基金繰入金	8,500,000	1,559,035	18.3	
			1	医療的ケア児の笑顔を支える基金	8,500,000	1,559,035	18.3	
			1	医療的ケア児の笑顔を支える基金	8,500,000	1,559,035	18.3	障害福祉部
			2	特別会計繰入金	204,434,000	204,292,705	99.9	
			3	介護保険事業会計繰入金	204,434,000	204,292,705	99.9	
			1	重層的支援体制整備事業繰入金	204,434,000	204,292,705	99.9	
			1	地域包括支援センター運営委託	131,768,000	131,521,391	99.8	高齢福祉部
			2	あんしん見守り事業	21,401,000	21,394,985	100.0	高齢福祉部
			3	生活支援体制整備事業	27,600,000	27,600,000	100.0	高齢福祉部
			4	一般介護予防事業(調整)	22,226,000	23,203,019	104.4	高齢福祉部
			5	シニアボランティアポイント事業	1,439,000	573,310	39.8	高齢福祉部
18				繰越金	17,409,621,641	17,409,621,170	100.0	
			1	繰越金	17,409,621,641	17,409,621,170	100.0	
			1	繰越金	17,409,621,641	17,409,621,170	100.0	
			1	前年度繰越金	17,409,621,641	17,409,621,170	100.0	
			1	一般の使途充当繰越金	17,409,621,641	17,409,621,170	100.0	各部
19				諸収入	11,071,230,000	10,282,276,580	92.9	
			1	延滞金加算金及過料	370,215,000	178,881,112	48.3	
			1	延滞金	370,215,000	178,881,112	48.3	
			1	延滞金	370,215,000	178,881,112	48.3	
			1	特別区税にかかる延滞金	370,000,000	178,798,897	48.3	財務部
			6	区民生活事業資金貸付金延滞金	215,000	75,915	35.3	保健福祉政策部
			8	けやきネット利用にかかる延滞金	0	6,300	-	地域行政部
			2	特別区預金利息	144,000	176,661	122.7	
			1	特別区預金利息	144,000	176,661	122.7	
			1	特別区預金利息	144,000	176,661	122.7	
			1	特別区預金利息	144,000	176,661	122.7	各部
			3	貸付金元利収入	3,697,033,000	3,170,630,868	85.8	
			1	奨学資金等収入	33,117,000	37,979,248	114.7	
			1	貸付金返還金	33,117,000	37,979,248	114.7	
			1	奨学資金等貸付金返還金	33,117,000	37,979,248	114.7	子ども・若者部
			4	区民生活事業資金収入	1,682,000	813,585	48.4	
			1	貸付金返還金	1,467,000	658,000	44.9	
			2	区民生活事業資金貸付金返還金	1,467,000	658,000	44.9	保健福祉政策部
			2	貸付金利息	215,000	155,585	72.4	
			2	区民生活事業資金貸付金利息	215,000	155,585	72.4	保健福祉政策部
			5	母子福祉応急小口資金収入	935,000	795,419	85.1	
			1	貸付金返還金	935,000	795,419	85.1	
			1	母子福祉応急小口資金貸付金返還金	935,000	795,419	85.1	保健福祉政策部
			6	女性福祉資金収入	13,483,000	12,237,081	90.8	
			1	貸付金返還金	13,466,000	12,232,075	90.8	
			1	女性福祉資金貸付金返還金	13,466,000	12,232,075	90.8	保健福祉政策部
			2	貸付金利息	17,000	5,006	29.4	
			1	女性福祉資金貸付金利息	17,000	5,006	29.4	保健福祉政策部
			7	応急小口資金収入	1,952,000	1,407,896	72.1	
			1	貸付金返還金	1,952,000	1,407,896	72.1	

款	項	目	節	細節	予算現額(円)	収入済額(円)	収入率(%)	所管部
				1 応急小口資金貸付金返還金	1,952,000	1,407,896	72.1	保健福祉政策部
	9			9 私立保育所増改築資金収入	54,499,000	58,614,162	107.6	
		1		1 貸付金返還金	47,394,000	51,531,000	108.7	
			2	2 私立保育所増改築資金貸付金返還金	47,394,000	51,531,000	108.7	保育部
		2		2 貸付金利息	7,105,000	7,083,162	99.7	
			2	2 私立保育所増改築資金貸付金利息	7,105,000	7,083,162	99.7	保育部
	12			12 土地開発公社貸付金収入	3,582,843,000	3,050,142,048	85.1	
		1		1 貸付金返還金	3,582,843,000	3,050,142,048	85.1	
			1	1 土地開発公社貸付金返還金	3,582,843,000	3,050,142,048	85.1	財務部
	18			18 特別養護老人ホーム貸付金	2,680,000	2,680,000	100.0	
		1		1 貸付金返還金	2,680,000	2,680,000	100.0	
			1	1 特別養護老人ホーム貸付金	2,680,000	2,680,000	100.0	高齢福祉部
	19			19 知的障害グループホーム整備資金貸付金収入	5,270,000	5,270,000	100.0	
		1		1 貸付金返還金	5,270,000	5,270,000	100.0	
			1	1 知的障害グループホーム整備資金貸付金返還金	5,270,000	5,270,000	100.0	障害福祉部
	21			21 中小企業振興事業資金貸付金収入	0	120,000	-	
		1		1 貸付金返還金	0	120,000	-	
			1	1 返還金	0	120,000	-	経済産業部
	25			25 災害援護貸付金	572,000	571,429	99.9	
		1		1 貸付金返還金	572,000	571,429	99.9	
			4	4 貸付金返還金	572,000	571,429	99.9	危機管理部
	4			4 受託事業収入	1,566,522,000	1,459,841,186	93.2	
		1		1 民生費受託収入	34,163,000	42,504,566	124.4	
		2		2 保育所費	34,163,000	41,777,020	122.3	
			1	1 他区市町村からの受託児童保育所運営費収入	34,163,000	41,777,020	122.3	保育部
		6		6 児童相談所費	0	727,546	-	
			1	1 他自治体からの受託児童一時保護収入	0	727,546	-	児童相談所
		2		2 産業経済費受託収入	100,000	109,500	109.5	
			1	1 農業者年金費	100,000	109,500	109.5	
			2	2 農業者年金基金業務受託事業収入	100,000	109,500	109.5	経済産業部
		3		3 土木費受託収入	1,371,815,000	1,231,433,090	89.8	
			1	1 掘さく道路復旧費	569,300,000	572,498,159	100.6	
			16	16 掘さく道路受託復旧費収入	569,300,000	572,498,159	100.6	土木部
			3	3 下水道建設費	666,500,000	594,816,491	89.2	
			1	1 公共下水道建設受託工事費収入	666,500,000	594,816,491	89.2	土木部
			7	7 連続立体化費	136,014,000	64,118,440	47.1	
			1	1 連続立体化側道整備受託事業収入	136,014,000	64,118,440	47.1	道路・交通計画部
			15	15 都市計画費	1,000	0	0.0	
			3	3 住宅金融支援機構業務受託事業収入	1,000	0	0.0	都市整備政策部
		4		4 衛生費受託収入	160,444,000	185,794,030	115.8	
			4	4 感染症予防費	160,444,000	185,794,030	115.8	
				1 予防接種受託事業収入	135,419,000	124,265,217	91.8	世田谷保健所
				2 高齢者インフルエンザ予防接種受託収入	23,780,000	25,136,336	105.7	世田谷保健所
				4 高齢者肺炎球菌予防接種受託収入	1,245,000	2,139,060	171.8	世田谷保健所
				5 新型コロナウイルス感染症ワクチン住民接種受託事業収入	0	34,253,417	-	世田谷保健所
	5			5 収益事業収入	300,000,000	300,000,000	100.0	
		1		1 競馬組合分配金	300,000,000	300,000,000	100.0	
			1	1 競馬組合分配金	300,000,000	300,000,000	100.0	
			1	1 特別区競馬組合収益分配金	300,000,000	300,000,000	100.0	財務部
	6			6 雑入	5,137,316,000	5,172,746,753	100.7	
		1		1 弁償金	196,364,000	250,613,325	127.6	
			1	1 軽自動車標識	60,000	62,200	103.7	
			1	1 軽自動車標識紛失弁償金	60,000	62,200	103.7	財務部
			2	2 生活保護	196,299,000	250,098,075	127.4	
			3	3 生活保護法に基づく保護費の弁償金	196,299,000	250,098,075	127.4	保健福祉政策部
			3	3 許可番号標	4,000	1,600	40.0	

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
				25 自動車臨時運行許可標紛失弁償金	4,000	1,600	40.0	土木部
			4 弁償金		0	87,220	—	
				13 上馬複合施設修繕費用弁償金	0	77,000	—	世田谷総合支所
				14 事務処理の遅延に伴う弁償金	0	10,220	—	財務部
			5 特定中国残留邦人等に係る支援給付		1,000	0	0.0	
				1 特定中国残留邦人等に係る支援給付費の弁償金	1,000	0	0.0	保健福祉政策部
			6 公営住宅		0	364,230	—	
				1 民法に基づく使用料相当額の弁償金 (不当利得返還請求金)	0	364,230	—	都市整備政策部
			3 賄収入		110,084,000	99,995,855	90.8	
			3 障害者休養施設		9,000	0	0.0	
				2 緊急一時保護賄費収入 (ひまわり荘)	9,000	0	0.0	障害福祉部
			5 学童クラブ		0	24,000	—	
				1 学童クラブ賄費収入	0	24,000	—	子ども・若者部
			11 保育園		105,737,000	95,884,645	90.7	
				1 保育園賄費収入	105,737,000	95,884,645	90.7	保育部
			12 認定こども園		1,448,000	1,598,710	110.4	
				1 認定こども園賄費収入	1,448,000	1,598,710	110.4	教育委員会事務局
			13 一時保護所		2,890,000	2,488,500	86.1	
				1 一時保護所賄費収入	2,890,000	2,488,500	86.1	児童相談所
			4 納付金		1,201,672,000	1,093,922,559	91.0	
			1 納付金		138,882,000	126,601,409	91.2	
				9 非常勤職員社会保険料	0	174,840	—	教育委員会事務局
				24 再任用職員社会保険料 (総務)	34,329,000	30,369,876	88.5	総務部
				25 再任用職員社会保険料 (民生)	47,473,000	43,054,196	90.7	総務部
				26 再任用職員社会保険料 (環境)	29,000	1,059,808	—	総務部
				27 再任用職員社会保険料 (衛生)	3,215,000	1,881,377	58.5	総務部
				28 再任用職員社会保険料 (土木)	14,512,000	11,541,966	79.5	総務部
				29 再任用職員社会保険料 (教育)	17,161,000	17,683,447	103.0	総務部
				30 再任用職員社会保険料 (清掃)	6,121,000	5,394,117	88.1	総務部
				69 再任用職員社会保険料	15,482,000	14,909,298	96.3	教育委員会事務局
				95 再任用職員社会保険料 (産経)	560,000	532,484	95.1	総務部
			5 納付金 (2)		3,739,000	3,744,145	100.1	
				1 非常勤職員等社会保険料 (人事課)	3,739,000	3,744,145	100.1	総務部
			6 納付金 (3)		1,059,051,000	963,577,005	91.0	
				1 会計年度任用職員社会保険料 (世田谷総合支所)	990,000	924,015	93.3	世田谷総合支所
				2 会計年度任用職員社会保険料 (生活文化政策部)	3,078,000	2,790,431	90.7	生活文化政策部
				3 会計年度任用職員社会保険料 (地域行政部)	29,666,000	25,999,570	87.6	地域行政部
				4 会計年度任用職員社会保険料 (スポーツ推進部)	401,000	136,727	34.1	スポーツ推進部
				5 会計年度任用職員社会保険料 (経済産業部)	4,397,000	3,955,630	90.0	経済産業部
				6 会計年度任用職員社会保険料 (清掃・リサイクル部)	2,309,000	2,016,996	87.4	清掃・リサイクル部
				7 会計年度任用職員社会保険料 (教育委員会事務局)	291,963,000	256,167,593	87.7	教育委員会事務局
				8 会計年度任用職員社会保険料 (保健福祉政策部)	10,328,000	9,544,098	92.4	保健福祉政策部
				9 会計年度任用職員社会保険料 (高齢福祉部)	381,000	390,339	102.5	高齢福祉部
				10 会計年度任用職員社会保険料 (障害福祉部)	588,000	528,334	89.9	障害福祉部
				11 会計年度任用職員社会保険料 (生活文化政策部)	477,000	380,100	79.7	生活文化政策部
				12 会計年度任用職員社会保険料 (スポーツ推進部)	149,000	0	0.0	スポーツ推進部
				13 会計年度任用職員社会保険料 (高齢福祉部)	880,000	775,436	88.1	高齢福祉部
				14 会計年度任用職員社会保険料 (障害福祉部)	661,000	595,417	90.1	障害福祉部
				15 会計年度任用職員社会保険料 (障害福祉部)	5,630,000	5,192,152	92.2	障害福祉部
				16 会計年度任用職員社会保険料 (政策経営部)	2,004,000	1,840,032	91.8	政策経営部
				17 会計年度任用職員社会保険料 (総務部)	466,861,000	429,918,032	92.1	総務部
				18 会計年度任用職員社会保険料 (危機管理部)	403,000	421,404	104.6	危機管理部
				19 会計年度任用職員社会保険料 (子ども・若者部)	7,522,000	6,952,803	92.4	子ども・若者部
				20 会計年度任用職員社会保険料 (子ども・若者部)	276,000	527,809	191.2	子ども・若者部
				21 会計年度任用職員社会保険料 (子ども・若者部)	5,242,000	4,943,566	94.3	子ども・若者部
				22 会計年度任用職員社会保険料 (子ども・若者部)	10,038,000	7,986,390	79.6	子ども・若者部

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
				25 会計年度任用職員社会保険料 (保育部)	84,349,000	78,667,626	93.3	保育部
				26 会計年度任用職員社会保険料 (世田谷保健所)	2,201,000	1,890,233	85.9	世田谷保健所
				27 会計年度任用職員社会保険料 (世田谷保健所)	2,714,000	2,591,968	95.5	世田谷保健所
				28 会計年度任用職員社会保険料 (世田谷保健所)	8,361,000	8,003,169	95.7	世田谷保健所
				29 会計年度任用職員社会保険料 (選挙管理委員会事務局)	2,000	0	0.0	選挙管理委員会事務局
				31 会計年度任用職員社会保険料 (教育委員会事務局)	65,305,000	58,368,468	89.4	教育委員会事務局
				32 会計年度任用職員社会保険料 (教育委員会事務局)	41,828,000	42,561,598	101.8	教育委員会事務局
				33 再任用職員社会保険料 (区議会事務局)	22,000	0	0.0	総務部
				35 会計年度任用職員社会保険料 (子ども・若者部)	367,000	348,544	95.0	子ども・若者部
				36 会計年度任用職員社会保険料 (都市整備政策部)	366,000	302,950	82.8	都市整備政策部
				37 会計年度任用職員社会保険料 (児童相談所)	8,302,000	8,095,818	97.5	児童相談所
				38 会計年度任用職員社会保険料 (環境政策部)	990,000	693,889	70.1	環境政策部
				40 会計年度任用職員社会保険料 (健康診断 玉川)	0	65,868	-	玉川総合支所
			6	滞納処分費	1,365,000	410,300	30.1	
			1	滞納処分費	1,365,000	410,300	30.1	
			1	特別区税等滞納処分費	1,365,000	410,300	30.1	財務部
			9	雑入	1,677,518,000	2,017,529,698	120.3	
			1	電話料	149,000	154,830	103.9	
			1	電話料	149,000	154,830	103.9	各部
			2	施設入居者負担金	360,000	200,100	55.6	
			27	生活寮	360,000	200,100	55.6	障害福祉部
			5	光熱水費等負担金	116,121,000	105,032,051	90.5	
			1	庁舎	10,942,000	7,532,640	68.8	庁舎整備担当部
			3	玉川総合支所	200,000	19,311	9.7	玉川総合支所
			4	烏山区民センター	274,000	280,852	102.5	烏山総合支所
			5	砧清掃事務所	125,000	120,989	96.8	清掃・リサイクル部
			7	世田谷清掃事務所	183,000	185,900	101.6	清掃・リサイクル部
			8	世田谷区民会館	7,000	5,192	74.2	世田谷総合支所
			10	文化生活情報センター	2,214,000	2,202,434	99.5	生活文化政策部
			11	障害者休養ホームひまわり荘	23,000	21,135	91.9	障害福祉部
			12	保健センター	6,200,000	3,107,275	50.1	保健福祉政策部
			14	公園・身近な広場	4,914,000	4,466,480	90.9	みどり33推進担当部
			15	図書館	107,000	106,244	99.3	教育委員会事務局
			16	知的障害者援護施設緊急一時保護 (宿泊) 事業	3,000	317	10.6	障害福祉部
			20	桜丘区民センター	47,000	39,023	83.0	世田谷総合支所
			22	世田谷地域出張所	1,820,000	1,833,400	100.7	世田谷総合支所
			24	尾山台地区会館防災倉庫	6,000	6,000	100.0	玉川総合支所
			25	分庁舎	28,528,000	29,336,355	102.8	庁舎整備担当部
			26	上北沢区民センター	300,000	279,962	93.3	烏山総合支所
			27	教育センター	1,707,000	602,359	35.3	教育委員会事務局
			28	美術館	6,378,000	5,608,402	87.9	生活文化政策部
			30	北沢総合支所	7,100,000	7,034,357	99.1	北沢総合支所
			32	東玉川地区会館	65,000	61,834	95.1	玉川総合支所
			34	民家園	9,000	0	0.0	教育委員会事務局
			36	砧地域出張所	1,246,000	1,309,931	105.1	砧総合支所
			40	区民斎場	40,000	12,996	32.5	烏山総合支所
			42	池尻防災施設	3,000	2,700	90.0	危機管理部
			43	ボランティア協会・下馬	3,100,000	3,747,087	120.9	障害福祉部
			47	用賀地区会館	50,000	39,800	79.6	玉川総合支所
			49	桜新町区民集会所	220,000	151,057	68.7	玉川総合支所
			51	文学館	968,000	780,267	80.6	生活文化政策部
			52	烏山総合支所	31,000	33,106	106.8	烏山総合支所
			53	砧総合支所	244,000	205,522	84.2	砧総合支所
			55	多摩川緑地広場管理公社	230,000	174,285	75.8	みどり33推進担当部
			56	子育てステーション	2,169,000	2,221,936	102.4	子ども・若者部
			57	旧保健センター	0	1,690,217	-	保健福祉政策部

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
				58 宮坂区民センター	1,700,000	1,557,609	91.6	世田谷総合支所
				60 粕谷区民センター	402,000	453,069	112.7	鳥山総合支所
				61 北沢地域出張所	330,000	352,362	106.8	北沢総合支所
				62 鎌田区民センター	0	7,194	—	砧総合支所
				65 三軒茶屋パティオ	3,000	3,261	108.7	土木部
				67 白梅福祉作業所	1,124,000	1,064,901	94.7	障害福祉部
				69 在宅復帰施設 (鳥山)	0	200	—	高齢福祉部
				71 法人負担分 (高齢者在宅サービスセンター)	20,535,000	15,077,468	73.4	高齢福祉部
				72 玉川清掃事務所	45,000	74,681	166.0	清掃・リサイクル部
				73 中学校	3,778,000	3,605,079	95.4	教育委員会事務局
				74 鳥山地区地区会館	396,000	488,139	123.3	鳥山総合支所
				75 小学校	21,000	1,176,475	—	教育委員会事務局
				79 上北沢ホーム	0	811,252	—	高齢福祉部
				81 エコプラザ用賀	1,050,000	1,001,249	95.4	清掃・リサイクル部
				86 一時生活援助施設	216,000	129,400	59.9	高齢福祉部
				87 東深沢地域集会所	10,000	18,662	186.6	玉川総合支所
				90 なかまっち日中ショート事業	44,000	32,882	74.7	障害福祉部
				91 地域体育施設	34,000	64,127	188.6	スポーツ推進部
				92 総合運動場	2,488,000	2,329,521	93.6	スポーツ推進部
				93 千歳温水プール	1,550,000	1,145,184	73.9	スポーツ推進部
				96 玉川区民会館別館	42,000	35,146	83.7	玉川総合支所
				99 大蔵第二運動公園運動施設	2,900,000	2,384,825	82.2	スポーツ推進部
			6	住宅利用料	35,575,000	35,066,443	98.6	
				1 職員住宅利用料	34,343,000	34,317,643	99.9	総務部
				4 高齢者集合住宅協力員利用料	782,000	748,800	95.8	都市整備政策部
				7 公営住宅協力員利用料	450,000	0	0.0	都市整備政策部
			7	住宅共益費	36,426,000	36,496,166	100.2	
				1 公営住宅共益費	32,370,000	32,599,066	100.7	都市整備政策部
				5 特定公共賃貸住宅共益費	84,000	125,000	148.8	都市整備政策部
				7 区立地域優良賃貸住宅	3,972,000	3,772,100	95.0	都市整備政策部
			8	参加料・利用料	55,727,000	35,200,426	63.2	
				1 農業体験等参加料	0	300,000	—	みどり33推進担当部
				2 図書館コピーサービス料	3,111,000	2,585,380	83.1	教育委員会事務局
				6 小中学生の国内留学プログラム参加料	948,000	834,800	88.1	教育委員会事務局
				9 二子玉川分庁舎コピーサービス料	0	121,010	—	都市整備政策部
				10 区立保育園内ほっとステイ利用料	0	124,050	—	保育部
				16 福祉緊急対応 (参考資料P.534)	16,065,000	5,732,876	35.7	高齢福祉部
				17 成年後見制度	1,220,000	912,910	74.8	保健福祉政策部
				20 職員研修	9,000	0	0.0	総務部
				22 区政情報センター運営	564,000	311,840	55.3	総務部
				27 鳥山地域生涯学習事務	20,000	0	0.0	鳥山総合支所
				32 郷土資料館	12,000	9,690	80.8	教育委員会事務局
				33 成人教育	908,000	809,800	89.2	教育委員会事務局
				50 男女共同参画センターコピーサービス料等	150,000	31,800	21.2	生活文化政策部
				57 ひとり親家庭	374,000	348,300	93.1	子ども・若者部
				58 養育困難家庭	7,569,000	6,455,200	85.3	子ども・若者部
				64 中学校土曜講習会	0	500	—	教育委員会事務局
				66 リコー砧総合運動場	1,077,000	2,160	0.2	スポーツ推進部
				67 次大夫堀公園自然体験農園事業	600,000	460,000	76.7	経済産業部
				68 生ごみ減量講習会等参加料	25,000	0	0.0	清掃・リサイクル部
				70 福祉緊急対応 (障害)	968,000	685,590	70.8	障害福祉部
				72 ひまわり荘 (運動プログラム)	88,000	81,000	92.0	障害福祉部
				73 シルバー工芸教室	735,000	576,000	78.4	生活文化政策部
				74 陶芸教室	1,931,000	1,925,200	99.7	生活文化政策部
				75 生涯大学	3,402,000	1,550,000	45.6	生活文化政策部
				77 土と農の交流園	1,360,000	1,770,000	130.1	生活文化政策部

款	項	目	節	細節	予算現額(円)	収入済額(円)	収入率(%)	所管部
				78 市民大学	10,734,000	5,230,100	48.7	生活文化政策部
				80 ひだまり友遊会館コピーサービス料	31,000	15,330	49.5	生活文化政策部
				81 ユースリーダー事業	480,000	345,000	71.9	子ども・若者部
				83 情報公開等	240,000	154,990	64.6	総務部
				84 建築計画概要書等閲覧	3,000,000	3,752,200	125.1	都市整備政策部
				85 定期調査報告概要書等閲覧	60,000	54,700	91.2	防災街づくり担当部
				95 文化財普及・啓発事業	0	20,000	-	教育委員会事務局
				98 区立保育園内おでかけひろば事業参加料	46,000	0	0.0	保育部
			9	自治体賠償	200,000	4,703,356	-	
				1 雑入(自治体賠償保険)	200,000	10,000	5.0	財務部
				2 雑入(自治体賠償保険*保険優良戻し分)	0	766,161	-	財務部
				6 自治体賠償(公園施設)	0	93,740	-	みどり33推進担当部
				10 自治体賠償(ごみ収集作業)	0	283,954	-	清掃・リサイクル部
				13 自治体賠償(小学校事故)	0	1,450,000	-	教育委員会事務局
				17 自治体賠償(河川・水路維持管理)	0	34,872	-	土木部
				18 自治体賠償(道路側溝維持修繕)	0	104,500	-	土木部
				20 自治体賠償(道路側溝維持修繕)	0	437,559	-	土木部
				23 自治体賠償(交通安全施設維持管理)	0	106,520	-	土木部
				30 自治体賠償(国保)	0	1,407,239	-	保健福祉政策部
				31 自治体賠償(道路事業推進事務)	0	8,811	-	道路・交通計画部
			10	自転車等駐車場利用料金納付金	21,028,000	36,006,228	171.2	
				7 自転車等駐車場利用料金納付金	21,028,000	36,006,228	171.2	土木部
			12	緊急・一時保育	4,221,000	3,374,650	79.9	
				1 区立保育園緊急保育料	3,582,000	2,243,750	62.6	保育部
				2 区立保育園一時保育料	639,000	1,130,900	177.0	保育部
			15	リサイクル資源売払金	527,782,000	857,131,217	162.4	
				1 庁舎維持管理	674,000	726,987	107.9	庁舎整備担当部
				2 教育会館維持管理	78,000	89,882	115.2	教育委員会事務局
				3 砦総合支所維持管理	86,000	98,638	114.7	砦総合支所
				4 鳥山総合支所維持管理	50,000	66,275	132.6	鳥山総合支所
				5 拠点回収事業	248,000	219,394	88.5	清掃・リサイクル部
				6 資源分別回収事業	515,007,000	826,613,946	160.5	清掃・リサイクル部
				7 北沢総合支所維持管理	105,000	112,527	107.2	北沢総合支所
				8 玉川総合支所維持管理	52,000	101,136	194.5	玉川総合支所
				13 資源循環センター運営事業	1,858,000	1,942,904	104.6	清掃・リサイクル部
				17 金属分資源化事業	8,146,000	24,379,766	299.3	清掃・リサイクル部
				20 金属以外資源化事業	653,000	1,688,163	258.5	清掃・リサイクル部
				21 廃食用油回収事業(給食)	540,000	589,050	109.1	教育委員会事務局
				22 古紙売払金	0	17,688	-	清掃・リサイクル部
				23 古紙売払	19,000	16,368	86.1	高齢福祉部
				24 希望丘複合施設維持管理	5,000	5,698	114.0	子ども・若者部
				25 リサイクル資源売払金	2,000	3,219	161.0	教育委員会事務局
				26 リサイクル資源売払金	2,000	3,221	161.1	教育委員会事務局
				27 成城6丁目事務所棟維持管理	14,000	0	0.0	砦総合支所
				28 牛乳紙パックリサイクル(小学校)	185,000	319,709	172.8	教育委員会事務局
				29 牛乳紙パックリサイクル(中学校)	56,000	130,587	233.2	教育委員会事務局
				30 野毛青少年交流センター維持管理	2,000	1,585	79.3	子ども・若者部
				31 教育総合センター維持管理	0	4,474	-	教育委員会事務局
			16	有償刊行物売払料	1,852,000	1,521,364	82.1	
				1 区政情報センター運営	1,200,000	820,376	68.4	総務部
				2 文化施設	172,000	58,510	34.0	生活文化政策部
				3 郷土資料館	480,000	627,078	130.6	教育委員会事務局
				5 区史編さん	0	15,400	-	政策経営部
			18	施設管理費負担金	24,486,000	28,897,298	118.0	
				1 北沢総合支所維持管理	16,827,000	21,288,168	126.5	北沢総合支所
				3 保健医療福祉総合プラザ維持管理	7,659,000	7,609,130	99.3	保健福祉政策部

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
			20	給与等返納金	0	8,212,792	—	
				1 給与等返納金 (教育以外)	0	6,728,933	—	総務部
				2 給与等返納金 (教育)	0	1,483,859	—	教育委員会事務局
			23	自動証明写真機管理協力金	540,000	527,175	97.6	
				3 世田谷総合支所	540,000	527,175	97.6	地域行政部
			24	返還金・戻入金	54,000	9,244,402	—	
				2 地方公務員災害補償基金	0	252,117	—	総務部
			11	多摩川緑地広場管理公社返還金	0	12	—	みどり33推進担当部
			23	庁有車等自賠責保険料	0	3,200	—	各部
			34	自動車燃料費助成戻入金	0	8,731	—	障害福祉部
			84	私立保育園運営費返還金	54,000	8,290,455	—	保育部
			94	子ども基金による補助・支援事業返還金	0	534,907	—	子ども・若者部
			96	新BOP非常勤報酬返還金	0	154,980	—	教育委員会事務局
			26	違約金・賠償金	0	3,708,513	—	
				1 契約違約金	0	119,200	—	各部
			10	認証保育所補助金違約加算金・延滞金	0	513,205	—	保育部
			17	放射線対策経費に係る東京電力賠償金	0	66,000	—	環境政策部
			19	奨学資金等貸付違約金	0	324,000	—	子ども・若者部
			27	区広報板破損に伴う損害賠償金	0	1,756,700	—	地域行政部
			33	レンタサイクルポートネーミングライセンス契約料延滞金	0	29,900	—	土木部
			35	玉川総合支所設備破損に伴う損害賠償金	0	214,500	—	玉川総合支所
			36	廃棄物運搬請負契約違約金	0	685,008	—	清掃・リサイクル部
			27	区市町村振興協会交付金	67,000,000	68,860,215	102.8	
				3 ハロウィンジャンボ宝くじ区市町村交付金	67,000,000	68,860,215	102.8	政策経営部
			31	屋外広告物除却費	1,000	0	0.0	
				2 屋外広告物除却費	1,000	0	0.0	土木部
			34	施設利用者負担金	10,509,000	10,605,732	100.9	
				1 三軒茶屋分庁舎	10,509,000	10,605,732	100.9	庁舎整備担当部
			35	リユース品売払金	1,380,000	768,000	55.7	
				1 エコプラザ用賀	1,380,000	768,000	55.7	清掃・リサイクル部
			36	電力売払収入	19,554,000	20,293,547	103.8	
				3 区立保育園関連	0	4,799	—	保育部
				4 自然エネルギー発電所	14,883,000	14,883,140	100.0	環境政策部
				7 自転車等駐車場関連	35,000	34,484	98.5	土木部
				9 自然エネルギー発電所 (収益分)	4,636,000	5,339,253	115.2	環境政策部
				10 児童館関連	0	31,744	—	子ども・若者部
				12 子どもの学習・生活支援の拠点関連	0	127	—	子ども・若者部
			38	東京都道路整備保全公社助成金	5,000,000	1,520,000	30.4	
				2 自転車駐輪場整備事業	5,000,000	1,520,000	30.4	土木部
			45	広告料収入	23,036,000	17,290,998	75.1	
				2 せたがや便利帳	1,581,000	1,429,990	90.4	政策経営部
				5 図書館案内	77,000	62,852	81.6	教育委員会事務局
				6 区ホームページ	5,279,000	2,639,952	50.0	政策経営部
				7 せたがやシルバー情報	1,881,000	587,000	31.2	高齢福祉部
				9 レンタサイクルポートネーミングライセンス	3,000,000	3,000,000	100.0	土木部
				10 給与明細	400,000	200,000	50.0	総務部
				11 庁舎内映像モニター	1,870,000	1,870,000	100.0	政策経営部
				15 資源とごみの分け方・出し方	50,000	50,926	101.9	清掃・リサイクル部
				16 資源・ごみ収集カレンダー	831,000	715,000	86.0	清掃・リサイクル部
				17 源泉徴収票	50,000	50,000	100.0	総務部
				18 総合支所くみん窓口	5,096,000	5,096,652	100.0	地域行政部
				19 世田谷UDスタイル	41,000	0	0.0	都市整備政策部
				20 公共施設利用案内システム	2,000,000	348,856	17.4	地域行政部
				22 新成人のつどい	680,000	0	0.0	生活文化政策部
				23 玉川地域出張所	0	1,019,330	—	玉川総合支所
				24 玉川総合支所	200,000	220,440	110.2	玉川総合支所

款	項	目	節	細節	予算現額(円)	収入済額(円)	収入率(%)	所管部
			48	広域連合支出金	9,850,000	7,388,880	75.0	
				2 長寿健康増進事業補助金(追加健診)	8,046,000	6,260,206	77.8	世田谷保健所
				3 歯科健康診査事業費補助金	697,000	466,890	67.0	世田谷保健所
				5 長寿・健康増進事業費等補助金	1,107,000	661,784	59.8	世田谷保健所
			50	雑入	46,113,000	46,697,694	101.3	
				1 街づくり情報	8,370,000	8,228,400	98.3	道路・交通計画部
				4 明るい選挙推進協会講師招聘助成金	30,000	0	0.0	選挙管理委員会事務局
				13 被保護世帯等に対する援護(不当利得等)	0	28,210	-	保健福祉政策部
				15 生活保護法に基づく保護費	25,713,000	23,617,377	91.8	保健福祉政策部
				17 生活保護法に基づく保護費(不当利得等)	732,000	84,850	11.6	保健福祉政策部
				30 防災事業運営	124,000	124,800	100.6	世田谷総合支所
				41 ひとりぐらし高齢者の安全確保	84,000	129,650	154.3	高齢福祉部
				47 母子保健知識等の普及と啓発	40,000	0	0.0	世田谷保健所
				48 健康づくり支援(北沢)	9,000	0	0.0	北沢総合支所
				52 アレルギー疾患相談	270,000	145,000	53.7	世田谷保健所
				65 子ども医療費助成	0	297,354	-	子ども・若者部
				67 障害者福祉手当(過年度)	0	360,940	-	障害福祉部
				68 行旅病人死亡人	8,915,000	4,407,275	49.4	保健福祉政策部
				72 児童手当等返還金	0	6,606,670	-	子ども・若者部
				73 過誤納金	0	9,860	-	地域行政部
				74 高齢者福祉電話返還金	0	16,000	-	高齢福祉部
				87 金融広報推奨事業助成費	26,000	26,000	100.0	経済産業部
				93 物品補償金	0	10,560	-	教育委員会事務局
				94 自動車事故損害賠償金(清掃・リサイクル部)	0	579,137	-	各部
				97 公共料金口座精算分	0	11	-	政策経営部
				98 指定道路情報	1,800,000	2,025,600	112.5	防災街づくり担当部
			51	雑入(2)	122,585,000	170,054,613	138.7	
				10 ペットボトル等の有償入札拠出金	99,846,000	144,108,003	144.3	清掃・リサイクル部
				11 金融広報推奨事業助成費(啓発)	841,000	406,505	48.3	経済産業部
				12 緑の募金事業交付金	90,000	79,100	87.9	みどり33推進担当部
				22 過年度保育料負担軽減補助返還金	0	90	-	教育委員会事務局
				25 遺失物所有権取得(現金)	1,000	58,339	-	総務部
				28 架設送電線路補償料	619,000	619,758	100.1	各部
				33 子育てステーション桜新町賃借料	9,202,000	9,201,972	100.0	子ども・若者部
				43 未引取自転車売払	10,174,000	9,552,356	93.9	土木部
				52 みどり東京・温暖化防止プロジェクト助成金	0	1,000,000	-	環境政策部
				65 第三者行為損害賠償金等	0	405,046	-	子ども・若者部
				85 移動販売車営業料	1,596,000	2,231,700	139.8	みどり33推進担当部
				89 らぶらす自動販売機設置(転貸料)	52,000	52,068	100.1	生活文化政策部
				90 らぶらす自動販売機設置(光熱水費負担分)	45,000	30,320	67.4	生活文化政策部
				91 デイ・ホーム太子堂(居宅支援事業使用料)	119,000	119,256	100.2	高齢福祉部
				93 光ケーブル引込変更作業等補償金	0	2,190,100	-	DX推進担当部
			52	返還金・戻入金(2)	1,000	9,988,780	-	
				6 要保護・準要保護児童に対する扶助費戻入金	0	32,124	-	教育委員会事務局
				8 特定中国残留邦人等に係る支援給付費	1,000	42,360	-	保健福祉政策部
				32 公共料金戻入金	0	30,866	-	教育委員会事務局
				43 認証保育所運営費補助金返還金(過年度分)	0	4,792,759	-	保育部
				44 認定こども園運営費返還金	0	1,707,350	-	保育部
				45 災害見舞金補償保険料返還金	0	10,580	-	教育委員会事務局
				57 ひとり親家庭休養ホーム返還金	0	2,000	-	子ども・若者部
				66 がん検診返還金	0	127,300	-	世田谷保健所
				72 障害福祉サービス費等返還金	0	2,782,240	-	各部
				78 補装具給付費返還金	0	3,604	-	玉川総合支所
				94 世田谷ボランティア協会補助金返還金	0	24,070	-	保健福祉政策部
				96 特定地域型保育事業運営費返還金	0	433,527	-	保育部
			53	都市計画道路事業補償金	0	897,220	-	

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
				6 教育総合センター整備事業 (工事補償費)	0	897,220	—	教育委員会事務局
		54		光熱水費等負担金 (2)	33,505,000	29,376,156	87.7	
				6 玉川福祉作業所電気使用料	33,000	27,186	82.4	障害福祉部
				7 等々力分場電気使用料	20,000	20,715	103.6	障害福祉部
				15 九品仏生活実習所中町分場	1,040,000	798,985	76.8	障害福祉部
				16 祖師谷三丁目福祉施設	4,090,000	4,215,600	103.1	障害福祉部
				17 烏山地域出張所	360,000	0	0.0	烏山総合支所
				18 玉川地域出張所	1,056,000	0	0.0	玉川総合支所
				27 なかまっち	100,000	98,513	98.5	障害福祉部
				28 烏山保育園	1,405,000	1,510,154	107.5	保育部
				29 等々力二丁目保育施設	1,157,000	1,100,875	95.1	保育部
				30 大蔵二丁目複合型子ども支援センター	2,200,000	2,476,908	112.6	障害福祉部
				31 教育相談室玉川分室	1,337,000	1,025,503	76.7	教育委員会事務局
				33 代田区民センター	40,000	21,688	54.2	北沢総合支所
				34 資源循環センター	19,000	18,504	97.4	清掃・リサイクル部
				35 子ども・子育て総合センター	475,000	519,702	109.4	子ども・若者部
				37 弦巻区民センター	239,000	250,163	104.7	世田谷総合支所
				40 支えあい活動拠点	411,000	131,160	31.9	生活文化政策部
				41 健康増進・交流施設	111,000	122,143	110.0	生活文化政策部
				42 太子堂区民センター	267,000	465,905	174.5	世田谷総合支所
				43 松原けやき寮	50,000	39,317	78.6	障害福祉部
				45 ひだまり友遊会館	180,000	169,478	94.2	生活文化政策部
				46 野毛青少年交流センター	29,000	49,461	170.6	子ども・若者部
				47 池之上青少年交流センター	40,000	24,565	61.4	子ども・若者部
				48 玉川福祉作業所	34,000	29,616	87.1	障害福祉部
				51 喜多見駅高架下施設	569,000	537,301	94.4	障害福祉部
				53 岡本福祉作業ホーム	26,000	26,172	100.7	障害福祉部
				57 世田谷福祉作業所	12,000	5,092	42.4	障害福祉部
				58 梅丘ウッドベッカーの森	1,000	1,553	155.3	障害福祉部
				59 特別養護老人ホーム (過年度分)	0	597,176	—	高齢福祉部
				62 砧地域地区会館	48,000	43,944	91.6	砧総合支所
				67 キャロットタワー八角堂	15,000	11,907	79.4	経済産業部
				69 障害者就労支援センターゆに	1,400,000	1,163,797	83.1	障害福祉部
				70 希望丘青少年交流センター	165,000	0	0.0	子ども・若者部
				71 厚生会館	400,000	318,745	79.7	総務部
				72 北沢地域地区会館	1,989,000	1,152,105	57.9	北沢総合支所
				73 保健医療福祉総合プラザ	4,486,000	4,605,540	102.7	保健福祉政策部
				78 旧代田保育園	4,626,000	2,684,554	58.0	保育部
				80 児童相談所	944,000	1,240,499	131.4	児童相談所
				81 成城6丁目事務所棟	3,348,000	2,911,818	87.0	砧総合支所
				82 松原6丁目保健施設	294,000	187,879	63.9	保健福祉政策部
				83 旧玉川高校	489,000	533,294	109.1	都市整備政策部
				84 旧玉川高校	0	3,150	—	庁舎整備担当部
				85 玉川区民会館	0	206,973	—	玉川総合支所
				89 教育総合センター	0	28,516	—	教育委員会事務局
		60		スポーツ振興くじ助成金	36,129,000	3,055,000	8.5	
				2 地方公共団体スポーツ活動助成	5,143,000	3,055,000	59.4	スポーツ推進部
				3 地域スポーツ施設整備助成	30,986,000	0	0.0	教育委員会事務局
		64		空家等対策	10,445,000	0	0.0	
				2 空家等対策	10,445,000	0	0.0	防災街づくり担当部
		66		東京都環境公社補助金	15,065,000	16,083,000	106.8	
				1 生物多様性地域戦略	6,070,000	6,862,692	113.1	みどり33推進担当部
				2 外来種・移入種の積極的防除事業	1,850,000	1,871,862	101.2	環境政策部
				8 地域気候変動適応計画の策定促進事業	2,145,000	1,936,000	90.3	環境政策部
				9 プラ製容器包装・再資源化支援事業	5,000,000	5,000,000	100.0	清掃・リサイクル部
				12 地域と連携した街の清掃美化推進事業	0	412,446	—	環境政策部

款	項	目	節	細節	予算現額(円)	収入済額(円)	収入率(%)	所管部
			67	第三者求償事務	4,621,000	7,104,960	153.8	
				2 第三者求償事務	4,621,000	7,104,960	153.8	保健福祉政策部
			70	生活環境保全事業	334,000	0	0.0	
				1 代行措置費用	334,000	0	0.0	環境政策部
			72	野毛青少年交流センター利用者実費負担	134,000	7,240	5.4	
				1 野毛青少年交流センター利用者実費負担(ガス代、シーツ代)	134,000	7,240	5.4	子ども・若者部
			73	特別区全国連携プロジェクト関連事業助成金	1,452,000	1,452,000	100.0	
				3 特別区全国連携プロジェクト関連事業助成金	1,452,000	1,452,000	100.0	生活文化政策部
			75	東京観光財団補助金	1,340,000	1,020,000	76.1	
				1 観光インフラ整備支援補助事業	1,340,000	1,020,000	76.1	DX推進担当部
			76	大蔵第二運動場利用料金納付金	136,821,000	186,879,847	136.6	
				2 大蔵第二運動場利用料金納付金(光熱水費等)	44,049,000	49,486,509	112.3	スポーツ推進部
				3 大蔵第二運動場利用料金納付金(基金積立金)	92,772,000	137,393,338	148.1	スポーツ推進部
			77	自治総合センター補助金	3,100,000	3,000,000	96.8	
				2 コミュニティ助成事業	3,100,000	3,000,000	96.8	生活文化政策部
			79	希望丘青少年交流センター利用者実費負担	32,000	18,840	58.9	
				1 希望丘青少年交流センター利用者実費負担	32,000	18,840	58.9	子ども・若者部
			82	返還金・戻入金(3)	122,688,000	136,132,892	111.0	
				2 地域の絆連携活性化補助金返還金	0	414,064	-	世田谷総合支所
				4 世田谷区保育士等キャリアアップ補助金返還金(過年度)	0	3,253,000	-	保育部
				9 共済費等返還金	0	6,998	-	教育委員会事務局
				12 保育施設整備費補助金返還金	3,197,000	3,197,815	100.0	保育部
				18 定期及臨時予防接種委託料返還金	0	120,831	-	世田谷保健所
				23 政務活動費返還金	0	156,746	-	総務部
				24 商店街イベント支援事業補助金返還金	0	136,000	-	経済産業部
				30 学校包括支援員報酬返還金(過年度)	0	40,560	-	教育委員会事務局
				33 保育施設整備費補助金返還金	2,712,000	0	0.0	保育部
				39 新型コロナウイルス感染症対策緊急融資信用保証料補助金返還金	0	4,512,788	-	経済産業部
				41 住居確保給付金返還金(過年度)	0	896,600	-	保健福祉政策部
				42 会計年度任用職員報酬等返還金(過年度)	0	247,831	-	保健福祉政策部
				43 ひとり親世帯臨時特別給付金返還金	0	220,000	-	子ども・若者部
				45 一時保護委託返還金	0	160	-	児童相談所
				46 保育料負担軽減補助金返還金	0	2,000	-	保育部
				49 電話使用料返還金(過年度)	0	3,556	-	玉川総合支所
				50 生涯大学講師謝礼返還金	0	10,000	-	生活文化政策部
				51 親子支援グループ心理判定員報償費返還金	0	1,200	-	世田谷保健所
				52 会計年度任用職員給料等返還金(過年度)	0	73,146	-	清掃・リサイクル部
				53 世田谷区新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応補助金返還金	0	16,632	-	保育部
				54 自賠償保険戻入分(砦総合支所)	0	1,260	-	砦総合支所
				55 会計年度任用職員報酬等返還金(過年度)	0	176,715	-	児童相談所
				56 障害福祉サービス費等返還金	116,779,000	117,435,080	100.6	障害福祉部
				57 療養介護医療返還金	0	4,643,631	-	障害福祉部
				58 医療機関支援事業返還金	0	8,820	-	保健福祉政策部
				59 小児慢性特定疾病医療費給付返還金	0	190	-	世田谷保健所
				60 簡易陰圧装置等設置に係る経費支援事業補助金返還金	0	33,459	-	高齢福祉部
				61 既存高齢者施設等防災改修等整備支援事業補助金返還金	0	173,750	-	高齢福祉部
				62 児童自立支援施設委託費返還金	0	350,060	-	子ども・若者部
			83	雑入(3)	22,518,000	20,142,956	89.5	
				1 区民交通傷害保険特約事務取扱費	3,739,000	3,632,444	97.2	土木部
				10 東京都共済組合負担金還付	0	404,705	-	総務部
				16 移動販売車出店料	202,000	505,219	250.1	政策経営部
				18 給与等返納利息	0	40,159	-	総務部
				23 測量標復旧	156,000	3,817,126	-	道路・交通計画部
				24 キッチンカー等出店料	2,100,000	2,153,561	102.6	経済産業部
				27 等々力庁舎設備改修工事費等負担金	16,321,000	3,960,000	24.3	玉川総合支所
				32 通信料返還金(過年度)	0	2,009	-	教育委員会事務局

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
				33 教育研究会等補助金返還金 (過年度)	0	1,033,926	—	教育委員会事務局
				35 総合運動場等利用負担金 (米国オリンピック委員会)	0	4,479,383	—	スポーツ推進部
				36 物品修繕金	0	9,900	—	障害福祉部
				37 S T Kハイソ電話工事等負担金	0	104,524	—	経済産業部
			85 保育園給食費		92,813,000	84,685,680	91.2	
				1 区立保育園入所者給食費収入	92,813,000	84,685,680	91.2	保育部
			90 地方公共団体情報システム機構手数料		8,964,000	7,866,157	87.8	
				1 庁内設置分手数料	8,964,000	7,866,157	87.8	地域行政部
			97 参加料・利用料 (2)		921,000	862,280	93.6	
				1 給田一丁目第一生命グラウンド	921,000	862,280	93.6	スポーツ推進部
			98 デジタル基盤改革支援補助金		57,086,000	0	0.0	
				1 地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る事業	7,986,000	0	0.0	D X推進担当部
				2 自治体オンライン手続推進事業 (システム開発及び改善)	24,299,000	0	0.0	D X推進担当部
				3 自治体オンライン手続推進事業 (庁内企画総務)	6,061,000	0	0.0	D X推進担当部
				4 自治体オンライン手続推進事業 (庁内保健福祉)	6,926,000	0	0.0	D X推進担当部
				5 自治体オンライン手続推進事業 (基幹業務システム)	11,814,000	0	0.0	D X推進担当部
			10 自立支援給付サービス収入		225,762,000	219,862,357	97.4	
				1 利用者負担金	5,974,000	5,148,345	86.2	
				8 居宅介護事業	111,000	111,600	100.5	障害福祉部
				72 すきっぷ	66,000	101,503	153.8	障害福祉部
				73 すきっぷ賄費	795,000	1,426,340	179.4	障害福祉部
				79 発達障害相談・療育センター	3,235,000	1,436,128	44.4	障害福祉部
				80 子育てステーション発達相談室	1,767,000	2,072,774	117.3	障害福祉部
				2 自立支援サービス収入	219,788,000	214,714,012	97.7	
				36 居宅介護事業	47,013,000	44,908,578	95.5	障害福祉部
				42 すきっぷ	63,135,000	64,525,679	102.2	障害福祉部
				47 計画相談支援等	27,409,000	26,770,979	97.7	障害福祉部
				49 発達障害相談・療育センター	82,231,000	78,508,776	95.5	障害福祉部
			11 自立支援給付サービス収入 (2)		1,724,551,000	1,490,412,659	86.4	
				1 利用者負担金	35,637,000	29,918,119	84.0	
				4 なかまっち	80,000	16,804	21.0	障害福祉部
				5 松原けやき寮	1,000	5,007	500.7	障害福祉部
				52 なかまっち賄費	940,000	675,920	71.9	障害福祉部
				53 松原けやき寮賄費	250,000	246,300	98.5	障害福祉部
				82 利用者自己負担金 (生活介護)	20,047,000	17,795,726	88.8	障害福祉部
				84 利用者自己負担金 (就労系)	14,319,000	11,178,362	78.1	障害福祉部
				2 自立支援サービス収入	1,688,914,000	1,460,494,540	86.5	
				4 なかまっち	17,762,000	15,145,670	85.3	障害福祉部
				5 松原けやき寮	4,881,000	4,865,499	99.7	障害福祉部
				25 自立支援サービス収入 (生活介護)	1,203,517,000	1,052,576,198	87.5	障害福祉部
				26 自立支援サービス収入 (就労系)	462,754,000	387,907,173	83.8	障害福祉部
			20 特別区債		2,134,000,000	2,000,000,000	93.7	
				1 特別区債	2,134,000,000	2,000,000,000	93.7	
				1 総務債	734,000,000	600,000,000	81.7	
				17 本庁舎等整備費	600,000,000	600,000,000	100.0	
				1 本庁舎等整備費	600,000,000	600,000,000	100.0	庁舎整備担当部
				19 北沢地域区民施設改築	134,000,000	0	0.0	
				1 北沢地域区民施設改築	134,000,000	0	0.0	北沢総合支所
				3 土木債	1,150,000,000	1,150,000,000	100.0	
				4 公園用地費	750,000,000	750,000,000	100.0	
				1 公園用地買収	750,000,000	750,000,000	100.0	みどり33推進担当部
				7 連続立体化費	400,000,000	400,000,000	100.0	
				1 連続立体化事業	400,000,000	400,000,000	100.0	道路・交通計画部
				4 教育債	250,000,000	250,000,000	100.0	
				1 学校建設費	250,000,000	250,000,000	100.0	
				3 小学校改築工事	250,000,000	250,000,000	100.0	教育委員会事務局

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
21				環境性能割交付金	285,000,000	285,146,133	100.1	
	1			環境性能割交付金	285,000,000	285,146,133	100.1	
		1		環境性能割交付金	285,000,000	285,146,133	100.1	
			1	環境性能割交付金	285,000,000	285,146,133	100.1	
				環境性能割交付金	285,000,000	285,146,133	100.1	政策経営部
総計					392,750,410,467	376,579,261,969	95.9	

(3) 歳 出

款	項	目	事業名称	予算現額(円)	執行額(円)	執行率(%)	特定財源(円)	所管部
			街づくり事務(玉川)	961,000	673,213	70.1	0	玉川総合支所
			街づくり事務(砧)	799,000	703,242	88.0	0	砧総合支所
			街づくり事務(烏山)	919,000	689,905	75.1	0	烏山総合支所
			駅周辺街づくりの推進(鉄道跡地利用)	541,539,000	465,429,462	85.9	164,844,000	北沢総合支所
			ユニバーサルデザイン環境整備推進	13,982,000	11,634,035	83.2	5,754,000	都市整備政策部
		★	鉄道沿線街づくりの推進	534,481,000	238,942,337	44.7	83,642,000	道路・交通計画部
			拠点まちづくりの促進	8,241,000	8,165,652	99.1	0	北沢総合支所
			都市整備政策部庶務事務	65,308,000	37,580,238	57.5	7,635,404	都市整備政策部
			防災街づくり担当部庶務事務	2,262,000	2,146,214	94.9	0	防災街づくり担当部
		★	鉄道駅ホームドア整備の促進	87,600,000	87,600,000	100.0	43,800,000	道路・交通計画部
			明大前駅周辺地区街づくりの推進	4,418,000	1,277,980	28.9	0	北沢総合支所
		★	三軒茶屋駅周辺地区街づくりの推進	10,780,000	10,371,138	96.2	0	世田谷総合支所
			都市計画基礎調査	77,647,000	77,341,000	99.6	3,976,000	都市整備政策部
		2	市街地開発費	2,792,184,000	2,602,226,577	93.2	279,315,000	
			都市整備基金積立金	2,149,814,000	2,149,813,988	100.0	12,201,000	都市整備政策部
			千歳船橋駅周辺地区街づくりの推進	13,003,000	6,890,082	53.0	0	防災街づくり担当部
			祖師ヶ谷大蔵駅周辺地区街づくりの推進	10,685,000	7,815,193	73.1	2,479,000	防災街づくり担当部
		★	木造住宅密集地域の解消	613,796,000	437,317,314	71.2	264,635,000	防災街づくり担当部
		★	三軒茶屋駅周辺地区市街地再開発	4,886,000	390,000	8.0	0	都市整備政策部
8			8 教育費	31,147,152,880	29,118,276,220	93.5	4,516,774,072	
		1	1 教育総務費	8,359,316,880	7,644,470,269	91.4	2,659,417,628	
			1 教育委員会費	13,507,000	12,388,529	91.7	0	
			教育委員会委員報酬	11,556,000	11,555,999	100.0	0	教育委員会事務局
			教育委員会事務	1,951,000	832,530	42.7	0	教育委員会事務局
			2 事務局費	1,642,801,430	1,279,187,732	77.9	240,628,818	
			事務局庶務事務	32,741,000	27,994,271	85.5	0	教育委員会事務局
			学校職員健康管理事業	14,726,000	11,651,037	79.1	0	教育委員会事務局
			学校職員被服貸与	8,004,000	6,959,898	87.0	0	教育委員会事務局
			教職員健康管理事業	61,653,000	57,707,968	93.6	0	教育委員会事務局
			教職員被服貸与	1,227,000	735,944	60.0	0	教育委員会事務局
			教職員・児童生徒表彰	610,000	476,542	78.1	0	教育委員会事務局
			帰国・外国人児童・生徒教育の推進	2,984,000	2,763,429	92.6	0	教育委員会事務局
			就学事務	4,643,000	3,570,313	76.9	0	教育委員会事務局
			教育広報	6,624,000	5,284,208	79.8	0	教育委員会事務局
			校務用電算機システム開発及び運用	672,110,000	463,451,072	69.0	0	教育委員会事務局
			教育用電算機システム運用	818,404,430	679,731,757	83.1	240,628,818	教育委員会事務局
			学校庶務事務改善	19,075,000	18,861,293	98.9	0	教育委員会事務局
			3 教育指導費	1,852,706,800	1,747,548,894	94.3	389,753,352	
			小中学校連合行事	42,983,000	35,537,072	82.7	0	教育委員会事務局
			学校保健指導	898,000	829,300	92.3	0	教育委員会事務局
			学校給食管理指導	14,401,000	8,166,357	56.7	0	教育委員会事務局
		★	教職員研修	9,329,000	6,159,520	66.0	67,888	教育委員会事務局
			教材開発	102,923,000	94,406,356	91.7	28,773,800	教育委員会事務局
			教育研究校運営	21,442,000	17,214,398	80.3	10,085,888	教育委員会事務局
			スポーツ教室	7,261,000	6,869,049	94.6	0	教育委員会事務局
			進路指導	1,256,000	896,078	71.3	0	教育委員会事務局
			教育研究会活動補助	8,622,000	8,252,852	95.7	1,033,926	教育委員会事務局
			少人数教育推進・講師補充等	200,000	754	0.4	0	教育委員会事務局
			特色ある学校づくり推進事業	38,060,000	34,906,189	91.7	0	教育委員会事務局
			外国人児童生徒等日本語指導員派遣	9,054,000	8,760,070	96.8	0	教育委員会事務局
		★	特別支援教育の推進	222,749,000	222,075,819	99.7	4,981,000	教育委員会事務局
			地域運営学校	19,074,000	16,677,429	87.4	0	教育委員会事務局
			部活動の支援	85,131,000	76,267,003	89.6	0	教育委員会事務局
			中学生課外活動支援事業(STEP)	3,594,000	2,198,120	61.2	0	教育委員会事務局
		★	学校支援・生活指導相談等	16,807,000	11,092,654	66.0	0	教育委員会事務局
			外国人英語教育指導補助員派遣	214,770,000	205,414,220	95.6	0	教育委員会事務局

款	項	目	事業名称	予算現額(円)	執行額(円)	執行率(%)	特定財源(円)	所管部
		★	指導補助員等配置	589,757,000	573,254,433	97.2	84,151,904	教育委員会事務局
			学校職員研修	190,000	75,123	39.5	0	教育委員会事務局
		★	世田谷9年教育の推進	365,566,800	352,516,995	96.4	246,002,146	教育委員会事務局
			就学支援委員会運営	4,857,000	3,722,767	76.6	0	教育委員会事務局
		★	教科日本語の推進	19,462,000	19,057,764	97.9	0	教育委員会事務局
			学校関係者評価制度の推進	6,637,000	6,208,615	93.5	0	教育委員会事務局
			大学等教育機関との連携	3,814,000	3,593,010	94.2	0	教育委員会事務局
			学校支援地域本部	24,768,000	19,337,718	78.1	11,924,000	教育委員会事務局
			小中学生の国際交流	2,992,000	2,722,000	91.0	1,782,800	教育委員会事務局
			新・才能の芽を育てる体験学習	7,604,000	6,080,415	80.0	0	教育委員会事務局
			世田谷遊びと学びの教育基金積立金	2,050,000	513,000	25.0	950,000	教育委員会事務局
			乳幼児期の教育・保育の推進	6,455,000	4,743,814	73.5	0	教育委員会事務局
		4	教育振興費	2,548,593,000	2,529,233,860	99.2	1,899,660,807	
			私立幼稚園就園奨励	2,548,593,000	2,529,233,860	99.2	1,899,660,807	子ども・若者部
		7	教育センター費	2,175,483,650	1,969,671,196	90.5	81,443,131	
			教育会館維持管理	240,172,000	208,603,549	86.9	2,952,081	教育委員会事務局
			視聴覚ライブラリー運営	80,000	8,736	10.9	0	教育委員会事務局
			天文・郷土・科学学習の推進	74,740,650	72,890,806	97.5	65,423,480	教育委員会事務局
		★	ほっとスクールの運営	125,525,000	57,771,160	46.0	1,253,219	教育委員会事務局
			教育センター事業運営	1,663,000	1,432,596	86.1	0	教育委員会事務局
		★	教育相談・ネットワーク連携	74,138,000	67,494,695	91.0	3,771,552	教育委員会事務局
			新教育センター整備	1,588,922,000	1,518,853,246	95.6	7,945,172	教育委員会事務局
		★	教育総合センター運営体制整備	890,000	196,628	22.1	0	教育委員会事務局
			教育総合センター維持管理	53,386,000	27,506,978	51.5	97,627	教育委員会事務局
			教育総合センター事業運営	15,967,000	14,912,802	93.4	0	教育委員会事務局
		8	学校給食管理費	126,225,000	106,440,058	84.3	47,931,520	
			学校給食費会計繰出金	85,755,000	74,106,325	86.4	47,931,520	教育委員会事務局
			学校給食費収納事務	40,470,000	32,333,733	79.9	0	教育委員会事務局
		2	小学校費	10,743,064,000	10,224,238,273	95.2	610,369,329	
		1	学校管理費	3,142,092,000	3,027,549,372	96.4	5,766,770	
			小学校管理運営	603,342,000	598,855,554	99.3	0	教育委員会事務局
			小学校維持管理	1,722,016,000	1,671,211,105	97.0	4,736,770	教育委員会事務局
			小学校維持運営	590,007,000	545,005,414	92.4	1,002,000	教育委員会事務局
		★	小学校特別支援学級運営	155,354,000	145,285,168	93.5	0	教育委員会事務局
			通学路安全対策	71,373,000	67,192,131	94.1	28,000	教育委員会事務局
		2	教育振興費	835,991,000	771,914,668	92.3	2,063,800	
			要保護・準要保護児童に対する扶助	826,726,000	765,611,550	92.6	528,800	教育委員会事務局
			特別支援学級児童就学奨励	9,265,000	6,303,118	68.0	1,535,000	教育委員会事務局
		3	学校給食費	2,470,508,000	2,447,319,005	99.1	908,759	
			小学校給食維持運営	2,470,508,000	2,447,319,005	99.1	908,759	教育委員会事務局
		4	学校保健費	383,559,000	355,793,014	92.8	6,322,000	
			児童各種検査検診	66,234,000	63,378,129	95.7	0	教育委員会事務局
			就学时健康診断	7,842,000	7,498,117	95.6	0	教育委員会事務局
			小学校保健衛生事務	163,515,000	140,862,792	86.1	6,322,000	教育委員会事務局
			小学校保健衛生各種検査	6,974,000	5,259,746	75.4	0	教育委員会事務局
			小学校定期健康診断・保健指導等	138,994,000	138,794,230	99.9	0	教育委員会事務局
		6	学校施設充実費	2,335,621,000	2,129,004,190	91.2	322,065,000	
			小学校施設整備事業	322,096,000	286,049,942	88.8	39,050,000	教育委員会事務局
			小学校施設改修工事	1,902,068,000	1,734,775,900	91.2	283,015,000	教育委員会事務局
			小学校施設改修事務	111,457,000	108,178,348	97.1	0	教育委員会事務局
		10	学校施設建設費	1,575,293,000	1,492,658,024	94.8	273,243,000	
			小学校改築工事	1,320,561,000	1,246,354,600	94.4	271,063,000	教育委員会事務局
			小学校改築事務	251,652,000	244,123,424	97.0	0	教育委員会事務局
			小学校用地買収	3,080,000	2,180,000	70.8	2,180,000	教育委員会事務局
		3	中学校費	9,595,447,000	9,196,951,861	95.8	489,622,919	
		1	学校管理費	1,845,922,000	1,800,735,815	97.6	16,208,023	

款	項	目	事業名称	予算現額 (円)	執行額 (円)	執行率 (%)	特定財源 (円)	所管部
			中学校管理運営	549,863,000	549,745,330	100.0	0	教育委員会事務局
			中学校維持管理	927,846,000	902,455,697	97.3	8,524,023	教育委員会事務局
			中学校維持運営	269,363,000	264,253,474	98.1	348,000	教育委員会事務局
			★ 中学校特別支援学級運営	98,850,000	84,281,314	85.3	7,336,000	教育委員会事務局
		2	教育振興費	476,198,000	392,475,615	82.4	2,720,200	
			要保護・準要保護生徒に対する扶助	471,199,000	387,618,671	82.3	690,200	教育委員会事務局
			特別支援学級生徒就学奨励	4,999,000	4,856,944	97.2	2,030,000	教育委員会事務局
		3	学校給食費	1,068,794,000	1,040,690,986	97.4	130,587	
			中学校給食維持運営	644,379,000	636,437,061	98.8	130,587	教育委員会事務局
			調理場維持運営	358,715,000	348,653,925	97.2	0	教育委員会事務局
			調理場施設整備工事	65,700,000	55,600,000	84.6	0	教育委員会事務局
		4	学校保健費	149,639,000	141,161,097	94.3	1,786,000	
			生徒各種検査検診	22,976,000	22,234,166	96.8	0	教育委員会事務局
			中学校保健衛生事務	56,764,000	50,025,078	88.1	1,786,000	教育委員会事務局
			中学校保健衛生各種検査	3,502,000	2,625,263	75.0	0	教育委員会事務局
			中学校定期健康診断・保健指導等	66,397,000	66,276,590	99.8	0	教育委員会事務局
		5	学校施設充実費	1,757,314,000	1,539,813,492	87.6	431,182,000	
			中学校施設整備事業	172,368,000	131,675,642	76.4	0	教育委員会事務局
			中学校施設改修工事	1,549,216,000	1,378,813,500	89.0	431,182,000	教育委員会事務局
			中学校施設改修事務	35,730,000	29,324,350	82.1	0	教育委員会事務局
		9	学校施設建設費	4,297,580,000	4,282,074,856	99.6	37,596,109	
			義務教育施設整備基金積立金	4,036,228,000	4,036,227,918	100.0	37,596,109	教育委員会事務局
			中学校改築工事	213,750,000	209,281,050	97.9	0	教育委員会事務局
			中学校改築事務	47,602,000	36,565,888	76.8	0	教育委員会事務局
		4	校外施設費	337,776,000	276,312,389	81.8	161,730,986	
		1	校外施設費	337,776,000	276,312,389	81.8	161,730,986	
			河口湖林間学園施設維持管理	14,920,000	10,720,576	71.9	0	教育委員会事務局
			河口湖林間学園改修工事	106,400,000	100,311,200	94.3	100,311,200	教育委員会事務局
			移動教室及び夏・冬季施設の実施	185,954,000	144,006,585	77.4	61,419,786	教育委員会事務局
			河口湖林間学園維持管理	30,502,000	21,274,028	69.7	0	教育委員会事務局
		5	幼稚園費	154,004,000	127,949,483	83.1	18,019,640	
		1	幼稚園管理費	142,453,000	119,077,294	83.6	17,809,540	
			区立幼稚園施設維持管理	51,998,000	43,510,421	83.7	137,268	教育委員会事務局
			区立幼稚園維持運営	56,696,000	52,286,838	92.2	6,475,730	教育委員会事務局
			区立幼稚園施設改修	25,020,000	19,344,600	77.3	0	教育委員会事務局
			区立幼稚園預かり保育事業	8,739,000	3,935,435	45.0	11,196,542	教育委員会事務局
		2	幼稚園保健費	11,551,000	8,872,189	76.8	210,100	
			園児各種検査検診	871,000	870,544	99.9	0	教育委員会事務局
			区立幼稚園保健衛生事務	4,475,000	2,038,072	45.5	210,100	教育委員会事務局
			区立幼稚園保健衛生各種検査	501,000	260,403	52.0	0	教育委員会事務局
			区立幼稚園定期健康診断・保健指導等	5,704,000	5,703,170	100.0	0	教育委員会事務局
		6	社会教育費	1,957,545,000	1,648,353,945	84.2	577,613,570	
		1	社会教育総務費	917,556,000	711,387,633	77.5	551,423,520	
			小学校遊び場開放	37,144,000	19,827,738	53.4	0	教育委員会事務局
			放課後の遊び場対策 (BOP)	506,986,000	416,966,224	82.2	491,500,690	教育委員会事務局
			小・中学校施設開放	372,343,000	274,039,963	73.6	59,922,830	教育委員会事務局
			★ 総合型地域スポーツ・文化クラブの支援	1,083,000	553,708	51.1	0	教育委員会事務局
		2	社会教育活動費	51,321,000	27,254,938	53.1	3,793,880	
			青少年教育	10,166,000	8,562,929	84.2	0	教育委員会事務局
			社会教育団体文化祭	4,321,000	842,193	19.5	0	教育委員会事務局
			社会教育団体支援	2,687,000	1,252,746	46.6	0	教育委員会事務局
			福祉教育	8,469,000	468,276	5.5	0	教育委員会事務局
			生涯学習事業運営	4,728,000	3,299,659	69.8	0	教育委員会事務局
			生涯学習の推進	1,979,000	1,920,640	97.1	0	教育委員会事務局
			成人教育	4,781,000	4,508,509	94.3	2,439,880	教育委員会事務局
			P T A活動の支援	6,336,000	3,396,094	53.6	231,000	教育委員会事務局

款	項	目	事業名称	予算現額 (円)	執行額 (円)	執行率 (%)	特定財源 (円)	所管部
			家庭教育の支援	7,854,000	3,003,892	38.2	1,123,000	教育委員会事務局
		3	文化財費	171,072,000	145,871,996	85.3	15,673,992	
			埋蔵文化財の保護及び調査	35,288,000	30,869,409	87.5	12,428,000	教育委員会事務局
		★	文化財の保護・普及	11,066,000	5,999,524	54.2	328,000	教育委員会事務局
			文化財指定・保存助成	28,565,000	24,179,018	84.6	0	教育委員会事務局
			伝統的建築物の保存	4,325,000	4,302,140	99.5	0	教育委員会事務局
			民家園維持運営	87,855,000	77,586,828	88.3	2,917,992	教育委員会事務局
			民家園行事	3,973,000	2,935,077	73.9	0	教育委員会事務局
		4	図書館費	714,475,000	691,908,949	96.8	3,188,540	
			図書館資料の充実	177,764,000	175,514,485	98.7	0	教育委員会事務局
			図書館サービスの推進	469,835,000	456,037,235	97.1	3,188,540	教育委員会事務局
			図書館情報システムの運営	6,614,000	5,368,327	81.2	0	教育委員会事務局
		★	生涯学習拠点としての図書館の充実	31,082,000	28,058,910	90.3	0	教育委員会事務局
		★	子ども読書活動の推進	17,221,000	15,285,006	88.8	0	教育委員会事務局
			地域図書室資料の充実	8,060,000	7,978,054	99.0	0	教育委員会事務局
			地域図書室の維持管理	3,899,000	3,666,932	94.0	0	教育委員会事務局
		6	資料館費	67,587,000	40,206,429	59.5	3,533,638	
			郷土資料館行事	3,181,000	2,099,960	66.0	9,690	教育委員会事務局
			郷土資料館資料調査及び整理	6,035,000	5,749,638	95.3	0	教育委員会事務局
			郷土資料館維持運営	23,691,000	20,856,831	88.0	3,523,948	教育委員会事務局
			郷土資料館改修事務	11,500,000	11,500,000	100.0	0	教育委員会事務局
			郷土資料館改修工事	23,180,000	0	0.0	0	教育委員会事務局
		8	図書館建設費	35,534,000	31,724,000	89.3	0	
			地域図書館建設工事	35,534,000	31,724,000	89.3	0	教育委員会事務局
9			職員費	58,555,047,000	55,893,915,331	95.5	2,332,253,921	
		1	職員費	58,555,047,000	55,893,915,331	95.5	2,332,253,921	
		1	議会職員費	209,273,000	202,708,231	96.9	0	
			区議会事務局職員の人件費	209,273,000	202,708,231	96.9	0	総務部
		2	総務職員費	19,240,695,000	17,998,782,528	93.5	1,163,458,035	
			総務関係事務従事職員の人件費	14,166,660,000	13,253,217,172	93.6	428,357,889	総務部
			公務災害補償基金掛金及び付加給付	45,313,000	44,756,288	98.8	0	総務部
			一般会計関係職員の人件費	53,500,000	0	0.0	0	政策経営部
			会計年度任用職員の人件費 (世田谷総合支所)	10,115,000	9,269,147	91.6	4,363,936	世田谷総合支所
			会計年度任用職員の人件費 (政策経営部)	18,145,000	16,999,029	93.7	2,468,932	政策経営部
			会計年度任用職員の人件費 (危機管理部)	5,710,000	5,607,106	98.2	421,404	危機管理部
			会計年度任用職員の人件費 (選挙管理委員会事務局)	768,000	628,838	81.9	628,838	選挙管理委員会事務局
			会計年度任用職員の人件費 (生活文化政策部)	26,318,000	25,802,896	98.0	2,790,431	生活文化政策部
		★	会計年度任用職員の人件費 (政策306) (生活文化政策部)	4,026,000	3,719,799	92.4	380,100	生活文化政策部
			会計年度任用職員の人件費 (地域行政部)	295,761,000	269,371,916	91.1	199,020,570	地域行政部
			会計年度任用職員の人件費 (スポーツ推進部)	3,426,000	2,941,707	85.9	136,727	スポーツ推進部
		★	会計年度任用職員の人件費 (政策309) (スポーツ推進部)	1,215,000	8,262	0.7	0	スポーツ推進部
			会計年度任用職員の人件費 (経済産業部)	36,580,000	34,712,713	94.9	3,955,630	経済産業部
			会計年度任用職員の人件費 (総務部)	4,573,158,000	4,331,747,655	94.7	520,933,578	総務部
		3	民生職員費	18,294,375,000	17,809,324,861	97.3	242,767,446	
			民生関係事務従事職員の人件費	16,357,096,000	15,988,647,809	97.7	43,054,196	総務部
			会計年度任用職員の人件費 (世田谷総合支所)	1,968,000	1,944,625	98.8	0	世田谷総合支所
			会計年度任用職員の人件費 (北沢総合支所)	1,929,000	1,850,920	96.0	0	北沢総合支所
			会計年度任用職員の人件費 (玉川総合支所)	1,908,000	1,829,883	95.9	0	玉川総合支所
			会計年度任用職員の人件費 (砧総合支所)	1,918,000	1,892,632	98.7	0	砧総合支所
			会計年度任用職員の人件費 (烏山総合支所)	1,932,000	1,881,080	97.4	0	烏山総合支所
			会計年度任用職員の人件費 (子ども・若者部)	70,751,000	67,023,304	94.7	24,168,803	子ども・若者部
		★	会計年度任用職員の人件費 (政策203) (子ども・若者部)	2,399,000	2,399,000	100.0	527,809	子ども・若者部
		★	会計年度任用職員の人件費 (政策205) (子ども・若者部)	44,315,000	42,090,653	95.0	4,943,566	子ども・若者部
		★	会計年度任用職員の人件費 (政策209) (子ども・若者部)	90,648,000	76,137,058	84.0	7,986,390	子ども・若者部
		★	会計年度任用職員の人件費 (政策210) (子ども・若者部)	3,224,000	3,137,580	97.3	348,544	子ども・若者部
			会計年度任用職員の人件費 (保育部)	1,449,776,000	1,370,064,311	94.5	88,861,622	保育部

款	項	目	事業名称	予算現額 (円)	執行額 (円)	執行率 (%)	特定財源 (円)	所管部
			会計年度任用職員の人件費 (保健福祉政策部)	101,939,000	90,115,724	88.4	49,217,584	保健福祉政策部
			会計年度任用職員の人件費 (高齢福祉部)	3,491,000	3,426,900	98.2	390,339	高齢福祉部
		★	会計年度任用職員の人件費 (政策102) (高齢福祉部)	7,458,000	6,914,815	92.7	8,680,157	高齢福祉部
			会計年度任用職員の人件費 (障害福祉部)	5,147,000	4,844,603	94.1	528,334	障害福祉部
		★	会計年度任用職員の人件費 (政策106) (障害福祉部)	5,673,000	5,601,332	98.7	595,417	障害福祉部
		★	会計年度任用職員の人件費 (政策209) (障害福祉部)	47,339,000	46,047,022	97.3	5,192,152	障害福祉部
			会計年度任用職員の人件費 (児童相談所)	95,464,000	93,475,610	97.9	8,272,533	児童相談所
		4	環境職員費	627,599,000	607,231,204	96.8	23,918,227	
			環境関係事務従事職員の人件費	571,934,000	561,270,881	98.1	1,059,808	総務部
			会計年度任用職員の人件費 (清掃・リサイクル部)	47,116,000	37,916,295	80.5	2,090,142	清掃・リサイクル部
		★	会計年度任用職員の人件費 (政策311) (清掃・リサイクル部)	342,000	304,880	89.1	0	清掃・リサイクル部
			会計年度任用職員の人件費 (環境政策部)	8,207,000	7,739,148	94.3	20,768,277	環境政策部
		5	衛生職員費	2,518,716,000	2,480,573,767	98.5	14,366,747	
			衛生関係事務従事職員の人件費	2,385,297,000	2,353,404,973	98.7	1,881,377	総務部
			会計年度任用職員の人件費 (世田谷総合支所)	5,263,000	4,886,622	92.8	0	世田谷総合支所
			会計年度任用職員の人件費 (北沢総合支所)	3,625,000	3,615,360	99.7	0	北沢総合支所
			会計年度任用職員の人件費 (玉川総合支所)	2,863,000	2,809,615	98.1	0	玉川総合支所
			会計年度任用職員の人件費 (砧総合支所)	4,120,000	4,105,248	99.6	0	砧総合支所
			会計年度任用職員の人件費 (烏山総合支所)	4,041,000	3,278,640	81.1	0	烏山総合支所
			会計年度任用職員の人件費 (世田谷保健所)	19,495,000	17,499,485	89.8	1,890,233	世田谷保健所
		★	会計年度任用職員の人件費 (政策101) (世田谷保健所)	23,041,000	22,785,855	98.9	2,591,968	世田谷保健所
		★	会計年度任用職員の人件費 (政策205) (世田谷保健所)	70,971,000	68,187,969	96.1	8,003,169	世田谷保健所
		6	産業経済職員費	488,138,000	451,730,485	92.5	532,484	
			産業経済関係事務従事職員の人件費	488,138,000	451,730,485	92.5	532,484	総務部
		7	土木職員費	4,837,950,000	4,698,280,750	97.1	16,221,724	
			土木関係事務従事職員の人件費	4,834,847,000	4,695,433,027	97.1	11,541,966	総務部
			会計年度任用職員の人件費 (都市整備政策部)	3,103,000	2,847,723	91.8	4,679,758	都市整備政策部
		8	教育職員費	7,501,240,000	7,087,700,954	94.5	850,685,843	
			教育関係事務従事職員の人件費	2,941,368,000	2,852,063,243	97.0	17,683,447	総務部
			会計年度任用職員の人件費 (教育委員会事務局)	3,545,028,000	3,255,964,350	91.8	720,570,256	教育委員会事務局
		★	会計年度任用職員の人件費 (政策207) (教育委員会事務局)	6,687,000	3,462,084	51.8	0	教育委員会事務局
		★	会計年度任用職員の人件費 (政策208) (教育委員会事務局)	630,410,000	599,998,183	95.2	58,368,468	教育委員会事務局
		★	会計年度任用職員の人件費 (政策211) (教育委員会事務局)	377,747,000	376,213,094	99.6	54,063,672	教育委員会事務局
		9	学校職員費	2,106,410,000	1,984,568,890	94.2	14,909,298	
			学校関係事務従事職員の人件費	2,096,992,000	1,975,529,885	94.2	14,909,298	教育委員会事務局
			学校関係事務従事職員の人件費	9,418,000	9,039,005	96.0	0	総務部
		10	清掃職員費	2,730,651,000	2,573,013,661	94.2	5,394,117	
			清掃関係事務従事職員の人件費	2,730,651,000	2,573,013,661	94.2	5,394,117	総務部
		10	公債費	12,169,422,000	12,129,522,947	99.7	0	
		1	公債費	12,169,422,000	12,129,522,947	99.7	0	
		1	一時借入金	193,000	3,561	1.8	0	
			一時借入金	193,000	3,561	1.8	0	会計室
		2	元金	11,797,974,000	11,797,973,804	100.0	0	
			特別区債償還元金	11,797,974,000	11,797,973,804	100.0	0	政策経営部
		3	利子	337,032,000	319,634,310	94.8	0	
			特別区債償還利子	337,032,000	319,634,310	94.8	0	政策経営部
		4	公債諸費	34,223,000	11,911,272	34.8	0	
			特別区債諸経費	34,223,000	11,911,272	34.8	0	政策経営部
		11	諸支出金	729,085,000	729,085,000	100.0	92,987,276	
		1	財政積立金	729,085,000	729,085,000	100.0	92,987,276	
			1 財政積立金	729,085,000	729,085,000	100.0	92,987,276	
			財政調整基金積立金	717,012,000	717,012,000	100.0	80,914,276	政策経営部
			減債基金積立金	12,073,000	12,073,000	100.0	12,073,000	政策経営部
		12	予備費	185,399,000	0	0.0	0	
		1	予備費	185,399,000	0	0.0	0	
			1 予備費	185,399,000	0	0.0	0	

款	項	目	事業名称	予算現額 (円)	執行額 (円)	執行率 (%)	特定財源 (円)	所管部
			予備費	185,399,000	0	0.0	0	政策経営部
総計				392,750,410,467	356,761,869,676	90.8	143,299,298,500	

6. 学校給食費会計

(1) 歳入歳出予算決算対照表

令和3年度学校給食費

歳入

款	予算現額	収入済額
71 給食費	円 3,019,563,000	円 2,718,844,772
72 繰入金	54,349,000	74,106,325
73 繰越金	43,283,000	43,282,914
74 諸収入	2,000	1,595,523
歳入合計	3,117,197,000	2,837,829,534

歳出

款	予算現額	支出済額	不用額
71 学校給食費	円 3,117,197,000	円 2,772,270,511	円 344,926,489
歳出合計	3,117,197,000	2,772,270,511	344,926,489

会計款別予算決算対照表

予算現額に対する 収入済額の増△減額	予算現額に対する 収入済額の比率	収入済額の構成比
円 △ 300,718,228	% 90.0	% 95.8
19,757,325	136.4	2.6
△ 86	100.0	1.5
1,593,523	—	0.1
△ 279,367,466	91.0	100.0

予算現額に対する		支出済額の構成比
支出済額の比率	不用額の比率	
% 88.9	% 11.1	% 100.0
88.9	11.1	100.0

(2) 歳 入

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
71	給食費	(参考資料P.549)			3,019,563,000	2,718,844,772	90.0	
	1	給食費			3,019,563,000	2,718,844,772	90.0	
		1	給食費収入		3,019,563,000	2,718,844,772	90.0	
			1	給食費収入	3,019,563,000	2,718,844,772	90.0	
				5 学校給食費徴収金	3,019,563,000	2,718,844,772	90.0	教育委員会事務局
72	繰入金				54,349,000	74,106,325	136.4	
	1	一般会計繰入金			54,349,000	74,106,325	136.4	
		1	一般会計繰入金		54,349,000	74,106,325	136.4	
			1	給食費繰入金	54,349,000	74,106,325	136.4	
				4 学校給食費	54,349,000	74,106,325	136.4	教育委員会事務局
73	繰越金				43,283,000	43,282,914	100.0	
	1	繰越金			43,283,000	43,282,914	100.0	
		1	繰越金		43,283,000	43,282,914	100.0	
			1	前年度繰越金	43,283,000	43,282,914	100.0	
				2 前年度繰越金	43,283,000	43,282,914	100.0	教育委員会事務局
74	諸収入				2,000	1,595,523	-	
	1	特別区預金利子			1,000	186	18.6	
		1	特別区預金利子		1,000	186	18.6	
			1	特別区預金利子	1,000	186	18.6	
				2 特別区預金利子	1,000	186	18.6	教育委員会事務局
	2	雑入			1,000	1,595,337	-	
		1	雑入		1,000	1,595,337	-	
			1	雑入	1,000	1,595,337	-	
				2 雑入	1,000	1,595,337	-	教育委員会事務局
総計					3,117,197,000	2,837,829,534	91.0	

(3) 歳 出

款	項	目	事業名称	予算現額 (円)	執行額 (円)	執行率 (%)	所管部
71	学校給食費		(参考資料 P. 549)	3,117,197,000	2,772,270,511	88.9	
	1	給食費		3,117,197,000	2,772,270,511	88.9	
		1	給食費	3,117,197,000	2,772,270,511	88.9	
			学校給食事務運営	3,117,197,000	2,772,270,511	88.9	教育委員会事務局
総計				3,117,197,000	2,772,270,511	88.9	

7. 参 考 资 料

・道路占用料内訳

種 別	許 可 数 量	金 額	
東 京 電 力 等	本 柱	33,081 本	
	共 架 線	158,331.0 m	
	ケ ー ブ ル	727,166.0 m	
	配 電 塔	223 基	
N T T	本 柱	20,728 本	
	共 架 線	783,205.8 m	
	ケ ー ブ ル	1,524,412.6 m	
	電 話 ボ ッ ク ス	49 基	
東 京 ガ ス	ガ ス 管	1,036,217.5 m	744,333,575
一 般 占 用		-	337,680,664
合 計			2,977,083,949

・施設建設実績

施 設 名	種 別	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	工事年度	3年度 事業費 (千円)	総事業費 (千円)	総事業費 財源内訳 (千円)	備 考
花見堂複合施設	新築	5,665	2,990	R 2 ~ R 3	946,958	1,827,530	国庫支出金 14,652 都支出金 74,652 特別区債 634,000 一般財源 1,104,226	
松原複合施設	改築	9,621	1,749	R 2 ~ R 3	872,052	1,402,473	国庫支出金 26,368 特別区債 399,000 一般財源 977,105	
教育総合センター	新築	5,618	4,589	R 2 ~ R 3	1,323,996	2,075,996	国庫支出金 4,000 都支出金 399 特別区債 550,000 一般財源 1,521,597	

※令和3年度に建設等が完了した事業について記載した。なお、事業費の中には、設計委託料及び用地費は含んでいない。

用途	事業名	土地所在	契約年月日	地積	金額	備考
道 路	主要第122号線(六所神社前通りⅡ期)	上祖師谷五丁目	令和4年3月16日	20.00 m ²	53,236,202 円	
	主要第130号線(上馬・野沢地区)	野沢二丁目	令和3年9月27日	25.69	58,832,289	
	主要第130号線(上馬・野沢地区)	野沢二丁目	令和4年3月10日	6.43	4,853,799	
	茶沢通りA区間	北沢三丁目	令和3年11月25日	14.83	14,190,827	
	奥沢三丁目33番先	奥沢三丁目	令和4年1月5日	149.65	247,991,482	
	大蔵地区区画道路1号	大蔵四丁目	令和3年5月28日	—	174,900	移転補償のみ
	大蔵地区区画道路6号	大蔵五丁目	令和3年5月19日	—	297,000	移転補償のみ
	小計	(25件)		1,854.65	3,099,640,500	
街 づ く り	太子堂四丁目地区	太子堂四丁目	令和3年9月14日	11.98	9,241,372	
	上馬・野沢地区	上馬一丁目	令和3年9月24日	4.55	3,305,575	
	街づくり側道及び歩道	船橋一丁目	令和3年4月1日	—	16,060,000	移転補償のみ
	街づくり側道及び歩道	船橋一丁目	令和3年10月11日	30.06	20,631,160	
	小計	(4件)		46.59	49,238,107	
合計	(30件)		4,236.34	5,183,918,257		

・特別区債内訳

事業名	起債額	資金区分	利率	償還年限及び方法
公園用地買収事業				
玉川野毛町公園用地買収事業	150,000,000 円	財政融資資金	0.5 %	20年(据置1年)/半年賦元金均等
深沢六丁目緑地用地買収事業	150,000,000	財政融資資金	0.5	20年(据置1年)/半年賦元金均等
大蔵緑地用地買収事業	150,000,000	財政融資資金	0.5	20年(据置1年)/半年賦元金均等
南烏山二丁目緑地用地買収事業	300,000,000	財政融資資金	0.5	20年(据置1年)/半年賦元金均等
連続立体化事業				
京王線連続立体交差事業	400,000,000 円	財政融資資金	0.5 %	20年(据置1年)/半年賦元金均等
本庁舎等整備事業				
本庁舎等整備事業	120,000,000 円	銀行等引受	0.1 %	5年/満期一括
	480,000,000	区市町村振興基金	0.0	10年(据置2年)/年賦元利均等
教育施設整備事業				
松原小学校整備事業	250,000,000 円	財政融資資金	0.5 %	20年(据置1年)/半年賦元金均等

・予備費充用内訳

款	充用予算事業名	充用額
衛生費	感染症対策事業	114,601,000 円
合計		114,601,000

5. 学校給食費会計

・給食費収納状況

区 分	調 定 額 (A) 円	収 入 額			収入歩合 (B/A) %
		純収入額 (B) 円	還付未済額 円	合 計 円	
現 年 分	2,720,044,019	2,708,034,651	1,214,470	2,709,249,121	99.6
滞 納 繰 越 分	39,267,418	9,559,853	35,798	9,595,651	24.3
合 計	2,759,311,437	2,717,594,504	1,250,268	2,718,844,772	98.5

・給食経費別内訳

対 象	区 分	金 額
小 学 校	給 食 費	2,070,086,532 円
	検食・サンプル食費等	19,095,516
中 学 校	給 食 費	675,731,883
	検食・サンプル食費等	7,356,580
合 計		2,772,270,511

・給食実施状況

対 象	区 分	対象学校数	対象生徒・教職員数	延 給 食 数
小 学 校	共 同 調 理 場 方 式	0 校	0 人	0 食
	自 校 ・ 親 子 調 理 方 式	61	42,380	7,531,999
中 学 校	共 同 調 理 場 方 式	7	2,651	463,554
	自 校 ・ 親 子 調 理 方 式	22	10,071	1,566,203
合 計		90	55,102	9,561,756